

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和８年３月１０日（火）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

（午前 ９時３０分）

◎現地調査

○岡野 勉委員長 本議会において当委員会に付託となりました議案第19号 令和８年度毛呂山町一般会計予算から議案第24号 令和８年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算までの計６議案の審議を行います。

それでは、お手元に配付いたしましたとおり、アンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行います。

また、アンケートに基づいた資料要求につきましては、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 ９時３２分）

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 １１時３６分）

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。明３月11日は午前９時半から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前 １１時３６分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和8年3月11日（水）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時35分）

◎議案第19号の審査

○岡野 勉委員長 議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。

15ページ、第1款町税について説明を求めます。

高木税務課長。

〔高木 洋税務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、16ページの町税の第1款の固定資産税について伺います。

川角地区のほうに新たな冷凍の大きな上場企業が来ることになっていまして、今年度に建物が完成ということで、1月1日時点ではまだ建っていないので、これ来年度の予算には入っていないと思うのですが、その認識がまず合っているかどうか。固定資産税関連ですね。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

新しいエリアに建築をしている建物ということになるかと思いますが、課税につきましては建築中ということでございます。土地の分については8年度税収のほう見込んでございます。建物につきましては、完成次第ということになります。8年中、今年中に完成するということであれば、令和9年度から課税ということになってまいります。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

その他例えば法人住民税とか何か加算されているような金額は来年度に計上されているのかどうか、それともまだ現時点では見込んでいないのか。お願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税につきましては、現段階では8年度の予算のほうには見込みは入れてございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 1点だけ、ちょっと基本的なことになるのかもしれませんが、固定資産税の土地の納税義務者数と、あと家屋の納税義務者数のこの違いというか、普通土地のほうが多いのかなと思うのですが、毎年家屋が多いのはどういうことなのでしょう。

○岡野 勉委員長 北島主幹兼資産税課税係長。

○北島 修税務課主幹兼資産税課税係長 質疑にお答え申し上げます。

家屋のほうが納税義務者数が多い理由でございますが、家屋は非常に小さいものまで含めて納税義務者がおりますので、1つの土地に2つ建っている場合もございますので、そういった形で土地よりも家屋のほうが多い状況になっていると見込んでおります。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 同じく16ページの滞納繰越分が昨年70万から600万に増えているのですが、こちらの試算というのはどういうふうな内容なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 よろしいですか。ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税の滞納繰越分のご質疑でよろしかったでしょうか。こちら7年度750万円、8年度600万円ということでございますが、こちらにつきましては滞納繰越分ということで徴収率のほうは向上してございます。令和5年度21.05%、令和6年度22.77%ということで、徴収率の向上、その他ございますが、圧縮が進んでおります。そういった状況から減額をして見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、町税の、先ほどご説明いただいた歳入全体で32.02%、これ埼玉県では大体どの程度の順位になるのですか。分からないですね。

では次に、本当に法人関係変わってきていますけれども、この変更になった点についてちょっとご説明いただけますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税につきましては、均等割、法人税割とございますが、均等割につきましては、異動になっている、少し動きがあった部分につきましては3号法人が2法人増加しております。均等割13万円に該当するところです。それから、4号法人につきましても同じく2法人増加しているところでございます。なお、1号法人につきましては、大幅に減ってございますが、こちらにつきましては、昨年中に実態のほう調査しまして、未申告あるいは実体のない法人等を精査した結果、減になっております。50件ほど減とさせていただきます。それと、法人数、全国的に増加傾向と言われていますが、今申し上げましたとおり、8年度の予算積算に当たっては、あまり大きな動きはなかった状況でございます。それから、法人税割額

につきましては、国税のほうでも法人税の令和7年度税収見通しというのが、当初見込みを4,000億程度上回る見込みだという報道も出ております。町内法人にそれがどの程度反映するかというのはちょっと不明確なところはございますが、6年度の下半期、それから7年度の上半期の実績より見積もっているところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際暫時休憩いたします。

(午前 9時46分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時47分)

○岡野 勉委員長 19ページ、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。
小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 ちょっとお聞きしたいのは、配当割交付金とか株式譲渡所得交付金という形でありますけれども、これはどのような形の積算根拠というのでしょうか、どういうふうなところから入ってくるとか、予測に対する根拠というの教えていただきたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらまず配当割交付金でございますが、こちらの積算根拠につきましては、今回3,800万円計上させていただいております。そういった中で、まず今年度の決算見込額、これを基準といたしますが、この配当割交付金は毎年8月と12月と3月、年間3回に分けて入金の方がされてきます。それで、最新の8月と12月の2回分と同じ時期の前年度との伸び率、それを参考にしまして、決算見込額を3,700万と今年度見込んでいるところなのですが、それに対しまして、国の地方財政対策、こちらのほうの伸び率、これを参考にいたしまして、そこで調整した結果、今回3,800万というところでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 もう一つは、ゴルフ場利用税交付金なのですが、これふるさと納税でかなり伸びたという話を聞いていて、今回は何か1年トータルになって、それも3つのゴルフ場になるということで、もうちょっと交付金増えるのかなと思ったのですが、あまり変わらないというか、変わらずというその根拠というのを教えてください。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場利用税交付金についてのご質疑でございますが、こちら今年度と同じ金額の7,100万をまず計上

のほうをさせていただいております。こちらにつきましても、ゴルフ場利用税交付金 8 月、12 月、3 月、年間 3 回、入ってきました 8 月と 12 月の実績額、それを前年度と比較した上でまた地方財政対策の伸び率、このところでの調整のほうをさせてもらっているところでございます。ご指摘のとおり、ふるさと納税の関係で、ゴルフ場利用の返礼金のほうが伸びているというところでございますが、ただこの今回の 8 月と 12 月に入ってきたゴルフ場利用税の交付金自体は、前年度に比べて、もうほぼほぼ同額、逆にちょっと若干落ちているような状況でございますので、予算のほうにつきましては同額で計上させてもらったというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと 1 点確認なのですが、地方消費税の交付金で、国がまだはっきりしていませんけれども、この辺 2 年間と仮に出てきたときに、この交付金というのはどういうふうに、どこか補填されるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方消費税交付金でございますが、仮に今国のほうで議論されております飲食料品の消費税、こちらが 2 年間ゼロになった場合ということでございますが、まずうちのほうで事前にシミュレーションをかけますと、おおよそ年間で、もし実施された場合には約 1 億 3,500 万円ほどこの地方消費税交付金が減額になる計算になっております。まだ、いまだその辺のところの不明な点はないのですが、恐らくなのですが、国の制度に基づきまして減額された場合には、地方特例交付金のほうで補填されるというふうな制度になっておりますので、今現段階ではそのような措置をされることを希望しているという状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、21 ページ、第 13 款分担金及び負担金及び第 14 款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 担当課は違うので、またその担当課には質疑をしますけれども、22 ページの使用料及び手数料の農産物加工センターの使用料、これが前年と同じ金額なのですが、企画財政課としてこの辺はどう見えています。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

農産物加工センター使用料についてのご質疑でございますが、委員ご指摘のとおり、こちらの使用料に

つきましては今年度とまず予算額のほうは変わっていないということでございます。こちら農産物加工センター、搾汁棟を含めまして、毎回議会のほうからは様々なご指摘をいただいているところでございます。もともと国の地方創生拠点整備交付金2分の1、約4,500万円ほどを入れて、桂木ゆずのブランド化、6次産業化、地域活性化、こういったことを目的として実施のほうをしているところでございます。なかなか企画財政課サイドといたしましては、やはりこの使用料というのは一つの数字の成果でございますので、せめて歳出のほうでのいわゆるランニングコスト、この辺のところはこの使用料でなるべく補えるような、そういったようなお話のほうは担当課のほうにはさせていただいているところでございますが、大変申し訳ないのですが、なかなか数字上での結果が出てきていないのが今の現状、とこのように認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 14款使用料及び手数料の中で、3番の衛生使用料ということで、電気自動車用充電設備使用料が10万5,000円ほど上がっておりますけれども、この理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

電気自動車の充電設備の使用料でございますが、今回22万5,000円を予算計上、歳入のほうでさせていただいているところでございます。こちら1回300円なのですが、今年度の12月までの実際の実績、こちらのほうが581回利用があったと。月当たり65回の平均となっているわけでございまして、このところこちらの電気自動車の関係の充電のほうの利用のほうが多くなってきていると、実績に基づいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、電気自動車の充電設備関係なのですが、これ300円というのは大体相場なのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら自治体が置いているところも最近増えているわけですが、基本的にうちのほうにつきましては、急速充電ということで、この300円を当時設定のほうをさせていただいたとこのように認識しております。実際に近年、国の保護の制度もございまして、いわゆる民間施設等にもこういったものが入ってきているという状況でございますので、役場のほうで実施しているこの300円が今の時代に適正かどうかというのは、今後担当課のほうも含めまして調査をした上で、再度検討のほうをさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、かなり老朽化していますので、今後維持費等を考えて、費用対効果も考えて、民間

がかなり参入されていますので、十分検討していかなければいけないのではないかと思いますので、よろしく
お願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、24ページ、第15款国庫支出金及び第16款県支出金の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 28ページの県支出金は別でしたっけ、これ後ですか、大丈夫ですか。これで、朝の子供の
居場所づくりモデル事業補助金ですか、88万8,000円となっていますけれども、これはどのような方、こち
らで請求するというか、町を請求するとかという形でしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算書28ページの朝の子供の居場所づくりモデル事業補助金88万8,000円についてのご質疑ございま
すが、こちらは県のモデル事業ということで、全学童保育所のほうで朝の7時から8時まで保育するため
の県補助金というところでございます。請求のほうは、県のほうに実績のほうを請求して、交付決定をも
らって入金されると、こういう手続になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。よろしいですね。

次に、30ページ、第17款財産収入から第22款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、30ページ、第17款の財産収入の利子及び配当金について伺います。

こちら先ほども説明あったとおり、利子に関する金利が上がったからということですがけれども、一方、
配当金に関する受領はゼロということでお間違いないでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご質問のとおり、配当金についてはゼロと、こちら利子のみということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私はこれに何を言いたいのかと、ちょっと前も触れましたけれども、川越総合卸売市場に
ついてなのですがけれども、株式会社についてなのですがけれども、こちら8,300万円ほど出資をしている状況
で、30年余りこれ建ててから経過しているわけですがけれども、最初いろいろあったみたいですがけれども、

直近においては安定して利益も出してきているということで、やはりこれ第三セクターといえども、配当を我々もらう権利はあります、株主は。第三セクターでも配当を出している会社というのはいっぱいあるわけなのです。ここは、いつまでも我々は8,300万預けておいて、リターンが全くないというのはやはりおかしい話だと思います。ここはぜひ声を上げていくべきだと思うのですが、その辺のご見解はいかがなのでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

川越総合の関係の出資金、それに伴う配当の関係でございますが、委員ご指摘のとおり、当然利益等が出ている場合には、構成市町出資している以上、それなりの配当というのは確かにそれは期待するものでございますので、ただ現在そういったようなまだ具体的な話というのがなかなか企画財政課のほうに話が落ちてきていないというのが現状でございますので、今後そういった声を構成市町とも含めて協議のほうはしていきたいかなと、このように思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。あまりここで言うのもあれですけども、売却も含めて、個人的には話合いをしていくべきだと思うのですけれども、毛呂山がそこに関与する意味がこれ今現在においてあるのかということも含めて、そういうようなことも含めて、ぜひ話合いをしていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。意見です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 31ページの財政調整基金の繰入れについてなのですが、毛呂山町のデータを見ると、平成29年、30年、令和1年あたりに非常に財政調整基金が減って、その当時も、要するに繰入れというか、財調から一般会計に大分繰り入れていた時期があって、大分そこから令和2年から右肩上がりで、基金を積立てを強化をしているという認識なのですが、でも今年度は2億円を実質繰入れするということで、今後の今回そういう当初予算では実質繰入れが2億ということなのですが、当然なれば財政調整基金のほうから繰入れしなければいけないと思うのですけれども、その積立て強化をしているという私は認識でいる中で、今年度2億円を繰り入れるということはどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

財政調整基金繰入金のご質疑でございますが、委員ご指摘のとおり、ここ数年は町のほうといたしましても、まず当然これからの財政出動する社会保障料ですとか、あと当然一番はやはり大きな災害時に対しての万全の町としての体制、こういったようなことで、財政調整基金の積立ては強化しているのが事実でございます。そういった中で、まず今回2億9,000万円を実質繰入れということでさせていただいているわけでございます。どうしても、当初予算を編成する都合上、本当は財政調整基金はほとんど入れないで予算編成するのはこれがベストな形だと、それは重々認識しているところ、どうしてもやはり一般財源が不足しているというのはこれは否めないところでございます。そういったところで、今回2億9,000万、令和

7年度よりは5,000万ほど下げて、減少して繰り入れることができたのですが、よくご指摘いただくのですが、ではなぜこれだけこの毛呂山町が今財政調整基金が増加傾向になるのかといったところですが、これは決して毛呂山町だけというわけではなくて、ご承知のとおり、今年度も例えば国のほうから普通交付税の追加配分、こういったようなことが毛呂山町でも2億2,000万以上の追加配分がございました。この間の3月議会のほうで、その部分については財政調整基金のほうに積立てのほうをさせてもらったというところがございます。本当に町に余裕があるから、ここの財政調整基金が伸びているというわけでは、財政担当のほうとしてはそういう認識ではなくて、厳しい財政状況の中で、今後の持続可能な財政運営、これを目指していくためには、やはりこの財政調整基金、いわゆる自治体の貯金といったところというのは非常に重要視して、さらに積立てのほうは強化していきたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 まず、30ページの公共施設の自動販売機の土地建物貸付収入なのですが、これ70万ほど昨年よりも減っているのですけれども、これは台数が減ったとか、何かそういった理由があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 波田企画財政課副課長。

○波田仁美企画財政課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご質疑いただきました公共施設の自動販売機土地建物貸付収入でございますが、今年度入札をしたところでございますが、入札の結果、料金を徴収している販売機の台数の変更はございませんでした。ただ、1台1台の契約単価が変わったことで、その累積で結果として減額となっているものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、ふるさと納税の寄附金なのですけれども、こちら増額になっておりますが、この上げた理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

31ページでふるさと納税寄附金4,400万円の増額理由というところがございますが、こちらにつきましては、今年度のまずふるさと納税の令和7年度の決算見込額、これが4,400万円を現在想定しておりますので、そこを基準といたしまして、来年度も4,400万円のほうを計上させてもらったというところがございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、33ページの雑入なのですけれども、雑入のほうで、5つ新規のものがあると思うのですけれども、一般財団の自治総合コミュニティセンターの助成金と、次のページの滝ノ入吉農村公園の件と水防演習、それと母子保健、伝統文化やぶさめ体験教室、こちらのほうはどういう試算でこういう計上がされたのかをお願いします。

○岡野 勉委員長 大野企画財政課副課長。

○大野浩司企画財政課副課長 質疑にお答えいたします。

まず、自治総合センターコミュニティ助成金につきましては、こちらのほうは、ある自治会のほうから、こういったものを備品を買いたいという要望がありまして、その関係でこちら計上したものでございます。こちら10分の10の補助金という形になってございます。

続きまして、滝ノ入吉農村公園土地代納付金につきましては、こちら滝ノ入吉農村公園につきましては、令和6年度から指定管理者制度のほうを導入しておりまして、それに協定のほうを結んでおりまして、そっちの土地のほうの料金につきましては納付金という形で、指定管理者のほうから納付ということになってございます。そういった関係で、本当なら令和6年度、7年度、当初予算でこちらのほうを計上しておくべきだったのですが、そちらのほう実際計上していなかったということで、令和8年度から、こちらのほうは新規でということで計上させていただいたものでございます。

また、水防演習の奨励金につきましては、こちら総務課のほうの担当のほうでございますけれども、総務課のほうからの積算ということで1万5,000円のほうを計上させていただいたものでございます。

また、母子保健学生臨地実習費という4万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては、当初、昨年度までは保健センターで実施していたもの、受入れていたものを保健センターのその前にあります保健センター学生臨地実習費、33ページにあります、そちらのほうで一括で計上したものでございますけれども、それをこども家庭センターができたということで、母子保健のほうにつきましては分割して計上させていただいたということで、こちら4万5,000円、実習生を引き受けた場合に対する実習費ということで、こちら当初去年まであったものを分けたということで、新規で計上させていただいておるものでございます。

また、伝統文化やぶさめ体験教室委託金につきましては、こちらは資料館のほうで、今回新しく行いますやぶさめ体験教室、そちらのほうの補助金ということで10分の10なのですが、そちら歳出のほうは委託料ですとか幾つかに分かれて計上されているのですが、その積算の積み上げ、やぶさめ体験教室に対する10分の10の委託金ということで、94万7,000円計上させていただいたものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ありがとうございます。そうしますと、滝ノ入のほうなのですが、令和6年、7年、本来だったら請求しなければいけなかったのに計上しなかったということなのですが、こちら令和6年と7年は請求はしていなかったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは、歳入のほうにつきましては決算のほうでちゃんと入金の方はされております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

最後に、33ページの太陽光の発電余剰電力の売上げ量の滞納処分費なのですが、こちら少額なのですけれども、これ昨年と変わらないのですけれども、この理由は何なのでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

33ページの太陽光発電の余剰電力売上料でございますが、こちらは泉野学童に設置しております3キロワットの太陽光に対する収入になりまして、こちらのほうは毎年そうは歳入のほうは変わらないということで、9,000円のほうを計上させてもらったところでございます。

それと、その下の滞納処分費39万1,000円でございますが、こちらインターネット公売に係る費用を税務課所管ですが、歳出のほうで計上しておりまして、その同額を歳入として計上し、売却額からインターネット公売に係る費用を差し引いた分を税額と相殺するというものでございますので、こちら予算ですので、同額のほうを計上させてもらったところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと1つ、ふるさと納税について、課長、ちょっと確認させて、ふるさと納税ね。この4,400万の寄附金は、歳出の中で基金に入れるわけですね。これ4,400万、流れとしては。基金から5,000万円繰入れで入れて、それを原資にして、理論的に言えば、寄附者のいろんな希望に沿った事業に充てるという考え方だろうと思いますけれども、1つお聞きしたいのは、この間の話ですと、5,700万円の寄附金が出ないことには、ふるさと納税として実質的な効果額としては黒字にならないのだという話がありました。それはそれとして、5,000万円毎年この納税基金から繰入れしている根拠というのは何なのでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税基金のほうから毎年5,000万円取崩しのほうをしている根拠についてのご質疑でございますが、基本的にはこの取崩し金額について、令和7年度も5,000万入れておりまして、今回も5,000万というところでございます。こちらの根拠というのは、結局は繰り入れたものにつきましては、前年度の寄附者の目的に沿ったものに充当をさせていただいているという仕組みなのですが、あくまでこの基金の残高のほうももう増えていくことはございませんので、繰入れをしていますから、基金が枯渇しないような内容で予算組むのに一般財源も足りませんので、一つの基準として5,000万円を入れさせてもらっているというだけでございます。極論から言いますと、ここは4,000万円繰り入れたとしても、それはそれで前年度の寄附者の金額を下回らなければ、全くその寄附者の意向に反していないというふうな判断でございまして、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても、理論的に考えれば、今の現状では、ふるさと納税で寄附された給付金が寄附者の希望に沿った事業に直接あてがわれているとは言えないわけですね。これでいけば、基本的に

言えば、積立金に入れて、それを繰り入れて支出しているという、ちょっと分かりづらいというか、の間ちょっとキツネにつままれたようだと私申し上げたけれども、この辺については少し改善の余地があるのではないですか。どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、まずこういったいわゆるふるさと納税もそうなのですが、いかに住民の皆様に町の財政運営といいますか、こういったことが分かりやすく理解できるような運営、これを心がけるのがまず第一だとは思っております。そういった中で、例えばふるさと納税、これを例に挙げると、今条例に基づいて、ふるさと納税基金条例に基づいて、ふるさと納税の金額を積み立てるという条例になっていますので、その形式を取らせてもらっていると。結局、当該年度の寄附金を当該年度の事業に充当させることも、それはそれで可能ではあるのですが、ちょっとリアリティーがない部分も、年度の関係だとか予算の関係もありますので、今の運用からいたしますと、当該年度にもらった寄附金は翌年度の希望の事業に充当させると、その関係で基金に一度積ませてもらって、財源をプールしておくというような仕組みを取らせてもらっておりますので、いずれにいたしましても、今の方法がいいのか、自治体によってはそういう運用ではないところも当然ありますので、また引き続きそこは調査のほうをさせてもらいたいと思いますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今お話があったように、当該年度も赤字、当該年度赤字、赤字の当該年度なのだから、その辺よくやっぱり検討しないと、これだと何か実態がよく分からない。実際には、効果額としては今の状況では赤字なのだから、基金に回す金はないはずなのだよ。その辺はちょっともっと分かりやすく整理してほしいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 30ページの土木費の寄附金6,700万円の内訳を説明願います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

30ページ、土木費寄附金の6,700万円の内訳でございますが、こちら3大学からの寄附金となっております。城西大学のほうから5,100万円、日本医療科学大学のほうから1,000万円、明海大学のほうから600万円という内容でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、もうこれが限度額でこれ以上はもう寄附はないということですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの土木費寄附金、いわゆる川角駅の関係で大学のほうからいただいているわけでございますが、所管のまちづくり整備課のほうからのお話ですと、この寄附金については2年に分けて寄附をもらうとい

うことでございまして、令和8年度が6,700万円で、令和9年度に4,700万円、3大学合わせてですが、合計で1億1,400万円の寄附金をいただける話というふうに伺っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、太陽光の関係で、泉野学童で3キロワットのところなのですけれども、これ単価はお幾らなのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

33ページの太陽光売上料の単価でございますが、3キロワットでは8.5円というところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、細かい点なのですけれども、公共施設の自動販売機で、305万4,000円の収入に対して、自動販売機の電気料が379万3,000円ということは、これマイナスになってしまうのですか。これとこれは整合するものなのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 33ページの自動販売機電気料36万7,000円についてのご質疑でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この自動販売機で、借地として300万4,000円収入が入ってきて、そのほかに自動販売機の電気料で379万3,000円と、そういう理解ですかという意味なのですけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 大変失礼いたしました。委員ご指摘のとおり、自動販売機の305万4,000円の、これ土地貸付収入プラス、さらに電気料として36万7,000円を業者のほうからいただいていると、こういう解釈でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと参考までに、自動販売機の入札って何社ぐらい応札されて、どういうふうに今回下がってしまったのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

自動販売機の入札結果についてのご質疑でございますが、こちらのほうは管財課のほうで入札のほうをかけたところ、まず大前提といたしまして、今までの金額より下がってしまったというところで、まず収入のほうは減ったのが事実でございます。中には、これ今回入札後で、いわゆる16台なのですが、無償で置いているところもあるのです。その理由といたしましては、公共施設の中で自動販売機が町として置いてもらいたい、でも実際やはり売上げが少ないというふうなことで、業者のほうに応札にしてもらえない

といったところもございますので、そういったところを含めまして、全部で今現在は19台ほどは置いてはいるのです。ただ、この入札結果によって入れてもらったのが16台と、こういったところがございますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時30分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時38分)

○岡野 勉委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、36ページ、第1款議会費について説明を求めます。

波田議会事務局長。

〔波田裕一議会事務局長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時39分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○岡野 勉委員長 続きまして、37ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

堀江委員。

○堀江快治委員 参考までにちょっとお聞きしたいのですが、過日、評価のこと、今年度、令和8年度から行くと、職員の評価ね。これ再任用職員のことはお聞きできなかったのですが、再任用の方も評価審査の範疇に入るのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑に対してお答えいたします。

再任用職員は能力評価のみ対象となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 47ページの諸費の中の区長手当が減額されていますけれども、これはあれですか、世帯数が減ったとか、何か理由があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答えいたします。

もちろん積算上世帯数が減ったということもございますけれども、実績に伴い再計算して出した金額でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これこの前一般質問でちょっと宿題与えておいたけれども、世帯数、基準等について、徹底するようにひとつお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

過日ご指摘いただいたように、アパート等の基準につきまして、区長の総会のときに再確認をさせていただいて、徹底のほうをしていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それから、48ページの先ほどコミュニティ協議会が増額になったと、これは理由は何でしょうか。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町コミュニティ協議会補助金の増額についてでございますが、協議会事業の中の花いっぱい運動につきまして、事業の課題として、花壇の管理が難しいという声が年々増えているため、定植する花壇を見直しをすることにいたしまして、その結果、今回中央公民館前の県道の花壇の一部を廃止しまして、その分を毛呂山町の総合公園のほうに移すというふうに決定しまして、公園内に花壇を移す工事費用を計上しておりますので、今回増額とさせていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、何かいろいろ要望とか何かあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

近年、やはり推進員の方の高齢化だったりとか、人数の関係だったりとかそういったので、やはり管理する花壇が大変という声はいただいているところではございます。しかしながら、ご協力を得まして、霊園前通りだったりとか、その脇だったりとか、公民館前もそうなのですが、常日頃から管理をしていただきまして、花の定植のほうをさせていただいているところなのですが、特に中央公民館前のバイパ

ス沿いにつきましては、定植とか作業のときに車の往来が非常に激しくて、信号、横断歩道があるのですが、非常に危険が伴うということもございます。その関係で、公民館側につきましては渡らずに済みますので、そちらの花壇につきましては残させていただいて、反対側の花壇につきましては定植をしないで、シートとかを敷いて、喫緊については対応していくのですけれども、その分を移すというわけではないのですが、昨今総合公園のほうに来客が多いということもございますので、そちらのほうに花壇をメイン通りのところに花壇を幾つか増やさせていただいて、そちらのほうに花を植えて、総合公園に来ていただいた方が楽しんでいただけるような形を考えて、増額のほうをさせていただいているというような形でございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、幾つかお願いいたします。

まず、全体的な考え方で、令和8年度の職員に対する時間外勤務手当の考え方、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

全体的な考え方ということでございます。昨今、仕事の内容の確認だったりとか、効率のよい職務の実施の方法ということで、システムだったりとか、来年度も書かない窓口とか、そういった形でいろいろ導入のほうをさせていただいております。そういった中で、やはり時間外勤務手当につきましては、当然勤務時間中に効率よく仕事、職務をこなして、定時でというのが基本ですけれども、どうしても事業によっては集中してやる部分もございますので、そういったときのために時間外勤務手当というのは予算計上しているところでございます。職員の日頃の意識とさまざまなシステムを使用した効率化を図って、勤務時間外手当につきましては抑制のほうを考えているところではございますが、各課からの要望の時間を職員系のほうで各課それぞれ一律ではなくて、前年までの執行状況とか、そういったのを精査して、予算のほうを積み上げていくというような形のものと計上しているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、出向している職員が何名かいらっしゃいますけれども、そちらに対する令和8年の考え方、こちらのほうをお願いします。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

中には、例えば埼玉県の中で、各町村の職員が輪番制で集まって、事務をこなしている組合的なところもございます。そういったところにつきましては、2年だったり3年だったりとか定められている期間まで出向という形になってございます。そのほかにつきましては、出向とか研修とかございますけれども、近年出向元とよく協議をしながら、ずっとというわけではございませんので、来年度とかそういったのを1年間をかけて、関係課、また関係機関と設立の趣旨とか方向性とかよく協議した上で決定をしていきたい

いというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、これ40ページのクラウドファンディングというのは総務課でいい、違う。分かりました。

では、41ページの、少額なのですが、普通旅費が増額になっているのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら主な予定が彩の国人づくり広域連合への研修旅費となっております。研修に皆さんに参加していただくため、お子さんを育てながら研修に行く方もいらっしゃると思いますので、公用車で出張していただくことを基本とはしていますが、電車での研修のほうも参加していただけるように、旅費のほうを多めに取りました。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、令和8年度のスタートするに当たって、令和7年度に退職する職員の方がいると思うのですけれども、職員定数というのは満たしているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

いよいよあと数週間で令和8年度スタートという形でございます。ご指摘の職員定数に満たしているかということでございますが、採用試験等を実施しているところではございますが、若干名欠員が生じているというところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 具体的に何名ほど。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

今現在で8名減という形になってございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 大分多いような気がするのですけれども、その辺というのは令和8年度仕事をするに当たって支障はないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 8名の減という形でございます。こちらにつきましては、配属の前に当然限られた職員で町民の方々のニーズに応えるというのが基本でございます。欠員をしている職員のまず募集でございますが、7月1日採用、中途採用という形で予定をしております。早速、応募のほうを予算の関係でございますので、ご議決いただいた後、その準備に取りかかって、7月1日採用という形で予定をさせていた

だきたいというふうに考えてございます。あらかじめ欠員となる、生じる所属長のところにはお話のほうさせていただいて、数か月間、そのような支障がないように職員体制を考慮してやっていただきたいというようなことを個々に私のほうで話をさせていただいて、万全な体制で4月1日を迎えたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちなみに、4月1日入庁予定者、新卒とか新規ですか、という方は何名になるのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答えいたします。

11名入庁予定でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 次に、諸費の関係でお伺いしたいのですが、コミュニティ施設特別整備事業補助金、ちょっとこちらの内容はどういう内容ですか。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答えいたします。

令和8年度は7つの区から申請がありまして、滝の入、それから大師二区、目白台三、四区、長瀬二区、阿諏訪、旭台の大、それから毛呂山台で申請が上がってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、一般財団自治総合コミュニティ事業のこちらの内容も教えてください。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答えいたします。

こちら一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として行われていますコミュニティ助成事業でございます。こちら西大久保の自治会から申請がございまして、自治会活動を行うにつれて、高齢化や人数の減少がある中、ワンタッチ TENT を購入したいということで申請がありました。また、西大久保の自治会の敷地が少し広くて、芝刈りなどは役員の私物を使ってやっていたということなので、自治会でそれを所持したいということで、TENT 6 基と自走式の草刈り機、こちらの購入の申請となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、地域コミュニティづくりの補助金なのですが、これは前年度と同様10万円の補助金が出るという感覚でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 前年度同様、当初予算と同じ金額で上限が10万円という形で設定をしております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後になりますけれども、今自治会コミュニティが希薄化しているということも、これ町

も担当課として非常にこういう課題を持っていると思うのです。先ほど区長手当が実施数に応じて減っていますけれども、8年度に当たって、このコミュニティ事業というか、自治体関係の予算を組むのに当たって、非常に強化している意識しているところというのは何かあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、昨今、ここ近年といいたしましょうか、地域コミュニティの希薄化が大変進んでいるところで、これは毛呂山町に限らず全国的なことというふうに考えてございます。そうした中で、こちらの予算計上につきましては、予算計上に伴う意識していることにつきましては、限られた予算ということもございまして、まずはいろいろな事業に使っていただくような形の10万円の補助金につきましては継続のほうをさせていただくと。区長に対する今まで手引というのもお配りをさせていただいて、その中で説明をさせていただいて、そのみという形でございましたが、いろいろな補助金の申請の時期だったりとか、そういったのにつきましてはまた年の途中で再確認することで、通知を再度また差し上げたりとか、そういったところの通知の中に、地域コミュニティの希薄化について取り組んでいただきたいようなことも一文添えながら進めていきたいというふうに考えております。しかしながら、地域地域によって、それぞれの与えられている事業とか運営方法とか、これ違いますので、やはり総体的には事業のスリム化ではないですけれども、そういったことを役場のほう、町のほうといたしましても、広報等を通じて周知とかしながら、自治会の継続というのですか、そういったのを努めていきたいなとは考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えばなのですが、やっぱり区長さんというのは非常に要なのですね。それで、そういう中で、担当課としてはある程度、例えばお金のことなのですから、区長手当をもうちょっと上げたらどうかとか、そういうことというのはこの8年度に当たって協議というかしたのですか、その辺は。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 区長手当の増額ということにつきましては、特に協議のほうはしてございません。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、37ページの第2款総務費、一般管理費の人件費についてお伺いします。

先ほど人が足りないというお話がありましたけれども、私は1人当てがありまして、創成舎なのですから、先ほどのご答弁からすると、やはり来年度も創成舎の出向は続けると。来年の1年間でその取扱いについて検討していくというふうなご答弁だったかと思いますが、百歩譲って出向するとしたとしても、その人件費の取扱いについては、昨年12月に指摘をさせていただいてから、担当部署と一度でもその人件費の取扱いについて協議したことあるかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 担当課のほうと人件費を向こうから出してもらいたいというような協議のほうはしておりません。というのは、研修という形で執行しており、協約書を結んでおりますので、研修で派遣している以上、人件費を取るというのはちょっとまだできないので、そういった形でありましたので、まずは

その協約のほうの内容とか派遣についてそういったのを、先ほど繰り返しになりますけれども、来年度、担当課としっかりと協議をして進めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 研修しに行くという従来どおりですけれども、ではちょっとここ具体的に教えていただきたいのですけれども、これも今まで過去6年間ぐらい出向していきまして、研修しに行っているわけで、来年度は何を目的に何を学びに出向させるのか、その目的を具体的に教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 来年度につきましては、研修という形で出向させているのですけれども、ここ近年いろいろご指摘のほうをいただいております。今研修としては引き続きさせるのですけれども、例えば自走できるようなものをやるのですけれども、そういった中で、来年しっかりと方向性を定める以上、ここでというのは逆行してしまうので、そういった今までの内容とか経緯とか、そういった知って、いろいろ学んだ職員も中に入れて検討していきたいというふうに考えてございますので、そういった形で今考えてございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私の質問に対してのご答弁がちょっと明確にお答えはいただけなかったのかなと思うのですけれども、言いたいことは分かるのですけれども、やはりあくまで人件費をもらわない建前が研修だというのだったら、何を研修しに行くのか、従業員がゼロのところは何年間も。それは過去何年間も行っていて、その知識はその職員の中で蓄積されていないのかと。個人に蓄積されていくものであるのであれば、それはなお問題でありますから、やっぱりこれを続ける、来年度もこれをやる、あくまで研修の目的でやるというのだったら、その目的、意義、そして何を町内に持って帰ってくるのかというのが体系的になっていないと、私はそれは本当にこれはおかしい話だと思いますので、そこはお答えいただけるのであれば、お答えいただきたいのですけれども、しっかりと定めて研修をしに行ってほしいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

当然民間のほうに研修に行くわけでございますので、民間の要するに仕事に対するマーケティングとか専門的なスキル、これを身につけるため、今まで職員のほうを出向してございます。今現在行っている職員も含めて、過去に数名職員派遣してございますので、当然そういうところを民間のスピード感だったりとかそういったところを身につけて、各種職務のほうについていただいていると。それが今現在町民の方への町民サービスに結びついているという形で総務課としては認識してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、総務課ですので、職員関係ちょっとお伺いしておきますけれども、8年度に向かって、大変職員数が少ない中で、出先、公民館とか大変優秀な職員さんも会計年度の任用職員さんもいらっ

しゃったのですけれども、8年度に向かったの雇用条件が非常に厳しく辞退されてしまったということが起きてしまったのですけれども、その辺やはり職員が不足しているのであれば、出先をできれば会計年度任用職員等で埋めていく、そのような考え方って8年度に向かってできなかったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、会計年度任用職員の採用につきましては、通常正規職員で職務のほうが賄えない部分について、会計年度任用職員を採用して職務に当たっているというものでございます。そうした中、昨今の人件費の高騰というのもございますので、そういったところ、全体的な職務の職員数、また職務の状況を勘案しまして、令和8年度このような会計年度任用職員の採用という形でスタートするというような形で協議のほうをさせていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうことで始めたのだと思うのですけれども、結果的にはあまりよろしくない結果が出たのではないかと思います。

次に、電子決裁関係なのですけれども、職員の皆様方これが始まったことによって、PDF化して、大変時間を費やしているように私は思うのです。納品伝票が多いところ等もあるのは多分総務課でも承知していると思うのですけれども、そういうところもなるだけペーパーレス化した納品で、職員の事務が減るような方法というのですか、そういうものを考えていただければと思うのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

電子決裁につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、この3月から、3月につきましては、紙と電子と両方でやっているところでございます。そうした中、いろいろ納品関係の書類等が多いところもございます。最初導入して間もない部分もございますので、最初はやはりどうしてもシステムの使用に多少時間がかかってしまうというようなことも十分承知しているところでございます。そうした中、担当部署を通じまして、より効率的に、こちら非常に効率化が図れるシステムというふうに認識しているところでございますので、そういった効果が出せるように今後担当部署を通じて、職員のほうに周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次、52ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費から第3目町長選挙及び町議会議員選挙までについて説明を求めます。

酒巻選挙管理委員会書記長。

〔酒巻義一選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 町長選挙も町議会選挙も来年度ということで、でも令和8年度から準備をするということで、掲示板というのはいつもお古ではないけれども、前回使用していたものを毎回使用しているという

感じですか。

○岡野 勉委員長 酒巻選挙管理委員会書記長。

○酒巻義一選挙管理委員会書記長 ご質疑にお答えを申し上げます。

選挙の掲示板94か所のあれでよろしいですか。あちらにつきましては、選挙が続く場合については、足場そのままで、掲示板自体は選挙名と執行名が印刷されてございますので、執行期日とか、そういったものがございますので、また両面テープ等でしっかり貼られている部分もございますので、あちらの掲示板、ベニヤ板みたいな形のものになってございます。それは全部交代、新規のもので対応しているという形になります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 次回の選挙から、ポスターの大きさが変わるということがあったのですけれども、こちら辺の影響はどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 酒巻選挙管理委員会書記長。

○酒巻義一選挙管理委員会書記長 そちらにつきましても、県の選管を通じて、規格とか貼る区画数とか、そういったのも県の選管を通じてきたりします。町の執行の選挙につきましても、そういった情報をしっかり確認しながら、円滑に執行できるような形で準備をしていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、54ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、86ページまで、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 防災行政無線について質疑をさせていただきたいのですけれども、令和8年度については、保守委託料を計上されていますけれども、何か改善するとか、そういった計画というのはあるのかなのか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

予算計上しております防災行政無線保守委託料につきましては、防災行政無線保守無線機器に係る1年間を通じての保守委託というものになります。加えまして、経年劣化いたしますバッテリーの交換につきましては、劣化状況を見定めて計画的に交換しているものになりまして、来年度につきましては、直流電

源装置という装置のバッテリーを交換する予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点、団地の防災無線が昨今本当に聞き取りづらい、聞こえないという声が非常に多く聞くのですけれども、そういったところの改善というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 あれですか、個々の、例えば第1とか第2団地というのは、私は認識するところでは、個々それぞれで付けていて、例えば資源回収とか、そういった団地のほうのことでよろしいですか。それにつきましては、町のほうの予算を使って整備をするというような形のものは検討していないというのが実情でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 町のほうの予算では検討していないというのは重々承知しているのですけれども、実際全然聞こえないという声が聞くのです。真下は聞こえるのですけれども、うるさいくらいに。ちょっと離れるともう全然聞こえなくなって、更新もしなくてはいけないというところもあるのでしょうか、ただやはり費用がかかるものですし、高額なものもありますので、そこが懸念している部分もあるみたいなのです。やはりいざ災害が起きたときに、聞こえないともう2次災害につながりかねないので、その辺は十分よく聴取していただいて進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘の部分は、非常に多くあるというふうに認識しているところでございます。町のほうでもいろいろな補助金とかそういったのがございますので、例えば防災関係ですと資機材補助金だったりとか、コミュニティ関係だといろいろな補助金がありますので、そこら辺がうまくマッチできるかどうか、その辺もよくよく調査のほうをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 よろしく願います。

次に、備品購入費なのですけれども、事業備品こちらの内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

今回計上しております事業備品につきましては、水防団用の備品の購入を予定しております。こちらにつきましては、具体的には河川越水時などの浸水対策として、各分団に可搬性の高い軽量の排水ポンプを配備するという形で、各分団ごとに排水ポンプを購入する予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、88ページの自主防災運営、これ昨年と同様なのですけれども、こちらは件数等も推移は変わりな

く、今の組織数であるのかと、あと令和8年度に向けて、自主防災運営に対してはどういうふうな取組をしていくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

自主防災組織のまず組織数につきましては、今年度、令和7年度に2行政区の自主防災組織が設立されて、合計が61行政区となりまして、残り未設置行政区が7行政区という状況でございます。また、来年度以降の自主防災組織に対する支援の事業内容につきましては、今年度までと同様に、各種補助金、運営費の補助金であったり防災資機材の補助金、また防災士の資格取得補助金、こういったものの執行するとともに、各行政区によって独自に開催されております防災訓練や、また防災講座への積極的な参加、さらに未設置行政区に対して設置いただけるように、丁寧な説明、お願い、依頼を継続的に実施していくという形で考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。自主防災組織61自治区が設置したということなのですがけれども、自治会ごとに毎年行っている自主防災訓練の内容がすごく異なるのです。ですので、その辺少し平均的に自主防災訓練ができるような指導もしたほうがいいのかと思いますので、その辺を検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 災害用トイレトラックの関係でちょっと一般質問でも聞いたのですがけれども、このし尿くみ取り委託料6万6,000円というご質疑だともう1回が6万6,000円なのでしょうか。ちょっとその確認なのですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

6万6,000円の予算計上につきましては、1回のくみ取り、1行事ごとに間隔が空く場合にはくみ取りを実施しますので、1回にかかる費用ということで見積りを徴して計上させていただいているものになります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、事業所に車を持って行って取ってもらってもその値段なのですか、それとも役場にくみ取りの車が来てそれを取るのですか、その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

本年度、防災訓練、産業まつり、ゆずの里健幸ウオークにおいてトイレトラックを利用して、くみ取りも実施いたしました。その際は事業所のほうにトイレトラックを持って行って、くみ取っていただいて、お支払いした額も6万6,000円という形になります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。金額がそれならば随分ちょっと高いかなと思ったのですけれども。

あと、今事業備品で、排水ポンプの購入ということなのですから、これは具体的に電気というか100ボルトのものなのですか、それともエンジンのものなののでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

来年度購入予定の排水ポンプにつきましては、100ボルト電源で利用できるポンプを予定しております。以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これって、一般的にあれですよ。用水路とか田んぼとかにもあるような感じのものだと思うのですけれども、これって既に配備されていませんか。あるところも、持っているところもあると思うのですが、その辺の確認ってしたのですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、私どもの認識ですと、可搬ポンプという排水ポンプは車両に掲載できるようなもので所持しているというのはもちろん認識しておるのですが、こちらの小型の軽量のポンプにつきましては、西入間広域消防組合に相談した上で、これは必要性があるということで、購入する予定に至ったという形になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 担当者が変わってしまうかもしれないのですけれども、結構前に実はあるのです。配備されているところがあるので、その辺もよく調査していただいたほうがよかったのかなと思います。

あと、この水防団員の報酬というのが、これあくまで毎年変わらずということで予算計上されていると思うのですけれども、決算のほうでも申し上げましたけれども、9月のときに。団員の関係の話をさせてもらいました。非常に今団員が不足しているという状況にあります。これ毛呂山町全体、全国的に見てもそうなのですから、そういう中で、啓発というのは非常に町としても水防団の確保という意味でもつながっていますので、大事ではないかなと思うのですけれども、8年度にそういうような消防団員の確保に向けた町の取組というのは実施しないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 昨今やはりここもずっと分団によって、数が多かったり少なかったりとかするので、すけれども、欠員が生じているところでございます。正直西入間広域消防組合と連携しながら啓発していかないといけない事案でございます。そういった、どういった方法、広報でやるというのはもう普通の方法なのですから、それだけだとなかなか集まらないということもこれございます。例えば自営の方のところに、当然消防分団の幹部の方を通じて勧誘をいただいているというのは、それでもかつ欠員が生じているということもございます。どういった方法が一番効力的なというのはなかなか難しい問題とい

うふうに認識しているところでございますので、組合の方も当然そうですけれども、例えば可能であればいろいろな自主防災組織だったりとか、そういった区長さんだったりとか、区長さんご依頼するとまた負担が増えますから、情報を得るだけとか、そういったことも含めてやる、実施するかしないかは別として、ところも含めて、西入間消防組合のほうとも検討しなくてはいけないというような課題ではあるとは認識してございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 昨今、大きな山火事とかものが多いですけれども、最終的には人海戦術ということになりますので、その中で人がいない、確かに自治会なんかもみんなそうですけれども、高齢化していて、非常にその問題というのは分母が減っているというの私も認識しているのですけれども、どこかやっぱ声を上げていかないとなかなかこの問題解決しないと思うので、ぜひ８年度前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは意見なので結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私も第９款の消防費の12の委託料の災害用トイレトラックのくみ取り及び清掃について伺います。

まず１点目が、先日行田と提携をしたというふうなお話がありましたが、ちょっと具体的な話ですけれども、こちらから行田市のほうに何かあったときに出向いた場合のその費用の取扱いみたいなのはどうなっているかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

行田との協定内容につきましては、かかった費用については被災地側が負担するという協定内容となっております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 続きまして、同じトイレトラックで、先ほどもありましたが、し尿のくみ取り委託料について伺います。

これ金額的に４回分多分計上しているかと思います。イベントの回数的にもそうなのかなと思うのですが、これ例えば最初の説明によりますと、トイレの使用回数は最大1,300回なのですけれども、これはやっぱりイベントごとに全部空っぽにしないといけないような、もしくはもうその後に直後に災害があったら大変ですから、そういう実用面というか、お金の面よりも防災面を意識して毎回、例えばちょっとしか使っていないでもきれいにしていくような運用スタイルなのか、その辺のちょっと運用方法をお伺いします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

使用回数がほとんどなくて排水する必要がほぼないような状況であれば、そのまま運転しても差し支えないかなというふうに考えていまして、例えば今年度で言いますと、防災訓練のときにも活用可能という

ことで展示をさせていただきましたが、使用人数確認したところ数人程度しか使用していないということでした。なので、その後に3週間ほど後に産業まつりが予定されておりましたので、産業まつりまでの間についてはくみ取りを行わずに、産業まつりでたまって、そこではほぼ満水に近づいた使用量がありましたので、次のゆずの里健幸ウオークに向けて空にして、次のゆずの里健幸ウオークについてもかなり満水までたまっていましたので、空にするということでくみ取りをいたしました。災害に向けてということであれば、常に空の状態にして、いつでも出動できるように準備を整えるべきだというふうには思いますが、仮にそういったほとんど使っていないようなことはないかなとは思いますが、利用量が極端に少ない場合については差し支えないというところで、くみ取りをせずに出動体制を整えるということは考えられるかなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。個人的にはそういうふうな柔軟な対応のほうがいいと思います。

続きまして、その下の13節の使用料及び賃借料についてなのですが、自動体外式除細動器、AEDに関してですけれども、これ私の主張なのですが、何でもかんでもリースではなくて買い上げたほうがいいのかあるのではないかと。特にAEDなんかは、メンテナンスがいざとなったときに使えないということが非常に大変ですから、リースを使う合理性というのは理解しているのですが、一方でこれが毎年同じような金額がかかってきますので、買い上げた場合等の費用対効果的なものは検証しているかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

現在借り上げのほうで3契約リースをしております。各年度が異なっておりまして、台数も設置場所も異なっているリース契約になるのですが、その直近で更新する契約が令和9年8月31日までのリース契約というものがございまして、そちらに向けて今後しっかりとリースのほうがいいいのか、買い上げたほうがいいのか、買い上げた場合についてはその後のバッテリー交換やパット効果、そういったものは消耗品の交換等も発生してまいりますので、そちらについても考慮した上で、リース及び買上げ、そういったところの費用の比較検討を今後実施してまいりたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、2点伺いたいと思います。

まず、87ページの自動体外式除細動器、AEDですけれども、前々から公共施設の外に設置をという提案をさせていただいているのですが、昨日川角中学校に行ったときに、体育館の外にAEDがあったような、玄関の外、昇降口の外に設置してあったようなことを見たのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

現時点で総務課のほうで屋外に設置するための施策を取ったわけではないので、もしかしたら学校の判断で何かしらのイベント等に差し支えないように、一時的に屋外に置いたのかもしれないなというところ

で、すみません。その部分については確認が取れておりません。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、あと、私も災害用のトイレのトイレトラックのこと、し尿のくみ取りなのですけども、先ほどいっぱいになったら処理をするということをご答弁されていたのですが、産業まつりなんかは土日にかかって行っています。それで、土曜日にいっぱいになってしまった場合、日曜日も使うことになるのですが、そういう場合はどのような対応をされているのか伺います。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、今年度につきましては、総合公園体育館で産業まつり実施した際に、屋外のトイレが工事中であったにもかかわらず、トイレトラックが2日間で約満タンになったということで、我々としても、もしかしたら1日、土曜日だけで満水になってしまうほどの利用が見込まれるのかなというふうに予測はしていたものの、今年度につきましては2日間で利用制限かけずに満水までには至らなかったという利用頻度でした。今後また、町民の方々によく知っていただいた場合には、もう少し利用頻度は増えてくるかなというふうに思われますが、ただ現時点、生活環境課のほうに確認したところ、なかなかちょっと土日のくみ取りというのが事業者の運用がなかなか難しいというような話もありますので、来年度以降につきましては、さらにまた活用見込みも検討した上で、生活環境課との協議の上、運用方法は再度もう一度検討してまいりたいというふうには思っております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 事業者の問題ということで、土曜日、日曜日は難しいということがあるということなのですが、災害はいつ来るか分からないですし、そのためのトイレトラックであって、イベントのためだけではないと思うのです。そうなったときに、土日の対応というのは事業者として、これは生活環境課の質疑させていただこうと思いますけれども、そういう場合の対応というのもやっぱり考えておかないといけないと思うのですが、そこら辺どう考えなのか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、災害につきましてはいつ起こるか分かりませんので、あくまでも平常時に運用がという部分もあるかと思いますが、その辺はどんなときでも対応できるように、生活環境課、当然今までも協議しているのですが、協議のほうを進めていきたいというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。いいですね。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、再確認ということで、令和8年度に災害用トイレトラックの利用というのは、イベント等はどういうふうに考えています。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和8年度に災害用トイレトラックを活用したイベントにつきましては、総合防災訓練及び産業まつり、

さらにゆずの里健幸ウオーク、またスポーツフェスタの4事業を予定しております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 総合公園で行うものに関しては、今度はトイレが直りますよね。だから、果たして利用しなくてもいいのではないかと私は思うのだけれども、もう少しよく研究されてもいかがですか、そういう点では。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

利用当然していただいているのもございますが、実際に産業まつりとかそういったところに来たお客様のほうに、トイレトラックが設置されたことによりまして、そのときに防災のほうをちょっと思い出していただくではないですけれども、啓発の部分も考えまして、そういった大きなイベントのほうには設置及び使用のほうを予定しているところでございます。今後もしかにトイレトラックのほうを有効活用できるように、これがどういったことが一番いいのかというのも、総務課だけではなくて、関係課とよく協議をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あともう一点、備品の購入費、先ほどからお伺いしてまして、水防団で排水ポンプということで各団にということなのですけれども、ここに至った経緯を詳細にお答えできます。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

こちらにつきましては、6月の頭に総合訓練ということで、土砂災害避難訓練及び水防訓練というのを各分団のご協力の下、消防組合、また協力の下、実施しているところでございます。そういった中で、近年、集中豪雨等が頻発化している中で、取水期に向かうということもございまして、内水、道路上に集中豪雨で雨水がたまってしまったときに、各分団が出動したときに、可搬ポンプですと、何か砂とかそういったのを吸い込んでしまうと、支障があるというような形もございます。そういった、そのときの訓練では、可搬ポンプを使って、越辺川の水をくんで訓練をしたときに、そういった支障があるということもございまして、管理者のほうから、より町民の安心安全を守るために、各分団で配備をして、よりそういった対応ができるようにということで、そういった声もありまして、予算計上のほうさせていただいたというところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、これは団からではなく、今管理者ということは、組合の管理者ですね、町長から出たという話ですね。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 そのとおりでございます。繰り返しになりますが、近年、勃発している集中豪雨、一瞬で道路が冠水、またすぐに引く部分もございますが、そういったときに各水防団員に出動していただいて、よりの確に対応ができるようにということを目的に配備させていただいたというところでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 45 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 13 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、37ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

坂口秘書広報課長。

[坂口尊恵秘書広報課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 今年が目玉みたいなので、シティプロモーションだけでも、これは一応専門的なところをお願いをするという形になるのですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

動画制作につきましては、今のところ委託を予定しておりまして、専門性のある業者をお願いしたいと考えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 結論を言えば、やっぱりよそに受ける動画等作成して、毛呂山町のよさを出したいのだけれども、ここにいろいろあるけれども、一番の目玉は何だと思います。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 動画制作の中身、毛呂山町の一番の強みでございますけれども、令和7年度以降子育て施策というのを全面に、他の自治体に引けを取らない施策を展開しております。今のところ担当課において、動画は4種類の動画、長さは30秒のものを予定しておりますけれども、分かりやすくシンプルで伝わりやすいもので、子育て施策のものもそのジャンルの一つで作成していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 議会でも子育て施策がよくできているというお話がありますけれども、もう一度再度子育て施策について、どのようなものがあるかお話ください。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

給食費の無償化ですとか、あとはもちろん高校生までの医療費の無償化、あと修学旅行費の無償化ですとか、あとは子育て施策の前、例えば結婚する方に対する施策も展開しておりますので、そういったものを総合的に含めた短い動画というものを予定してございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 4つと今おっしゃいましたが、最初の2つは近隣ほとんどは同じような事業をしていますけれども、海外留学8日間ですか、こういう事業をしているのはこの近辺でどんな市町があるでしょう。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 そちらにつきましては、申し訳ございません。把握していないところでございませうけれども、その辺りも研究しまして、周知に、PRに努めていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 担当が総務課だというから、今お聞きしたのですけれども、結構ですけれども、できるだけ、特に海外へ8人だから……

〔「10人」と呼ぶ者あり〕

○堀江快治委員 失礼。10人派遣するわけですが、それがこの毛呂山町どう根付き芽吹くか、そういうものをひとつ歴史の中に刻み込んでいただきたいと思います。

もう一つ、私の希望があるのですけれども、ここのところ急に町長が本会議で言い出したのですけれども、総合公園のグラウンドの斜面に、私が当時そういう仕事して、役員しているときに、毛呂中、川中の卒業生の方を代表して、おおむね5本ずつぐらい桜木をこれからずっと植えていこうではないかということなのです。それが1回だけプレートを作って、僕のほうで、何年度に川角中学校の卒業生がやりましたよと、こういうPRをしたのですけれども、その後風化されて、とんでもないプレートが風で飛び、腐って、突然ここのところで芽吹いたように、本会議で言葉出して。もう意味がよく分からないのですけれども、そういった。だけれども、そういうやっぱり子供たちをこの毛呂山町に歴史として残していただけるようなものを何とか考えていただければ、その4つも大切だけれども、何かそういう地味でありますけれども、そういう仕事も取り入れていただければありがたいと思うのです。そして、総合公園のこちらのグラウンドのところの斜面を桜と他の木を交えた名実ともに毛呂山町が一望できる公園とできるのだということが夢見ているのですけれども、ひとつお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと1点確認なのですけれども、先ほど課長のご説明は、動画制作委託料が東武でと言いましたけれども、私の記憶です。反対ではないですか。まずそれを聞きます。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 小峰委員のおっしゃるとおり、間違いでございます。訂正させていただきます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、子育てパッケージの移住定住編ということで、4つの動画を作成すると思うのですけれども、ぜひ今総合公園が出ましたので、ああいう大型遊具、あれが魅力なのです。だから、ちょっと

自然があつてとか、何か町の特徴を子育てでというようなそういうインパクトがあるような動画をぜひ作成していただければと思いますけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

小峰委員ご指摘のとおり、子育て施策編の中には、総合公園といったああいう大きな遊具を擁した公園もございますし、またキャンプ場ですとか自然豊かな面もございますので、そういった面も含めた形の動画を作ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、医療と福祉という、そういったところがありますので、ぜひこの辺も特色を十分生かしたような動画を作っていただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

今回4種類、4ジャンルの動画を予定しておりますけれども、委員ご指摘のとおり、毛呂山町、医療と福祉のまちというのも十分強みでございます。また、国の指定文化財にもされました鎌倉街道の上道ですとか、移住定住もそうですし、自然や、あと見どころ、そういったものをいい形でまとめて作ってまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、同じくシティプロモーションの交通広告のところ、先ほど来、東武東上線ということだったのですが、こちらの当初予算の概要の中では、東武東上線などを書いてあるのですが、これは東武東上線は当然なのですけれども、例えば山手線だとか今後広げていくという可能性というのはあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回、東武東上線などという表記をされておりますけれども、東武鉄道でモニターをつけている車両で、東上線のほかに、スカイツリーライン、昔で言う伊勢崎線、こちらでも放映されまして、あとは今アーバンパークラインと言います旧野田線、こちらでも上映するというふうに聞いており、パッケージになっておりまして、そのほか、スカイツリー線と東上線というのは東京メトロと乗り入れしていますので、そういった有楽町線、副都心線、日比谷線、そちらの路線にも入り込むというパッケージとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、広告料と動画製作委託料でありますけれども、これはあくまでも制作に当たっての委託料だと

思うのですが、東武との契約の中で、東武に支払う金額というのは別途あるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

今回委託料の中で、動画制作費69万3,000円を予定して計上しておりますけれども、こちらの金額には東武鉄道にお支払いする分というのは含まれておりません。役務費の広告料こちら55万円を計上しておりますけれども、こちら55万円が電車内での動画広告の広告料で東武鉄道にお支払いする金額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 私もシティプロモーションの関係なのですが、新規重点施策の中に、アンバサダー制度掛ける動画制作掛ける、要するに交通広告の投稿ということで、私は肝となるのが、このアンバサダーだと思っているのです。これどのような方を選任しようとしているのですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

今回令和8年度新たにアンバサダーという方を任命する予定でございますが、初めてやることですので、今のところ3人の方を予定しております。いわゆる担当部署としましては、いきなり公募をかけるというよりも、SNSの配信というのはどれだけフォロワー数があるですか、日頃どういった配信をされているのか、そういったところも見ていかなければいけないと思っております、今のところ、現在埼玉わっしょい大使、埼玉県広報大賞を務めておりますゆずの里ケーブルテレビの方ですとか、フリーアナウンサーですとか、そういった方を今想定をしております。フリーアナウンサーの方、ケーブルテレビに所属されている。すみません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんなやり方があると思うのですが、まず見どころをどうキャッチしてくれるのか、ここにいろいろ確かに子育てパッケージの移住編みたいなのがあるのですが、行政の人が考えるお堅いものと一般的な考えている人の目線と全く違って、それがはっきり言って動画の効果というのが物すごくあると思うのです。よく一般質問でも出ますけれども、越生町の一番最初にやった動画は非常に真面目な動画だったのです、一発目は。2回目、3回目というのは非常にパロディー性があって、非常に視聴回数も多いし、本当にあれはまさにプロがつくっているというぐらい完成度も高いし、私もすごいあれは大したものだと思うのです。それを町の職員が単体でやっているという。だから、これも確かに今回いいと思うのです、予算かけるのもいいのですけれども、やっぱり越生に私も聞きに行ったことあるのですが、職員向けのそういう動画編集の研修をやったりとか、何とか自分たちでできるものは、今編集というのは無料アプリで大体できてしまうので、そういうもので積み重ねて、越生は今あるようなことを言っていましたから、できれば最初こういうことをやるのであれば、ぜひ担当職員とか、若

手ですよ、特に、そういう方も一緒にくっついていって、どうしたらうまく動画編集ができるのかとか、あるいはどういうところに着眼点を置くのかとか、撮影の仕方1個でもそうだと思うのです。例えば滝を撮るにしても、申し訳ないのですけれども、越生のほうが非常に上手です、撮り方が。毛呂山のインスタのストーリーよりも私は越生町のストーリーのほうがすごく行ってみたいという気持ちになるので、やっぱりそういうところって非常に大事なのかなと思うのです、この担当課とすると。だから、その辺は予算立てをするのであれば、ぜひ職員の方も一緒になってやってもらいたいのですけれども、その辺いかがですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、越生町さんが作られた動画というのは本当はユーモアな動画もありますし、大変すばらしいものだというふうには認識しております。職員だけで作ったというふうにありますけれども、私越生町出身の監督さん、ディレクターがいて、その監督が撮影したというふうに聞いておまして、もちろん出演ですとか、どういう構成にしていこうか、そういう話合いの場というのはもちろん職員さんが入られているかと思います。令和8年度動画4本作成しますけれども、もちろん委託という形で、素材、音源を持っているところというのは、例えば冬の動画を撮りたいといっても12月にならないと撮れない。では、もともと動画素材を持っているところのほうが年度初めから有利に進められるのではないかということもありますので、そういったところに委託して作っていくのですけれども、もちろん4種類のどういう絵を入れて、どういう見せ方をしようか、そういったものは秘書広報課が事務局となり、あとは庁舎内の職員を募って、いろんな意見、アイデアをもらいながら、作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 こういう事業って、やっぱり職員の横のつながりというのが非常に強くなるのかなと思うのです。特に越生が、今言ったけれども、いろんな職員を自分たちのエキストラとして出ていたりとかというと、ああいうのを見るとやっぱり何かアットホームな職場があるのかなというようなイメージにもなるので、ぜひそういうところは一緒になってやっていってもらいたいというのと、あとちょっと課長にお聞きしたいのですが、アンバサダー制度というのもある中で、この令和8年度なのですけれども、観光大使、これの取扱いというのはどういうふうになるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

観光大使につきましては、所管課が産業振興課となっております、これからのシティプロモーションにおきましても、産業振興課、あと観光協会などと協力してやっていきたいと思いますので、その辺りも含めて検討してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時33分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時34分)

○岡野 勉委員長 続きまして、37ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び107ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第4目土地開発基金費の説明を求めます。

小室会計管理者。

[小室永治会計管理者兼会計課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 すみません。私、歳入のほうで申し訳ないのですが、項目がないのでこちら聞かせていただきます。30ページの第17款財産収入の利子及び配当金のところで、利子が昨年より大幅増となっておりますが、こちら来年度の預け入れ金利の想定は幾らでしているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室会計課長。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

金利のほうは、暫時上昇しているところでございますが、当初予算を組んだ段階での店頭利息0.275%を基本として、予算額のほうを計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。まだこれ頑張れる数字だと思いますので、今の、うなずいていますけれども、ですので、ここはしっかり交渉していただいて、あとは私が前から申し上げている国債での運用等、運用方針をしっかりと検討していただければなど来年度は思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室会計課長。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

店頭金利当時0.275%でございますが、この3月で満期を迎える基金もございまして、定期もございまして、満期を迎える定期につきましては、金融機関と交渉して、0.65%程度の金利をいただけるようなお話もいただいておりますので、こちらは他の銀行さんの金利等もちらつかせながら交渉に臨んで、なるべく金利を上げたいというふうに思っております。

また、ご質疑の国債のほうの関係の運用でございますが、毎日の支払いの中で、特に年度末において、資金のほうが大分厳しくなってきました。この3月末が一番毛呂山町については、資金のほうの残高が厳しくなっている状況が毎年続いております。その際、万が一、資金のほうで預金通帳から足りないというふうに見込まれた場合は、基金のほうから繰替え運用ということで一時的に借入れをするような運用方法

がございまして、過去そういったこともございましたので、その辺の残高等も考慮に入れながら、国債のほうも検討していくということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時41分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時42分)

○岡野 勉委員長 続きまして、41ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、千葉委員。

○千葉三津子委員 43ページの企画費の中の毛呂山町いじめ問題再調査委員会ということで、委員会委員の報酬4万円となっておりますけれども、委員になられる方は毎年同じような方なののでしょうか。どういった方がこの委員になられているのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

いじめ問題再調査委員会の委員についてのご質疑でございますが、こちらは今回といいますか、この事務は企画財政課のほうが所管しておるのですが、そもそももともとはいじめ問題が発生したときに学校教育課で所管しております推進委員会、こちらのほうでまず調査をいたしまして、その段階で調査での結果に納得がいけない場合、こういったときに今度は再調査委員会のほうが立ち上がると、こういう仕組みになっております。その条例に基づきまして、この委員につきましては5人以内で組織するということで、委員につきましては学識経験を有する者、または法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者のうちから町長が委嘱すると、こういったような状況でございまして、現段階でこちらのほうの組織が立ち上がったことはございません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、節10の消耗品費なのですが、昨年よりちょっと減額になっていると思うのですが、その理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら消耗品費が減額になっている理由でございますけれども、こちら主に町主催の婚活イベント開催の消耗品費等を計上させていただいておりますが、ここ数年町主催の婚活イベントを実施する中で、前回使ったものをまた再利用できるといった部分がございますので、その分を加味して減額したものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 41ページの3の財産管理費の18、負担金、補助金及び交付金の水道事業会計補助金2か月分ということなのですけれども、こちら利用者に対して全員に対して基本料金ということなのですけれども、これ住民票とかそういうのは対応していなくて、単なる利用者ということで補助ということなのでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、委員ご承知のとおり、既に2月のほうから6か月分開始のほうをさせていただきまして、さらにここで追加ということで8月、9月の2か月分の予算となっております。対象につきましては、委員ご指摘のとおり、本町の水道課のほうと契約のほうをしている世帯のほうが全て、官公庁以外対象というところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、住民でない方にも、当然利用者ということなので、いっているという形で認識してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりだと認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、この未来応援奨学金の関係で、今回令和8年度から保育士へのインセンティブということで新規になっていますけれども、この辺の周知というのはどのようなことを考えているのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

未来応援奨学金につきましては、委員ご承知のとおり、来年度から拡充のほうをさせていただくということで、今ご質問があった保育士についてはインセンティブをといるところなのですが、当然町の広報、ホームページというのはそれはもう当然当たり前のことでありまして、さらにこの対象となっているのが、町内の民間保育所のほうに正規職員として採用された方が対象でございますので、企画財政課のほうから

該当施設については啓発のチラシ等、そういったものを配布のほうを考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それとあと、これ5年が10年ということで延びていますが、これに関してはもう既に申請している方へ、また文書なりで通達すると考えてよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、こちら今まで5年だったものを10年に延長いたしますので、当然今該当となっている5年の期間の方についても、経過措置等で10年まで延ばしますので、毎年更新の手続がございますので、そのときに漏れのないように周知のほうは今申請されている方にも徹底したいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今これ定住とか子育てという意味で、当然結婚している方も、この奨学金の事業を受けている方もいると思うのですけれども、例えば独身の方でそういう方が定住に至って、さらに結婚をしているというようなそういうようなことまで調べたりしているのですか。その先までというか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら令和4年度からスタートした事業でございますので、まだ数年というところでございます。現在のところ、独身のときに申請した方が、では結婚までしているどこだこうだとかと、そういうところの詰めの部分までは現段階ではしていませんが、当然定住促進のための事業でございますので、町のほうといたしましても、この制度を利用して、独身の方は結婚していただければそれはありがたいことですし、さらに毛呂山町に住んでもらいたいというのがゴールでございますので、その辺のところはまた追跡調査といたしますか、そういったようなことも検討のほうをしていきたいかなと、このように思っております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、例えば比率的に既に今申請していただいている方というのは、やっぱり結婚している方が多いのですか、その辺って分かりますか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらまず対象となるのが奨学金を借りた方で、卒業して1年間正規職員として就職している方、いわゆる住民税のほうで当然税収のほうはペイできないと出すだけになってしまいますので、つまり本当にまだ若い世代方からが対象となっているというところでございますので、リストのほうはあるのですが、結婚している結婚しないというところまでは、独身だとかというところまでは調査のほうは一切してございませんので、ただ受け付けだとかそういったような状況を見ますと、大部分の方が独身の方が多いのは事実でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 次に、コミュニティバスの運転経歴証明書の関係で、3年間無料ということになりますけれども、こういうものというのはやっぱり利用者側からの声によって3年間無料になったのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら来年度からもろバスにつきましては、運転免許返納者につきましては1年から3年に拡充のほうをさせていただくというところでございますが、住民の方、またいろいろな部分でもろバスについてはいろいろなご意見をいただいているところでございます。当然町のほうといたしましても利用者に、特に交通弱者と言われている方たちに対して、地域公共交通の確保、維持充実、こういったような観点から、限られた財源の中でどこまでサービスができるのかなとこういったところを踏まえた上で、やはり高齢者の免許返納そういったようなところでの交通安全対策、そういったような政策部分とのリンクもございますので、多くのご意見をいただいている中で、町のほうとして3年間に延長のほうをかけさせてもらいたいというこういったような内容でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、これ最後なのですけれども、定住関係の肝が企画財政課ですよ。この予算取ってみても、婚活から定住促進に関してなのですけれども、今年度のこの予算を編成するに当たって、実績値というか、どの程度をやっぱり定住させたいというかの数字的なものというのは持っているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

定住促進に対しての実績値、目標数値についてのご質疑でございます。企画財政課のほうが人口減少対策も踏まえて所管をしているという部分でもございますが、本当に委員ご承知のとおり、町のほうではできる限りの少子化対策、また子育て世帯への経済的支援、それと子育て環境の整備、充実、こういったような内容を第六次総合振興計画に基づいて実施しているところでございます。当然それに対する成果、これは多くの判断、またご指摘をいただく部分でございます。そういった中で、第六次総合振興計画が今年度からスタートしたということもあるのですが、それは理由にはならない部分でもあるのですが、実際の人口動態、そこを詳細に各年齢構成ごとに分析をいたしますと、令和7年は町がメインターゲットとしている20代から30代、ここのところの転出というのは、まだかなり多いのがこれは現実でございます。この現実をどこまで抑制できるかが、今後毛呂山町行政にかかっているのかなというふうには思っておりますので、確かに給付的な部分というのが注目されがちではございますが、本質的には町の魅力向上こういったことも含めて、地域コミュニティもそうでしょうし、やはりこの町自体の魅力を上げていくということにも、当然そこが一番の柱になってくると思いますので、今後毎年人口動態、特に若年層の転入転出、いわゆる社会増減、ここのところを注視しつつ、どうしたら改善されるのか、少しでも、若い世代が転出超過に全部なるというのはなかなか人口減少中で非常に難しい、これは困難なことだという、この辺はご理解いただけたらと思うのです。いかに今の転出超過の部分を抑止できるか、そのために職員が本当にありと

あらゆる知恵を出して、ここは本当に強化しなくてはこの毛呂山町の将来に関わる事かなと、このように思っておりますので、今後毎年評価検証は確実にやってきたいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何でこんなこと聞くかといったら、東京都が子育て政策に物すごく力を入れていて、足立区辺りの埼玉県境の人が非常に引っ越してきたなんていうような話もマスコミなんかの報道でもあって、やっぱりそれだけお金があればそういうような、例えばうちだって、毛呂だって例えば越生や鳩山に比べれば、かなりの子育て政策に関しては群を抜いているというか、かなりお金かけていますよね。だから、そうしたら、越生や鳩山からも越してくる人もいるのかななんて単純に思ったりもするのですけれども、でもなかなかそうそうもいかないというのこれ現実であって、確かに今課長おっしゃったようにばらまきのところも否めないのかなということもあるのです。当然この財政状況が厳しい中で、その部分にターゲットに置いて何とかしたいというところも分かるのですけれども、あまりやり過ぎてしまうと、いざ大変になったときにどこで止めるのかという判断、我々もそこが一番何というか厳しい判断を迫られるところでもありますし、やっぱりその辺はバランスよくこの子育て政策に関しては予算づけを今後していただければと思います。答弁大丈夫です。結構です。

○岡野 勉委員長 いいですか、答弁は。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑させていただきます。

まず、毛呂山町の未来応援奨学金の事業なのですけれども、まず5年から10年になったということで、これ今実績なのですけれども、男女はどちらが多いか、ちょっと比率を教えてくださいと思います。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度の実績でございますが、男性が39名、女性が45名ということで、女性のほうが多い申請件数となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 それでは、令和4年からこの事業が始まったわけですが、今まで5年だったわけですね。現状で行くと女性のほうが多いということで、結婚されて5年いていただけなくて、町外に途中で出られた方というのはどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際申請をされた、9月末までの申請になりますけれども、申請された後、結婚されたりとか、様々な理由で転出された方というのは常にいるということは事実としてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この目的というのは、毛呂山町に若い世代の方が定住していただきたいということで始められた事業なのですけれども、やはり結婚とか、町外出てはいけないとは言えませんが、せっかくこの事業を初めて、結婚を理由に外に出られてしまった。そうすると、やはり奨学金の目的がちよっと達成できないかなというのがひとつあるのですけれども、今度10年間ということで、これって30歳までの方が申請ができるのでしたよね。そうすると、10年間そのままいてくだされば40歳までということで、ちょうど住民税として還元される年齢には十分いい年齢かと思うのですけれども、10年間いていただくために、定住促進の奨学金だけではなく、何か引きとめておくというか、言っては悪いけれども、そういう言い方で悪いのですけれども、何かそういう施策というのは考えておられるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

定住促進についてのご質疑でございますが、そもそも今回5年間の期間を10年間に延ばした一番大きな理由というのが、やはり委員ご指摘のとおり、結婚というライフサイクルのときに、例えば5年間、22で大学を卒業して、1年間就職して、最初にもらい始めるの大体二十三、四で申請になるわけですから、そこから5年間だと、やはり29歳前後ぐらいが一番お尻というか後ろになるわけなので、いわゆる結婚適齢期という時期でもあるので、やはりそこで結婚して、町外に転出されてしまうとどうなのでしょうとかいうご意見も当然あると思うので、うちのほうもそういうふうご意見はありますので、ですからやはり結婚適齢期まで町内に住みやすいような、そんなような意図もあるのも事実でございます。そういった中で、確かに定住、10年間いてもらうための新しい政策展開というご質疑でございますが、限られた財源の中でございますので、なかなか新たなものを本当はやりたいところなのですが、やはりどうしても財源のことを考えざるを得ない立場でもございますので、またちょっと慎重にそのところは検討のほうをさせていただきたいかなとこのように思っていますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 一番いいのは、町内の方同士で結婚をされて、町内に住んでいただける、それが一番、移住しなくていいかなというのはあるのです。

それで、その次の婚活サポートの補助金と、あと結婚新生活支援事業の補助金、これが昨年度結婚生活の支援事業は、昨年度、今年度か、新規で始められたわけなのですが、これが減額になっている理由というのはどうなのか伺います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

結婚新生活支援事業補助金の減額理由についてでございますが、こちら委員ご承知のとおり、県の補助金を3分の2活用して、婚姻した夫婦が町内の借家に住む場合に、家賃等を補助していくというところがございます。実際今年度からスタートしている事業なのですが、今日現在の実績のほうは今3件、こちらのほうは出ているというところがございます。また、これ年齢区分によりまして、上限額が60万円と30万円に区分されておりますので、今年度の実績が3件だということを踏まえた上で、来年度4件ほどの実

績を見させてもらっているといったところで、総事業費的には若干落ちているというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、44ページの未来応援、それから定住促進、今新生活がありましたけれども、予算の審議なので、積算の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、未来応援奨学金返還支援事業補助金の積算の根拠でございますが、こちら令和7年度の補助金の申請分に、令和8年度、新たに5件分の申請を見込んでの予算計上プラス来年度から新たに保育士の加算が始まりますので、その分を加味した予算計上とさせていただいております。

続きまして、定住促進補助金につきましては、こちらにつきましては、申請件数が毎年度伸びていることから、今年度につきましては前年度プラス伸び率を反映させた金額として計上のほうをさせていただいているところでございます。

以上であります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしましたら、7年度の申請分に5件プラスしてということなのですから、保育士はどの程度算出の中では考えたのですか。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度の申請ベースですと、条件に該当される方が1名おりますので、1名分を見込んでの計上とさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この予算を組んでいるわけですので、補正等で減額にならないようにしっかり行っていただけだと思います。

次に、電子計算費の関係で、これ新規事業なので、書かない窓口導入事業、これちょっと確認なのですが、これも、これ小さくて実装型のタイプAとあるのですけれども、これはほかにも種類があるのですか、まず。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

地域未来交付金のタイプについてのご質疑でございますが、当町で補助申請をしておりますデジタル型につきましては、他団体で実施している優良事業につきまして横展開を行う補助金でございます。それ以外にも、先進的な取組を行う事業に対して交付される補助金であったりとか、そういったものがございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、参考までに、今回新規ということでこれを導入するわけですが、近隣等とか埼玉県内というのはどういう状況でございますか。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

近隣等の状況ということでございますが、当町で導入しております書かない窓口と同様の仕組みを実施することを予定している、もしくは実施している団体でございますけれども、まず、越生町につきまして、令和8年度予算で当町と同じような仕組みの機械を1台導入するというふうに聞いております。また、坂戸、鶴ヶ島、あと川島町におきまして、これは転入者のみに対して行うものですが、当町でも令和4年度に実施しているTKC社から導入した仕組みによる書かない窓口のほうを既に実施済みということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、これ299万2,000円という事業費で、事業費の2分の1が国庫補助金ということだと思うのですが、費用対効果というのは予算を計上する上でどのように検討されましたか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

書かない窓口導入の費用対効果というご質疑でございますが、まずは今のDXの流れの中で、いかに住民のサービスが向上できるかという観点から、まず今回の導入のきっかけとなったところでございます。本町の高齢化率、現在36.4%までいっている中で、窓口に来庁されたときに、何回も氏名ですとかそういったものを書いてもらうのは、やはり今の時代これからどうなのではないかというところを踏まえた上で導入させていただきました。また、費用対効果の観点からは当然職員の窓口業務、こういったようなところになかなか効果額だとかそういった具体的なところまでは難しい部分ではございますが、国庫2分の1入れて、残り2分の1が一般財源ということですので、住民サービスの向上と併せて費用対効果のほうを今後また検証のほうもしていきたいかなところのように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最後に、工事請負費の内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

工事請負費の内容でございますが、こちらにつきましては、庁舎2階電算室に設置しておりますエアコン、空調機の入替え工事を行うものでございます。本庁の電算室には、マイナンバー利用事務系サーバーであったり、LGWAN系内部情報システムサーバー等の機器が複数台設置されておりまして、それらの機器が排気熱に伴いまして、空調機で室温制御を行わないと、電算室内が瞬く間に高温となりまして、サーバー機器等に深刻なダメージを与えることとなります。現在本町の電算室には10馬力の空調機のほう2

台設置しており、24時間365日、室温を25度に保ち、機器の最適管理を行っておりますが、今回更新を行いたい空調機につきましては、平成27年6月に導入いたしまして、令和8年6月で稼働から丸11年が経過するものであり、定期的に空調機の入替えを行うことで、電算室の安定稼働を図りたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、企画費のほうの行政改革推進委員の報償金なのですが、これ昨年と人数が変わらず10人なのですが、金額が減額しているのですけれども、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答えいたします。

金額が減額した理由でございますが、令和7年度につきましては3回の会議を行いましたところ、令和8年度、来年度につきましては2回の会議といたしましたので、減額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、44ページなののですけれども、昨年は毛呂山町の地域公共交通活性化協議会の負担金という入っていたのですが、今年入っていないのですけれども、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答えいたします。

こちら来年度につきまして予算計上しない理由でございますけれども、繰越金が多く発生しておりますため、予算計上のほうはしなかったというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それで、次に、電子計算費なののですけれども、まず委託料のパソコンシステムの機器補修委託料、こちら減額になっているのですが、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

パソコンシステム機器保守委託料の減額の理由でございますが、令和7年度と比較いたしまして、減額になった主な理由でございますけれども、令和7年度、今年度、企画財政課のほうで財務会計システムを更新しておりまして、これまで財務会計システムに関わるサーバー機器を庁舎電算室に設置しておりました。しかしながら、今年度の更新に当たりまして、これまでサーバーを自庁設置型にしていたものが、クラウド型、インターネットを介してシステムを利用するものなののですけれども、クラウド型のシステムになりまして、そのことから、これまでパソコンシステム保守委託料への予算を計上していたのですけれども、使用料及び賃借料に科目変更を行ったことが主な理由となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、13節の使用料及び賃借料で、昨年は出先ネットワーク機器類の借上料というのが入っていたのですが、今年度入っていない理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

出先ネットワーク機器借上料が今年度入っていない理由でございますが、こちらにつきましては導入から丸5年が経過してリースが完了、リースアップしたことによるものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

最後に、7の備品購入費の事業備品のこちらの内訳をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

備品購入費の内訳でございますが、こちらにつきましては、LGWAN系職員パソコン20台と特別職所属長用タブレットパソコン30台について、計上させていただいております。まず、LGWAN系職員パソコンにつきましては、令和元年度、令和2年2月に262台を調達しておりまして、導入から丸5年以上が経過していることから、既に20台以上の不具合が出ており、使用できない状態となっていることから、入替えを行うものでございます。また、特別職所属長用タブレットパソコンにつきましては、令和2年12月に導入しており、こちらも導入から丸5年が経過したことにより、老朽化により使用できない端末が多数出てきている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 企業誘致促進条例奨励金につきましてお聞きしますけれども、奨励金の目的は税収と雇用だと思います。税収については、75%交付税から引かれるということでもありますけれども、雇用について何か進展はあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致奨励金に関しての雇用面にということでございますが、こちら町のほうも企業誘致につきましては税収確保と雇用創出、この2つを2本柱として取り組んでいるところでございます。実際の雇用についてなのですが、うちのほうが一番メインターゲットにしているのは正規の社員ということで、正規職員のほうを1人でも多く誘致した企業には取ってもらいたいというのが一番の目的ではあるのですが、どうしても例えば物流倉庫等になりますと、なかなか正規での採用というのはやはり現実的には少ないのがこ

れが現状でありまして、パートさんでの採用等が多くなっているのが今の現状でございます。そういった中で、今新たな企業誘致として、ご承知のとおり、第六次総合振興計画の土地利用構想に基づいて、7か所指定しておりますので、今後の企業誘致につきましては、やはり雇用創出、こちらのほうを重点的に戦略的にやっていく必要があるのかなとこのように認識しておりますのでご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 差し支えなければ、1億2,900万円の内訳が分かればいいのだけれども。さらに、各企業ごとの正規雇用者数でも分かれば議会としては聞きたいところだよね。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致促進条例奨励金の内訳というご質問でございますが、来年度は総額で1億2,947万5,000円ということで、6社が対象になっております。対象企業につきましては、木屋製作所、あとはトーカイ、それとオリックス不動産物流倉庫のほうでございます。それと、その隣のワイホールディングス、それと南部地区の今ベゴニア合同会社というふうになっていますが、それと関越物産のほうで3年適用、関越物産は10年適用の残っていますが、3年適用のほうは今対象になっておりますので、以上6社というところなのです。個々の金額につきましては、一応この内容が固定資産税相当額の2分の1というふうなことでございますので、ちょっと税情報でもございますので、そのところではご理解いただければというふうに思います。

それと、雇用のほうにつきましては、特に関越物産さんですとかは、もともと多くの人数がいる会社でございますので、本当に、あと物流倉庫オリックス不動産なんかはうちのほうも雇用の人数等の確認は逐次させていただいているのですが、なかなか詳細な人数のほうを報告のほうがうまく上がってこない部分もございます、新たにこの既存の人たちというのは当然木屋製作所なんかだと川越から来ましたから、その部分の人たちが来ておりますので人数はいるのですが、この企業誘致によって操業してから、では毛呂山町から町内から何人採用されたのですかとか、新たに採用した人数だとかというのは、本当に少ないのが今の現状でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 県内でも起業家にとっては最高の条例をつくって施行しているのだけれども、企業誘致奨励金の効果というものをやっぱり行政側としてはしっかり確認すべきだと思います。その点については、今後の課題として、数的に議会のほうに納得できるように説明していただきたいと思います。

それから、先ほどから出ているこの定住促進策、いろいろ聞いておきますと、これ定住促進策ですね、あくまでも。転入促進策ではないよね。あるいは転出抑制策ではないよね。いずれにしても、もともと毛呂山に住み続けるという予定の人が対象だとすれば、これは大して意味ないのだよね。やっぱりむしろこのことによって、転入者を呼び込むような、先ほどのシティブロモーションではないけれども、そういうふうにしていかなければ意味ないと思います。3つ今ありますけれども、企画財政の所管の中で、毛呂山町が独自のやっているという施策はこの中にどれかあるのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

定住促進補助金と、あと奨学金のほうと結婚新生活応援交付金についての補助金についてのご質疑でございますが、毛呂山町のみが実施しているという事業はないというふうに認識しております。ただ、全国的にも奨学金などは珍しく、少ないものでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　毛呂山町の最大の課題は、人口減少、少子化の抑制ということですが、そういう意味で、企画財政課が本気で取り組んでいる、これ毛呂山町の定住、そういう人口対策としては最高の目玉だね、これ。目玉の施策だと思いますけれども、いずれにしてもやっぱり先ほど言ったように、転入を呼び込むための施策にも結びつけないと意味ないと思います。今こうやってみて、この3つの中で一番有効的だなというのはどれだと思います。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

企画財政課のほうといたしましては、この3事業については数字的な部分はあれとして、効果があるというふうな認識の下に実施のほうをさせていただいているところでございます。そういった中で、毛呂山町定住促進補助金、いわゆるこれは戸建ての住宅等を購入した場合、また空き家を購入した場合、また空き家を購入してリフォームした場合に出す補助金でございますので、本町に定住してもらう、やっぱりアパートなんかではなくて戸建てに買ってもらうということが一番の定住促進につながるかなと思いますので、そういった面では、この定住促進補助金が定住には一番つながっていくのかなとこのように認識しているところでございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　皆さん心配しているのは、これかなりの額が増額増額できているから、やっぱり効果がないといけないし、またこれやらなければ、ほかの町がやっているわけですから、毛呂山町遅れてしまいますからしょうがないのだけれども、いずれにしても効果的にやる必要があると思います。この2年とか5年とか10年という条件があります。それから、申請にかなり厳しい条件がありますよ、これ。その中で、申請者が増えているというのだから、すごいなと思いますけれども、2年とか5年とか10年とかいう条件つけられている中で、申請者としては、やっぱりその覚悟があって申請する人が多いのだろうと思うのだけれども、その辺はどう見えています。さっき言ったように、10年でおさらばされてしまうと、これ元も子もないのだけれども、申請者の立場からそういうのではないような気がするので、その辺はどう取っています。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどからのこの3つの事業につきましては、まず財政的な面をちょっとお話しさせていただきますと、例えば定住促進補助金につきましては上限が50万、60万とありますが、定住要件の年数5年というのがありますので、企画財政課のほうとしてはその期間で出した補助金については住民税でペイできるというま

ず制度設計をさせてもらっています。それとあと、奨学金につきましても、10年間に延ばしましたが、歳出のほうは出ますが、ご承知のとおり、こちらにつきましては、当然定住促進で正規職員になっていますから、住民税が入ってくるのとプラス特別交付税のほうがこの金額の30%、3割が入ってきますので、これもペイできるような制度設計にさせてもらっています。それとあと、結婚支援補助金のほうにつきましては、新生活補助金につきましては、こちらは3分の2を県補助金を入れさせてもらっていますので、町の支出は歳出の金額の3分の1という中で、財政的な面を配慮した上での定住促進策というところでございます。そういった中で、当然申請には窓口等にも多くの方に来ていただいているところなのですが、定住促進も、もともと制度内容をホームページ等で見た上で申請のほうをしてきてくれますので、特段縛りといえますか、その辺の年数のところでどうこうというようなご意見は今のところはないような感覚でいます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 要望だけでも、これまでこの制度始めてから今日までのいずれ、申請状況というか、それをやっぱり何か数字的なものを表して、議会にもちょっと説明してほしいと思います。その状況を踏まえた上の資料をお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、当然公金を使用して定住促進施策を実施しているわけでございますので、その評価検証、それについて外部有識者等でもしておりますが、議会のほうにも来年度適切なタイミングで全協等を通じて実施状況、そちらのほうをお示しさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 もうしばらく行きますので、よろしいですか。

次に、53ページ第5項、統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、106ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び107ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに108ページ、第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時33分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時40分)

○岡野 勉委員長 続きまして、41ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、佐島委員。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時45分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時47分)

○岡野 勉委員長 では、佐島委員から。

○佐島啓晋委員 42ページの委託料、シルバー人材センター業務委託料についてちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、こちらの金額自体若干は増えているみたいですが、人材センターに業務委託している、先ほど公民館の受付とか言っていましたけれども、ほかにどのようなものをお願いしているのかと。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

生活環境課などの駐輪場の整理とか、あと各課の清掃業務並びに管財課なんかでも公園のトイレ清掃なんかをお願いしているところです。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 生活環境で、実は草が生えたりして、それでお願いをしたりしていたのですが、何か去年とかよりも随分ちょっと頼んでからやってもらうのが遅くなっている感じをして、実は空き家とかで、空き家が今年から結構今までぼうぼうだったのがきれいになっていたりしているのです。何かそっこのほうに人取られてしまって、道路の路肩とかそういうところの草とか刈るのがちょっと遅れたのかなと感じて、そういうのはあまり関係ないですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 シルバー人材センターだけではなくて、管財課のほうにも工夫さんおられますので、シルバーの手が足りないときとか酷暑というのですか、猛暑のときなんかは、シルバーのほうが受けてい

ただけないので、管財課の工夫さんのほうに応援をお願いしているところです。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 確認ですけれども、今年は猛暑だったので、それで人材センターの方がちょっと仕事を受けてもらえなかったということが原因ということでよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 そのようでございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時49分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時50分)

○岡野 勉委員長 佐島委員から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 先ほど私が草刈りとか頼んだということがありましたけれども、地域住民からの要望ということで訂正してください。お願いします。

○岡野 勉委員長 ただいまの佐島委員からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。
暫時休憩いたします。

(午後 2時51分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時51分)

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 41ページの財産管理費の先ほどご説明があった光熱水費の電気料金を令和7年度に契約を更新したということでしたが、こちら1点だけまず確認させていただきたいのが、庁舎全体もしくは把握している限りで、使用単価、先ほど単価が下がったとおっしゃいましたが、電気料金の単価は基本料金等を含めて一体幾らになっている想定なのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

庁舎等の高圧電力の電気料金がどのように変わったかということでございますが、契約の変更前の基本料金がキロワット当たり1,182.50円だったところが、失礼しました。逆でございます。1,871.10円だったところが1,182.50円に変更となりました。また、従量料金、夏季とその他季ございますが、夏季の分につきましては、今までが19.73円キロワットアワーであったものが18.70円キロワットアワー、従量料金、そ

の他季につきましては、18.58円キロワットアワーのものが17.60円キロワットアワーとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 こちら基本料金もあるので、単純に18円だから安いという話はできないかと思うのですが、この辺はやはり私言いたいのは給食センターの話で34.2円よりかは安くなってきている。ここではあまり言わないですけれども、なっていると思いますので、その辺りはよく庁内でもその取扱いについては検討していただければと思います。

もう一つが、ちょっとまたごめんなさい。歳入の件になってしまって申し訳ないのですが、使用料で私昨年12月にまたこれも質問した創成舎に対する行政財産の貸付けの件ですけれども、これ使用料を来年度も貸付けを続けるのか、それとも使用料を引き上げるというご答弁がありましたけれども、これ幾らにする決定、予算などでも数字で出ると思うけれども、幾らにする予定になったのか、その辺りをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 それでは、財産の目的外使用ということで、創成舎の取扱いについてなのですが、これに係る使用料等というのは大きく分けると2つになっています。1つは会議室の使用料、目的外使用にかかる使用料です。もう一つが光熱水費等の実費負担という形になります。まず、目的外の使用については、こちらのほうは条例例規で料金等、また要件なども決まっておりますので、こちらのほうは従前と同じく12万1,000円ほどだったと思います。一方、光熱水費のほうはこれ実費負担という考え方になります。来年度の予算計上については、基本的に令和7年度当初予算で見込んだ金額の倍の金額を今見込んでいるところでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと今のご答弁はあまり理解ができないのですが、確かに使用料金に関してはこれ条例で平米の単価等出ていますので、それに準じてということ、これ理解できるのですが、光熱費は実費なのに急に来年度になったら倍になると、これどういうことですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 光熱水費の実費負担の部分なのですが、こちらは実は創成舎以外にも水道事業、水道課です、あと産業振興課のほうの農業集落排水事業、企業会計になっている部分はこちらのほうは経費区分を分類するという必要性もあるのですが、同じように光熱水費、通信運搬費などは実費負担していただいております。実費負担していただいているのはその3つなのですが、こちらの案分の方法なのですが、基本的に同じ庁舎の中にありますので、まずは管財のほうで最初の電気料金などは払わなくてはなりません、請求を分けてというふうにはできないので。年度末に、例えば令和7年度分にかかった電気料金はこれだけです、それに対して、面積割合であったり、通信運搬費なんかであれば人数割であったり端末の台数割であったりとかという形で、管財課のほうでそれぞれ案分させていただいて、それぞれの方に請求するといったようなつくりになっています。

倍にした理由なのですけれども、こちらのほうは案分率を見直した結果、倍にしたというような形になっております。よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと今回縛りがあるので、あまり聞けないですけれども、案分率を見直して2倍にしてそれが受けられるということだと、今までの実費負担の考え方は何だったのかと。町はもらっていなかったのか、それとも次がこれからもらい過ぎていたのかというのがちょっと全然分からないのですけれども、その辺ちょっともし機会があったらまた教えてください。

使用に関してなのですが、ちょっとここくどいですが、目的外使用のこの条件というのは、非常に厳格に定められていて、これ前回のご答弁で5番、国ほかの地方公共団体、その他公共的団体において、公用もしくは公共用または公共的活動の用に供するため特に必要と認められると書いてあるかと思うのですけれども、これに該当すると。私はこれに該当しないと、いろいろ説明をしてお話ししたわけなのですが、これ来年度もここに貸し続けるということは、これ該当しているというふうな判断だと思うのですけれども、それはどういう法的根拠もしくは考え方において、ここに該当すると考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 創成舎の在り方というご質問なのかなと思うのですけれども、基本的に町のほうの考え方で、創成舎を会議室に置きますということで、管財課としては行政財産の目的外使用の手続のほうになっているというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 ちょっとよく分からない。

中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと今の全くご答弁いただけていないと思ってしまして、申し訳ないのですけれども。地方公共団体ではもちろんないですよね。自治体ではないのですから、創成舎は。その他公共的団体というのは、前も言いましたけれども、国の特別の監督の下に一定の行政を行うことを存立の目的と与えられた法人と、具体的には土地改良区、土地区画整理組合とか水防とか、公共的団体といたら、公共的な活動を営む者であって、これは社会福祉団体とか日本赤十字とかそういうものなのです、公益法人とか。公用に供するとは、国、地方公共団体、その他公共団体が事務または事業を行うために直接使用する場合を言う。公共用も、これ、ごめんなさい。何回も皆さん申し訳ないのですが、保育所とか公園の敷地とか、一般的共同使用のために供する場合、公共事業もこれも郵便事業とか運輸事業とか医療、または公衆衛生のために、そういうふうな本当にオフィシャル、公的なものに対して、必需のサービスを提供する事業の用に直接供する場合を言う。こういうふうに本当にちゃんといろんなところでこの自治体、ほかの自治体でもこれを分類化するわけなのです、どういう場合を指すかと。ここを見る限り、私1つもこれに該当しないと思っているのけれども、私も前も言いましたけれども、私農業やっていて、農業第1産業で国のために公共のためにやっていますよと、では私が申請したらこれ貸してくれるのですかという話なのです。

そのどういう立てつけで創成舎はオーケーなのか、創成舎というか、どういう立てつけで公用はここは判断しているのか。ほかの団体が申請したときに、その判断基準がなければ、私これおかしいと思うのです。ここはどういう法的根拠でやっているのかどうかのご答弁をいただきたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時00分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時01分)

○岡野 勉委員長 では、高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公共的団体、公共用または公共的活動であるよというところの立てつけなのですけれども、管財課といたしましてはまず会社設立の資本金の一部を町が出資していること、また町職員を派遣していること、会社の事業の目的がふるさと納税業務の委託や地域資源の市場売り込み、地域活性化事業の企画等、主としてまちづくり会社の活動を行うこと、こういったことを踏まえまして、公共的団体であり、公用または公共的活動に供する事業を営む者というふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと今の全く、ごめんさい。申し訳ないのですけれども、私の理解ができませんでして、町が出資しているからといって、自治体になるわけでもなくて、公共的団体になるわけでもなくて、その他公共団体でもなるわけなくて、町が出資、人を派遣しているからというのも全く同じですよ。ふるさと納税に関する業務をしているからといいますけれども、ふるさと納税に関する業務は、世の中にもいっぱいやっているところあるのです。その辺のお肉屋さんがふるさと納税業務を受けています、これ公共団体なのですか、公共的団体事業なのですか、そんなことないでしょうという話の理解だと思うのですけれども、これもう一度それで本当に正しい、正しくそれでこの使用許可の基準を判断していると理解されているのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 許可要件に該当するかどうかということでございますけれども、先ほどご質疑で述べさせていただいた3つの要件をそろえているというところで該当しているというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

42ページ、財産管理費の委託料なのですけれども、二葉資料センターの警備委託料と、同じく二葉資料センターの消防設備保守点検委託料、こちらが昨年よりも若干増額をしているのですけれども、こちらの

増額理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

人件費上昇分相当というふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 現在の二葉資料センターというのは、どういう状況でどういう管理をされているのかを伺います。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

現在文書等の置場というのですか、言葉が適切かどうか分かりませんが、物置に使わせていただいています。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうなのですね。以前も違うものに使用しようと思って、利活用しようと思って動いていた時期もありましたけれども、やはりなかなかうまくいかなくて、今倉庫として活用しているというところでも、こういった警備の委託料と保守点検の委託料が実際かかっているという状況の中で、財政難と言われているのであれば、こういったところを一つ一つやはり解消していく動きを取っていかないと、これからさらに小学校の統合になったら、またそういったところが増えてくる可能性があるのでは、ぜひそこは空き家、空き地の利活用というところは真剣にちょっと捉えて進めていってほしいと思います。財産管理の部分にも大きく関わってくるので、そこはお願いしたいと思います。

それと、先ほどのシルバー人材センターの業務委託料、先ほど課長が減額と説明があったかと思うのですが、これ増額になっているのですが、その辺どうなのでしょう。もう一度お願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

冒頭概要説明で申し上げましたのは、登記委託料、こちらのほうで130万円の減額があり、委託料の予算の全体の中で6万6,000円の減額というご説明をしたつもりだったのですが、ちょっとすみません。言葉が足りず。よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

あと、備品購入費の、先ほど中古車3台という説明だったのですが、これどういったものの中古車を購入される予定なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

中古車3台についてなのですが、こちらまず町全体としての課題として、今公用自動車の老朽化

というのが大変進んでいる状況でございます。この3台でございますけれども、管財課のほうで車の手配をいたしまして、配備のほうは、歴史民俗資料館、中央公民館、それと保育園の老朽化した車両との入替えというのを考えているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 さっき聞いたのは車種、どういったもの。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 失礼いたしました。車種につきましては、保育園につきましては乗用の軽自動車の中古、中央公民館、それと歴史民俗資料館につきましては、商用自動車の軽自動車の中古を想定しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今年に入って、町長の公用車も中古ということで、最近何か中古車を購入するのが増えているみたいですが、中古車は当たりはずれあるので、長く使うのであればどっちのほうが得なのかというところをよく検討してもらいたいのです。絶対当たりはずれあると思うので、また購入してすぐ故障しましたという、それこそ倍の経費かかる可能性がある、そこはお願いしたいと思います。

それと、次に、18節の負担金及び補助金、こちら入札参加資格共同受付負担金が増額になっているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

入札共同システムの負担金の増額理由でございます。こちらは、令和8年度に2年に1度の定期受付、令和9年、10年度分の受付がございまして、2年に1回、金額が高くなる年となっているためでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。説明がよく分からないので、もうちょっと分かりやすくお願いしたいのですが。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長、お願いします。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。担当の説明補足させていただきますと、入札に係る指名参加願いなのですが、こちらのほうは名簿を作成するのですが、名簿のほうは2年間で有効期間となっております。ですので、指名参加の受付の手続というのは隔年で発生してまいります。毛呂山町の場合は、入札参加のほうは県の共同受付システムを採用というか、利用させていただいておりますので、負担金は県に払うものなのですが、隔年でちょっと高い年と安い年とというのが出てまいります。受付の年は高い金、どうしても受付にかかる処理業務であったり、県のほうでも会計年度任用職員雇って書類をチェックしたり、あとは名簿を作る

のに登録したり、そういう経費が発生してきますので、隔年で高い年が出てくるということになります。
今後もそうなりますので、よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員、よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 42ページにある公園管理委託料、どういうことなのかちょっと説明してくれませんか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公園管理委託料については、大きく分けて2つになります。1つは、町内の公園の高木の剪定に係る委託料というところです。2点目については、公園の遊具の点検の業務委託、こちら年1でやっておりますけれども、こちらの委託料というふうになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、遊具ですけれども、これは町内何か所ぐらいあるのですか、その対象の公園は。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

60か所になります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 自治会に年に1回送りつけてこられるのだけれども、業者が写真撮って、いろいろA、B、Cに分けたりして、この分厚いものを自治会長に送りつけられるのだが、それは送りつけるだけでいいのだけれども、あれ見ると、事故があった場合は誰が責任なのですか、あれ。あのとおり、要するに改善の余地があるという出ますよね。お金がかかる話なのですよ、全部。あれ事故があったら誰が責任持つのでしょうか。例えばうちの地域によっては、町有地で広場として使っていて、遊具も町がもともと設置した遊具なんかもありますよね。その辺どうなのですか。

○岡野 勉委員長 答弁、高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公園の設置者という形になろうかと思っておりますので、基本的にこれは毛呂山町のほうで保険も入らせていただいていますし、最終的に公園の設置者は町でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 来たのを見ると、自治会に直しなさいというふうに書いてあるよね。あれはただ出しているだけで、皆さん方は委託業者が点検したとおり、修理しているか、あるいは改修しているかそういうものを検証しているのでしょうか。後追い検証しているのですか。ただ出しっ放し。業者の点検表を自治会に送りっ放しでその後の検証はしていないのですね、特に。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 質疑にお答えいたします。

そのままかと言われると、そのままの状態になりますけれども、毎年60か所の公園の点検をしておりますので、その状態が現状維持なのか、さらに悪くなったのかというその確認はさせていただいているところ です。

○長瀬 衛委員 これは、ちょっと私も見ていてあんまり意味がないような気がするのです。毎年毎年同じこと書いてくるのだけれども。例えば滑り台が境界のブロックに近過ぎていいるから離しなさいと書いてあるのです。そんなことできるはずないではないかと。そういうことをA、B、C、Dで、Dになると、たしかDはもうすぐ直しなさいと、危険ですよという書いてあるけれども、これはいいのですよ、そういう危険箇所を一応点検するということは大事なことのだけれども、それを出しっ放しで、自治会でそれ直せといったってお金があるわけではないし、そんなあんた、滑り台やブランコをすぐさま掘り返して横へ寄せるなんてことはとてもできないし、それはやっぱりちょっとやり方を変えなければいけないと思います。意味がないと思う。それやるのなら、どうしてもというところは、やっぱり町が何かの手だてをして直さなければ。自治会に直させるなら、例えばその費用を出してもらおうとかしないと、あんなのだって、自治会ではとても対応できないことをこうやって委託費でさも町はちゃんと指導しましたよと言いたいのだろうけれども、これでは困るよね、地域の人たちは。その辺はやっぱりちょっと改善すべきだと思いますけれども、どうです。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

自治会のほうに管理をお願いしている、先ほど60の公園があるというふうにご案内したのですけれども、そのうち、10の公園については町のほうで直営で管理しています。ですので、残りの50の公園のうち、各課で管理している施設、もしくは自治会で管理をお願いしている施設というのが含まれております。遊具の点検については、ガイドライン上いろいろな要件があつて、評価をして判定をするのですけれども、そういった中でもA、B、C、Dというような判定区分になります。C以上の判定が出ると、使用が継続できないというケースが出てくるのですけれども、そういったケースが出てきた場合は何らかの措置をしていかないと、ガイドライン上というか、遊具の安全上利用が再開できないわけなのですが、要するに基本的には判定がBの状態、町内の公園の遊具もそれぞれ老朽化が進んで、不具合がやっぱり出てきているところも出てきております。ですので、やっぱりBの状態をいかに維持して使い続けるかというところが肝になるのかなというふうに捉えております。自治会のほうをお願いしている部分もあるのですが、どういうふうにやればその対応ができるか、また費用がかからず、Bに持っていけるかというあたりは管財課のほうでも当然ご相談応じたいと思いますので、ご相談いただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 地域の人たちが不安を感じないように、委託業者のほうにももう少し現実的な評価をするようによく指導してください。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 この予算とは離れて、関連的なものなのですからけれども、前からちょっとはっきりしておいてもらいたいのは、毛呂山町の工事発注の事務は管財課とほかでやる場合があるのですけれども、どういう隅切りで決まっておるのですか。例えば一例とすれば今学校の問題ありますけれども、学校の関係の。あれらについては、管財課は学校の工事関係について、どういう関係をお持ちになってやっているのですか。ちょっと差し支えなかったら、お答えください。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

管財課のほうでは、工事発注の際、基本的には入札、契約、こういったところを担っております。それぞれの課で管理する施設については、各管理者の責任において予算措置して発注を行うというのが切り分けになります。学校の設計業務について、管財課の関わりというところなのですからけれども、もちろん入札や契約書を作るところまで管財課関わっていますが、内容であったり、事業の進捗状況の管理といったところは管財のほうは携わっておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、今のお話だと、基本的には管財が大体その全容を把握しているというふうに理解しているのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、各課が発注する発注図書というのは、一度は入札の都合上管財課のほうで目にします。ただ、内容について、当然管財のほうもある程度は捉えておりますけれども、細かい仕様であったり、契約後、業者との打合せというのは、各課の範疇になりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何で私が聞くかというと、各課に工事関係者が平等に配属されていればそれで結構なのですからけれども、ほとんど各課には高沢さんみたいなベテランがいらっしゃるわけですね。その方たちが、何千万、何億の発注をするときに、あらかじめ承知はしているけれども、現実には担当部署でやっているのだと。その担当の部署は出てきた、例えば設計図書を読むことすら難しいのではないですか、はっきり言って。この辺は今後の毛呂山町の工事発注の要になるのですけれども、いつかやっぱり私としてははっきりしておいてもらっても、工事発注で各担当課が説明してくれても、恐らく分かる部署の人がいればいいけれども、本庁の中の各課の中に、それほどそういうものに精通した職員の方が逆にいるとは思えないのです。この辺について高沢課長とすれば、私に全部任せると、簡単に言うと、私のところを通してやるのというような形でできれば、私たちはそれに対しての対応がしやすいのですけれども、全く分からない人が発注してしまって、設計図書や工事関係の契約を結んでも、その人に言ってもよく分からないのです、はっきり言って。その辺課長の所見としてはどんな今、難しいと思うのですけれども、差し障りない範囲でお話ししていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご案内のとおり、私も長く建設工事の発注に携わらせていただいておりますというふうに自負しております。これまでの経験の中で申し上げさせていただくと、やはり担当者というのは、基本的に工事というのは同じ工事ないのです。全て新しい工事なのです。例えば土木の道路工事であったり、水道管の工事というふうに類似するようなものというのは結構あるのですけれども、特に建築工事はそれぞれがもう新しい工事という形になります。そういう中で、やはりある程度経験値を持っていろんな成功や失敗体験というのを持っている職員であればいろいろな判断もできるかなというふうには感じるのですけれども、各担当のほうもそういう設計の段階でいろいろ思い悩みながら設計のほうはだんだん形にしていくといったような流れになるのかなと思います。管財課といたしましても、管財課長、私自身といたしましても、そういう各課の担当の工事担当の職員が悩んだり相談したいなというときには、できるだけ力になりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 相談があったときになりたいななんていう曖昧な線ではなくて、どこかで線引きをして、きちんともうこれだけの仕事が多いのですから、やっぱりやるべきだと思うのです。特に企業関係の書類等は全部管財課が今保有していますよね、入札依頼書なんかは。ですから、当然全てがそういうものに対する考え、形式というのは管財課というか、管財課長が最高責任者として握っているはずなのです。ですから、そこら辺は各担当の人が勝手といったら失礼ですけれども、よく分からないうちに発注業務や何かをしてしまって、その後仮に何かあって私たちがその人を言っても、結論的には何にも分からないといったら失礼ですけれども、なかなか理解しづらいのではないかなと思うのです。ですから、私は今日の発言は、その辺はぜひ上司との関係の中で、やっぱりはっきりそういったことをやっていって、一応私たちが何か質問があるときには誰にそのことを聞けばいいのか、そういうようなシステムというものを、工事発注システムというものを私たちも分かるように制度化していただきたいのですけれども、その辺の希望、どうでしょう、上司に相談していただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 答弁いいですか。

高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

これ役場全体の本当に組織体制のお話に及ぶことかなとも思いますので、管財課としてはできることをやりたいというふうには考えておりますけれども、機構改革というか、つくり自体をどうにかしてというところは、ちょっと答弁のほうは控えさせていただけると助かるのですけれども、お願いします。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、今無理を言って、私はご無理を言っているつもりは1つもないのですけれども、そういう意見があったということを、上司あるいは関係者と検討していただけますでしょうかというお願いなのでもう少し。検討する余地はないですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 失礼しました。ご質疑にお答え申し上げます。

そのようなご意見、ご指示がございましたということで上司のほうには伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、令和8年度の当初予算を組む中で、公園管理の委託料というものがあるけれども、これは高木だとか遊具だということなのですけれども、多くの公園を抱えている中で、やはり財産管理としては筆界はきちんと確定したものを財産管理しなければいけないと思うのです。だから、当初予算組むのであれば、毎年1つずつでも予算計上して確定していくのが一番よろしいかと思うのですけれども、この点についてはいかがですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

各公園の中には、境界が確定されているものとされていないものというのはそれぞれある状況でございます。その筆界がまだ未確定となっているようなところの確定を順次ということなのですけれども、今後の課題ということで検討させていただければと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 承知しているわけだから、やっぱり財産が確定していないものを管理しているというものはあまり好ましくないと思うのだよ。やはり計画性を持って、当初予算で予算計上して進めていかなければ、いつになっても今の現状のままだと思います。どう、分かります、言っていることが。

あと、42ページの委託料の工事設計等技術支援業務委託料というのは、今回も10万円また出てきているわけですけれども、これは必要なものなのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

工事設計等技術支援業務委託料でございますけれども、こちらのほうは令和5年度から、6年度から、すみません。当初予算のほうに計上させていただいている予算という形になりますけれども、先ほどご指摘もあったように、各課ではいろいろな建設工事に係る悩み事というのは抱えている状況でございます。そういったところの一助となればということで、技術支援の委託料というものを管財課のほうで予算措置させていただいているものでございます。各課のほうで使いやすいように今後ちょっと工夫して役立てていければというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予算計上した以上は、やはりPDCAではないけれども、やっぱり評価は先です。今の答弁聞いていると、全く管財課ではないところの仕事だからというふうに受け止め、受けられるというか、そういうふうに、今ちょっと答弁で思ったのだけれども、だから水道課でも実施計画ができたりして、そういう方にご相談をした経緯があるけれども、プロの私から見ると、何この実施計画という図面だったの

です。だから、果たして本当にこういうものがいいのかというのをやっぱりもう一度精査しなければいけないと思うのです。この辺はしっかり考えていただければと思います。

次に、先ほど庁用自動車が中古車3台ということですがけれども、この290万のまず積算根拠を示してください。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 おおむね90万円ぐらいのものを3台、90万から100万円ぐらいのものを3台と想定しております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは90万掛ける3台というのですけれども、これ大体事前に見積り等とかそういう何かされたのですか。その点について伺います。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 具体的な車種とかはないのですけれども、おおむね中古車市場を勘案してこのぐらいかなというところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予算が仮に通ったときに、これを購入するというときのどういうふうな形で購入まで至る、その説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

町内の中古車自動車業者さんをお願いして、これぐらいのものを、バンタイプのもの、乗用車タイプのものをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 軽バンが2台で軽の乗用車が1台ということですがけれども、軽のバンってグレード低いと新車でも車両価格100ちょっとで出ていますよね。

もう一点ちょっと確認なのですが、1台が歴史民俗資料館の軽バンだということなのですか、それと歴史民俗資料館は3台体制になるということで理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

現在使われているバンタイプのものは廃車の方向で考えております。

以上です。

○岡野 勉委員 小峰委員からもう一度。

○小峰明雄委員 いいですか。今歴史民俗資料館は2台体制ですか、3台体制ですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

2台です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2台ですよ。昨日ちょっと予算書見て、予算書見ていたら車検が2台が予算化されているような気がしたのですけれども、1台ならいいのですけれども、2台が車検、もし2台が入っていたら何か整合しないような気がするので、一度よく調べていただけますか。

○岡野 勉委員長 答弁。高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、管財のほうで、資料館に宛てがおうとしている車というのは、中古車購入を予定しているということです。中古車でございますので、ちょっと年式などは……いいですか。

○岡野 勉委員長 続いて。

○高沢孝仁管財課長 新しく買った中古車が来年度中に車検を迎える可能性もあろうかというところがございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと先の話で、歴史民俗資料館で聞こうかなと思ったのだけれども、公課費が自動車重量税が5万7,000円載っているということは、これ車検なのです。ただ、残念なことに、この予算書には自賠責が載っていないのです。これ不思議な予算書なのですね。ちょっとここはこっち置いておいて、そうすると今2台あって、ここに公課費が載っているこのお金はこの中古車のためのお金なのですか、そうすと。だから、不思議なのは、今2台あって、この歴史民俗資料館で車検をしようと思っているわけですよ、方や。1台だけの車検ならいいです。仮にこれが2台の車検だとしたら、車検取ってしまうのに、管財課では軽のバンを買おうと。だから、そういうふうに取れてしまうのだけれども、いかがなのですか。しっかりはつきりしてもらわないと、やっぱり予算計上する以上は、ヒアリングを通してここまで来ているのだと思うので、私もちょっと歴史民俗資料館にお聞きしたわけではないのですけれども、ただこの予算書からひもとくとそういうふうにはひもとけるので、ちょっと心配だからお話ししているだけなのです。

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在資料館には、2台の車両が配備されています。1台はハイエース、1台はエブリイになります。今回購入を予定している車両は、ハイエースの代替ということで考えております。ハイエースは減、新しい中古車が車検のタイミングでいく、そういう形になります。中古車でございますので、来年車検を迎えてしまう車両の可能性というのはあろうかと思っておりますので、そこら辺で資料館のほうは予算を上げているといったような考えかなと存じ上げます。

以上です。

ハイエースは5ナンバーです。来年の7月に車検を迎えます。

○岡野 勉委員長 小峰委員、いいですか。

よろしいですね。すみませんが、確認の答弁ということで、高沢管財課長、いいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 これ、高沢課長、しっかりこういうところ精査して、一応後で報告なりして、間違いないということであれば私も理解できますから、ただいま心配だから私お話ししているのだから、これしっかり再確認しておいてください。よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 答弁もらえますね。

○小峰明雄委員 いいです。

○岡野 勉委員長 いいですか。いいですね。

次に、59ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

ちょっと確認なのですが、今の説明の中で、令和7年度までが契約期間で、8年度からまた更新の新たな契約ということで、減額になったということは交渉をした結果、減額になったということでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

指定管理の委託料につきましては、基本的にこれプロポーザルを開催いたしまして、そちらのほうで指定管理者の選定をいたします。協定額については、あらかじめ町のほうで提示した予定価格に対して、プロポーザルで提案してきたサンワックスが提示してきた金額に基づく金額となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、サンワックスさんが前回よりも安価な契約金額を提示したということでしょうか。分かりました。

それと、昨年はエレベーター保守管理委託料が入っていたのですが、今年が入っていないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

エレベーターの保守につきましては、令和8年度以降は指定管理料のほうで計上しておりますので、サンワックスが行うということをお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員、いいですか。

次は佐島委員。

○佐島啓晋委員 その下の工事請負費ですけれども、これ福社会館舞台つり物というか、設備修繕工事にな

っていますけれども、これというのは全部なのですか。装置だけなのですか。幕というのはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

第2天井反射板なのですけれども、少しちょっと分かりづらくて申し訳ないのですが、天井反射板というのは、舞台ホールの舞台装置の一部です。例えば合唱であったり吹奏楽であったり、音楽コンサートの場合に音が客席のほうによく響くように、天井と両袖に板をおろします。反射版のほうも天井が第1、第2、それと上手、下手にそれぞれ2枚ずつ、計6枚の反射板があって、今回は第2天井反射板の巻上機の更新です。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 すみません。勘違いしていました。申し訳ございませんでした。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 工事請負費の歳出の根拠を示してください。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 管理委託をしているところの見積りでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは、町側としては独自にとか行わずに、1社見積りみたいな形で参考見積りにという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 お見込みのとおりです。申し訳ございません。保守をお願いしている業者からの見積りです。訂正させていただきたいです。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、舞台を常に保守している事業者というふうに理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 おっしゃるとおりでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、もうそこに随契とか、そういうような形になってしまうというふうに理解してよろしいですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、86ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び107ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目公共施設整備基金費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

では、中村委員から。

○中村奨平委員 私、また歳入の件で申し訳ないのですが、町営住宅の使用料は昨年の予算と変わっていないのですが、こちらもう来年度も新規入居者、あるいは子育て世代を誘致しようと頑張っていますけれども、そのような見込み今のところ立っていないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

子育てについては、今のところちょっと見込みが立っていないのですが、2月に新規募集をかけたところ、5世帯の入居が決まりましたので、増額に、予算を立てたときよりは、予算立てたのが11月ですので、それよりは多くなる見込みです。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員、いいですか。

では、下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと今委託料の皆減のことで、町営住宅の超長寿命化計画の皆減ということで、その中で、実施計画を見ますと、令和9年、令和10年にいよいよ中町住宅の改修工事の設計業務というものも入ってきているのですが、そういった動きがあるという認識で今後よろしいのですか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

現在長寿命化計画策定中でございますが、優先順位をよく精査した上で、改修等に関わっていければと思います。

○岡野 勉委員長 下田委員、いいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、町営住宅について質疑をさせていただきます。

今の下田委員の質疑も関係してくると思うのですが、総合振興計画、町の上位計画の中で優先順位を設けてというのが、それは上位計画に反することだと思うので、上位計画が作成してあるのであれば、それは進めなければそれこそ今度今年から賞与査定も変わってくると思うので、その辺はちょっと訂正して発言をされたほうがいいのかなと思ったのと、それと同時に以前各議員の一般質問等も含めて、やはり町営住宅のリノベーションだったりとか、様々な提案があったと思うのですが、そういったものは、令和8年にはどう反映されているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

優先順位につきましては、例えばの話ですけれども、上宿団地の中の屋上防水を先にやるのか、排水関係を先にやるのか、そちらの優先順位ということで、言葉が足りませんでした。申し訳ございませんでした。

リノベーションとかにつきましては、現在策定中の長寿命化計画の中で、優先順位とかその中を検討しながら進めていければと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、中町、先ほど質疑がございましたけれども、やはり今町営住宅の空き状況とか、いろいろなことを鑑みますと、果たしてどうしたらいいかという難しい点だと思うのですけれども、財源とかをまず先にしっかり、それが先だと思います。だから、そういうものをしっかり考えた上で、載せるのならいいのですけれども、財源なくして先行していくと大変なことになるのです。そこだけは、こういうふうにあくまでも実施計画ですから、乗せるまでに慎重に行っていただかなければいけないと思うのですけれども、この点については、財源も含めてどう考えているのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町には、現在上宿、杉ノ入、中町と3つの町営住宅がございます。そのほか県営住宅などもございます。現状、中町住宅は受入れを中止しているというような状況でございます。加えて杉ノ入団地では空き室も目立っているといったような状況がございます。これは、町営住宅に対しての需要と必要戸数が充足しているのかどうかってそういう部分なのかなというふうに考えております。要するに需要に対して上宿と杉ノ入だけでも十分対応できるのではないかという見方も1つはできると思います。こういったことを踏まえまして、中町住宅の改修についてはしっかり必要性であったり効果であったり、また財源だったり、こういったところを見定めて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今そういうふうに言われるけれども、載せてしまっているのです。逆でしょう。今の答弁逆でない。だから、よっぽど財源だけ先に考えないといけないと思います。そこだけよく考えてください。

○岡野 勉委員長 答弁は要らないですか。

○小峰明雄委員 いいです。

○岡野 勉委員長 では、この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時57分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時59分)

○岡野 勉委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、千葉委員からお願いします。

○千葉三津子委員 工事請負費の中の防犯灯設置工事100万円の部分なのですが、この設置台数とかは何台か分かりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この防犯灯設置工事費につきましては、来年度3基の設置を予定してございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 あと、よく毛呂山に入ると暗いという部分をよく言われるのですが、特に今後川角駅の部分では南口は新しくなると思うのですが、北口が特に暗いという町民の方からお話を伺うのです。なので、この設置場所等はまずどの辺を設置されるのか伺います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 防犯灯の設置、来年度工事でございます。今予定しているのが3か所につきましては、大類グラウンド付近、また平山地区で1基、それと箕和田地区で1基、それとあと地区要望に出たものに対して対応すると考えております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 是非、川角駅北口のほうのちょっと検討をしていただければと思います。

それと、負担金、補助金及び交付金の中の交通安全協会毛呂山支部補助金、また下の交通安全母の会の補助金が減額となっておりますけれども、これはどのようなことで減額になっているのか伺います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

交通安全協会と交通安全母の会の補助金が減額となっておりますが、これにつきましては、コロナ禍から活動していく中で、一旦活動等ちょっとよくなっていたときに繰越金がかかなり増えてしまっているという状況の中でずっとやってきましたので、ここで繰越しがかなり活動費よりも多くなる、そういった状況も発生しておりますので、一旦調整を行うために、今年度で調整するための減額を行いました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 45ページの原材料費で、先ほどもありましたけれども、LED照明器具なのですが、これやっぱり先ほどの委員と同じようにちょっと暗いというか、感じがするのです。この器具を選ばれた基準とか、あとは明るさの調整とかこういうのは、この機械というか、購入しようと思っている器具はできるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 LED照明器具についてでございますが、製品につきましては、リースをかなりの数をやりまして、そのときに統一した規格としてやっております。明るさにつきましては、要望とか新規要望ですとか、また修繕で取り替えるときも特に明るくしたほうがいいだろうというところでは、若干明るい照明器もありますので、そういうのに対応してやっているところもございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、リースでLEDでそういう明かりが調整できるとか、明るさが調整できればそういうようなことはない、そういう機械はないということなのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 明るさは、LED防犯灯そのもので明るさが決まっておりますので、製品をつけて明るさの調整となります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 次に、交通安全母の会の補助金ですけれども、これは自治体、地区でどのぐらいの割合でまだ活動していたりするという、これは分かりますか。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 交通安全母の会の町内の支部でございますが、21支部でございます。21団体。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、これ私なんか小田谷区とかなんとかで全部のそういう区長のいるところに、自治区にあるということではないということなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 全部の自治会ではございません。今やめてしまった自治会もございますので、今ある団体が21団体でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 では、最後にしますけれども、去年までありました住宅防犯対策補助金、多分防犯カメラでした、50万円というのあったと思うのですけれども、これは要望結構あったと思うのですけれども、今回は計上しなかったというのはどういう。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 住宅用防犯対策の補助金でございますが、昨年度当初予算から11月でなくなってしまうまして、人気がありまして、12月の補正で150万を計上し、繰越しをして、今年度も対応しようと考えていたところではございますが、防犯意識の関心の高さとやっぱり必要性というところから、もう人気がありまして、なくなってしまうという状況、今は受付をできない状況でございます。環境課といたしましては、さらに防犯に強いまちづくりを目指すために、これは住民にとっては必要なものと捉えておりますので、補正等を計上しまして、対応していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私も14節の工事請負費のまず、先ほどもあった防犯灯についてなのですけども、こちらの私、防犯と防災というか、災害時両立できていると思っています。最近、都心部に行くと、ソーラーパネルがついて独立していて外部電源を必要としない、給電もできるというふうなものが最近増えてきているのですが、我が町においてそういうのを私見たことがないのでですけども、そういうのも検討していくべきではないかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯灯のソーラーでの自分での発電をして対応するというものでございますが、値段、価格もかなり高いのもありますし、基本的にそういった防犯灯を使うところについては、防災上はあったほうがいいのかもしれないのですけれども、新たにつけるときに電気供給が難しい、電線の、というところに、通常はつけるものとして捉えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。どのような考え方があるかちょっと今私としてはあれですけども、そういうのもあってもいいと思っていますので、そういうのも今後検討していただければと思います。

続きまして、その上の道路標示設置工事についてなのですけども、これは先ほど通学路に関する件という話がありましたが、私も2年前ぐらい一般質問しましたけれども、4月から交通法が変わりまして、自転車の罰則がかなり厳しくなるということで、先日も入西から私車で毛呂山のほうに来ていますと、県道ですけども、おばあちゃんが車道をちゃんと走っているのです。今まであまり見なかった光景なのですけども、そういうことがどんどん増えてくるかと思うのですけれども、これ我が町においては歩行分離もできなければ自転車用レーンも全然つくられていないのですよね。自転車レーン。これが全くなくして、法律を先にやられてしまうと、私前も言いましたけれども、道路全く追いついていないような状況なのですけども、この辺はそういうふうな予算というのは今回入れていないのか、自転車専用レーンとかそういう何か標識。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの工事費につきましては、路側帯の消えているところがまだ多数、幹線道路でもございますので、そちらのほうは対応していきたいと考えているところではございますが、自転車のよく青いペンキとかあると思うのですけれども、ああいう自転車専用レーンとかそこまでは考えてございません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 考えていなければ、我が町の車道が大分狭いところを、法律で言えば車道を通らないといけないというような状況で、これは町としてはそっちをぜひ通ってくださいと、危険なほうを通ってくださいねというのか、それとも歩道のほうを通ってくださいねと言っているのか、これはどういう見解なのか、それは。

○岡野 勉委員長 荻野交通防犯係長。

○荻野 睦交通防犯係長 質疑にお答え申し上げます。

高齢者の方が自転車をこれから通るに当たって、狭い道はどうかというご質問かと思うのですが、歩道があるところにつきましては、高齢者及び13歳未満の小さい子供さんの方は通ってもいいよというような警察のパンフレットにもございますので、それで啓発をしていければなと考えております。また、歩道がないところにつきましては、確かに路側帯の内側というか、道路を走らなくてはいけないというところがあって、ゆっくり走ることになる方もいらっしゃると思いますが、逆に車の方がそれを気を遣ってゆっくり走ってもらうって、もう狭い道は気をつけて走ってもらうという考え方もありますので、その点については、譲り合いといいますか、安全に走ってもらえればなと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 申し訳ないけれども、先ほど高齢者と13歳以下ってありますけれども、あと危険と感ずるときみたいな条文がたしかあったと思うのですが、何か例外のときに。先ほど我々の世代、20代、30代、40代、50代、では、あの危険な細い道、交通量が多いところ、車道を走れといったらそういう話もないと思いますので、やはりこれは警察から言われている話ではありますけれども、やっぱり町としても地元の事情というのもしっかり説明した上で取締りをやってもらうように要望しないと、取られ放題になってしまうと思いますので、ぜひその辺は強く要望していただきたいなと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁はよろしいですか。

○中村奨平委員 大丈夫です。意見で。

○岡野 勉委員長 いいですね。意見ですね、分かりました。

では、下田委員、お願いします。

○下田泰章委員 私は1点なのですが、今住宅用防犯対策補助金の事業費で、これを繰越明許の予算ということで、これが実施計画にもありますが、事実上繰り越さなかった、それは今言ったように、住民の皆様がそれだけ防犯意識が高いということ。これもその予算がなくなりましたという通達がホームページは2月の16日に通達というかしていますよね。これ12月議会のときに私言いましたけれども、予算要求的なものというのが、例えばこの2月の16日以前にもうなくなるだろうと担当課としては分かったときに、3月の当初でこれを入れるというようなことをできないのですか。要するに、予算、企画財政課のほうだ思うのですが、要望をしなかったのですか、そもそも諦めてしまったのですか、ちょっとその確認だったのですが。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 2月の中旬になくなってしまっていて、それに対しての今後の生活環境課としては、これをどう対応していくかということがありますので、これ補助金でございます、財政もかかること、ますので、財政当局との協議と確認等はいたしました。その中で、今年度中はもうできない、間に合わないという状況でございますので、その中では補正で対応していこうというところで決まったところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、そうすると、6月の補正というような考えでいいのですか。例えばこれだけ需要があるということは、その部分の予算も拡充するの、ちょっと多く要するに取るのか、そういったところまで話ししているのですか。何が言いたいかって、やっぱりこの間狭山の強盗犯の事件ありましたよね。あの犯人はもう毛呂山に来ているのです、新聞見ると。凶器は毛呂山の川に捨てているのです。それだけ皆さん、いろいろ防犯の意識というか非常に高く、今これだけいろんなものが起きていると、やっぱりすぐ予算なくなってしまうというの担当課もよく分かっていると思うので、非常にこれ重要な今度何か予算になってくるのかなと思うので、今言う6月、の例えば、になるかもしれないのですけれども、そのときの予算要求だとかその金額というのもどういような状況になっているのか、もし分かれば教えていただきたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 まず、6月にできればやっていきたいという財政担当との話はしまして、確定ではないのですけれども。予算要求につきましても、今後、もうすみません。今終わっているだけでも30件ぐらいの間合せが既にもう来ております。そういう状況ですから、そういったことも踏まえまして、金額等を十分設定した上で予算要求ができるようにしたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 千葉委員と同じなので、大丈夫です。

○岡野 勉委員長 分かりました。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 確認なのですが、工事請負費、昨年より大分下がっている部分を、特に道路標示が下がっていますけれども、予算要求されたときと乖離とかございますか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

路面標示設置工事の予算でございますが、これにつきましては、通学路整備計画対象工事の今年度の工事箇所を計上しているものでございます。予算要求との乖離はございませんでした。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、防犯灯設置工事100万円で、先ほど最初の答弁は3基と言って、その次の答弁は大類、平山、箕和田、ほか地区要望という答弁なので、3基で1基30万というのはおかしいことなのだけれども、この予算の100万円で何基を計画していたのですか、これは。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 防犯灯設置工事でございますが、電柱にそのままつける場合と新しく支柱をつける場合等ありますが、電柱つける場合ですとおおむね10基を想定しておりました。

○岡野 勉委員長 小峰委員、いいですか。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時20分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時20分)

○岡野 勉委員長 お諮りします。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

○岡野 勉委員長 では、次に、71ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目
公害対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 予算とは直接関係ないのですが、私どものところにこういうビラが来たのですけれ
ども、指導として毛呂山町生活環境課と書いてあるのですけれども、これはどういう団体でどういう経路
でこういう名前が定義されているのですか。これは何か確認団体なのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、河川の越辺川の清掃活動を行う団体と聞いております。その中で、指導毛呂山
町と書いてあるのですけれども、その辺についてはちょっと調整をしてそこに載っているわけではござい
ませんので、町で指導するというものではございません。この回収した出たごみを、ボランティア団体で
集めたごみでございますので、それを処分するというものを町が手伝うというものでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これはそういうことは文書か何かできちんとお願いをしたのですね。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 いえ、口頭でございます。文書で特にお願いしてやっているものではございませ
ん。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これ土曜日の事業と書いてあるのですけれども、皆さん、お休みの日ですよ。これ今ご
みを集めたものを、集めるから指導と書いてあるわけですか、これは。意味がよく分からないのだけれど

も、こういうことは行政的にもう少しきちんとした形でやってもらわないと。どうなのですか。課長、これでは実態はどうだったのですか。率直にお話してください。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらで指導と書いてありますが、特に町では指導をするとか、そういうことではございません。そういう打合せもしてございません。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、これは当事者である生活環境課では関係はしていないということでもいいのですね。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 関係ないではなく、ボランティアで活動の中で、ごみ収集、町の美化活動でございますので、そういったところのお手伝いではないですけれども、残った収集の処分が困難であることから、相談を受けていますので、それでは環境課で片づけますということでやっております。こちらの団体に限らず、年間を通していろいろと、例えば鎌北湖で活動しているごみ活動している団体、そういったところもお願いされて、環境課で片づけとかあれば、個人でちょっと集めている方もいらっしゃる場合があります、それを相談受けた場合も基本的には町でそういったものを片づけているという状況でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、長瀬委員。こちらからでよろしいですか。

○長瀬 衛委員 この空き家等解体事業補助金についてちょっとお聞きしますけれども、300万円の予算計上していますが、これ40万から50万という限度がありますけれども、これ大体何件ぐらい分ですか、この予算は、見込んでいるのは。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

予算では6件分を見込んでおります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 事業補助金のあれでいきますと、補助対象経費の2分の1で、上限額が40万ということですよね。ではなかったっけ、これ。毛呂山町空き家等解体事業補助金、補助上限額は補助対象経費の2分の1で上限40万でいいですよ。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

解体処分する業者が町外の場合は40万のほうです。町内の場合は50万となります。予算では、町内を見込んで。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 300万の予算ですから、何件分見ているのですかと言ったのだけれども、先ほど4件5件と

言いましたか。何件分。

〔「6件」と呼ぶ者あり〕

○長瀬 衛委員 6、そうか。それでは計算合います、分かりました。

それで、これはもう何年かやっていると思うのだけれども、これまでで、例えば令和7年度までで何件ぐらい対象になったのでしょうか。それで、その後、どういう状況になったか確認しているかお聞きします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの補助金につきましては、令和6年よりやりました。過去6年、7年でございますから、6年度は3件でございます、申請件数。7年度につきましては7件でございます。その後の解体した後の検査等は職員のほうでやりますので、更地というところでは確認をとっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これはきっと空き家が地域の環境上の問題だとか、あるいは地域の安心安全という面だとか、そういうものを解消するのが一つの目的だろうと思います。それから、跡地利用ということだろうね。跡地をうまく利用してほしいということで。そういう意味で、その後がどうなったかということは、当然町としては把握すべきだと思いますけれども。そうすると、まだ10件程度ということですね、これまで。私の周りでは、あまりこういうのを活用している状況見たことないのだけれども、地域的に見れば、やっぱり団地ですか、これは対象、どうなのですか、この辺は。申請者は。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

地域的には、すみません。ちょっとデータがないのですが、団地が主に多いように見受けられます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。この点についてはこれからよく検証してお願いしたいと思います。

それから、環境保全審議会委員報酬が出ていますけれども、これは環境保全審議会というのは、年に1回ですか、開催は。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この環境保全審議会につきましては、良好な環境を関係するために、環境に関する重要な事項について審議する必要があった場合に開催をするというものでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、今のところそういう重要な事項がないということで開催はしていないということですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、今年度につきましては、埋立ての条例がございましたので、それにつきまして、環境保全審議会、

これは条例に載っておりますので、審議を図ったところでございます。また、地球温暖化実行計画を策定する際にも、意見を伺うということで開催をしてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これちょっと対象が違うのか知らないけれども、地域で今やっぱり問題なのは、空き地や空き家の管理だとか、そういうのが今地域にとっては一番大きな地域住民にとっては課題としてあるのだけれども、これ環境保全審議会というのは環境保全条例にたしか基づいているのだと思います。毛呂山町の環境保全という意味では、広範囲にわたってやっぱりきれいにしないと、町のいろんな総合的な評価にもつながりますよね。ですから、これ昨日ちょっと私は行けなかったけれども、議員の皆さんも西戸地区の、これ坂戸で問題になった不法投棄というのですか、何ですか、あれ、堆積、建設残土の堆積、毛呂山でやっぱり一つの大きな課題は抱えているのだろーと思います、その辺についても、環境保全審議会というのがあるのだとすれば、そういうところでよく議論していただいて、何かやっぱり対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、長瀬委員からの西戸の資材置場です。資材作業場、すみません。のところでございますが、その解決タスクですとか問題に対して、今のところ環境保全審議会に諮ってやっていくかというのはちょっとまだ分からないところではございますが、西戸の現場につきましては、もうかねてから町としても、委員からのご質問もございましたし、町としてもそれは解決に向けて取り組んでいかなければいけない重要案件とは捉えております。現地につきましては、産業廃棄物、コンクリート殻とか、そういったものを扱っているところではございますので、担当でございます埼玉県東松山環境管理事務所と一緒に指導を行っているところではございます。ただ、毎回指導をしたり、県のほうからしてもらったりしているところでも、なかなか現地の状況が変わらないという現状でございますので、再度町でも県にさらに強く指導するように要望していたところ、県のほうでは去年の暮れ、また今年になってから接触がありまして、まだどこまでかは分かりませんが、片づける方針に向けて、ちょっと協議があったということは聞いております。ですから、これからそれが進展していったって、片づいていくということを期待はしているところでございますが、引き続き県と一緒に監視と指導をしてまいるところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 県のほうも幾らか把握はしたわけですね、とりあえず。県のほうも把握しているということですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 あそこは県が指導すべき場所で、町内ではありますが、産業廃棄物でございますので、十分県は昔から把握はしてございます。

○長瀬 衛委員 これは県の指導だということけれども、私前から言っているけれども、あそこは仮にも毛呂山町のトップ、最高責任者のお住まいのすぐ裏ですよ。あの状態がいつときならいいけれども、もう長い間続いているということは、毛呂山町には産業廃棄物に対する規制が緩いのではないかと、あるいはそう

いうところについては甘いのではないかというふうにやっぱり取られるのではないですか。そういうことで私はいつも申し上げているのだけれども、これは毛呂山町のやっぱりもう町全体の大きな問題だと思います。ですから、町長は何と言っているのですか。町長から何か指示はないのですか、どういう指示を受けています。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 町長からは、かねてから県と一緒に指示をして、あれを何とか減らすようにしろという指示を受けております。

○長瀬 衛委員 しっかりやってください。分かりました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

71ページの報償費なのですけれども、資源回収報奨金なのですが、これ昨日もお伝えしたのですけれども、減額になっていますよね、昨年よりも。聞いたら自治会の行事が少なくなっていると、団体が少なくなっているということだったのですが、やはり増やすために単価を上げるというのも一つの方策だと思うのですが、その辺どう感じられているのか伺います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑お答え申し上げます。

資源回収補償金でございます。こちらにつきましては、予算も減っているところではございますが、それにつきましては、こちらの想定している搬出量よりも活動団体も少なくなり、また搬出、出している資源につきましても年々少なくなってきたというところでございます。昨年度におかれましても、200キロを切ってしまうという状況でございます、搬出量が、している状況でございます。町としまして、この資源回収につきまして、さらに活発に活動していただきたいというところというところでありますので、これは当然今のある団体、またその資源回収についての啓発とか周知とか、それを徹底していかなくてはいけないのですけれども、ここで資源回収、キロ6円だったのですけれども、7円に単価のほうを見直しをして、皆さんの少しでも士気が上がって活動できるようにと対応していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1円でもありがたいのですけれども、できればもう少し上げていただいたほうが士気が高まると思いますので、その辺また継続して検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、次に、委託料の毛呂山町クリーン事業運営委託料、こちらの内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのクリーン事業というのは、ごみ拾いとスポーツを融合させたイベントで、こちらのほうごみを分別して拾って、重さを競い合うという競技でございます。こちらのほう、今年度7年度行ったときに19チ

ーム、70人が参加して、ごみの総重量のほうで70.62グラム回収ができたということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 令和8年は何月くらいに予定をされているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 大体同じぐらいの時期で、このぐらいの時期はイベントがかなり混み合っていますので、その辺関係機関を照らし合わせて、かぶらないような形で実施のほうをさせていただきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、中村委員。

○中村奨平委員 私、第12節の委託料の不法投棄物収集運搬処理業務委託料について伺います。こちら昨年と同じような予算になっているかと思いますが、昨年発生した外国籍の方による不法投棄、山林に、こちらの処理状況であったり処理の費用というのはかからなかったのか、予算が一緒ということは、どういうふうな状況になっているのかお聞きします。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

滝ノ入の不法投棄ですけれども、3か所不法投棄のほうがありまして……すみません。3か所、毛呂山町内投棄のほうされまして、1か所犯人のほうのはっきりして、そちらのほうは回収のほう行ってもう済んでおります。あと2か所に関しては、警察のほうで捜査中で、まだその辺が細かくは決まっていないような状況になっています。

〔「費用のほうは」と呼ぶ者あり〕

○小室良浩環境係長 費用はかかっておりません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

続きまして、次のページの第18節の家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金についてなのですが、ご用意いただいていると思うのですが、こちらの事業効果をどのように期待しているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

令和6年度からこちらの事業始めさせていただいて、6年度は太陽光システムが7件、リチウムイオンが13件、HEMSが4件で、削減量のほうですが、34.48トン削減という形で計算させていただきました。7年度に関しては、太陽光10件、リチウムイオン12件、HEMSが4件で、二酸化炭素の削減量が48.9トンを一応計算させていただきました。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小室良浩環境係長 すみません。失礼しました。8年度のほうなのですが、こちらのほう発電量のほうとかで多少誤差があると思いますが、太陽光の12件、リチウムイオン12件、HEMSが5件で見て、約50トンの削減量を一応見込んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。過去の分も教えていただきまして、ありがとうございます。これ当初見込んでいた件数よりも増えているかと思うのですけれども、令和6年度始めたばかりのとき。予算が20万円しか増えていないのですけれども、これは今想定した件数が申込みがあった場合というのは、それは全額補助ができる想定なのか、それとも案分でちょっとずつ減らしていく予定なのか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 すみません。令和8年度は、こちらのほう全部まかなえるような計算で行っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 これはちょっと意見も含めてですけれども、個人的にはやっぱり個人のものにお金を投じるよりも、先ほど言ったとおり、先ほど防犯灯がソーラーの自立式のやつは高いというお話がありましたけれども、これだと何かがあったときにあくまで個人の所有物ですので、使えません。隣の人、ご近所の人だったらもしかしたら助けてくれるかもしれないですけれども、町民全般には助けられませんと。やっぱりここは3年も続けてやっているのですけれども、私個人としてはあまり成果が見えませんので、CO₂幾ら削減できたとしても、それは町民のためにはなっていないと私は思っていますので、50トン、50トン、50トン減っているということですが、それは地球の温度は何度下がったのですかという話が出たらもう切りがありませんので、やはりここは目に見える、私は一般で何かあったときにみんなで使える、先ほど言ったようなソーラー、給電ができる防犯灯とかベンチの椅子とかそういうもののほうが私はいと思っていますので、そういう観点を持って、この事業を継続するのかどうかというのはよく考えていただきたいと思います。

以上です。意見なので、大丈夫です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 71ページの12の委託料で、下から2番目、生ごみ処理キエーロ作成業務委託料なのですが、これは大体何台ぐらいを予定していて、それで前はすぐに埋まってしまって、何か製造が間に合わないといったのは聞いていたのですけれども、その製造体制とかも結構拡充して充実になったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

令和6年度が20台で、令和7年度が8台と3台ということになっておりますけれども、こちらのほう今

年度は一応予算いっぱいになって、希望のほうがなかったので、補正のほうは行いませんでした。しかし、来年度、ここ最近になってまた問合せのほうが多くなっておりますので、来年度に関してはこちらのほう15基を見込んでおります。

○岡野 勉委員長 いいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 ほとんど出尽くしてしまったのですけれども、委員長、し尿処理の関係はここでいいですか、浄化槽があるのですけれども。いいですか。

○岡野 勉委員長 いいのではないのでしょうか。

○荒木かおる委員 いいですか。先ほど総務課の消防費の関係で、トイレトラックのし尿の処理の関係で、土日は事業者の関係でくみ取りができないというお話があったのです、答弁が。難しいと。それで、この次にやりますけれども、坂戸衛生の管内で聞いたところ、私が聞いたところによると、土日イベントやっている市町の中で、仮設トイレがいっぱいになって、業者にくみ取りに来てもらったというお話を聞いたことがあるのです。それで、ほかの市町と毛呂山町の業者が難しいという、その違いというのは何なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

し尿の処理運搬作業、これはできるのは許可をもらった業者でございます。そのし尿運搬処理の許可を出しているのは町でございます。町の許可運搬の条件の中に、し尿をくんだら、速やかに処理場へ持っていくという、つまり堆積したり保管したりしないようにしてくださいとして禁じております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、ほかの市町はそういうことは指定をされていないのでしょうか。許可証があると思うのですけれども、もしよければほかの市町の許可書と毛呂山町の許可書をちょっと見せていただきたいと思うのですけれども、委員長いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 資料。

○荒木かおる委員 ほかの市町はくみ取りができていますですよ。毛呂山町はできない、その違い、先ほど許可を出していないということがあったのですけれども、その違いが、ほかの市町はできている。その違いが、なぜ毛呂山町はできないのかということなのですから。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

すみません。ほかの市町ができているかのちょっと把握というのはまだし切れないところでございますが、毛呂山町ではいっぱいためて一度に持っていくということないように、それを防ぐために速やかに運ぶよう禁止としておりますが、ただ、すみません。今回のように、町のイベント、特にトイレトラック、そういったものの処理ができない縛りがありますということもございます。町でのイベントで不都合が生じる、また土日でのくみ取りができない場合の、これも行政サービスのところにつきましても、不都合が

生じるというところの観点から、条件をつけて処分許可を出すように今検討をしているところでございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 だから、なぜこの毛呂山町だけその縛りがあるのかというところが不思議でちょっとお聞きしたいところなのでけれども。

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 そちらにつきましては、許可を取った業者が処理場にすぐに持っていかないで、ため込んでまとめて持っていくとか、そういうことを防ぐためだと考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ほかの、だから、坂戸衛生の管内では、ためて置いているのです。土日でもイベントで仮設トイレがたまったときに処理をしている市町があるのですけれども、なぜ毛呂山町が土日に処理ができないのか、その縛りというのはなぜ毛呂山町、ほかの市町もそういう縛りがあるのか、ただできているところもあるのです。ただ、イベントだけではなくて、先ほどもトイレトラックの話で、災害の関係もあります、イベントだけではなくて。そういう場合に、縛りはどう考えるのか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか、縛りがあるかということで。

この際、暫時します。

(午後 4時54分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時57分)

○岡野 勉委員長 では、小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 ほかの市町と町の堆積ができるできないところというところを町ではちょっと把握全部し切れていないところでございますので、調べた上で、これは近隣、坂戸地区衛生組合の中で、すみません。調べてまいります。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと細かいことで、71ページの清掃活動傷害保険料、これはどういう利用されるのですか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらは、来年度予定をしておりますクリーン事業運営委託料、スゴごみの参加者の保険料になっております。すみません。人数は100名で見ております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、この毛呂山町クリーン事業運営委託料で出す以上は、先ほども報告がありましたけれども、それなりの成果、やはり予算つける以上は費用対効果、その辺をどの程度今回この8年度の当初予算で考えていらっしゃるでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

今年度スポごみの参加者全部延べ70名でございました。さらに拡大を図るために、100名以上参加できるように、100名参加できるようにと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 100名参加と言いますけれども、でもこれは委託してしまうわけですから、役場側から100名参加するような働きかけというのは間接的にできるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。失礼いたしました。

スポごみの参加のPRにつきましては、この町事業で町が実施をしているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 直接という理解でよろしいのですね。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 こちら募集のほうは、各小学校に募集をかけたり、広報のほうに上げたりとか、そちらのほうの募集や周知のほうに関しては町のほうで直接行っております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、この委託料はどこに委託されるのですか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう参加される方のビブスとか、あとは計量の機具など、そちらのほうそろえていただいたり、あとは司会のほう、進行のほうなどそれがもろもろ含まれての委託料となります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 どこに委託されるのですか。委託先はないわけですね。そうすると、委託料というのはどういう解釈したらよろしいのですか、これ。委託料というのだから、委託するのが委託料でしょう。直接行うのだと、委託料というのは何か違うのではないですか。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうの委託するところですが、ソーシャルスポーツイニシアチブという会社に委託のほうをされております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 たしかずっとそこ、去年そこですよ。

あと一点だけお伺いしますけれども、公害対策費の中で水質のいつも調査されているのですけれども、調査されて、それなりのデータが出てきたときに、その先の調査というのは考えていらっしゃるのでしょうか。当初予算を組む中で、ただその地点で水質の検査をして、こういう結果が出た、そこで終わりにするのか、その先まで求めるのか、そういうことは予算計上するときに議論はされませんでしたか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

水質環境調査委託でございます。こちらにつきましては、例年同じ箇所で行っていくところで、しっかり管理をしていくというもので、毎年同じ場所で計上しているところでございますが、特に水質の悪い、よくBODのちょっと高いところというのは例年出ているところではございますので、その先、その対策としてどうしていくかというところの予算計上というのはしてございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 ここで私は質疑を行います。ただいまから委員長の職務を澤田委員に代行いたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 ページは72ページ、浄化槽の施設設置補助金ですが、これは去年と比較して、台数と何基という、基ですか、それとの比較ということではどうなっているかということで、この355万8,000円ですか、その内訳をお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

令和6年から説明させていただきますが、令和6年で浄化槽の転換補助金を申請をしたものが6基でございます。令和7年度につきましては、4基の申請がございました。8年度につきましては6基を想定して予算を計上してございます。

○澤田 巖委員 岡野委員。

○岡野 勉委員 6基ということで。

それで、これの利用の条件というのは、何かございますか。申請するときに条件というのは。

○澤田 巖委員 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 こちらのほう、転換の条件という、工事の条件ということで。こちらのほうはくみ取り式、あとは単独浄化槽の合併浄化槽への入替え、そちらの転換のほうの工事が基準になっております。

○澤田 巖委員 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、小峰委員のほうで関連で、これまでのどう総括して改善に結びつけるかということがやはり重要だなと思います。昔は合併浄化槽といったでしょうけれども、ぜひこの浄化槽の普及を強めるのと、あとやはり啓発ということでは、今下水道のほうが大分高いところの地域にも敷設が少しずつ延びていると思いますので、ぜひそういう意味では、もし関係企業なり公共下水道のほうでも企業にもつなげると、公共下水道につなげるというような働きかけもあると思うのですけれども、その点では何か企

業なり公共下水道につないでいただけるかというような働きかけはしているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

これは浄化槽設置補助金でございますので、公共下水道の区域につきましては対象外となります。公共下水道は、当然公共下水につなげてもらう、それができない区域につきまして、浄化槽での転換を図って、環境をよくする、水をよくするというものが狙いでございますので、そういったところが対象でございます。

○澤田 巖委員 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですね。それで、私もある程度そこは踏まえての質疑なわけです。それで、公共下水道のほうも普及ということでは公共下水道を広めると、あと加入者を増やすという意味では、企業にどうですかということに進めていると思います。そう考えると、やはり町においても、環境の公害対策の調査を基にして、より関連してつなげるというようなことでの働きかけということも有効に対応できると思いますので、そういう動きはやはりしてこなかったということでもありますでしょうか。ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 公共下水道の推進につきましては、環境課の担当外ではございますので、直接は行わないのですが、ただそれ以外の区域につきましては、浄化槽の転換につきましては、直接河川水質環境、それにつながりますので、今後も促進を図るよう進めて啓発を進めてまいります。

○澤田 巖委員 岡野委員。

○岡野 勉委員 地域の住民の人が何回も町のほうに問合せや、それで私のほうも地域にいて、湯気が立っていたり放流があったりして、やはりそういった意味では、その問題を担当課が実態を把握していないところではちょっと問題だなと思うのですが、最近のうちというか、でも担当課のほうにそういう訴えとか、この間の、例えばですから、5年、10年過去に遡った中でも、そういった意味で引継ぎがないわけでしょうか、そこいらの。

○澤田 巖委員 暫時休憩します。

(午後 5時14分)

○澤田 巖委員 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時14分)

○澤田 巖委員 小峰生活環境課長、答弁をお願いします。

○小峰 浩生活環境課長 岡野委員のご質問は、そういった管理がしっかりできていない単独浄化槽とか、あと古い浄化槽、そういったものの苦情に対して、こういったことを図っていくと、啓発して転換をさせるように進めていくというご質問かなと思います。それにつきましても、そういった苦情があったことに

つきましても、こういったことを紹介して、転換を進めるよう促進を図ってまいりたいと考えております。

○澤田 巖委員 岡野委員。

○岡野 勉委員 ぜひ総括をしていただきたいと思います。結構です。

○澤田 巖委員 岡野委員長の質疑は終わりましたので、委員長の職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 進めます。

次に、72ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時16分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時17分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月12日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時17分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和8年3月12日（木）

◎開会の宣告

- 岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。
定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。
-

◎議案第19号の審査

- 岡野 勉委員長 本日は、引き続き議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算、歳出の部、第2款総務費

から始めさせていただきます。

それでは、48ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

高木税務課長。

〔高木 洋税務課長詳細説明〕

- 岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

- 小峰明雄委員 では、まず先ほどご説明がありました22の償還金の利子及び割引というところの、還付金の100万円増の内容をお伺いします。

- 岡野 勉委員長 高木税務課長。

- 高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

各税還付金につきましては、法人町民税の法人割は令和7年度以前の課税について還付になったものについて、こちら予算還付ということで各税還付金のほうから支出するものでございます。法人町民税の法人税割の予定納税分、あるいは町県民税の過去に遡及した医療費控除の適用ですとか、扶養の修正、あるいは軽自動車の廃車の漏れですとか、あるいは固定資産税の家屋の滅失漏れ等、当該年度より前の課税分の減額修正があった場合、ここから支出するものでございます。

100万円増額の理由といたしましては、令和6年度から令和4年度、過去3年の平均が795万1,811円ということでございます。還付金、予算800万円ですとぎりぎりということもございまして、100万円増額させていただいたものでございます。

- 岡野 勉委員長 小峰委員。

- 小峰明雄委員 あと委託料で、ただいまご説明がございました固定資産税の評価の関係で、航空写真等ということで、3年に1度ということで、1,911万8,000円という予算計上されておりますけれども、この歳出の根拠をお伺いいたします。

- 岡野 勉委員長 高木税務課長。

- 高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

3年に1度の評価替えということで、こちらの委託料は3年サイクルで変動するものになってございます。3年前ですと、令和5年度につきまして同様に一番高い委託料という予算をいただいているところでございますが、委託の内容としましては、まず航空写真が一番大きいものになってまいります。そのほか標準地の価格図ですとか、路線価図等の作成、そういったことが評価替えに伴う作業が増える部分もございまして、金額のほうが大きくなっているものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、その元になるというか、それどこか実績とか、そういう3年に1度の今回委託料になってくるわけですが、それはどういう積み上げて、それ見積りか何か取られているわけですか。

○岡野 勉委員長 北島税務課主幹兼資産税課税係長。

○北島 修税務課主幹兼資産税課税係長 質疑にお答え申し上げます。

見積りのほうは、業者のほうから徴取いたしまして、その中で必要な事業等をこちらのほうから示したものを見積りとして徴取しております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと不動産公売の土地鑑定委託料、この26万円。これちょっとご説明いただけます。

○岡野 勉委員長 横山税務課副課長兼納税係長。

○横山幸乃税務課副課長兼納税係長 ご質疑にお答え申し上げます。

不動産公売土地鑑定委託料26万円につきましては、来年度、土地等を公売にかける場合、前もって鑑定が必要となつてまいりますので、そのための委託料を計上したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 歳入か何かの部分で、項目だけだったのですが、この辺はあれですか、管財課等々は協議されてこういう予算化されているのですか、それとも税の滞納の関係とかでということなのですか。

○岡野 勉委員長 横山税務課副課長兼納税係長。

○横山幸乃税務課副課長兼納税係長 再質疑にお答え申し上げます。

こちらについては、滞納されている方の土地に対して公売するに当たって、前もって鑑定が必要になってまいりますので、その分の委託料を計上したものでございます。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午前 9時37分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時38分)

○岡野 勉委員長 続きまして、50ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点お聞きしたいのですが、企画財政課のほうで書かない窓口、今度新規で導入されますけれども、これ対象が住民課も絡んできますけれども、この辺効果としては、課としてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

住民課のほうの窓口では、国保年金係に導入する予定となっております。マイナンバーカード等を使って来庁者、お客様が申請書に記入することなく申請書を作成できるということで、マイナンバーカードを使っていますので、本人確認も併せて利用できるということで、利用者の利便性の向上、また職員のほうにも事務の効率化を図れるものというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、58ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 私、60ページ、まさに今最後説明にございました第18節負担金のところ、保養所の利用者補助金80万円に関してなのですが、ちょっと今、私はしっかり理解できなかったのですが、国保の加入者以外の人に対する補助ということなのですね。国保に関して、国保で聞けばいいのですが、ごめんなさい、こっちで聞いてしまいますけれども、この保養所というのは温泉だとか、海の家だとか、いろいろあると思うのですが、これって最近新しく追加をしたり、もしくは減ったりしているものなのか、対象施設は。その点をお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

新しく追加となったものは、ここ近年ではございません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 これで言いたいのは、私国保に関しては特に若年層であったりとか、中間層に対する給付というか、恩恵が少ないというふうな主張でいるのですが、例えば民間の社保とかだと、テーマパークとか、映画館とか、レストランとか、いろんなところに対する補助があるわけなのです。我が町においては、メニューを見ると比較的温泉だとか、どちらかというとゆっくりするような向けのものしかない

のですが、こちらは町の努力で増やす、その指定の対象を増やすことはできないのかどうか伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

町独自で増やすということは可能かと思えますけれども、まず国民健康保険の今回これは保養所ということでございますので、健康に関することということがまず重要かというふうに考えております。保養所につきましては、統一化の流れの中で、やっているところとやっていないところがあるというところもございます。そうしますと、やっている自治体というのは、独自財源でやらなければならないということもありますので、そういった予算的な面も考慮しながら検討する必要があるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。健康を目的として、これは民間のほうも一緒なのです。リフレッシュとか、いろんな建前にしてやっているのですけれども、その辺は私が言いたいのは、何度も申し上げますけれども、国保逃れの原因になってしまいますので、やはり多く負担している方にもある程度の恩恵はないと、より外に逃げてしまうだけです。そういうのは町独自で努力をする、できる箇所でもあるのかなと思っていますので、それをちょっとご検討いただければなと、この拡充について、保養所の。これ意見ですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認なのですけれども、コバトンALKOOマイレージのことってここでいいのですか。それとも特会になるのですか。実施計画の24ページに、ここの人間ドックとか、予防の関係、生活習慣病とか、それ特会ですか。分かりました。

○岡野 勉委員長 下田委員はそれだけですか。

○下田泰章委員 そうです。確認だったので。

○岡野 勉委員長 分かりました。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 電子計算機の委託料の増額理由をちょっとお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

国民年金費の電子計算機業務委託料42万1,000円についてでよろしいでしょうか。そちらにつきましてお答え申し上げます。電子計算機業務委託料42万1,000円の増額についてでございますが、年金生活者支援給付金の令和7年度、税制改正対応に伴いますシステム改修業務の委託料でございます。内容といたしましては、年金生活者支援給付金の支給要件を判定するための所得情報に、所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律において創設されました特定親族特別控除を追加するものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと60ページの今回新たに負担金補助及び交付金のところに、保養所利用者の補助金を新設したわけですが、この目的と利用率向上と、やはりここに新たに補助金として示したわけですから、これに対してやっぱり目的等がなければいけないと思うのですが、費用対効果等をお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、保養所利用者補助金の80万円の一般会計の新設ということでございますが、令和8年度より、国保の被保険者以外の住民の方が利用した保養所利用分の補助金を計上したものでございます。国保被保険者利用分につきましては、例年どおり国保特会で予算計上をしてございます。

一般会計で計上している理由でございますが、令和9年度に向けた保険税水準の準統一の前提条件に、法定外繰入れの解消というのがありますけれども、そちらに起因したものでございます。令和7年度までは国保以外の方の保養所利用分は一般会計から国保特会へ繰入れを行っておりますが、これは法定外繰入金に分類されます。準統一の前提条件の妨げとなりますので、令和8年度より一般会計に移行させていただいたものでございます。

利用率の向上ということでございますが、年々被保険者の減少等、あるいは人口の減少等によりまして利用者数は減少しております。そういった中で、また県内市町村の中では利用上の補助というのをやっているところと行っていない市町村があります。そういった中で、行っている自治体というのは、独自財源を使ってやらなければならないということもございしますので、周知等につきましては、今まで同様にホームページ等で周知を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

マイナ保険証はここでもよろしいですか。

ここで、私が質疑を行いますので、ただいまから委員長の職務を澤田委員に代行いたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 マイナ保険証を、たしか12月から紙の保険証がなくなったということで、スムーズに住民の人がトラブルなく行われているかということで、すみませんが、現状をちょっとお聞きしたいと思いますが。

○澤田 巖委員長代理 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

保険証が廃止されてスムーズに移行されているかというご質問かと思いますが、保険証が廃止されました、マイナ保険証を基本とするということで移行はしましたけれども、マイナ保険証を持ちでない方につきましては、資格確認書というのをお送りしておりますので、特に問題なく利用できるというふうに考

えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 とりあえず問合せというか、どのぐらいの件数というか、なければいいのですが、問合せということで何か目立った案件はあるでしょうか。お願いします。

○澤田 巖委員長代理 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

実際に国民健康保険の場合は、7月、8月の一斉更新の際に切り替わっているわけですがけれども、特に問合せというものは、それほどなかったということでございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 とりあえずですが、マイナ保険証の割合と、あと資格書の割合、これは全体として割合としたらどんなバランスになっているかということで、お聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

マイナ保険証の普及率ということでお答え申し上げます。12月診療分のマイナ保険証の登録率は68.37%となっております。したがって、マイナ保険証以外の方というのが、失礼いたしました、そこから逆算いたしますと、資格確認書をお持ちの方というのが31.63%ということでなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員長の質疑が終わりましたので、委員長の職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時57分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時59分)

○岡野 勉委員長 続きまして、54ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び、107ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目福祉基金費について説明を求めます。

田邊福祉課長。

〔田邊和宏福祉課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 これは何回もお願いをしたことですが、自動車燃料費補助金ですか、これ18歳要件が厳しいので何とか見直してくれと言われたところを増額いただいたということですが、3年ぐらい前に18歳でおとし切れたとか、そういう方が21歳、22歳になって、この補助金を申請するときに、要件等は

変わるというか、以前18歳のときの要件のままというか、そのままの感じで補助金を受けることができるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹兼障害福祉係長。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉課係長 質疑にお答え申し上げます。

対象者につきましては、年齢制限を撤廃したというだけでございまして、身体障害者手帳1級、2級の方、療育手帳、丸A、Aの方ということで、対象の方は変わりません。要件としては変わらない状況です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、3年間いただけなかったけれども、来年度からは申請すれば通ると、そう考えてもよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹兼障害福祉係長。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉課係長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 確かに、自動車燃料費補助金の増額はいい話だと思いますが、逆に福祉タクシーの補助金のほうが減額になっているようですが、やはり福祉タクシー補助金は評判が悪かったということでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹兼障害福祉係長。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉課係長 質疑にお答え申し上げます。

福祉タクシー券登録者につきましては、現在580人ほどいらっしゃいまして、その約53%の方、約300人の方が70歳以上となっております。その中で、今回福祉タクシー券の予算162万円を計上させていただいているのですけれども、ご高齢の方が多いということもございまして、一定程度タクシー券を選択される方がいるものと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そう考えると、逆に言うと50%ぐらいの人が使えないというふうな、やっぱり不便さを持っていたような気がします。この辺をそのまま240万円にして、利用者、利用率を増やすとか、そういうようなことはお考えにならなかったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらのタクシー券と自動車燃料の助成につきましては、障害者の方の利用の便宜を図るために設けている制度でございまして、その他にも移動の支援のサービス事業もありますので、そちらのほうを選んで利用されている方も少なからずいらっしゃるものと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 たしか前年度とかもこれ結構その前から、私なっってからずっと、うち関係もあるので言っていたのですけれども、福祉タクシー券を出しているから自動車燃料が少なくなったのですよということ

を回答いただいたと思うのです。なので、では燃料補助費を上げたからタクシー補助費を減らしますよというのは、ちょっとどういうことなのかなと思ひまして、その辺もう一度、なぜ利用率をもっと上げようということはなしに減額してきたのかなと。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

タクシー券の利用につきましては、対象者の方にタクシー券のほうは全員の方に申請いただいた方には郵送して利用できるような状態になっております。そういった中で、利用者の方が、先ほども答弁しましたとおり、他のサービスを利用してタクシー券を利用しないという方も中にはいらっしゃるかと思います。今回、自動車燃料費の助成事業を年齢要件撤廃ということで制度を拡大いたしますので、今までタクシー券を利用していた方が自動車燃料を利用されるという方も中にはいらっしゃるかと思いますので、今回この予算計上となっているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、当然、自動車燃料補助金を利用する人が増えて、その分は福祉タクシーの利用する方が少なくなると見込んでいるという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 民生委員のことなのですけれども、12月から新民生委員さんが誕生したと思うのですけれども、成り手不足というか、今欠員は何名ぐらいいらっしゃるのか。あと、これからの民生委員の育成というか、そういうことに対してどのようにお考えか伺います。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和7年12月1日付で一斉改選が行われまして、現在の欠員といたしましては11名、79人定員のところ68人ですので、11名の欠員となっております。

担い手不足の件につきましてでございますが、今地区のほうにまたお願いをしまして、追加で探していただいているところでございます。まだ、予定ではございますが、また4月1日付で3名の委嘱が決まっております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 民生委員さんの平均年齢というか、それが分かれば教えていただきたいと思ひます。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

民生委員さんの平均年齢でございますが、現在66.8歳となっております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと聞きたいことがあります。要支援カード、これ福祉課ですよ。これというのは、実施計画にもあるのですけれども、地域住民が主体となって行う災害時や緊急時の避難誘導や安否確認に活用するため、要支援者の把握に努める活動をバックアップしますとあるのですけれども、これどのような事をしているのでしょうか。具体的な内容をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

要援護者カードにつきましては、現在主に民生委員さんをお願いをしているところでございますが、民生委員さんが戸別訪問等をした際に、そこに緊急連絡先ですとか、かかりつけの病院ですとか、あとご親族の状況等をご記入いただいて、例えばそういった災害ですとか、何か救急搬送された場合などに、近くの民生委員さんが救急隊員さんにこういった情報がありますよということでお見せして、いち早く受診につなげるですとか、そのような形となっております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えばなののですけれども、これは総務課のほうになるのですけれども、個別避難計画って今ありますよね。そういうのとリンクというか、連携されているのですか、その辺は。今の情報というか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

個別避難計画と直接リンクはしていない状況でございますが、その援護者カードのところの備考欄に、緊急時の対応といたしまして、消防署ですとか、あと消防、防災の関係の関係機関に情報提供するという旨をうたっております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちなみに大体どのくらいの方が情報提供いただいているのですか。例えば人数とかって分かるのですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

援護者カードの人数でございますが、令和7年3月末、3月31日時点で、現在1,573名、情報提供いただいております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

55ページの先ほども出ました民生委員、児童委員の協議会の補助金なのですが、まずこちらの補助メニューの内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

民生委員・児童委員協議会の補助メニューの内容でございますが、まず1点目、民生委員及び児童委員の活動に要する経費、これが活動費と呼ばれるものでございます。それから、協議会会長及び副会長の活

動に要する経費でございます。それから、協議会活動の推進に要する経費ということになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、活動に対して個別に支払われるものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

1 番目の民生委員及び児童委員の活動に要する経費、活動費に関しましては、民生委員個々人に直接お支払いするものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、この予算が昨年と同様なのです。先ほども話がありましたけれども、12月現在で11名が欠員になっていて、4月1日から3名が決まっているということは、ここは経費としてはプラスになるのではないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、概算払いとなっております、定員79名分を先にお支払いいたしまして、年度末に精算という形を取っております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、あくまでも11名欠なのですから、11名プラスの予算ということでもいいですね。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、79名分の予算となっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、社会福祉協議会の補助金なのですが、こちら昨年も言いましたけれども、ほとんどが人件費ということで、社会福祉協議会の規定の中で、職員の報酬は町の職員に準ずるということになっていると思うのですが、その中で昨年と同額の予算になっているのですが、その辺は上乘せしなくても大丈夫なものなののでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちら社会福祉協議会のほうとは予算につきまして協議をしております、昨年の11月の時点でございますが、社会福祉協議会の中での人事配置というのもありますので、その検討の結果、こちらの金額ということで協議が整ったものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、実施計画も毎年この金額になっていたのですが、これは毎年もう定額という

形になったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、人件費に充てるということで補助しているものでございますが、社会福祉協議会のほうと4,300万円で一定ということで協議が調ったという状況ではないところではございますが、こちらの人件費について、右肩上がりでどんどん上がっていくというのもどうかというような意見もありますので、そういったところにつきましては、この金額を目安といたしまして、次年度以降につきましても協議をしていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、社会福祉協議会との規約の変更というのはされたほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

人件費に充てるということで補助金の規定のほうはなっておりまして、あとは社協の中の人員の配置、こちらにつきましては、町のほうとも詳細のほうは詰めていきまして、この金額の中で収まるような形の人員配置をお願いしていきたいと考えておりますので、規約については現状のままでいきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。問題にならなければいいのですけれども、スムーズな運営に尽力をしていただきたいと思います。

以上でいいです。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、私も社協のことについてお聞きしますけれども、昨年の決算のときもいろいろ申し上げたけれども、加入状況についていろいろ社協の方針が少しありましたけれども、7年度の加入はどの程度でしたか。加入率は、一般会員。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

まだ令和7年度締まっていないというところございまして、最終的な報告は受けていない状況でございますが、令和7年10月末の時点で85%程度の会費、前年度に対しまして、いただいているという報告を受けております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 前年度の85%ということですか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

前年度の85%程度ということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうではなくて、全町民、全所帯の中でどの程度あったかということをお聞きしたのですけれども。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

全体の世帯からの加入率からすると33%と聞いております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 社協というのは、やっぱり会員の参加によって成り立つということが前提だろうと思います。もちろん町の一般財源を繰入れなければいけませんけれども、その趣旨からすると、三十何%という、やっぱりだんだん社協の姿がなかなか見えてこないというのは前からあるのだけれども、特に最近。あるいは地域包括支援センターとか、ケアマネジャーさんたちが活躍している中で、社協に対する一般住民の皆さんの意識というのが薄まっている結果としてそういうことになるのだと思いますけれども、これではちょっと問題だね。課長、理事会なんかに出るのですか、社協の。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

理事会のほうに出席している状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 理事会でもいろいろ意見が出ているというようなことを聞いていますけれども、最近ではどのような意見が出ていますか、理事会、理事の方から。社協の今の在り方というか、現状に対して。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの理事会のほうでは、昨年度会費の集め方について変更があったと、そのことに対しまして、理事の中から徴収方法についてもう少し慎重に検討したほうがいいのかというようなお話もあったところでございます。

また、会員会費のほうにつきましても、地域のほうに出向いて社協のほうでしっかりと説明するようにというようなご指摘があったところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あまり進展がないような気がしますけれども、いずれにしても一般財源から4,300万円も多額の補助を毎年支出しているわけですから、社協の事業がやっぱり地域住民にとってふだんから見えてこないという意味がないと思います。特に病院だとか、施設に行くときの、要するに移動手段としての、何かそ

ういうサービスなんかもっとあったような気がしたけれども、何か最近はそういうものないのですか。そういうサービスこそやっぱり一番社会福祉協議会が目を向けるべきだと思うのだけれども、その辺はどんなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

社会福祉協議会で移動の手段というところでは、ちょっとこちらのほうで把握していないところがございますが、高齢者の困りごとサービス、例えば蛍光灯の交換ですとか、水道のパッキンの交換ですとか、そういったサービスを実施しているというのは聞いているところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そういうサービスもそれは必要だろうけれども、そういうものでは社協の役割を果たしているとは私は言えないと。ですから、この間もちょっとお話ししたけれども、本当に病院だとか何かに、特に低所得者の層の人たちからすれば、そういうすぐ対応してくれるような、そういうサービスを皆さん求めている方が大勢いますので、社協のほうでできれば対応できるように、これは町と社会福祉協議会が、今のこの現時点、今は時代の転機ですから、よくその辺は理事の皆さんの意見も聞いたりして、取り入れて、少し改革してほしいと思います。それはそれで結構です。

それから、あと民生委員の話も出ていますけれども、私の区域の民生委員さんは3名ですけれども、ふだんから地域に溶け込んで、自治会と一体となって、自主防災とも連携しながらよくやっていただいて、地域の皆さんも安心安全の面で非常に感謝していますけれども、今聞いたら11名欠員ということで、昔は民生委員というのは選ぶのにそんな苦労はなかったのだと思いますけれども、近年、民生委員選ぶの大変苦労するのだけれども、これは年齢制限なんていうのは厚労省から何か決められているのですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

民生委員さんの年齢制限につきましては、新任の民生委員さんにつきましては75歳まで、再任につきましては78歳ということで基準が定められております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今は昔と違って、だんだん年齢も上がってきたのだと思います。昔と違って、なかなか80過ぎたって皆さん元気な方がいて、十分民生委員が務まる方いると思うのだけれども、その辺はどうにもならないのかと思います。

あともう1つは、エリアの問題。今町はある程度基準に従って71人をエリア決めているわけでしょう。そういうものについては何か民生委員の確保が難しくなってきたという状況の中で、検討する余地はないのですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

民生委員のエリアにつきましては、どうしても欠員の地区等が発生しておりまして、そういった欠員の地区をほかの地区の民生委員さんがカバーするような仕組みを今県のほうでも整えているということで聞

いております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 事実上、エリアを広げるというような意味、そういうこともあり得るのだと思いますが、いずれにしても地域にとってやっぱり民生委員さんというのは必要な存在だと思います。ですから、欠員がこれだけ多いというのはやっぱり問題だと思います。地域にとって重要な役割を担っているということで、そういう意味で、しっかりと取り組んでほしいと思います。民生委員さんの確保、日常の活動についての支援、そういったものについて。あるいは地域との関係、それらについても福祉課のほうでよく指導してやっていただきたいと思います。ちょっとご意見いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

民生委員の選任につきましては、地域に任せることだけではなくて、民生委員の方の助言ですとか、あとはこちらで町のほうで把握している人材等につきまして、発掘等をしていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、社会福祉協議会の4,300万円で、何か協議をしたということなのですから、社協のほうから要望額というのはこの金額だったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

令和8年度予算で社協からの要望額につきましては、4,369万7,000円で行いました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、幾らか削ったということですね。そういうことですね。その内容というのは、どういうふうに協議されて、その辺をお伺いします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

社協からの要望額としては、4,300万円を超えている状況で行いましたが、町の財政状況等をこちらのほうで説明をしながら、最終的に4,300万円ということで決したところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうふうにして削って、ほとんど人件費だと思うのですが、削っていくということで、社協側としては今度は人員の配置関係で何とか賄っていこうということで行うのだと思うのですが、その辺で問題とかというのが発生するようなことはないように、やはりよく協議していただきたいと思うのです。先ほど配置の関係も少し福祉課長お話ししていましたので、この辺令和8年度に向かってやはりきちんとした協議をしていただきたいと思います。

次に、町の遺族会の補助金の関係、ちょっと説明いただけますか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹兼地域福祉係長。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

町の遺族会の補助金の関係でよろしいですか。補助金の関係につきまして、数年間コロナ禍で事業が行われなかったことで繰越しが発生していたため、令和８年度につきましては３万円という金額になっております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、56ページからの負担金の補助等及び交付金の関係で、やはり減額されている当初予算もあるわけですがけれども、これは実績が何かに基づいて減額されたのか、この点ちょっと確認の意味でお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹兼障害福祉係長。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉課係長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、実績等に基づいて計上させていただいております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 巖委員 すみません。56ページの、毎回お聞きしていますが、手話講習委託料の件についてお伺いします。

令和元年に制定されました毛呂山町手話言語条例、今年で丸８年になりますが、毎年見ていると、手話受講希望者がそんなに増えていないような気がするのですが、今後の周知と担当課の意見をお聞きします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

手話講習会につきましては、昨年度９名の方が修了しているところでございます。こちらにつきましては、定員20名で募集をかけているところでございますので、まだまだ定員に達していないという状況がございます。こちらの募集につきましては、公共施設ですとか、町内の店舗、また企業のほうにポスター掲示のほうを令和８年につきましては依頼をいたしまして、またラインによる申請も受付を考えておりますので、そういった形で周知を図ってまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 今後も周知活動等にご尽力いただきたいと思います。

それから、もう一点、今年の２月１日から運用開始された手話リンク、会話がなかなかできない聾者にとって、大変大きな壁が取り除かれた画期的なシステムだと思います。毛呂山町のホームページから直接この窓口到手話で問合せができるという手話リンク、今後その周知等について担当課にお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの手話リンクにつきましては、委員ご指摘のとおり、２月１日から導入したものでございます。県内での導入の状況でございますが、こちらのホームページで確認したところ、県内で３番目の導入というところでございます。

周知につきましては、ホームページや町の広報紙で周知を図っているところでございます。また、聴力

障害の方の団体の方ですとか、あとは手話のサークルの団体の方にこういった導入の周知を図っているところでございます。また、来年度、手話講習会等もありますので、そういった機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時34分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時41分)

○岡野 勉委員長 続きまして、57ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、千葉委員。

○千葉三津子委員 58ページ、節12委託料の中の緊急通報システムの委託料なのですが、これは前年度よりも増額していると思いますけれども、その増額理由はこういった部分なののでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

緊急通報システムの委託料の増額につきましてでございますが、こちら利用者の方が増えたことによりまして、今回増額で計上させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 増えたという部分で、どのぐらい増えたのでしょうか。前年度は、たしか140世帯分だったような気がするのですが、今回はどのぐらいになりますか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和8年度につきましては、一月当たり145台の利用を見込んで計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、5台ぐらい増えたという感覚ですね。最近でもこの緊急通報システムは、独居世帯とか、高齢者世帯に、要するに委託しておりますけれども、本当に緊急のときにすぐ役に立ったという事例が、私も目の当たりにして、これって本当に素晴らしい部分だなと思うので、もっと高齢化になった毛呂山町としても、もっと普及する部分が今後あるのではないかなと思うのですが、

その辺のご意見はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

千葉委員ご指摘のとおり、本町においては独り暮らしの高齢者世帯がご案内のとおり増加傾向にあります。その方に対しての支援の必要性というのは非常に高まってきているということで、この緊急通報システムにつきましては、その一助となるということで、現在においては、平均で一月当たり150ということなのですけれども、今後においてはこういった点から利用が伸びないのか、本来であれば、一番大きいのは担当課のほうとしては利用料の分が大きいのかなというふうに思っております。それと、そもそもこの制度の周知がまだ足りない。こういうのがあるということを知らないという世帯もあると思いますので、そういったところを重点的に捉えて、利用の増加につなげていければいいなというふうに考えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ぜひお願いしたいと思います。今後やはり、ただ使い勝手が悪いというのも聞くのです、確かに。どこかを押すにもするにも、緊急のときに押すにも、やり方という部分が周知されていなかったり、いざというときに使いづらいという部分もご意見も聞いたりするので、その辺の部分もぜひ周知をお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 いつもお世話になって、高齢者ですから、よろしくお願いいたします。自分がそういう身になって初めて昨今感じたのですけれども、いろんな指導書というのですか、道筋をパンフレットとかいろいろ作ってくれるのですけれども、年は取れば取るほど、分かっているわけなのですけれども、なかなか分かりづらいところもあるので、できればできるだけの高齢者に自分が今置かれている立場がこういう立場で、こうしていかなければ生活が成り立たないというような、1つのルールを分かりやすくしたものを老人世帯に配布し、それをやっぱりこの間もお世話になったけれども、自分の家庭に貼って、いつでもそういうことができるように、そんなより易しい分かりやすいものを考案していただければありがたいと思うのですけれども。

それともう一つは、やっぱりさっきの緊急通報システムの台数ですけれども、やはり台数も必要ですけれども、これからは高齢者支援課だけの問題ではないので、町の問題なので、外部に出かけて行って、やっぱりなかなか高齢者というのは控え目ですから、こういう状態になって申告をしづらい高齢者の人になるので、ぜひ積極的な高齢者対策というものをさせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか、その点。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、1点目のやはり制度が幾らあっても、特に高齢者の方についてはその辺の情報が行き届きにくいというところは常々我々のほうとしても感じているところです。今ご提案のありました、こういった状況

にはどういうふうなところに相談をしたらいいのか、またどういうサービスを利用できるのか、そういったことについては今後担当課のほうとして、ただ高齢者に係るうちのほうの内容だけではなくて全体的に、例えば社会福祉協議会のほうでどういうサービスがあるとか、そういったことも含めて広く周知ができるように考えていきたいというふうに思います。

それと、緊急通報についてもおっしゃるとおりで、やはりなかなか高齢者の方については、自ら自分のことを発信することをちゅうちょする方もやっぱり一定数おられます。町のほうとしましても積極的な世帯状況の把握というのは今後ますます重要になってくるというふうに強く認識しておりますので、そういった点につきましても引き続き努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 究極の話ですけれども、やっぱり先ほど課長今おっしゃったように、今自分が置かれている立場はどこへ行ったらいいのかと。その受皿の医療機関とか、そして介護施設とか、そういうところの分かりやすい指示をしていただければいいと思うのですけれども、ただ問題は高齢者の方がお金はあまり、持っているという人もいるらしいけれども、ほとんどの方が長生きすれば長生きするほど、自分の所持金というのは減っていくわけですけれども、そういう点からして高齢者を救うにはやっぱり金銭的にもなるだけ行政側が面倒を見て、こういうところがあなたに合っていますよとか、どうですかという、そういう金銭面からもやっぱり高齢者を救っていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今お話のありました金銭的な理由、やはり本町においても非常に低所得といいますか、そういった方々が多いのも事実でございます。生活保護率が県下でも一番高いというところからも、やはりそういった方々に対して必要とされる支援が確実に行き届くようにしていくため、その大きな理由としては金銭的なことがネックになってしまっているということは当然あると思います。そういったことについても今後研究しながら、確実にそういった人たちの世帯状況を把握をして、必要なサービスや支援につなげていくということに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。いいですか。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認するのですけれども、58ページの委託料で、昨年新規で脳健康セルフチェックという事業を委託して行って、今回減額をされているのですけれども、やはりこの点、何か予算計上するに当たって評価されて、8年度はこういうふうに改善していこうというような、そういう検討をされたことはございますか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今年度の脳の健康セルフチェックにつきましては、1人当たり2回の実施ということでスタートいたしました。ところが、1回チェックを行って結果が良好だった方につきましては、2回目につながらない、やっぱり1回目がよかったので、そこで安心される方もいらっしゃるし、もう一回やっても変わらないだろうなみたいな形で実施につながらない、あるいはタブレットの操作を中心とした事業となりますので、途中で断念してしまったり、そういう方もいらっしゃいました。なので、今回予算を計上するに当たりまして、参加者全員の方が2回ということではなく、おおむね半分ぐらいの方が2回、それ以外の方は1回ということで算定して、その結果、減というような形で計上させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと高齢者の補聴器購入費補助金54万円、実施計画を見ますと、住民税課税対象者が12人、非課税対象者が3人ということですが、この人数を算定するに当たって、どういうふうなご協議をされて、こういうふうな算定されたのか、ここの点について伺います。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今回の補聴器事業の計上につきましてですが、介護保険の保険料の段階等を考慮しまして、課税世帯と非課税世帯、おおむねこれぐらいの比率ということで算定いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これくらいという、だからそのこれくらいという根拠というのは何か基になるものがあって予算計上していく。この54万4,000円の内訳というものはどういうふうになっていくのか、それもお伺いいたします。こっちは54万4,000円なのだけれども、こっちは54万円なのだよ。これどういうことなのだろうな。予算書と同じ実施計画。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

近隣の実施状況なども調査しまして、毛呂山町の新年度における台数を算定して15台というような台数を求めました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとちょっと参考までに、これ所得の制限とかは、そういったものはないですね。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

所得制限は考えておりません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できましたら、実施計画の事業費と予算書の事業費は同じようにしていただいたほうがよ

ろしいかなと思います。

あと1点、ちょっと細かい点なのですが、老人福祉施設費で土地の借り上げの関係が76万8,000円というのですが、確かにこれ同じところだと思うのですが、去年は76万9,000円ということで切捨て切上げの関係かなと思うのですが、こういうところはやはり同じであれば同一の予算計上かと思うのですが、いかがですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

山根荘の土地借り上げにつきましてですが、地代のほかに固定資産税相当額を併せて計上しておりますので、固定資産税額が下がったことによりまして、今回若干金額が変わっておるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 いいですね。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 59ページ、5款の老人福祉施設費の負担金、補助金及び交付金の中の単位老人クラブ補助金、11万円減額が1件減額と言いましたけれども、この補助金というのは、1クラブ当たり11万円というふうに把握してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

老人クラブ1クラブ当たりの補助につきましては、まずクラブ割として1万円、プラス会員数をお1人1,000円として計上しておりますので、今回1クラブ減というところで、このような形で計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうすると、結構100人ぐらいの大きなところなくなったというふうに把握してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

1クラブ当たり、今回解散となったクラブ、最後に把握している人数41人なのですが、それ以外にも高齢化等によりまして、増えたり減ったりというところではあるのですが、合計すると減っている傾向があるということで、総合して11万円の減額というような計上をさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それで、この単位老人クラブというのは、1自治区で1老人クラブみたいな対応があるのか、それとも別に任意団体なので、2つあっても3つあっても構わないとか、そういうことなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

自治会、行政区と連携して行っているところもありますし、あるいは1つ2つ連合してクラブを結成しているようなところもございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 最後にしますけれども、そうしますと補助金申請をするのは、自治会長ではなくて、区長ではなくて、この単位の代表というふうな形でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

補助金の申請につきましては、ご案内のとおり各老人クラブの会長さんのお名前で申請をいただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 資料頂いていますけれども、行政区ごとの高齢化率と独居世帯数、これを見ますと、町の平均が、独居世帯率が約20%です、19.8%。この中で25%、4分の1を超えている行政区が、ちょっと調べたら18行政区あります。とにかく、10軒のうちに4軒ということかな、4世帯が高齢化。私の自治会がちょうどその平均で24.15%。日頃から高齢者世帯、独居世帯が多いなということとはもう日々感じているところであります。

それで、課長もここで定年ではない、退職されるということで、福祉課高齢者支援課長をなされていて、いろいろ毛呂山町の高齢化、高齢者に対する施策の課題というものがいろいろあると思いますが、特に挙げるとすればどういうことがありますか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員さんももう既にご承知のとおり、先ほども申し上げましたが、本町は非常に独り暮らしの高齢者世帯が、増加傾向が大きくなっておりまして、今後その上昇というのはますます高まっていくという中で、一方で、人、地域のつながりの希薄化、そういったところからやはり気づきにくい、その世帯が何かがあってもなかなか気づきにくいということが非常に今大きな課題として高齢者支援課としては捉えております。

その辺についての具体的な対策というのは、これというものは無いのですが、やはり先ほど堀江委員さんからもお話がありましたが、実態の把握、この辺のところをまず適切に実施をしていく。ただ、これについても当課だけで実施することは困難なので、やはり民生委員さんや地域の方々とのつながり、そういったものを保ち続けながら実施していくことが必要だというふうに捉えています。ただし、民生委員さんのほうも実際に不在の地区もあるということもありますので、そういったところについても、ではどうするのかということをやっぱ考えていかなければいけない。あとはやはり継続性をどう確保していくかということも当然あります。我々職員一人一人の意識、こういったものが非常に重要なのだという一人一人

の職員の意識を、やはり高めていくことも、維持していくことも重要だというふうに思っております。

まず、そういったところの視点が重要であるというふうに捉えておりまして、その上でやはり地域の方々の顔の見える関係というものを、ちょっと今地域になかなか出向く機会が少なくなってきたりして、そういったところも今後積極的に行っていけないと、やはり顔の見える関係は築けませんし、結果として地域のことが全く分からない、分からない中で施策を打つということは当然できませんので、そういったまず人と人の関係という、そういったところを意識した取組を今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町内で3,236世帯が独居世帯ということでございますけれども、非常に危機的に感じるべきだと思います。今課長がおっしゃったように、気づきにくい。実態の把握とおっしゃって、そのとおりだと思います。どうしてそれができるかといえば、やっぱり地域の見守り、民生委員さんには限界があるという話、それはもちろん限界があります。だから、地域の見守りです。それをやっぱり重点的にやってほしい、やらなければいけないと思いますけれども、それも簡単にできるものではないですね。見守り体制が地域にできているかどうかというのは大変なことです。これに力入れるべきだと思います。

もう一つは、自治会に未加入の独居世帯というのは把握しておりますか。それから、独居世帯の3,200何がしの世帯の平均年齢なんていうのは分かっていますか。もし分かっていたら。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、自治体に未加入の方については、なかなか今長瀬委員さんお話ありましたけれども、我々としては自治会を単位として進めていけば、確かに自治会が未加入の方については、そういった問題が出ると思うのですけれども、視点としてはもう今これからというのは、自治会をとというのはもちろん大事なのですが、自治会だけを意識した取組ではやはりそういった漏れてしまう人たちがたくさん出てきてしまう。そういったところから、もう自治会というよりも先ほど申し上げたように、もう地域というものの、地域もただ行政区を単位としてという考え方ではなくて、やはり幾つかの似通った行政区については1つとして考えるとか、捉えるとかいうふうな、我々行政側のほうのやっぱり視点というものも変えていかないといけないのではないかなというふうに思っております、その辺のところは常々職員のほうにも伝えていっているところです。そういった我々のほうの視点を変えていかないといけないというところから、具体的に何ができるかというところで、今鋭意検討のほうをしているところでございます。

そういったことで、率だとか、そういったことについては特段把握のほうはしてございません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今おっしゃるの分かります。自治会という視点だけでは駄目なのだと。だけれども、そうはいってもやっぱり自治会というのは基礎になっていますから、そこはやっぱり自治会、地域がちゃんとした見守り体制ができていないと、孤立死なんていうのも当然発生しやすいし、分からない。孤立死の問題は福祉課の担当だろうけれども、高齢者の独居世帯でもきっと年間ではかなりあるのだと思います。そ

いう意味で、これは地域としても孤立死なんていうのは本当に暗い情報ですから、あつてはならないのだけれども、うちの地域でも結構あるのですけれども。いずれにしても、とにかく高齢化率が高まってきて、独居世帯が3,000所帯、何千世帯もの独居世帯があるという現実を踏まえて、例えば自治会に加入しているとか、していないとかということについては総務課ともよく連携して、やっぱり町ぐるみで高齢者対策に取り組むべきだと私は思うのです。

さっきの緊急通報システムなんかも、この独居世帯、三千何百世帯に全部無料で提供するといったってそれは難しいだろうけれども、極端に言えばそういうこともやっぱり考えるべきだと思います。給食のサービスなんかもやめてしまったのでしょうか、たしか。そこでまた1つの見守りというのが途切れてきたわけですから、そういうことで、まずは独居世帯対策、特に地域の強化、そういうことを踏まえて総合的に高齢者支援課で取り組んでほしいと思います。

次に、先ほどから単位老人クラブの話が出ていますけれども、予算が112万円较去年が123万円、またどこか単位老人クラブが廃止になったところがあるのだと思いますが、毛呂山町では寿会は活発な町だと、こう言われるような町にしないと私はいけないと思うのです。ですから、このまま手をこまねいて、ただ毎年毎年、単位寿会が減少しているのをただ見ているだけでは、私は町の将来にとってマイナスだと思います。例えばだから補助金、お金でどうこうという問題ではないかもしれないけれども、どうして会員が減るのか、全体のあれですか、登録加入者数なんていうのはどの程度になったのか、あるいはどういった支援策を、寿会がこうやって毎年毎年、単位寿会が減少している姿を見つつ、町の高齢者支援課としてはどういうふうな対策を考えておられるのか。あったら教えていただきたいと思います。これは、毛呂山町では寿会が物すごい活発な活動をしているというようなことも、これは1つのシティプロモーションではないけれども、やっぱりもちろん魅力を高めるという意味ではニュースになると思います。そういうことを考えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、数なのですけれども、22の単位老人クラブがありまして、870人の方に加入をいただいているという状況でございます。

長瀬委員さんおっしゃるように、実際現実、毎年減少傾向にある。それは、新たな加入者がいないので、当然減ってくるわけなのですけれども、本町では老人寿会が非常に活発だということが広く町民に知れ渡れば、さらなる加入者が増えるのではないかというふうなもちろん期待はあります。指定管理者である埼玉医療福祉会においても様々な工夫、取組のほうを試行錯誤しながら行っているところなんです。最近では、eスポーツ、ゲームです。そういったものの取り入れもしながら、比較的若い層にもなじみやすいような取組、そういったものも進めていただいております。まだ始めたばかりですので、効果としてはこれからにはなるのですけれども、なかなか寿会是非常に加入会員が固定しているということで、同時にやっぱりライフスタイルも非常に多様化しておりますので、ここに来れば何が魅力なのかということがやはりちょっと我々のほうも指定管理者のほうとも日々情報交換のほうはしておりますけれども、なかなかこれといった得策のほうが見つからない状況の中でやっている状況、おっしゃることは重々分かる

のですけれども、本町に限らず、老人クラブに関しては減少傾向にあるということで、ある意味これは全国的な課題でもありますので、そういった全国の様々な取組なんかも研究しながら、本町に合った内容について進めていきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 よく分かるのだけれども、どうにもならないのだというような言い方、お話だと思いますが、やっぱりそれは知恵だと思います。知恵と努力だと思いますけれども。これ今自治会の衰退と連動しているのです。だけれども、高齢者は増えているのです。だから、寿会にはまだまだチャンスはあると思って私いますけれども、私のほうの地元ではかなり寿会はまだ会員数が毎年増えて、盛んに事業している。これはなぜかという、やっぱり人材だと思いますけれども、この高齢者を引っ張る人たち、と思いますけれども、そういう人の養成というか、そういうことが必要なのではないでしょうか。やり方によって寿会というのは高齢者が増えているわけですから、魅力のある寿会事業を運営すれば間違いなくそれは再生できると思います。そうしないと、自治会とともに寿会まで衰退してしまったら、これはもう町の発展ところではないと思います。ですから、いわゆる加入者が減少しているということについて深刻にやっぱり捉えて、ぜひ令和8年度からでもいろいろ対策を考えて、積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

58ページの負担金補助及び交付金のですシルバー人材センター補助金なのですが、こちらのまず内容をお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 柴崎高齢者支援課副課長。

○柴崎泰弘高齢者支援課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

主に人件費となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 人件費ということなのですが、これ福祉課かな、シルバー人材センターの委託料とあるではないですか。そこにプラスして一本化するということはできないのですか。

○岡野 勉委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時18分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、単位老人クラブの件なのですけれども、こちらの金額は、今現段階のクラブ数、人数に対しての

予算なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和7年4月に補助申請をいただいた人数、870人、22クラブだったのですけれども、そこから算定しておりますので、現段階の人数100%というような構成とはしておりません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そしたら、仮にもし増えた場合というのは、また補正か何かでこれ出されるのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

ご案内のとおりでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、介護予防生活支援サービス事業って実施計画にあるのですけれども、この中の生活支援サービスという部分について、具体的にどういう内容のものをを行うのか。介護予防は分かるのですけれども、実施計画の中にありますよね。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前11時21分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時21分)

○岡野 勉委員長 では、佐藤委員はよろしいですね。

では、下田委員。

○下田泰章委員 認知症検診事業委託料、この内容をちょっとどういようなことをするのか教えてください。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

認知症検診につきましては、こちら国民健康保険の補助金のほうを活用しまして、当該年度70歳になる国民健康保険加入者の方を対象に実施しております。実施方法としましては、特定健診と一緒に受けていただくことを基本として行っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 実績というか、見込んでなのですか。これもそうなのですけれども、実施計画だと395万円で、令和9年は632万円って予算が大分膨らんでいるのですけれども、その辺というのの積算根拠というか、何かあるのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

認知症検診の予算額でございますが、こちらにつきましては予算をちょうどつくる時期に、国民健康保険の担当のほうに加入者の人数を確認して積算を行っております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、高齢化に伴ってというか、もう増えてくる傾向にもあると思うのですが、その辺の見込みというかは、これは要するに整合しているということでもいいのですよね。あくまでこの実施計画では予算が令和9、10で倍になっているのです。39万5,000円が令和9年、令和10年だと63万2,000円というような見込みになっているので、その辺がどうなのかなと思ったのですが、それを心配して質疑したのですが、それでも。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実施計画のほうにつきましては、ご指摘のとおり、本町においての高齢化率、加入者数の状況、そういったものを勘案しながら結果のほうの見込みを載せているものでございます。それに連動する形で、本町においての予算の計上についてもして併せて進めていく予定でおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確認なのですが、行政区ごとの独居世帯数ということで、私はこれ資料請求したのですが、この総人口というのは住基人口でよろしいのですか。それと、高齢者の区分というのは65歳以上ということでよろしいのか、その確認なのですが、それでも。

○岡野 勉委員長 柴崎高齢者支援課副課長。

○柴崎泰弘高齢者支援課副課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらのほうは住民基本台帳上の人口になってございます。

また、高齢者人口につきましては、委員のおっしゃるとおり、65歳以上の人口の数字で捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 58ページの第19節扶助費、ねたきり老人手当と介護手当について伺います。こちらのまず確認なのですが、財源の内訳を教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

財源ということで、こちらは一般財源でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 100%ということで、これはほかの自治体も結構やっているのですが、ほかの自治体もほとんど100%、ほとんどというか100%でやっているということで、私これ削れとか、そういう話をし

たわけではないのです。ごめんなさい。

ちょっと1点、これの疑問のところが、例えばねたきり老人手当でいきますと、今回198万円がありますけれども、例えば少し前へ遡って令和4年だと90万円なのです。これ1人5,000円、年間6万円ということで考えますと、令和4年、ちょっと5年前ぐらい遡ったときは15人、今回のこの予算から逆算すると36人ですか、21人ぐらい増えていると、僅か数年で。これは、医療につながれない人たちなのか、何か定員がいっぱい入れないとか、もしくはご自身の希望によってご自宅にいるような方なのか、これどういう状況なのかってお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちら手当の申請をいただいたときに訪問調査を行っておりまして、そのときにご家族等から聞いたお話では、やはり最後まで自宅で暮らさせてあげたいというような、そういったような思いを持たれている家族さんが多いように認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 では、そういうふうの特養とか何か分からないですけれども、そういう施設がいっぱい入れないという方よりかは、どちらかというと最後まで、よく言う、慣れ親しんだ自宅で住みたいという方が多いということですね。分かりました。良かったです。

それにつながって、介護手当というのは、これはほとんどリンクしているような内容だと思うのですが、この差というのが年々広がってきているのです。ねたきり老人手当を受ける人数と介護手当を受ける人数の差が出てきているのですけれども、これはねたきり老人のほうが多いのです。これねたきり老人は独居で、ごめんなさい、1人でいて手当をもらっておきながら同居の介護手当を受ける人がいない、つまりねたきりで1人住んでいる方が多くなっているということなのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちら介護手当につきましては、ねたきり手当を受給している方と同居をしていて、主に手当を受けている方を介護している方、お一人を対象という形にしておりますので、例えばお子さんとかで交互に介護に訪問しているとか、町外にお住まいでという方は介護手当のほうは対象にならないというようなところがございますので、近年そのような方も増えておりますので、若干開きが出ているというようなところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

これなんか例えば令和4年でいくと、ねたきりのほうが90万円で、介護手当が180万円ときれいにリンクしていたのですけれども、最近はそういうふうな事情がある方が増えているということで、そこもカバーすべきなのかどうかは、その辺はそちらでまた検討していただけるかと思うのですけれども。

最後に、この費用が私が言うように令和4年だと2つ合わせて270万円ぐらいかな。この僅か数年で倍ぐらいなっているのです。このままいくと、私これやめろとかいう話ではないのですけれども、これはどういうふうな見立てでいるのか、今後こういうふうなねたきり老人が増えて、もう町中、先ほどもありましたけれども、大変なことになってしまうような状況が考えられるのか、それともそれを食い止めるために何かをしていくべきなのか、これはどうこの現状が将来なっていくのかというのをちょっとご見解を教えてくださいいただければと思います。お願いします。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

中村委員ご指摘のとおり、ねたきり老人手当、介護手当につきましては、対象者の見直しというのは一切もう何十年もしていない状況の中で、高齢化が進展すれば当然のことながら上昇していくということになります。廃止するのはなかなかやはり難しい面はあります。廃止ということではないのですけれども、やはり在宅で最期までみとりをしていきたいというご家族のご意向を支えるという視点からも、この制度そのものは非常に重要なことだと思っております。

ただ、ねたきり老人手当と介護手当そのものを介護保険法のほうで2000年に、平成12年に施行された際に、多くの自治体で見直しをしているところもやっぱり増えているのです。やはり介護の社会化ということで、介護保険法が施行されているわけですから、サービスの充実も図られているという中で、それ以前につくられたねたきり老人手当、介護手当については当然見直しが必要だろうということで、取組の見直しを図っているところも多くございます。本町のほうは、なかなかその辺のところの取組の見直しがなされず、現在に至っているという状況ではあるのですが、やはり介護保険法の施行、サービスの充実、それと連動する形で、ここについてはねたきり老人手当、介護手当については、例えばですが一本化をするということで、家族介護の引き続きの支援に努めるというふうな形で、現在まだ案ではあるのですけれども、そういった方向で進めていくのが妥当ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 最後意見で、まさに今おっしゃったとおりだと思いますので、ほかの自治体、私もこれ調べると、もう結構前に、まさに平成の段階でこれを介護保険のほうでできるからといって廃止している一般質問とかも私見たのですけれども、やっている自治体はあるみたいなので、その辺りもしっかり、この前の配食もそうですけれども、見直しをしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

(午前11時32分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

○岡野 勉委員長 続きまして、61ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費について説明を求めます。

中村子ども課長及び遠藤こども家庭センター所長。

〔中村美奈子子ども課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、佐藤委員からいきたいと思います。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうの県補助金で、子ども課かこども家庭センターに対する新規事業の予算が幾つか入っていると思うのですが、これどこの部分に盛り込まれているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、けれども、低年齢児保育促進事業補助金、それとこども医療費支援事業補助金、この2つ。保育体制強化は障害児保育事業費に盛り込まれているのは分かったのですが、その2つだけがちょっと分からなかったのです。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

歳入にあります低年齢児保育促進事業補助金につきましては、支出のほうは民間保育所育成費の中の補助メニューに当たりまして、1つが、1歳児担当保育士雇用費補助金というものでして、本来は保育士1人で6人の1歳児を見ることが可能なのですが、これを4人までに制限し、手厚い保育をした場合に支払われる補助金になっておりまして、既存のものになっております。こちら、申し訳ありません、県が補助要綱を変更し、名前を変えておりまして、こちらは歳入としては新規ではございませんで、昔の名前は安心・元気！保育サービス支援事業費補助金という名前でした。ここで、県の補助金が変わったものですから、県の要綱に合わせて名称を変えさせていただきました。一応、既存の事業でもう一つ、この事業では低年齢児途中入所促進事業補助金、この2つのメニューが当てはまる事業でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

県補助金のうちこども医療費支援事業補助金についてですが、前年度までは乳幼児医療費支給事業補助金という名称でありました。ただ、県の補助金名称がこども医療費補助金になったため、令和8年度からは歳入の名称を変更させていただいて、こども医療費支給事業補助金という名称にさせていただきました。

以上になります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、児童措置費の児童手当の減額の理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長　ご質疑にお答え申し上げます。

児童手当の減額の理由としましては、対象となる児童数の減少に伴い、予算のほうの減額となっております。
のが主な要因になります。

以上です。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、新規の関係で、乳児等の入所対策事業のところでは質疑したいのですけれども、これは結局のところ待機児童対策というところが一番だと思うのですが、やはり第2子無償化事業に伴って、こういった措置が必要になってきて、今年度新規予算として予算編成しているという考えでよろしいのでしょうか。

○岡野　勉委員長　中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、割合的には変わっていないような形で、ゼロ歳、1歳については子供の入所というのは割合は変わっていないのですが、実質的には増えている。1子と2子の割合というのが変わっていないので、第2子保育料無償化というものが直接的に響いているかどうかというのは、ちょっともししたら響いていないかもしれないのですけれども、入所自体が低年齢化しておりまして、ゼロ歳、1歳の入所人数は全体的に上がっている。また、それが全体的に町内の園での入所率というふうなものにはかなり響いていて、入所率自体は全体として上がっているというふうなことで、委員ご指摘のとおり、待機児童が出ないための措置として、今回急遽こういった予算のほうを計上させていただきました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　私の記憶ですと、たしか2年前に民間の2園の私立保育園が定数を減らしていますよね。ということは、定数を減らすということは、入所見込みがないことがやはり要因でありますし、その辺の経営の面にも関わってくるので、定数を削減させてくれというような申出があって、実際になったわけですが、結果、いろんな何か要素はあると思うのですけれども、結局今こういう状態になってしまっているというところが、何かちょっと順番が逆ではないのというところがあって、要するにそういう今影響はないとは言うけれども、本来であればそういうものをもし第2子が無償化って検討というのが町のほうで前々からあるのであれば、もうその時点のときに民間のほうと相談をしながら、その定数を確保していれば、今回こういうような措置も私的には要らなかったのではないかなと思うのです。実際これが延べ人数に対してのインセンティブということですが、これで実際に民間としてはうまみというか、やっていく中でこのインセンティブで十分足りるという考えでよろしいのですか。

○岡野　勉委員長　中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、私立保育所の定員減と、こういった町でやっている施策の影響というふうなところで、もっと早く手を打っておくべきというふうなご質疑でございます。まず、こちらのほうにつきましては、定員を下

げた園につきましては定員を下げるもうかなり数年前から定員割れというふうな状態で、定員を減らしたいというふうなご相談は上げる数年前から実際は受けていたところです。実際私立園につきましては経営がありますので、入所人数がちょっと定数までいかないというふうな形になりますと、かなり問題になりますので、下げるというふうな形で町のほうでも定数減というふうな形でやらせていただいたところです。

確かに今回こういった第2子無償化であったり、給食費の無償化というふうなところで入所率が増えているところはあるのですが、町としても確かに補助メニューというのがいつの段階で始められるかというふうなもの、正直申し訳ありません、ちょっと不透明なところもありましたので、民間保育所のほうにそれをもって定員を下げないでくれというふうなご相談が正直できなかったところが事実でございます。

今年度につきましては、民間保育所さんのほう、入所率のほうがもう4月当初からかなり満所に近い状態といいますか、昨年度よりもかなり入所の人数が増えていて、園によってはもう来年度定数をまた上げるというようなお話もいただいていますので、その点につきましてはご理解いただければと存じます。

また、あと金額のほうの関係でございます。乳児等入所対策事業費を出すことで、民間保育所のほうの運営がそれで賄えるのかというふうなご質疑でございますが、こちらのほうについてはあくまでもインセンティブということで、児童1人当たりに出すものなのですけれども、これとは別にもちろん公定価格、受入れた年齢に応じた、また人数に応じた公定価格のほうは園のほうに入ってまいりますので、それをもって合わせていただければ賄えるものと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この辺の金額というのは、民間といろいろ協議があったのですか、それで予算編成、それとも町の考えでこれでいいだろうみたいな感覚の予算編成なのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

金額につきましては、はっきりとした金額で民間園さんのほうとご相談というのは特にしてございません。こちらのほうで1人当たり幾らで、公定価格が幾らなので、1人分の保育士で見ていただいたときに、両方合わせたときに増員した場合の保育士確保というのができるであろうという金額を想定させていただいたというところで、もちろん予算計上の前には民間保育所さんのほうにも、ある程度こういった形でやりたいのだけれどもどうですかというふうな形ではご相談させていただきました。ただ、金額がこれでいいかというふうな形のご相談はしてございません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱ私の周りにも先ほど言ったとおりで、やっぱりその園に入れない、入りづらいというような声をよく聞くのです。今回、たしか去年の10月ぐらいでしたっけ、ちょっと定かではない、広報に大々的に入所予定のある方のご相談会みたいなのでやりますよみたいな、なにか「広報もろやま」に載せた気がするのです。要するにそれぐらい町としてもちょっと逼迫しているというか、そういう入所に対して危機感を持っていたという考えなのですか。だから、要するに今後もこういうような待機児童が発

生しそうというか、というようなことにはならないと思うのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず初めに、広報で周知いたしました一斉の受付につきまして、この趣旨は保護者の方が園の先生たちが会場に集まってくださることで、その場で質問をいろんな園に同時に聞ける、また保育園のほうも入所を予定しているお子さんを入る前に少しお話をして、保護者の不安を和らげることができるという趣旨で始めたものでございまして、入所の調整のため、あるいは入所が難しいからという理由ではなく、園と保護者を結びつけるためにこのような場を設けたほうがお互いによいのではないかということで、他市町村の実施事例などを参考にして、大変よいという感想をいただいていたので、町でも取り入れたものでございますので、今まさに4月の段階で入ることが難しいですとか、そういった危機感で始めたものではございませんし、急激に今年度以降入所のほうが前年や前々年度に比べて難しくなるということではございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 障害児保育事業補助金ということで、これ対象人数というか、どのくらいを見込んでいるのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

障害児保育事業につきましては、診断書などをお持ちのお子さんにつきましては6名、診断書はないけれども、医師の意見書を持っていたり、療育施設に通っているお子さんの人数は22人と見込んでございます。これは、民間保育所のほうにあらかじめ聞き取りをした人数でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何か増加傾向にあるという話を聞くのですけれども、やっぱりこれは毛呂山町においてもそうなのですか。そういうような発達障害的なものが、どうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる、手帳は持っていないけれども支援が必要なのではないと思われる児童はやはり増加傾向にあると考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、62ページ、18節の負担金のところのチャイルドシート購入費助成金について伺います。これまず、どうしてこの助成を始めようと思ったのかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの事業に関しましては、お子様の安全の確保、そして出産時のチャイルドシートが車に乗っている方が必要だということのお金の負担の軽減ということで、子育てのしやすい環境整備をということでこちらのほうを新規事業として提案させていただいております。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　それは概要書に書いてあるとおりで、それはどうして思い立ったのか。例えば保育所に行くときに子供がチャイルドシート座っていないとか、こども家庭センターのほうにお金がないからチャイルドシート買えないのだというふうな陳情があったとか、何かそういうふうな理由がないと、これ個人的な意見を申し上げますと、わざわざこれを助成する必要はないと思っていまして、チャイルドシートって基本的大きくて皆さん廃棄にも困っていますよと。そこら辺のリサイクルショップ行けばすごく安い値段でたくさん売っているのです。これ別に皆さんが使って、子供どんどん減っているわけですから。皆さん買っている、普通という言い方はあれですけども、一般の人はちゃんと買っていると。それを、では保育園できれいなやつを預かって、みんなで使い回していけばいいような話であって、これをわざわざチャイルドシート購入費助成としてお金を出す必要が、私、子供だったら何でもかんでも無償化しろとか、安くしろなんていう意見ではないので、何のためにこれをやるのかなという考えなのですが、これをもう少し具体的になぜこれをやるのかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野　勉委員長　遠藤こども家庭センター所長。

○遠藤ゆかりこども家庭センター所長　ご質疑にお答えいたします。

チャイルドシート購入費助成金ということで、特別こども家庭センターのほうにチャイルドシートを補助してほしいとか、そういったことはこども家庭センターになってからは特になくて、以前保健センターにいてことでそういったことはお聞きしたことがありました。そういったことも、私も頭には置いていたのですが、実際に園のほうで通園いろいろございます。そういったところで、経済的な町としてできる支援ということで、今回チャイルドシートということで予算計上のほうさせていただきました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。そこは保健センター時代の経験もあってということで、その辺は理解はしますけれども、もちろんこういうふうにしてくれるとありがたいのですが、いろいろな状況がある中で、私は先ほど申し上げたとおり、例えばゆずの里保育園なんかがあると私聞いたのですが、私実際に通っていないので分からないのですが、リサイクル、おもちゃとかも含めて、洋服とかも含めて、そういうのをもっと拡充していくという方向もあったと思うのです。

やっぱりそういう方向性というのもあって、町の中でリサイクル、ちゃんとシェアリングをしていくというのもあっていいと思うのですが、そのような考え方についてはどう考えられるか教えていただけますでしょうか。

○岡野　勉委員長　遠藤こども家庭センター所長。

○遠藤ゆかり こども家庭センター所長 中村委員のご質疑のほうにお答えいたします。

今現在ゆずの子育て支援センターのほうで、そういったものをあげるという感じですか。欲しいものがあったら持って行ってくださいということで、そういったことはやっています。そこでチャイルドシートというところでは、特に話はなく、いろいろリサイクル等もあるかと思うのですが、やはり子供の健やかな成長、安全といったところで、ちゃんと安全基準のある新品のものを町としても経済的支援を行うということで今回至っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ごめんなさい。一応確認なのですが、これ別に新品ではなくてもいいのですか。私これ中古の人もあり得るなと思ったのですが。

○岡野 勉委員長 遠藤こども家庭センター所長。

○遠藤ゆかり こども家庭センター所長 ご質疑にお答えいたします。

チャイルドシート購入費の助成ですが、今回令和8年4月から新品で購入したものでということで、その補助、お子さん1人に対しての補助としてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 63ページの19の扶助費のこども医療費7,500万円、これ多分7年度と変わっていないと思うのですが、こちらの一応子供の対象人数と利用者と、あと利用率というのですか、これ大体どのぐらいかというのはわかりますでしょうか。算出根拠です。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こども医療費の算出根拠につきましては、令和4年度から7年10月までの実績値の平均及び各年齢の児童数の平均年額を支給額として、試算しております。こちらの児童数についてですが、基本台帳に記載されております児童数が、各年齢が毎月報告されるのですが、令和7年3月時点での児童数を基に、そこに各平均の1人当たりの医療費額を掛けた金額の積み上げになっております。人数につきましては、月平均の、すみません、医療費金額ということでやっているので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 暫時休憩します。

(午後 1時43分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時44分)

○岡野 勉委員長 答弁、野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 こども医療費の令和7年3月時点での支給登録者数の合計ですが、2,969名になっております。利用者件数になってしまうので、利用者件数のほうが今年度、7年12月分まで

で、利用件数のほうが3万9,508件になります。これをもって翌年度の算出をさせていただきました。

以上になります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうすると、利用件数しか分からなくて、どれぐらいの生徒さんとか児童さんが利用したと、その人数というのは分からない、件数だけしか把握していないという形でよろしいのでしょうか。それならそれでいいのですけれども。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

医療費の集計になりますが、特に実質の人数というふうな形では集計を通常取っておりませんで、件数というふうな形で、お一人で10件かかられる方もいれば、全くかからないお子さんもいるというふうなところで、実人数的には取ってございません。実質的には1件幾らというふうな形で、平均を取らせていただいて、それぞれ乳児であったり、小学生であったり、中学生であったりというふうな形で年代別で集計のほう取らせていただいて、歳出のほうの根拠を出しているのです、申し訳ありません、人数的なところがちょっと今手持ち資料がございません。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それでは、その下のひとり親家庭医療費ですけれども、この対象人数をちょっと教えてください。対象人数だけでいいです。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 令和7年1月時点になりますが、ひとり親医療費の父母等の利用者では170名になります。児童におきましては211名が支給対象となっております。

以上になります。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑をさせていただきます。

まず、ファミリーサポートセンターについてなのですが、昨年度に比べて事業委託料は増になっています。増額です。それで、ファミリーサポートセンターの事業補助金が減額になっています。この理由について伺いたします。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、今のお話ですと、2つのお金の話になりまして、前者が今委託をしています病後児保育のNPOに委託している料金になります。後者のお話が今サポート会員として活躍してくださっている会員さんにお支払いするお金となっております、委託料につきましては、人件費とあと光熱費の物価高騰などで増加となっております、サポート会員様への支払いに関しましては、件数は伸びているのですが、実際の利用時間数が減っているというところでの減額という形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あと役務費の中で、こども医療費の対象者が減になったというご説明があったのですが、それに関してこども医療費は昨年度と同じ額ということで、その関連性について伺います。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

近年の感染症の発症時期がこれまでの過年度と比べまして時期がすごく変わってきているので、予算根拠として、先ほど児童数に各年齢の平均の支給額を掛けて出していたのですが、ここ数年の感染症の発症時期が夏季であったり、冬季もまちまちになってきていることを踏まえまして、その変化の予測が大変難しくなっているため、前年度と同額の予算を計上させていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 予算とちょっと違うかもしれないのですが、こども医療費は県内で償還払いがなくなったということで、県外でまだいまだに立替えで通っているお子さんというのはいらっしゃるのかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら県外でかかっていらっしゃる方ですとか、2万1,000円を超えると高額療養費の該当になる場合があるということで、自己負担額が2万1,000円を超えている場合も償還払いではなく、一度立替えというか、お支払いいただいて、こちらのほうで給付するというふうな形を取っているのですけれども、そういった方はやはり年間通してある程度いらっしゃるというふうな形です。50万円、80万円から100万円、金額でいうとそれぐらいの金額を一旦お支払いいただいて、こちらで窓口で申請していただいてお支払いする金額というふうな形になってございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一つ、チャイルドシートの購入費の助成金なのですが、チャイルドシートって年齢でものが変わってくると。乳幼児には寝れるチャイルドシートであったり、少し大きくなると座れるものだったり、購入費の内容というか、そこら辺がどう見ているのか伺いいたします。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

チャイルドシートに関しましては、今おっしゃっていただいたように、ジュニアシートという高年齢向きのものもあります。対象年齢を今回6歳未満という形にしておりますので、ここから改めて買う方など、サイズに問わずこちらのほうを助成することができる状況になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、62ページの産前産後、半分に減額されていますけれども、令和8年度の実績はどのように考えているのか伺います。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

減額というところでございますが、金額に関しましては、今年度の実態に合わせた額で出させていただいております。議会のほうでも所長のほうから答弁させていただいておりますが、今年度、まだ利用者数少なかった形がございまして、これからこれの需要というのは多くあると思いますので、今の実情に合わせた中での必要な金額というところで、一度出させていただいております。今後の方針につきましては、ホームページ、また出生時の母子手帳交付時、そして健診時、あわせまして、またSNSを使うなどしまして、この制度アンケートで大変好評はいただいておりますので、そこで来年度しっかりと改めて頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと障害児保育事業で、説明で新規で22人ということなのですが、これ民間保育所等々はよく精査されて算出されたのか、この点を確認の意味でお伺いします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの人数につきましては、各園におきまして障害児を預かっていらっしゃる困り事などを聞きながら、条件としてこういうふうな方を対象に新たに事業を考えているといったときに、全ての園から大変な賛同を得まして、一応該当するお子さんはどれぐらいの割合いるのか、何人いるのかという聞き取りの中で、園のほうから出された人数を参考に算出したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと病児保育料、保育利用料の関係なのですが、助成金が2,000円なのですが、これ15人という算出されていますけれども、この算出の根拠というのはやはり利用実績を基に算出されたのか、その点についてお聞きします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

病児保育利用料助成事業の算出根拠でございます。こちらのほうが、まず参考にいたしましたのがゆずの里保育園で実施しております病後児保育事業の利用者数、こちら令和6年度、実人数16人、延べ人数49人、それから既にやっている越生町、川島町のほうの利用状況のほうが、越生町が令和7年度、2家庭3人、川島町につきましては令和6年度は1件ということで、数としてはやはり病気のお子さんを預けるという件数はどの市町村に聞いても少ない状況でございましたので、それを鑑みて算出いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとチャイルドシートの購入費なのですが、本当に新生児からジュニアシートまでということで、この取組は私はいいい取組だと思います。そこで、60人という算出している根拠、この60人とい

うのはどのようなことで確定されたのですか。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

60人という根拠ですが、近隣市町村、その他、チャイルドシートを実施しているところで、実際の住民の数と総利用数というところで算出した中で、パーセンテージで同じような数値を出させていただいたという形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

ここで、こども家庭センター所管分は審議が終わりましたので、こども家庭センター所長は一度退席をお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。次に、63ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、堀江委員、お願いします。

○堀江快治委員 まず、旭台保育園の第2園庭は、借用している地主さんから何かそういうご指示があってお返ししたのですか。こちらから要らないからお返ししたのか、どちらなのか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼児童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうにつきましては、特に地主さんのほうから返還を求められたわけではなく、当町のほうから返還についてのご相談をさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 当初これをお借りするときに、旭台保育園の庭が狭いので、子供さんたちが遊ぶ場が少ないということでお願いをしてわざわざ貸していただいたわけですが、保育園に入所している人数が減ったから、その割合でもう要らないのだということなのですか、どういうことなのですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼児童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、旭台保育園の第2園庭につきましては、平成25年に拡張整備のほうをさせていただきまして、26年4月から土地の賃貸借契約のほうを結んで、園庭として利用のほうさせていただきました。当初は築山を整備した旭台保育園のシンボルとなるモグラ公園ですか、そちらのほうで子供たちが楽しく遊ぶ姿がすごく多く見られておりました。

整備当初は、今委員おっしゃるとおり、園児数も大変多くて、園内の園庭だけではちょっと狭いという、足りないというふうなことで、第2園庭について検討させていただいたところ、地主さんのほうから快く

お使いくださいというふうなことで承諾を得て事業実施というふうな形になっております。ただ、近年おっしゃっていただいたように、園児数がかなり減少しておりまして、園内の園庭だけでも足りる、また近年の夏の猛暑、そちらのほうあまりにも暑くて、正直外のほうで遊ぶという機会がまず減った。また、いい時期になりますと、今度イノシシが出没、旭台保育園の近くは大変出没しておりまして、近隣の方からもイノシシが出たよ、大丈夫ですかというふうなご報告を受けたり、また先生のほうでもイノシシが歩いているのを見かけるというふうなことで、なかなか園の中の園庭の外から出て遊ぶというふうなことが大変難しくなっております。また、第2園庭の築山の整備ですとか、そちらの第2園庭の除草作業というのが、保育士であったり、子供課の職員のほうで実施のほう行っていたのですが、なかなかそちらのほうの負担が業務としてかなり大きくなっていったというふうなところで、ちょっと担当課といたしましても大変難しい判断ではあったのですが、総合的に判断いたしまして、今回返還することというふうな形で決めさせていただきました。ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、円満にそういうことでお返しできるということになってきたわけですね。できれば、広いほうがよかったのだけれども、手に負えないのかね。やっぱり暑い日なんかあそこ草が結構生えますから、そういうのは重荷になってきたということも理由の一つですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼児童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 委員おっしゃっていただいたとおり、なかなか除草作業も真夏の6月から8月、9月あたりまでは本当に1週間に1回やらないと草がちょっと伸び放題になってしまう、ちょっと足が入らなくなるという状態が続いていたというふうなことから、実際に園児が利用できる季節というのが本当に限られた春と秋の季節だけというふうな形で、数日間しか利用がちょっとできないというふうな状態が続いておりましたので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 60の需用費の関係で、光熱水費の歳出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

園の光熱水費で大きな割合を占めます電気料につきましては、東京電力とこれまではミツウロコサービスというところで契約を交わしておりました。こちらにつきまして、令和8年度より東京電力はそのままですが、ミツウロコサービスのほうが管財課のほうとの契約で他業種になりまして、そちらの管財課の試算を新しい事業所の試算を基に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、安くなったという理解でよろしいのですね。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃいますとおり、電気料につきましては、新たに契約を交わしました事業所の試算のほうか

管財課から頂いた数値に基づきますと、大きく減少しておるところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと芝生の管理、ちょっと算出の根拠を示していただけますか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

芝生の算出根拠につきましては、3業者からの見積りを参考に算出したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 場所はどこになりますか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

見積りを取りました事業所でございますが、申し訳ありません、先ほどの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○増村早苗保育係長 場所、すみません。実施する場所、大変失礼いたしました。

その前に、1つ訂正をさせていただきたいのですが、先ほど3者の見積りと申し上げましたが、2者の誤りでございました。申し訳ございませんでした。

そうしまして、芝生の実施場所についてでございますが、令和8年度につきましては、ゆずの里保育園の芝生のほうをコアリングを実施する予定でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それで、今回高くなったということですね。分かりました。

あと、旭台の保育園の撤去なのですけれども、町のほうから申出をされたということですが、これ契約の内容というものはどのような内容になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

契約のほうは5年に1度交わしていただいております、契約の内容は返却するに当たっては原状復帰という条件がついてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょうどこれは5年のときなのですか。そこをちょっと確認させていただきますか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの契約につきましては、令和8年3月31日をもって1度5年の契約が切れることになります。地主の方にはお話をいたしまして、今年度工事が終了するまでの期間、12月末日までを契約として更新をさ

せていただきたい旨をお話ししてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。ただ、先ほど園児のためなのか、職員のためなのかということで、ちょっと気になる。ご答弁聞いていますと、そういう大変さがあるのであれば、こういう芝生の管理の委託されているわけですから、そういうところに少し加味してお願いして職員の仕事量の負担ですか、そういうものを軽減するとか、ちょっと1週間に1回とか、いろいろなことを答弁されていますけれども、何か園児のためではなく職員のためのように聞こえてしまうような答弁だと私はそう感じたのですけれども、仕方ないことなのですから、なるだけ自然と子供たちが楽しめる場というのは、私はあそこで遊んでいる園児を見たときに、すごく感銘したのですけれども、結構です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私も同じく工事請負費の旭台保育園の撤去工事について伺います。私も今の小峰委員と全く同じ意見でして、ただこれは私も毎日見ていましたら分かるのです。夕方迎えに行くと先生たちがぞろぞろと暑い中、草刈りを終えて帰ってくるのを毎日私見ていますから、これすごく分かるのですけれども、先ほどまさにあったとおり、数年前もどこかの、油トラップを職員の方がやってしまって、亡くなってしまったこともありましたが、やっぱりこういう危険というか、猛暑の中というのは職員というか、保育士さんがやるべきことの内容ではない可能性も高いので、ここはどこかに委託をしてやっていくという道もあったのではないかなと思うのは先にお伝えしておきます。

その上でこれちょっと確認したいのが、保育園の北側にも何かプールみたいな、砂場みたいなあるではないですか。あれは関係ない。今回はそこには、あれはもともと違う施設のものですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼児童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

園の北側にある、そちらのほうの土地につきましては、あちらは町所有の土地になりますので、そちらについては含まれておりません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

第2園庭についてなのですが、この借上料というのは、この上に書いてある10万3,000円が丸々そのところに該当するのか、それともここの第2園庭は年間の借上料は幾らだったのかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

第2園庭の借上料につきましては、年額まず貸借料として5万6,000円、それに土地にかかります税金のほうを町が負担しております。なので、委員おっしゃっているのは、その両方を足した額になっておりま

す。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。この質疑をした意図は、82万5,000円の撤去費用がかかるのであれば、先ほど職員の、ごめんなさい、労力はちょっと置いておいて、これを維持しておくという手もあったのではないかなと思って。年間の維持費がもっと安いのであれば。ただ、10万3,000円ぐらいかかるのであれば、長く置いておけば置いておくほど借上料としてかかっていくわけですから、これをどこかで決断をしないといけないというふうな判断もあって、このような決断に至ったという理解でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼児童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、年間の借上料というのは11万7,000円程度になるのでございますが、やはり借り上げている土地については、もう町のほうが基本的に返却するか、もしくは必要なのであれば買上げてというふうな形の指示が出ておりますので、基本的にはそちらの町の考えに沿った形で返還というふうな道を選ばせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけお聞きしたいのですけれども、先ほど発達障害の園児が少し増えているという説明だったのですが、園内でその辺の対策というか、どういうふうに指導されていて、また小学校に上がる時、小学校のほうにどういうふうな指示を出されているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 笠原ゆずの里保育園長。

○笠原 薫ゆずの里保育園長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

発達障害のお子さんに対しての対策なのですけれども、なるべく一対一で本人の特性を踏まえて丁寧な保育ができるようにというところを心がけております。そのために、職員の研修などもさせていただいているところです。

就学に当たって小学校のほうにはこの時期に連絡会がございますので、保育園のほうでどういうふうに対応してきたのか、その子に対してどういう対応をすればその子が集団の中で生きやすく生活しやすくなるのかというところを、保育で培ってきたノウハウを伝えさせていただいています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 一対一と今のご答弁でしたけれども、その中で職員数というのは適正であるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

職員数というふうなことでございます。こちらにつきましては、もちろん法定で定められた配置基準というものの以上に職員のほうは配置しております。また、フリーというふうな形で、フリー対応という職員が両園ちゃんとおまして、状況に応じてフリーの先生がいろいろなクラスに入ってフォローをしたりと

いうふうな形の体制は整えておりますので、問題ないものと考えてございます。

○岡野 勉委員長 以上ですね。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時18分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時19分)

○岡野 勉委員長 では、児童館長兼学童保育所長ということで、説明を求めます。

中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

では、堀江委員、お願いします。

○堀江快治委員 まず最初に、児童館で今どのくらいの利用者がいるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年2月までの利用者数ですが、5,175人利用されています。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 月割りではどうですか。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長兼児童係長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

月平均470人になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうすると、一般職の方が1人と再任用職員と会計年度任用職員、3人いないと児童館の運営は難しいというふうに理解しなければいけないですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

職員につきましては、正規職員として2名、会計年度1名の3名体制でやってございます。基本的に児童館のほうの運営が児童厚生員2名を配置するというふうな形になってございます。義務ではないのですが、一応そういうふうな形で2名の配置というふうな形になってございますので、休暇等もありますので3名の職員数というふうな形で体制を整えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 再任用職員という方は厚生との関係の持っている方なのですね。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、児童厚生員の資格を取得しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、究極なお話しますけれども、ここに配置しなくても、究極の話ですよ、お二人で運営できる可能性はあるのですか、ないのですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

2名での運営が可能かどうかというご質疑でございます。こちらにつきましては、児童館のほうでは各種事業も実施しておりますので、2名での実施というのは難しいと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今お聞きしたのは、再任用職員というのは役職定年になられた方ですよね。そういう方が再任用で児童館へ行っているわけですが、一般的にこの児童館を運営するのに役職定年になった方がそこにいて、児童館の運営に携わるといことが、どうなのでしょう、これ妥当な話だと思いますか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

再任用職員の児童館への配置ということが妥当かどうかというご質疑でございます。こちらにつきましては、一応人事案件になりまして、子ども課のほうで特にこの職員をというふうな形で配置のほうをしていただいているという形ではないので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今課長がおっしゃったとおりなのですが、せんだっての本会議でも私言ったのですが、再任用職員というのは既に7級職を経験された方が役職定年で、一応は4級職になるのですが、そういう方がここでしたのでは、少し力量的にもったいないかなという気がしたのでお聞きしたのですが、これは人事案件ですからしょうがありませんけれども、日々、この方は何か特殊な事業等を計画したり、新たなる児童館の運営に寄与したり、そういうようなお仕事はどうなのですか。今までやられていますか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、再任用職員の方が来てというふうなことで、委員おっしゃるとおり、とても何て言いますか、もったいない配置といえどももったいない配置なのかもしれません。ほかに事務職というふうな形で十分に力を発揮いただける方だとは思いますが、ただ、来ていただいたことでご本人も大変精力的にお仕事のほうをされて、児童厚生員の資格のほうも取られてやっております。また、事業に関しましては、昨年度から新

たに小学生事業のほうを拡大いたしまして、今まで月1回の小学生事業を月2回に増やしたり、また生涯学習課のほうでやっています軽スポーツの出前講座、こういったものなどの取り入れなども今年度から新たに始めていただいて、かなりこちらのほうの事業については子供の参加も多くなって、児童館業務のほうは随分拡充しているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 分かりました。そういった形で、いろいろ力量を発揮していただいているというふうに認識して、では質疑は結構です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですが、児童館で7年度どういう事業をされて、その事業をPDCAの評価、改善ということで、令和8年度に向かって例えば何を改善して予算組みをされたのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度の事業の内容でございますが、ちょっと先ほども申し上げましたが、新たに小学生事業の拡充を今年度既に図っております。また、軽スポーツの出前講座の取り入れなども今年度実施しているところでございます。内容といたしまして、どうしても今年度というわけではなく、ここ数年やっぱり少子化というふうなことで、乳幼児の利用がかなり減っているところでございます。なので、ちょっと今までやっていた乳幼児のほうの事業についての改善というふうなものを考えていかなくはいけないというふうなことで、来年度に向けてそちらの事業については鋭意検討を、予算がかからないところの検討なので、現状でも検討しているところでございます。

また、小学生事業につきましてはかなり好評いただいているところですので、こちらの事業のさらなる拡大というふうなことは考えて事業のほうを計画しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、これは放課後児童健全育成事業の関係で、朝のこどもの居場所というのは、これは8年度で終了になってしまうという私の記憶なのですが、これは8年度以降というのはどういう形、ちょっと先の話なのですが、

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、こちらの朝のこどもの居場所づくりモデル事業につきましては、県の令和7年、8年度のモデル事業補助金を活用した事業となっております。当町のほうでは、今年度補正予算取らせていただいて令和7年10月からやっている事業でございます。

まず、利用実績といたしまして、開始当初から1名の方が毎日利用をしているというふうな状況と、ち

よっとそれ以外の学童では保護者の方の予定があったときなどの不定期利用ということで、数日間の利用というふうな形になってございます。こういったサービスにつきましては、朝保育につきましては、保護者の働き方であったり、就労時間というものが大きく影響するところで、どうしてもサービスのほうが始まったからすぐに働き方を変えてこういったサービスを使うというふうな形で、事業の稼働率というか、利用率に直結するような形になってございません。なので、ちょっとこちらのほうといたしましては、ただこのサービスというのは私個人的にはやはりとてもいい事業だと思っております、働く保護者の方が、今後お仕事を選択していく際に、こういったサービスがあるからこういった働き方ができるというふうな形で、利用の選択が増えるというふうなことでは、かなり効果的な事業ではないかと考えております。

今後につきましては、県のほうもモデル事業を継続するかどうかということを鋭意検討というふうな形になっているようでございますので、町といたしましても利用者の需要であったり、皆様のご意見などをいろいろ総合的に判断しまして、令和9年度、事業の継続をするかどうかということを検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 効果的な事業だということであれば、いかに周知をさせて、そこが一番大事なのです。だから、そこを今の段階で令和8年度に向かって本来だったら、もう2年事業ですから、1月頃から周知に努めて4月にスタートできると、そういう体制をしていかなければいけなかったと思うのですけれども、これ周知、今効果的な事業だというご答弁されていますので、そこまで答弁されるのであれば、やはりそれを町民の方にいかに利用していただけるかという取組が、熱意がなければいけないと思います。その点どうですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、もっと大々的にといいますか、大きく町民の方にアピールをすることができればいいと考えてはおるのですが、この事業を本当に令和9年度、事業が実施できるかどうかというところが現状まだ県のほうも決定しておりませんし、町としてもその事業の実施について決定ができていないところになります。その段階でこういった事業をやりますということをあまり大きく周知してしまうと、それを期待してやはり働き方とかそういったものを変えた方がいると、継続できなかったときに不利益になってしまうというところで、この周知の仕方については担当課としても、ちょっと苦慮しているところであります、そういった形にはならないような形で、できるだけ利用を増やせるような周知の仕方を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 67ページの学童保育諸費のまず委託料で、先ほど放課後児童健全育成事業委託料で、加配の人が1人減ったというふうなことで減額ということで、これは正常な人数に戻ったとか、そういう形でしょうか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、令和7年度の新1年生の支援の必要な方の割合が例年になく多かったことがございます。令和8年度につきましては、比較的通常どおりの支援人数でございましたので、こちらのほうが昨年度に比較しますと減となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 先ほどの質疑とかぶるのですけれども、その後、18の負担金、補助金及び交付金の朝のこどもの居場所づくりモデル事業補助金なのですけれども、これ県のほうからたしか88万8,000円があって、それを足して事業費として充てていると思うのですけれども、ちょっと先ほどのこと、県がやらない、実施しなくなるという、いわゆる丸々133万円を町負担、単独事業ということになると認識してよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、もし令和9年度、町が実施して県が実施しないということになると、町単独の事業となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 財布は一緒でも、いわゆる先ほどの学童保育の委託料が大体同じぐらい減って、加配が減って、そういうお金、項目が違うので、がっちゃんこできるとか、そういうわけではないと思うのですけれども、ぜひこのモデル事業は何とか生かして頑張っていただきたいなと感じます。感想ですみません。

○岡野 勉委員長 では、堀江委員。

○堀江快治委員 中村課長、非常に残念ながらここで一応定年を迎えるわけですが、役職定年になるわけですが、一応去るということの中で、一度感想を聞きたかったのですけれども、特に今話題になっている学校統廃合の中で、泉野小学校のところに立派な建物建てて、子供たちは学童保育で遊んでいるわけです。生活しているわけです。それが、今のこの間の条例では、毛呂山小と一緒になるわけですが、あのような学童保育を子供さんが3キロだとバスでというのが今の計画らしいのですけれども、町では。あれが利用できなくなってくるおそれがあるのですけれども、中村課長の直接いらっしゃらないので、今どうしろこうしろとは言わないけれども、感想としていかがですか。

○岡野 勉委員長 中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

○中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

泉野学童の今後についての感想というか、私の意見ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、毛呂山小中区のほうの小中合併というか、一緒になるというふうなことで、泉野小学校が毛呂山小学校に入るということで、学童保育所につきましても、泉野学童のお子さんは岩井学童のほうに入って吸収されるというか、一緒になるというふうな形になると認識しております。今現在の学童保育所につき

ましては、確かに委員おっしゃっていただいたとおり、きれいな建物で立派な建物というふうなことで、今後泉野小学校の利活用と一緒に今後検討が進められていくものと考えております。場所的にも悪いところではないと考えておりますので、町のために、それが子供なのか、ほかの高齢者なのか、一般の町民の方なのか分かりませんが、有意義に使える事業に活用していただければと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今の質疑で分かりました。

○岡野 勉委員長 いいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時41分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時49分)

○岡野 勉委員長 続きまして、67ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費及び、108ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育てゆめ基金について説明を求めます。

栗原保健センター所長並びに遠藤こども家庭センター所長。

〔栗原弥生保健センター所長詳細説明〕

〔遠藤ゆかりこども家庭センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、千葉委員からお願いします。

○千葉三津子委員 目2の予防費なのですが、その中の18節負担金、補助及び交付金の中の一番下段の療養生活支援事業助成金なのですが、これが昨年度より半減しているように思うのですが、その要因は何か教えてください。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この減額につきましては、実績に基づいて減額したものでございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、実績という今年度は少なかったという考え方でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算では2人を想定して計上しておりましたが、実際には1人のご利用という実績でございました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 委託料の関係で健康ウォーキング事業、これは例年どおり令和8年度も前年度と同じような内容なのか、まずお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ウォーキング事業につきましては、令和5年度から開始しておりまして、3年間実施してまいりました。今年度、総括をしてまいりまして、次のステップに進むことを目指しております。今現在、埼玉医科大学と新しい実施方法について打合せを進めているところでして、実施方法の見直しを図ってまいる所存です。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ということは、少し令和8年度は令和7年度と内容が変わる要素があるということですか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

その方向で、すっかり同じ形ということではなく、さらにステップアップを目指してターゲットを絞るとか、あとは新しい働く世代の方に多く参加していただけるような方法について検討しております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちなみに、この予算の中、これ前年度と同じなのですが、前にあれは補正を取ってでしたっけ、ポロシャツを参加者にプレゼントしたと思うのですが、今回この中にはそういう参加者への何かウォーキング事業に対する付属品というか、何か参加者が頂けるものというのは何かあるのですか。何か含まれているのですか、この予算には。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは毛呂山町の健康マイレージスタンプ、こちらで20ポイントたまると500円の商品券と交換ができる事業になってございますが、そちらのポイントがたまるとのことと、あとは参加者の皆様からご好評いただいておりますウォーキングポーチのプレゼントについては引き続き継続してまいりたいと思い、計上してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あともう一つ、健康増進事業のアプリケーションの使用料ということで、今現時点での登録者数というのは分かりますか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらウォーキングのALKOOマイレージ、埼玉県のマイレージのアプリケーションですが、2月末現在で555名の方にご登録いただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとこれ、また特会のほうでも聞こうかなと思っているのですが、結局健康優良表彰がなくなって、今登録アプリの登録の数とか、それによって県からの負担金というかが来るというようなことをちょっと聞いているのです。そうすると、やっぱり町としてもこの登録者数を増やしていくというのが1つの重点項目となってくると思うのですが、例えば令和8年度の啓発だとか、その辺についてはどのような事業を行う予定なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

様々な特定健診、がん検診など、あと健康教室などでお一人お一人チラシをお配りしながらお声かけを続けてまいりたいと思っております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 70ページの12の委託料の予防接種委託料についてですが、現在その対象となっている予防接種という、予防の病気というのは、それは何が今上げられていますか。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

定期接種A類とB類全てでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小島しのぶ予防係長 定期接種のA類につきましては、主に乳幼児が中心となりますが、努力義務を行っているというような注射になりまして、例えば5種混合ですとか、日本脳炎とか、そういったものになります。

定期接種のB類といいますのは、比較的 effort 義務というわけではないのですが、打ったほうが良いというふうに推奨されているような種類になります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 私たちがある程度の年齢のときまでは、インフルエンザとかは受けなければいけないみたいな感じで受けていて、それで随分それから年2回から年1回になったり、あとはまた応募制になったりしているのですが、結構な大きな金額になるのですが、予防接種の効果、やっぱりこれだけのお金をかけてもやらなければいけないという、その効果というのは客観的な何かがあるのですか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

予防接種の効果につきましては、国のほうの厚生科学審議会というところのワクチン部会という専門家の審議会が定期的に開催されておりまして、ワクチンを接種することによる効果など話し合われまして、効果があるというものを予防ですとか、重症化予防の効果があるというものにつきまして、予防接種法に定めて接種を進めるように位置づけられているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 一定の効果があるという形で当然やっていなければ、もう相当な金額になりますので、その辺のことのやっぱり周知徹底とかはもう少ししたほうがいいかなとは感じました。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 それでは、68ページの報償費で、事業協力者の謝金ということで、5歳児健診の謝金ということですが、何年か前に私も5歳児で健診をしたほうがいいのではないかと、発達障害とかが早期発見できるということで質問をしたことがあったのですが、今この5歳児健診を始める根拠というか、理由について伺います。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 5歳児健診を来年度始めるということの理由ということですが、今こども家庭庁ができて、切れ目のない健康診断というのが強く推し進められています。切れ目ないというのが、今うちの町ですと4か月健診から乳幼児健診開始しておるのですが、今回の新規事業といたしまして5歳児だけでなく1か月健診も含めております。生後1か月から就学まで切れ目のないということで、年少の学年で今既存の3歳児健診、年中の学年で新規の5歳児健診、年長さんで就学時健診、学校教育のほうでやっておられる就学時健診ということで、委員おっしゃるとおり、社会性の発達などが確認できるのはこの5歳児ということですので、国のほうでも強く今推し進められていて、私たちのほうもそちらに乗ってやっていきたいというふうに考えて、上げさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この健診の内容について伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 5歳児健診の内容についてご説明させていただきます。

今までの既存の赤ちゃん健診に関しましては、内科健診ですとか、あとは歯科検診、歯ブラシの健診、後は育児相談というものをずっと行っておったのですが、先ほども申しましたとおり、社会性の発達というところを今回見るようにということで国のほうで指針が出ております。そのため、今回毛呂山町で行う健診といたしましては、内科検診や計測だけでなく、社会性の発達という面で公認心理士さんに来ていただいたりですとか、今回初めて保育士さんにも参加いただきまして、発達の面を確認をするという場面をつくろうと考えてございます。あとは、役場の中の教育センターですとか、あと公立保育所の先生にもご協力いただきまして、スムーズに学校に上がれるような相談体制をつくっていかうと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 次に、69ページの負担金、補助及び交付金の不妊治療費の助成金なのですが、昨年度から減額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 ただいまの不妊治療費の助成金についてご回答いたします。

今回予算下がった理由といたしましては、実績に基づいて下げさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 不妊で悩まれているけれども申請をされないのか、それとも理由という調査というのは行っていらっしゃるのかどうか伺います。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 不妊治療を受けるカップルというか、若い方向けのそういう調査というのは行っておりません。申し訳ありません。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、もう一つ、最後なのですけれども、がん患者のウィッグ、あと胸部の補正具の助成金ですけれども、これが増えて増額になっていますよね、昨年度から。減額か。その理由伺います。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

減額となっておりますが、こちらは実績に基づいて減額としております。7年度の現時点での実績が6件となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 もう一個下の若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援なのですけれども、これも減額ですね。その理由も伺います。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの実績に基づいた減額となっております、令和7年度が1件のお申込み決定となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、68ページの需用費の光熱水費の算出根拠をお願いします。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こども家庭センターができました関係で、光熱水費全体の使用量が増えましたので、増額している次第でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それ管財課との協議とかは、先ほどのある課の答弁だと、管財課の関係で値下がりしたという答弁されているのですけれども、今回は保健センターに関してはそういう管財課との協議をなさらず個別に算出してきたということで理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

管財課から提示された電気料金につきましては、こども家庭センターの分を上乗せして少し増額していただいた次第です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、1か月児健診の助成と5歳児健康診査の事業の関係なののですけれども、2分の1は国庫補助金なののですけれども、104人という根拠はどこから算出されたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 1か月健診の104人の根拠についてお答え申し上げます。

5年間の出生の数から出させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、5歳児の110というのはそれなりの実績から算出されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 5歳児の健診の110人に関しましては、今現在、年少学年の人数から算出しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと産後ケア事業の業務委託料がございまして、昨年と同額なののですけれども、こういうケアというものは大変重要なので、やはり周知等は機会があるごとにしていかなければいけないと思うのですけれども、令和8年度はどのような計画があるのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 産後ケア事業の周知についてお答え申し上げます。

産後ケア事業につきましては、ありがたいことに年々利用者が増えてございます。新年度に向けまして、母子手帳や赤ちゃん健診時、あとは新生児訪問時に周知は今までどおりしていこうと考えてはおるのですけれども、今後につきましては、産科医療機関でも周知をしていただいております、今現在。そちらのほうとも連携取りまして、周知ができればと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと忘れてしまったのですけれども、5歳児健康診査の事業で、年間7回実施と

というような計算で算出されていると思うのですけれども、この7回というのはどういう理由なのですか。

○岡野 勉委員長 小山こども家庭センター主幹兼母子健康係長。

○小山史恵こども家庭センター主幹兼母子健康係長 5歳児健診の年間7回の算出についてですけれども、月によって出生の数が違いまして、ある程度の人数がいまないと社会性の発達の確認ができません。ですので、10人以上ぐらいになるような健診にしたいために、ちょっと月を重ねたりということを今回してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 理解しました。

それで、骨髄移植ドナーの助成金なのですけれども、20万円の算出根拠と令和8年度どのように周知されるのかをお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

骨髄ドナーの助成補助事業に関しましては、1日の補助額が2万円掛ける10日で20万円という計算となっております。次年度につきましても、今年度と同様にホームページなどで周知していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとがん患者のウィッグの関係で、やはり減額されていますけれども、昨年実績が6件ということですが、やはりこれも令和8年度に周知していかなければいけない事業かと思うのですけれども、8年度はどのような計画がございましてでしょうか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましても、ホームページのほうで、今がん検診やがんに関する情報をまとめたホームページをつくってございまして、そちらでのウィッグの紹介事業の案内を進めていくとともに、あと国際医療センターのほうのがん相談センターや、あと埼玉医科大学の医療相談室などと連携しまして周知を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 では、ここですみません。私が質疑を行いたいと思いますので、ただいまより委員長の職務を澤田委員に代行いただきます。よろしくお願いいたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 特定健診なのですけれども、実はこの間、特定健診を受けまして、あれっと思ったのですけれども、がん検診が特定健診と同額と、ほぼ1,900万円ですか。そういった意味と、項目が増えたなというちょっと印象を持ったのですけれども、その点、すみません、効果なり、受け止めということではどう

でしょうか。お聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、項目ですが、項目自体は変更はございませんが、特定健診とがん検診、全ての種類のがん検診が同日に実施できるような体制を進めておりますので、それで項目が増えたというふうにご理解いただいているのかなと思います。

算出根拠、委託料の根拠ですけれども、こちらは健診委託業者のほうから見積りをいただいて、その実績に基づいて件数を掛け合わせた金額の積算で根拠をそれぞれがん検診と特定健診を計上してございます。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 今までもあれだけの、がんの項目は5件ぐらいありましたっけ。そういう意味では、特定健診のときに同時にできると、そういった意味では同日にできるということでは、このことによって特定健診の受診率が増えたというか、そういう効果なりは、やはり同じでしょうか、どうでしょうか。ちょっとすみません。

○澤田 巖委員長代理 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり同日に全ての種類の検診が受けられるということで、かなりメリットとして感じてくださる方が多くて、日程につきましてはすぐに定員が埋まるような状況でございます。ただ、全体の受診率で見ますと大きく増えるということはなかなか難しい状況でございまして、横ばい。県内では受診率の順位としては上位のほうではございますが、大きく増えるということは今のところ実績としては出ていない状況でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 がん検診に関しては、なかなかがんに関しての検診というのは怖いというか、そういうことで結果の後の不安がどこに原因が分かりませんが、でも日本のある程度がん検診の率というのは低いと言われていいますよね。その点での私も今回4件ぐらいですか、受けてみたのですが、それで非常によかったなと思っているのですが、そういう意味での、すみませんが、何か変化がありましたら、なかったらそれであれなのですが、本町にとってのがん検診の率が変化があったかということで、参考まで分かればお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

セット健診を行うことでの受診率の増加ということでございますが、ここ数年では大きく変わりませんが、過去がん検診と特定健診を別々で行っていたときに比べると、がん検診の受診率も特定健診に比例して受診率が上がっているという傾向がございます。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 委員長の質疑は終わりましたので、委員長の職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時23分)

○岡野 勉委員長 続きまして、73ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

秋馬農業委員会事務局長。

〔秋馬純一農業委員会事務局長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのだけれども、今見送ったというのですけれども、今後はどういうふうになるのですか、この点については。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

今年度見送りました、実際に小川町のほうとかに視察に行きまして、どれくらいのシステムが使われていて幾らかかるかというのを見積り出しましたところ、三百七、八十万円かかるということだったものですから、そうしましたら、システムを継続するのはちょっと困難なところがありますので、今国のほうでeMAFFといいまして、農業台帳システムのほうも国のほうがやっているものがありまして、それが代用できるので、多くの市町村はそちらのほうに移行してまいりましたものですから、そちらのほうの移行に検討を進めているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時28分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時29分)

○岡野 勉委員長 続きまして、72ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、73ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、農業振興費の鳥獣対策実施隊員の報酬なのですが、これ昨年と人数は同じで1万円増額しているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

人数がこちら予算書で30人と書いてあるところが、実際は35人に、去年は30人で1人2,000円だったので6万円だったのですが、今年度は見込みとして35人。恐れ入ります。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時37分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時41分)

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、昨年も熊が出たとか出ないとかという話がありまして、また今年もその時期になるとどうなるか分からないのですけれども、対策というか、その辺は産業振興課としてどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

熊の出没に対する対策ということでございますが、令和8年度に緊急銃猟、町なかとかに出ってしまったときに、銃で処分ができることの対策として、緊急銃猟の保険に入る保険料を計上させていただきました。

それから、需用費の消耗品の中で熊用のスプレー、それから防御の盾の購入を考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 猟友会の人でも高齢化が進んでいるという、一般質問でもあったのですけれども、その辺を含めてやはりいざ出してしまうと人的被害にも関係してくる可能性もあるので、その辺は今の対策で大丈夫

なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

熊の出没に対しては、ニュース等でも報道がされていて、そのたびに住民の方とか、あとハイカーの方、問合せが来ております。目撃情報とか、熊のようなもの、黒い動物が動いたとかいう情報があった際は、現場を確認して痕跡を探して、糞とか、あと足跡とか、あと木に立った爪の跡とか、あと毛とか探します。目撃情報が複数あった場合は、トレイルカメラを設置して確認します。今のところ実際に、これは確実に熊だという証拠が見つかったことはないのですが、そのほかに埼玉県では県内の熊出没マップというのをつくっていて、そこで出没が確認された地点を地図上で落としてあって、そこから見ていくとちょっとまだ毛呂山町には届いていないかなという……

○岡野 勉委員長 簡潔に。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 すみません。対応としては、もちろん猟友会と、あと県と、あと警察と調整して今回保険に入って対応したいと思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、委託料の大類館の清掃業務委託料、こちら増額になっているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 74ページの大類館清掃委託料、こちら昨年が38万3,000円、今年度41万1,000円で計上させていただいております。

障害者優先調達推進方針によって、あやの郷福祉会に見積りの上、決定しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、あやの郷の契約で少し増額になったということですね。分かりました。

次に、75ページの営農開始給付金、こちらのほうが倍に増額になっているのですが、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

補助金のほうの営農開始給付金300万円の計上でございます。こちらは、令和8年度に支給する見込みの方が2名おります。これは、7年度の途中に営農開始の給付が受けられるということになった方が1名、それから令和8年4月からその資格が得られるとされる方が1名、合計2名。1名当たり150万円の2名で300万円の計上となります。

令和7年度はそれが1名でした。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、1名というのはまるっきり新規で農業をやられるという方なののでしょうか。
ちなみに場所はどの辺の方なのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

2名の方が、1名はまるっきり初めて農業を始める方、今まで農業大学校に通っていらっしゃって、3月に卒業、それから4月から就農ということになります。場所は、圃場は前久保の昔の小鷹建材の置場の近く、それでご住所は毛呂本郷にお住まいです。それで、あともう一つ、滝ノ入に圃場を借りて柚子を栽培するということになっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、その下の初期投資促進事業補助金、こちらの詳細をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

こちらの初期投資促進事業補助金375万円、こちらは先ほどの営農開始をされた方が営農開始中に1回だけ受けられる農業の設備ですとか、トラクターとか、500万円以上の設備投資を行った際に、4分の3の補助が受けられるという補助金の制度で、これも先ほど言った方がトラクターのほうに、1名。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、その下の農業経営継続支援事業補助金、こちら内容が農業収入に応じ1万5,000円から10万円を補助ということなのですが、これ対象は何名になるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 77名でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに概要で法人を含むと書いてあるのですが、法人の農業経営者は何名になるのでしょうか、77名のうち。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

団体が2団体だったと。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 すみません。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時51分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時51分)

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

対象者の計上の方法なのですが、農業収入がある方、それから法人を税務課のほうで名前は伏せて金額だけで抽出していますので、ちょっとごめんなさい、法人か個人かは特定できませんでした。すみません。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

では最後に、農産物加工センターの件なのですけれども、まずこちらの土地借上料が昨年が27万9,000円で、今年度が33万9,000円になっているのですけれども、この上がった理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

農産物加工センターの土地を平成9年からお借りしているのですが、所有者の方が亡くなられて相続がありました。相続に際して、登録免許税がかかりまして、その分の負担となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、実施計画の中で農産物加工センターが214万円、今年度、事業費として上がっているのですが、こちらの内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

まず、先ほどの土地の借上料を含めて33万9,000円、それから浄化槽の維持管理費とボイラーの保守点検、それから消防用設備の保守点検、あと各種通知、これは電話代です、通信運搬費で3万5,000円、それからあとは消耗品と、あとボイラーの燃料費、電気代の光熱費、修繕料になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 費用に対して収入が少ないと思うのです。思うというか少ないのです。だから、前々から言われているように、加工センターの今後というのはやはりきちんと見極めていかないといけないと思うのですけれども、担当課として課長どういうふうに考えていますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

加工センターの経営ということでございますけれども、やはり経費回収率でいきますと31%程度という施設になっております。やはり利用率を上げるために、今観光協会のほうにこちら使っていただくような

形でお話のほうは進めさせていただいております。ただ、観光協会が使いたい形というのもございまして、なるべくそれに近づけるように町としてもいろいろな障壁がございますので、そういったものを1つずつ取り除いて、観光協会のほうに運営のほうはお願いできればというところで今動いているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 観光協会ということなのですが、この観光協会への支援というのが令和8年、今年でもう終了ということに実施計画で書いてあるのですが、令和9年度以降というのは、ではもう観光協会へは補助金は出さないということなののでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○佐島啓晋委員 では、いいです。そのときにやります。すみません。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私も先ほど質疑がありました75ページの第18節の農業経営継続支援事業補助金ということで、これ多分3度目ぐらいになるかと思うのですけれども、非常に制度がシンプルで、非常に平等で分かりやすくお金を補助するというものではあるのですけれども、逆説的に言えばひねりがないというふうに思うのですけれども、これこの援助方法以外にどのような方法を検討されたか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

こちらの農業経営継続支援事業は、令和5年と6年に行いました。令和7年度にはイネカメムシの問題がありまして、県でも問題になっていまして、イネカメムシ対策の補助金を支出しました。ただ、イネカメムシは問題だったのですけれども、水稻農家さんだけだったということで、令和5年、6年と同じように農業者全員でさらに平等にということで検討しました。

あとは、害虫対策も含めて、あとそれから高温対策、昨年水田で高温対策で水が足りなくて、ポンプを新しく買ったりだとかという方もおられました。こういうところにも対応できるのと、あと国の交付金がありまして、こちらを平等に使えるというところが一番でした。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 農業振興費の11番役務費の傷害保険料です。傷害保険料について、4万円ですけれども、これは先ほど鳥獣対策隊員の方とかにかけているものと捉えてよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおりです。緊急銃猟に対する保険料でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 その保険はどのような内容、死亡保険だとか、けがとか、入院とか、そういうのはどのよ

うな形になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

保険の内容としては、銃で撃ったときに獣に当たらずに物が壊れた場合、こちらの保険の対応となります。

〔「傷害」と呼ぶ者あり〕

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 傷害はまた別に。

○岡野 勉委員長 佐島委員、ちょっとではもう一度、分かりやすく。

○佐島啓晋委員 3の農業振興費の11番役務費の中の傷害保険料についてお聞きして、損害保険ではなくて傷害保険について、ハンターさん、隊員さんの、けがしたりした場合にかかっているのですかということをお聞きしたのですけれども。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

やはりこれ緊急銃猟の保険なのですけれども、補償の内容としては、跳弾による建物、自動車の破損、それから建物破損に伴う店舗休業時の遺失利益、それから緊急銃猟時の道路の破損とか、ここが対応となっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そういう保険というのは損害保険であって、傷害保険とは基本言わないのではないと思うのですけれども。

○岡野 勉委員長 どうですか、答弁。

長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 こちらの保険の名前なのですけれども、緊急銃猟時補償費用保険となります。

〔「暫時休憩で、すみません」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 暫時休憩いたします。

(午後 4時03分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時05分)

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをさせていただきます。

74ページの11役務費の傷害保険料の関係でございます。こちら緊急銃猟の場合の保険でございます、一番大切な人命につきましては、国家賠償のほうで出るということでございます。それで、この保険の意味するところは、やはり流れ弾が建物とかに当たって、そういったものを補償する保険料ということでご

ざいます。障害ではなくて損害が正しいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 すみません。肝腎なことを聞くの忘れまして。先ほどそういうふうに、ハンターさんやっぱり外れた場合、熊とか、あとは落っこちてしまったりしたときの保険も必要かなと思って聞こうと。そのときの大体お亡くなりになったときに幾らぐらいとかか、けがした場合の入院とかを聞こうと思ったのですが、そういう保険はないということですのでよろしいわけですね。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、対人事故については国家賠償法で対応されるということです。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員、最後で。

○小峰明雄委員 ちょっと委員長、休憩取ってもらえる。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時07分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時12分)

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、有害鳥獣捕獲の謝金の関係ですけれども、近年非常に多くなってきているのですけれども、この100万円の算出根拠をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

有害鳥獣保格の謝金についてですが、こちらはアライグマとハクビシンが捕まった場合は殺処分になりまして、1頭当たり4,000円、それからタヌキとかイタチとか在来種が捕まった場合は捕まえて逃がすと、放獣することになって、こちらは1,000円の謝金を支払います。それぞれ4,000円が250頭捕まったことを想定して100万円の計上となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今の話なのですけれども、こういうのは例えば実績に基づいているという理解でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、これまでの捕獲の実績を基に積算しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、大谷木の農村公園の維持管理補助金ということで、4万円計上されているのですけれども、今もほかの委託料も値上がりしているのですけれども、この4万円という歳出の根拠を示してください。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

大谷木の農村公園、直売所があるところ、トイレとかベンチがあって広場があるところです。こちらの草刈りと周囲の清掃を大谷木地区の方にさせていただいております。大谷木地区の方からの請求要求に応じて金額は4万円で、ここのところ支給しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、農産物加工センター費の光熱費の算出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

光熱水費については、電気料金の値上がりがありまして、過去3年間の実績と、それから電気料の上昇率を掛けて計算いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これはあれですか、管財課とは協議されて算出されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

予算査定の際に根拠を示すように言われておりまして、資料の提出をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に76ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 林道の開設事業費の関係で、維持管理と町内全般ということで130万円、全部で230万円なのですけれども、非常に林道補修、緊急補修されて土のうが積んだ状況だとか見受けられているのですけれども、やはり林道に関しても計画を持って整備していかなければいけないと思うのですけれども、今回230万円というものはどういう考え方で8年度で予算計上されたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

林道の整備についてであります。まず委託費については業務委託によって林道の倒木とか、枝が落ちたとか、電線にかかってしまったとかというところ、それから山側の土砂が崩れて道が狭くなってしまうというところを取り除くことを想定しております。過去の経歴からいうとおよそ100万円ということになりました。

それから、林道の補修についてですけれども、これは林道の中で谷川のほうで水の流れる道ができてしまっていて一部崩れているところ、それから林道の舗装してあってアスファルトの谷川のほうが、アスカーブといって盛り上げて水をすぐに流れないようにしているところ、これが崩れているところがありまして、こちらの舗装を直す工事をしたいと考えているところがあります。

それから、将来、来年度等については、一部舗装をしたいというふうに考えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

◎会議時間の延長

本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

○岡野 勉委員長 次に、77ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時26分)

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員、お願いします。

○中村奨平委員 私は、78ページの中小企業・小規模事業者賃上支援事業補助金について伺います。こちらまず予算の概要によりますと、令和7年1月1日から令和7年12月31日が対象となっております。これはこれで間違いのない、令和8年ではなくて、令和7年対象でやっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和7年の実績で補助するものでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

では、これの要件なのですが、ちょっと詳細な話で申し訳ないのですが、賃上げは定期昇給、ベースアップ、ベアを問わずということなのですが、そういうのも含めしまうと、定期昇給ですね。あとは法人の場合、会社役員は従業員数に含まれないということなのですが、もこれは個人事業主であればオーナーというか、事業主の収入も含めるということなのですが、これはいかようにも操作できるようなものであって、追跡調査みたいな、その後する予定はあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、制度の中のお話になりますが、法人格であれば20人以上、10人以上19人以下、9人以下という形の3つの補助の枠の設定をしてございます。こちらについては、そちらのうち一番少ない数字というか、最低数、それを証明していただければ出せるものとして考えております。そちらの確認につきましては、給料の明細、もしくは支払いの調書、そういったものによって確認をさせていただくということになっております。1回給料上がってしまえば、下げるということも従業員に対してなかなかしづらいところもありますので、その後というのは特に追跡をする予定はございません。

○岡野 勉委員 中村委員。

○中村奨平委員 今のお話しでしたら従業員に対してですけれども、従業員9人以下というのが493社あるのです、ここでは。ここが一番のボリュームゾーンなのですが、1人の先ほどの個人事業主でもここは含まれるわけであって、私が何を言っているかという、そこに対しての補助が悪いとか言いたいわけではなくて、こういうふうなルールだと結構がばがばだと私は思ってしまうので、これに対してこんなに手間をかけてやるぐらいならいろいろ提出して、審査して、商工会もカバーしてやるぐらいならさっきの農業と一緒に、もう一律、売上げに対して、もしくは従業員の規模に対してやってしまったほうが手間もかからない、お互いの手間もかからないと思うのですが、これをここまで複雑にしながら、こんなにルールが甘いというの、私はどうなのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

こちらにつきましては、一律で支払うというのが今回の物価高騰の支援の交付金の要件からすると、中小企業の賃上げという枠からすると、なかなかそういうのを一律的に出すというのは難しいと。そちらのところに色をつけて、やっぱり従業員数に応じてやるとか、そういったことをしなさいよというお話がありました。

それとあと個人の事業主さんの方も、アルバイトさんとか雇用をしているのであれば可能ですが、役員と同様、個人事業主、自分だけということになってしまうとなかなか入ってこない。また、家族経営なんかですと専従になってくると入ってこないとか、そういったところもございますので、その辺ちょっと制度が難しくなってしまったのは大変申し訳ないのですが、そういった形で考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、産業まつりの予算が増額していますけれども、これどういう理由ですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

産業まつりのほうにつきましては、例年産業まつり、前年度の産業まつりをやる直前の頃にちょっと予算の締切りが来ますので、前年同額規模で見積りをお願いするところでございます。その中で、人件費高騰やら物価高騰、そういったものがかなり上がっているということで、その年の実行は前年度の予算でやっていたことができますが、翌年度はもうちょっと見積りが上がっていくということになって、そういったのが影響しているものだと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、令和8年度にこの予算が増えたというのは、あくまで人件費であって、何か新しい事業というか、産業祭のものをやる何かイベント立てているとかということで予算が上がっているわけではないという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

以前のようにイベント、ライダーショーみたいなものとか、そういったものが本当は呼べればいいのですが、そういった形の予算ではないということで、例年物価が高くなっているというのがかなり大きいのと、やはりテントあれだけの数やるということで、人件費がかなりかかってしまうということでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう事情も分かるのですが、産業まつり自体のポスターとかもそこまで毎年同じ、タイプも同じだと思うのです。刷新していないですね。近年、ステージ参加者、ああいうものも少なくなっている気がして、町長なんかは産業まつりの挨拶で住民の人たちに根づいてきたというか、1つ形になっているというのですけれども、どうもその周りの人からだ、やっぱりマンネリ化という話を非常に聞くのです。やっぱり昔というか、前は飲食店組合の人らが豚汁無料で配布したり、農業関係者の人が野菜なんかを大量に積み上げて安く上げたとかいう活気のあるものがなくなってしまって、何か毎年同じことの繰り返しというか、私も行っていてそう思うし、何か物価高騰でというのであれば、私個人的に、個人的な意見もあれば、ほかの人もそういうことを言うのですけれども、2日やらなくてもいいのはいかって、1日というのも。近隣見ても、越生、鳩山は1日ですよ。多分鶴ヶ島と日高だけですよ、2日間やっているの。坂戸も1日ですし、やっぱこの辺何かずっと同じことというよりも、何か予算が大変であれば新たな産業まつりのやり方というか工夫したほうがいいのではないかなと思うところもあるのですけれども、その辺課長、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

産業まつりの経営方針といいますか、今後というところも含めてのお話かと存じますが、やはりまず1つ、かなり委員ご指摘もございましたけれども、マンネリ化がちょっと叫ばれているところはございます。やはり呼び物といいますか、1つ特徴のある催しなり、そういったものを実行委員会形式でございまして、商工会ですとか、観光協会のご意見等も伺いながら、その辺のところは詰めていきたいと思っております。

また、開催日時のご関係でございます。また、今2日でやっておりますけれども、1日にしたらどうかという案もまたございます。あとはお金の投資効果ということがあって、2日やるのも、1日やるのも同じなのだよというところもまたありまして、その辺のところ兼ね合いというのがあるかと存じます。その辺も実行委員会のほうで話合いのほうをさせていただきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 もう一点、空き店舗の利活用の創業チャレンジ事業、これも増額なのですけれども、この理由についてお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

このところ令和5年、令和6年、令和7年と早い時期、4月、5月ぐらいにもう早い人は手を挙げて予算を食ってしまって、予算の範囲内ということで補正予算で増額すればいいわけなのですが、それはしていない状況で、今のところそういったことで、今後についてはもうちょっと増やしてもらえないかということで、財政サイドのほうとお話をしまして、2件分ということで増額させていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、令和8年度、もう2件申請するような、予定するような方が推察されるということなのですか、それともその辺まだ未定ということなのですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 1件は何か出てきそうなのか、かなり有力なところがありまして、もう1件来そうだとこのところは推察しているところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと令和8年度に観光パンフレット刷新するというような、これ実施計画にあります。多分印刷製本費がその予算になってくるのでしょうか、ちょっと確認なのですけれども。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 こちらのほうの令和8年に行う印刷製本費のほうのところにつきましては、観光用のマップということで、パンフレットではなくて、ハイキングとかそういったもののときに使えるようなマップということを想定して、そちらのほう5,000部作る予定でございます。以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと最後に、これ担当課がこっちだというので、課長に聞きたいのですけれども、令和8年度のこの観光大使、この在り方というか、どのような取組をしようとしているのですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 毛呂山町の観光大使さんの取組ということでございます。水泳の選手でしたり、アイドルの方でしたりいらっしゃいますけれども、アイドルの方については産業まつりのほうに出てきていただいております。スポーツ選手のほうにつきましては、まだ委任のほうをさせていただいて、そのまま継続しているという段階でございます。また折に触れて、必要であればお声かけのほう、ぜひさせていただきたいというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ秘書広報課に聞いたらこっちだって言って、今回シティプロモーション事業とかあるのですけれども、これ予算がかかるものではないのですけれども、今回その令和8年度に当たって、課としてというか、町全体として今の観光協会の人の今委任はしているということなののですけれども、その辺は町の中ではお話は何もないのですか、今のところはないということなののですか。継続しようということなのでしょう。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 観光大使の件でございますけれども、また新たにすばらしい人材の方がいらっしゃれば、もちろんそちらにもお願いしていくという方向ではございます。今継続している観光大使につきましましては、継続中ということでございまして、本当にこちらは必要に応じて、やはりその辺はちゃんと話し合いをしながら要請といいますか、お声かけのほうさせていただければと思っております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。観光費のほうで先ほどもちょっとお話をしたのですけれども、観光協会の関係で実施計画のほうで令和8年が150万円で、9年、10年とはゼロになるのですが、こちらはもう観光協会として自立をしてくださいという形での予算を削るというお話なのでしょう。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

観光協会のこちらの補助金につきましては、令和5年までが運営費補助ということで、事業というよりは運営をしていくに当たっての補助金という形の性質でございました。令和6年から令和7年、令和8年というのが、事業費に対する補助金ということで、観光協会のほうで行っている事業に対する補助金の性質になっております。令和9年、令和10年につきましては、すみません、こちらのほうバーが正しかったのかもしれないのですが、すみません、ゼロというわけではなくて、これは決まっていないというのが実態でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。決まっていないということなのですね。

そしたら、次に毛呂山町特産物加工品開発支援事業補助金、こちらの詳細をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 特産品加工品の補助金のこちらの内容ということでございますが、こちらにつきましては、町のほうで取れた地場産の野菜ですとか、柚子が一番代表格にはなってくるわけなのですが、そちらのほうからそれを利用した加工品等を作るに当たっての、例えば宣伝費やら試作品やらと、そういったものを作るための費用に対する補助金という形になっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 30万円なのですが、これ対象は何人を見込んでいるのでしょうか。何件なのかな。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 こちらにつきましては、上限が30万円でございます、とりあえず1件分計上して毎年やっているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、桂木ゆずクラスター協議会補助金なのですが、令和8年度の活動内容を詳細にお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 桂木ゆずクラスター協議会補助金につきましては、柚子のほうの収穫期の取りまとめであったりとか、そちらのときに搬出先というか、販路、そちらの開拓をしていくのがメインという形になります。また、阿諏訪地内で圃場をつくりまして、柚子の育苗をやっております、こちらのほうがこの3月、4月あたりに、今育てている台木のほうがかなりちょうどよくなってきたので、接ぎ木をするということで聞いております。それが終わりましたらまた新しい台木を入れるということでお話を聞いてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

ちょっと最後に課長にお聞きしたいのですが、2月の臨時議会のときに桜まつりは否決をしたのですが、二、三日前にラーメン食べに行ったら、あそこにポスターが貼ってあったのです。そうしたら、内容は桜まつりの内容、催物とほぼ同じような旧車のイベントということでポスターが貼ってあったのですが、まずその件について課長はご存じなのかどうかお聞きします。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

旧車の展示会のお話かと存じますけれども、こちらは町内で4月5日に、これは町は全く絡んでおりませんけれども、民間の方が実施するということでお聞きはしております。知っております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 町は一切絡んでいないということなのですが、本当にそれで大丈夫なのですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 その展示会のイベントでございますけれども、町としての関わり合いというのはございません。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 77ページ、2の商工振興費の先ほどの7番の報償費、消費者相談員報償金が上げられていますけれども、今までの実績でどのような相談内容があったかとか、それは把握していますでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 お答えさせていただきます。

消費生活相談の様子というお話かと存じます。消費生活相談のほうにつきましては、今年の1月31日現在で、毛呂山町は月、火をやっているわけなのですが、99件の相談がありまして、こちらのほう解決まで導いてございます。越生町では54件、鳩山では36件という形で、3町で連携してやっている中で、その総数のうちの6割が毛呂山町民の相談ということで、承知してございます。

内容につきましては、やはり今携帯電話による契約をしてしまったというようなものの解除とか、あと屋根の点検商法みたいのをやってしまったとか、そういったものが例えば高齢者の方とか、そういった方からの相談が直接来たりとか、そういったものにはクーリングオフ、あとはちょっとまれではあるのですが、多重債務、そういったものも入っています。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今ちょっとサナエトークンとか問題になっていますけれども、そういう金融商品ですか、そういうものは対象にはしていないとか、なっていないのですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 詳細については、ちょっと私も全部承知していないのであれなのですが、ただ基本的にはメーカーですとか、そういったところと話をして、クーリングオフができないのかとか、そういったものを相談員さんがやっただいております。そちらのほうで駄目な場合というのもやっぱりありまして、そういった場合には弁護士さんへつないだり、そういった次のステップへつなぐような形にはなっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そう考えますと、今株式配当とか結構大きいので、そういうのがあったのかなと思ったけれども、今のところはそういうのもないと。それがやっているか、やっていないかというのは相談がないから分からないということで、それは承知しました。

それと、もう一つが商工会費の中で、これすみません、78ページ、商工会シールラリー補助金というのがあって、これ毎年結構やっていて、150万円という金額もずっと同じということで、何かあんまり目玉的なものでなくなってきたのかなという感じがするのですけれども、それをやっぱりずっと継続する意味合いというところはどこなんでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

こちらにつきましては、商工会さんのほうでやはりかなり応募者数とか加盟店舗数とか、そういったも

のが多くなっておりまして、非常に受けがいいなというふうな認識がかなりあるようで、そちらのほうについては毎年要望というか、補助金の要望書、そちらのほうを提出していただいて、その中でこちらのほうでも判断させていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、ある程度、恒常的なものというか、経常的なものになっているのであれば、特に個別にしないで、商工会補助金にプラスしてとか、そういうお考えはないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 商工会補助金とのがっちゃんことというか、一緒くたにするというお話でございしますが、商工会補助金のほうにつきましては、どちらかというところのほうについては運営費補助の要素が強くて、こちらのほうの商工会シールラリーにつきましては事業費補助という要素かなり強いという状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、商工会さんが新規事業とか、そういうのをやった場合も、やっぱり町に伺いをして、町で補助金を出すという、そういう何かマッチポンプではないけれども、商工会というのは自分で企画をして自分で収益を上げるというのが趣旨なのかなという感じはしているのですけれども、やっぱりこういう感じの商工会の指導といったらおかしいでしょうけれども、関わり合いという感じなのでしょう、商工会との関係というのは。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 一応町のほうから事業を発出しているものもやっぱりあるのです。これは創業支援計画による創業支援事業のほうの補助金、こちらにつきましては事業費補助ではありますが、創業塾を開催していただくというような形で補助金を出しているものでございます。

こちらのシールラリーにつきましては、商工会さんのほうからこういった事業をやりたいのだけれどもになってしまっている状況ではあります。ちょっとそれによって商工会さんのほうも人数も少ない関係もあるので、新しい事業を自分たちのお金でやりなさいというのもなかなか難しいところというはあるかなと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ちょっとよく分からないのですけれども、商工会って商工会の会員さんいっぱいいますよね。人材不足って基本ないのではないかなって、こちらとしては捉えていて、あとは商工会の方が何か頑張っている感があまり見えない。正直言って3年いても全然私どもにこういうものをやりたいというご相談も、するのがいいのかどうかちょっとその辺は分かりますけれども、何か頑張っている感が全然見えないという状況、それに対して予算をつけていいものかというのがちょっと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 商工会さんの事業という、商工会さん会員さんいっぱいいるのですけれども、事務局がありまして、その事務局は少ない人数でやっているのです。少ない人数で経営発達の支援のために

動いたり、経営継続のために融資のほうをやってみたりとか、あとはこういう指導をしてみたりとかというのをやっている状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ちょっと人数が少ないというのは、それは私、客観的な判断ではなくてちょっと主観によるのかな。少ないのでしたら補充をして、そういうふうな自立とかというように思うのですけれども、そういう考えではないということと捉えてよろしいですか。

○岡野 勉委員長 そろそろまとめてください。

山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり町の町民経済計算というのが、企画財政課で出しているものがございすけれども、やはり町の第三次産業が82.66%を占めておるところでございす。第二産業についても16.66%。やはり商工業というのは毛呂山町にとって大切な事業でございす。そういったところで、商工会さんとお話をさせていただいて、事業ごとに項目立て、予算なっている状況でございす。これについては、多少関連というところもございす。整理する必要があるれば、今後ともその辺は議論させていただきたいと思いますが、そういった経緯で町としても大切に思っている事業でございすので、その辺支援のほうをさせていただいているところでございす。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 では、77ページの報償費の関係で、消費者相談員で93万円ということですが、算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

消費生活相談の相談員につきましては、1日1万円という形になってございまして、月、火の年間でやりますと93日あるということで、今回93万円の計上となっております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは実績だと思うのですが、近隣の市、開催日数等をお伺いします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

消費者相談の関係で、毛呂山町は週に2回、月、火という形になりまして、ほかの2つの町、越生町さん、鳩山町さん。越生町は1日を2日間に分けて、要は午前中を2回ということで1日分という形にしてございす。ですから、毛呂山町の半分という形になってございすので、ご了解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私、市と言ったのです、市。町とは聞いていません。近隣の市と言ったのです。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時58分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時59分)

○岡野 勉委員長 小峰委員、お願いします。

○小峰明雄委員 次に、毛呂山町の産業まつりということで、今回増額はされていますけれども、年々参加が少ないような気がして、本当にマンネリ化という言葉はいけないかもしれませんが、何かこう刺激が欲しいというのは私は感じていますが、やっぱりテナント数が減ってしまっている、活気がなくなってきているという、これを今回130万円値上げして、やっぱり何らかの形で今回730万円というものを計上しているわけですから、ここに至った経緯を。だから、130万円上げてこういうふうになって、こう変わるから、この産業まつりはこういうふうに変ったよ、こういう成果が出るのだという、やっぱりそういうところまでしっかり計画を立てて予算計上していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

すみません。実績ということで、令和5年で商工部門でも37店舗、令和6年で38店舗、令和7年で45店舗という形で、増えつつはあるという状況でございます。昨年度、花火大会と合同でやったのは売上げこそ高いのですが、ちょっと来場者数は減ってしまったという状況です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 増えているのだ、あれで。ただ、町内業者が少なくなっているような気がしたのですが、分かりました。

それで、次に毛呂山町の創業支援事業の補助金と、空き家店舗とあるわけですが、こういう補助金を計上していく以上は、やはりそれに対して成果というものを求めなければいけないと思うのですが、今回令和8年度にこういう予算をつけて、どういう成果を求めて予算計上したのか、この点について伺います。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

創業支援の補助金及び空き店舗創業チャレンジ支援事業という形の補助金の両方ということでございます。こちらのほうにつきましては、創業塾のほうにつきましては、創業という形ですので、やはり事業者を増やしていったら、できれば本来なら雇用が増えるような事業者が増えていただくと助かるのですが、こちらのほう事業者を増やしていきたいというところがあります。それと、空き店舗のほうにつきましては、シャッターの閉まっている店舗、そういった店舗が一つでも減ればということで考えてございます。

相談に来ている方というのも、先ほどのちょっとほかの委員さんからもお話がありましたが、例えば大海軒の前の飲み屋さんの辺りとか、その辺のところを利活用したいというような相談が来てございますの

で、そういったところを1つでも減らせればいいなというところで計上させていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 となると、実績というのはどういうものが今まであるか、ちょっと参考までにお示しできますか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 本年度の実績としましては、昔ちょっと法要殿の近くの世楽美という飲み屋さんですが、そちらのほうへレストランになりました。それとあと、長瀬のロータリーのところにある飲み屋さんが、これは去年でございます。あとは先ほど言った毛呂本郷のやはり飲みさんのところでかき氷をやりたいということで、かき氷屋さんができてみたりとか、そういったところがあります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと中小企業の小規模関係で、これは臨時交付金を活用されていると思うのですが、計画を立てるときに、商工会とはいろいろご協議されたと思うのですが、商工会のほうの考え方というのはお聞きしていますか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 こちらのほうの国のほうから重点支援交付金のほうが来たときに、やはり商工会さんのほうに、ほかにこういった補助金の制度があるけれどもどうするというお話をちょっと確認をさせていただきました。そちらの中で、商工会さんのほうから、こういった事業でできないかというような最初お話がありまして、それをブラッシュアップしていったというのではないのですが、では賃上げというメニューがあるよというお話で詰めていった経緯がございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、ちょっと補助金関係で、やはり毛呂山町の特産費の加工品開発支援とか、こういう補助金を出していくということで、やっぱりこの補助金を出す以上はその結果というものは非常に大事だと思うのですが、令和8年度の予算計上をするに当たってどういう結果を求めているか、その辺について伺いたします。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 特産品加工品の補助金の令和8年度を終えた後のどのようなビジョンかというようなご質問かと思います。理想的な形としましては、やはりお土産屋さんとか、そういったものに並ぶようなものというのを一番目指したいというのが担当としては思っているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、それはすぐに答えが出ないよと、数年かかるよというふうに理解してよろしいのでしょうか。それと、同じ方はずっと補助金を出し続けるということなのですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えさせていただきます。

同じ人だから駄目だというお話はなくて、やはりやっていってもらい、つくったものがやっぱりつくり

続ける、売り続けるというようなものにならなければならないと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 さっきの質疑で、長嶺係長、今の同僚議員の30万円の補助金、今までずっとやっていたけれども、こちらの同僚議員が言ったら、その都度そういうものがあつたら補助すると言ったけれども、今までうどんの関係に出しているのではないのですか、定番で。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

うどんの方については、1回こっきりの補助金を令和2年、ちょっとすみません、記憶が曖昧で間違えないようにしたいと思うのですが、その頃に発しているもので、ああいった形で売り続けてもらえるのは一番いいかなと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今は出していないということだね、では、もう。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

補助については1回のみで、今は出してございません。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、最後になりますが、次に、107ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目録の基金費、第6目録森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午後 5時10分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時11分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月13日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 5時11分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和8年3月13日（金）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は10名であります。

定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

◎議案第19号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、37ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 まず、39ページの第7節報償費、ふるさと納税報奨金1,132万9,000円について伺います。

こちらまず来年度の予算ですけれども、今後ふるさと納税がさらに規制が強化されるということで、所得が1億円以上のところは198万円であったり、自治体の手取りが6割残るようにと、これ段階的に減らしていくというけれども、そのような強化がどんどん見えて、市場がちょっとずつもしかしたらこれ以上伸びないようなことが予想されているのですけれども、今後これをなるべく早いうちから対応したほうがいいと思っているのですが、どのような商品展開を考えているのか、今後それらの改正に向けて。見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

2月20日のインターネットの情報ですと、閣議決定された内容で出ていたものについて、こちらも確認をさせていただいております。ただ、詳細については国のほうからまだ来ていない状況ですので、お答えはちょっと難しいところではあるのですが、その状況を見ながら、返礼品の内容、また充実させるのはもちろんのこと、基準単価を下げるのか、返礼品の基準単価を上げて返礼品の内容を変えないのか、その辺はちょっと今後基準がもう少し具体的になって、県から通知が来たら順次見直していこうと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。まだ詳細は決まっていないので、おっしゃるとおりなのですけれども、基本的に我が町においては、これは大変失礼なのですけれども、後手後手の対応でふるさと納税に遅れて、

スタートが。非常に市場を先に、先駆者にとられてしまったということがございますので、その辺は早めに対応をしていただければと思います。

続きまして、先ほどの内容を減らすかという話もありましたけれども、国が今しようとしているのは、仲介手数料、仲介サイトのところを下げるというほうのお話が出ていますのですけれども、例えば40ページのふるさと納税ホームページ使用料とか、これ特定の企業さんだと思いますけれども、あとここで言いたいのは、あとは創成舎なのです。創成舎、我々も6%ぐらいでしょうか、6.6%でしたか。

〔「5.5」と呼ぶ者あり〕

○中村奨平委員 ごめんなさい。5.5%、仲介手数料取っていると思うのですけれども、これ来年度もふるさと納税は創成舎に委託するという事でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

令和8年度におきましても、こちら委託料につきましては、さとふる以外の部分については創成舎のほうに委託をする予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 それがやはりふるさと納税業務委託料333万円のところに書いていると思うのですけれども、これは私前も指摘しましたけれども、これはコンペとか行わないのでしょうか。ここだけにずっと随意で契約し続けるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

もろやま創成舎のエンジンとなりますふるさと納税については、引き続き創成舎のほうに委託をして、併せて商品開発、新商品開発、新事業所の開拓等もお願いを引き続きしていく予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

ここから私の言いたいことなのですけれども、今回も資料請求で創成舎に関する帳簿に関する提出を求めたところ、今回も断られてしまったのですけれども、これもうはっきり申し上げますけれども、昨年も申し上げました、利益相反取引がないのか、あるのか、これは帳簿で確認したいのですけれども、何度言ってもこれ出てきませんので、これは創成舎の、私前も言いましたけれども、取締役の半数が太陽光のソーラー関連になっていまして、そこが受注をしているのか、しないのか、町が関連する事業に特に。内部取引を行っているのか、行っていないのか、これ明確にお答えいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

創成舎のこの間売上先ということで資料要求をいただいたのですが、売上先ということは通常の民間事業者が入ってしまうので、ちょっとすみません、そちらの了解を得ないといけないということもあってお

断りをしておるのですが、実際周知の事実といたしましては、まずイオンタウンの太陽光、そちらの関係、それから学校給食センターについても、清水建設がP P A事業をやっておりますが、そちらにも入っているということになっております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○大畑俊文まちづくり整備課長 大変失礼しました。当然役員がというよりも、その会社としてそれをやっておりますので、当然役員もそれに絡んでいるということになると考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっとごめんなさい。あんまり今のご理解が、私が説明が悪いのかな。例えばですけれども、これ弁護士のホームページに書いてあるけれども、利益相反取引については取締役会の承認を受けなければならないということですが、ごめんなさい、これ会社法で定められているのです。利益相反の取引をする場合はちゃんと取締役会で承認を受けないといけない。受けないならないということですが、私が代表取締役を務めるA社が、私が取締役を務めるB社と取引するに当たって、A社、B社のそれぞれにおいて利益相反取引の承認が必要なのでしょうか。これに対するアンサーが、あなたは代表取締役を務めるA社においては、あなたはA社のためにA社の代表として行為をするので、取締役会の承認は不要です。他方、B社から見たとき、B社の取締役であるあなたは第三者であるA社のために行動するので、B社にとっては利益相反取引に該当しますと。そのためB社においては、その取引について取締役会の承認を受けなければなりません。こういうふうな回答もあるのですけれども、まさに我々が言う、私が今言っている創成舎というのはここに該当するような案件になってしまっていると思うのです。私が言っているのは、ごめんなさい、これはもう言いつらいのですけれども、役員の方が太陽光、いろいろ先ほどもイオン、給食センターをやっていると。そこを清水建設が受けていると言っていますけれども、ではそこからの下請であったりとか、もしくはメンテナンス維持管理、創成舎受けていますよね、多分これ。維持管理を創成舎の町から出向している職員が維持管理なんてやっているわけなのです。それどこかに委託しているのです。そこに内部取引はないかという、利益相反はないかと聞いているのです。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 前の委員会でも利益相反のご指摘をいただいております、その件に関しては創成舎自体が民間事業者であることから、基本的にはまずその中の監査、そういった取締役会、そういったことに任せてはおるのですが、前回の、町が関与しなければおかしいのではないかというお話もありましたので、実はこの後その辺の利益相反の可能性がある行為については町が関与することということ、前中村委員のほうから要綱というお話があったのですが、そちらを覚書なり協定なりの形でしっかり明文化しようというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと長くなってごめんなさい、いつも。はっきり言って、今までもこれ創成舎が出来上がって、もう何年もたっている中で、過去にこれはもうとつくのとうに行われているような取引であっ

て、私がこれを指摘してようやくそれを調べて、そういう覚書なり、何か念書なり書いてもらうのか分からないですけれども、それはおかしいのです。株主であるあなたたちが元来これはちゃんと監視するべきなのです。これ株主の仕事ですから。取締役は善管注意義務違反、会社に不利益を与えるようなことがないようなことをやらないといけないのです、これは、いくら報酬をもらっていないからと言っても、それはその職にある限りはそれをやらないといけないのです。

これ以上ここは言っても、これからやりますということなので、それはぜひやっていただきたいのですけれども、それにさらに私申し訳ないのですけれども、管財課は、この創成舎というのは公共的団体であると。公共団体か公共的団体であると、ここに該当すると言ってしまうのです。ということは、これは公共団体なのです。町長は営利団体と言っていますけれども、私これもおかしい、そこもいろいろおかしいのですけれども、言っていることがそれぞれの部署で違うのですけれども、これがでは公益団体であるのだとしたら、これは公益法人のガバナンス・コードというのを定めまして、公益法人が。原則の２の誠実性というところがあるのですけれども、やはり公益法人の役職員は一般の人々が公益法人に寄せる信任と信頼が重要であることを常に認識すべきであり、日頃の行動は誠実性をもって実行し、個人の利益となることを行わず、利益相反となる取引については行うとしても法令並びに内部規範にのっとることが必要であると。その後の根拠についてもいろいろ書いてあるのです。やっぱりこれ公益法人ではないのだと言うかもしれないけれども、そしたらそれはそもそも財産、ここを使用させていくことがいいのかという話になってきますから、これ公益だと言うのだったら、営利団体ですけれども、利益も上げていますけれども、赤字ですけれども営利を目的としていますけれども、公益を目的としていると言うのだったら、よりこれは厳しくしないとイケない話なのです。それをいまだに町が管理ができてなくて、役員がどこと取引しているかも教えてくれないと。この一番最初の考え方のところにも、積極的に情報開示をすることと書いてあるのです。私のところに何度言っても開示してくれないと。町もそれを把握していないというのは、やっぱりこれはおかしい話だと思うのです。これはぜひ今すぐにでも改めていただきたいというか、調査をしてちゃんと公表すべきところは公表してほしいのです。そのときに内部取引があったとしても、よく町でもいう三者見積り取っていたとか、その価格に整合性、妥当性があって、蓋然性もあってということだったら分かります。でも、そういうこともちゃんとやっているかどうか分からないのです。会社での規則がどうなっているか。

ここは課長からしたら、そんなの今さら言われてもという話かもしれないですけれども、やっぱりこれはちゃんと調べるべきことであって、そしてちゃんと公表すべきことだと思うのです。これ町が出資してかつ職員まで派遣しているわけですから、その点のお考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

先ほどガバナンスについては、役員会と監査という話もしましたが、当然株主として町の責任もあるということで、先ほど言いましたようにその辺を今まで明文化したものがなかったものを明文化させていたということなのですが、それ以外、実際町のほうで怠っているのかというお話ですと、創成舎と毎月打合せをしておりますし、そういった取引内容についても町のほうでは把握をしております。ただ、公表

ということになると、売上先だったり、取引先の民間事業者のこともあるので、それについてはちょっとまた検討させていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 把握しているとのことですが、ではもう1回聞きますけれども、内部者取引はしているのですか、していないのですか、役員の。その辺の取引を把握しているとおっしゃいました。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません。ちょっと内部者取引というのがあれなのですが、創成舎の取締役が役員を務める会社との取引があるかということですよ。ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大畑俊文まちづくり整備課長 それにつきましては当然、あんまり言ってしまうとあれですけども、社長が所属する会社との取引はあるというふうに把握しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 であれば、やはりそこはしっかり調査をすべきでありますので、ぜひ調査をしていただきたい。私さっきも言いましたが、そこでちゃんとルールにのっとって、三者見積り取っていないとか、いろんなほかのところよりも安いという証明ができていたのなら、それは別にいいのですし、先ほどもあった取締役会をちゃんと開いて、承認を得ていけば別にこれは問題ない話ですので、やはりそこはしっかりやっているかどうかというのはチェックをしていただきたいと思います。

ごめんなさい。これ最後です。これちょっと人件費に関する話ですけども、私のところに創成舎の監査結果報告書というのがあるのですけれども、これ毎年のようにちゃんと監査の方もしっかり指摘してくださってまして、職員の派遣は実質的補助金であるというふうな指摘がしてあるのです。私これに関してもいろいろ言っていますが、今回の4月からも改められないということでけれども、ここに対する担当課としてどのように考えているか。私は前も言いましたが、ふるさと納税業務委託料300万円と書いていますけれども、結局人件費を乗せたら、これとてつもない委託料になってしまっているの、これについてどういう考えなのか、改めて。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

その件に関しては、当初のふるさと納税、1億円とかという話がありまして、そういった金額を達成すれば当然そちらの自主財源というか、そういったことで人件費まで捻出できるというところですけども、これはもう本当に担当課としても大変申し訳ないのですが、なかなか金額を少しずつ伸ばしてはいますが、自立できるまでにいついていないということもありますので、まず担当課としてはふるさと納税を今後も増やしていかなければいけないというふうに思っておりますし、あとは町長のほうでも見直しという答弁もありましたので、創成舎の在り方、それから補助金の在り方、そういったものも当然検討していかなければいけないと。当然この後もふるさと納税を増やして、町の活性化の事業、こういったものを充実していきたいので、それは担当課としても検討していきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 創成舎が売上げを伸ばす、ふるさと納税の寄附額を増やすというのは、それはそれなのです。職員を出向させているということはまた別の問題なのです。自立するまで助けるとか、そういう話はまたそれも別の話なのです。単純に町が人件費を、そこにいる従業員1人しかいない、1人というか、職員の1人しかいないところに人件費を町が全額負担して業務を行わせていると。この仕組み自体が私はおかしいのではないかと。利益供与という話もしましたけれども、創成舎がうまくいかないから助けることは是なのかといたら、私はそうではないという主張なのです。だから、そこはちょっと私と認識はやっぱり今もかみ合わないと思うのですけれども、その点は、いかがですか。私が言っている今の理論。助けるためとかではなくて、これは町のほかの団体にも、では駄目なところは全部職員が出向して助けに行くのかと、そういうわけでは全くないと思いますので。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時50分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時53分)

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 町長の出席をお願いしますでしょうか。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

事務局、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時53分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時55分)

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 お忙しいところありがとうございます。創成舎の件で、予算としてはふるさと納税の納税業務委託料についてなのですが、課長の答弁では合わないところがありましたので、ちょっと町長のご意見を頂戴したいと思ひまして。

再度になるのですが、私、今回資料要求として創成舎の売上げに関する帳簿に関するところの資料要求をしたのですが、これ前回に続き今回も頂けなかったのです。ですので、ちょっとこちらで伺ったのですが、これを聞く理由というのは、私は前回もちょっと説明したので省略しますが、役員4名のうちの2名が太陽光関連であって、同族系に勤めていると。かつ創成舎というのはいろんなところに今ソーラーを広げていっているというところで、そこに内部取引はないのか、利益相反取引は

ないのかということを確認したかったのですけれども、そこに関して資料が出てこなかったのも、課長に利益相反もしくは身内のところに委託しているメンテナンスとか、もしくは建設に携わっているとか、そういう取引をしているのかどうかと確認したところ、取引をしているということだったのです。

そういうことを今まで内部で規定をしていなかったということで、特に町が明確に規制とか、そういうことは駄目だよということをやっていなかったということなのではございますけれども、これ町長はもともと営利企業だとおっしゃっていますけれども、管財課はこれ公共団体だと言っているのです。公共団体であるのだったら、それは公共団体がたとえ公共団体であっても営利目的であっても、それは行政財産を貸しては駄目なのです。公共のためにやる仕事ではないと。では公共なのだったら、公共法人ガバナンス・コードというのがあるのですけれども、やっぱり内部者取引、利益相反についてはかなり厳しくして、かつ情報を積極的に開示しなさいというふうなことを言っているのですけれども、我が町においては、町も今まではそれは全然把握というか、内部者取引については厳しく求めなかった。それについての取締役等にやっては駄目ですよ、もしくは三者見積りを取りなさいよとか、そういうことも要はやっていなかったということなので、これに関しては非常に私は問題であると思っていますのです。たとえば報酬が無報酬であっても、それはその職務に就いているのだったら、会社のためにそれをやらないというのが、これが会社法ですから、というふうな考えがあるのですけれども、この辺の町長、やっぱり創成舎というのは在り方を最初にしっかりしなかったがゆえに、ちょっともうやりたい放題になっているのではないかと私は危惧があるのです。そこに関してまずご意見いかがですか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 創成舎に関して、いろいろとご指摘いただいているわけでございますけれども、もともと町の課題解決というのが一番大きなまちづくり会社の設立の大きな考え方です。もっとも最初はふるさと納税をさらに大きくして欲しいということ、それがだんだんとふるさと納税だけではとてもではないけれども合わないよということで、一番最初の受けていただいた会長というか、代表についても、これはとてもふるさと納税ではやっていけないよということで、次の方にとにかくお願いしたいということで代表も替わられたということでございました。絶えず取締役会を開きながら進めてまいったわけでございます、その中でどうしても創成舎そのものを運営する上で、いわゆる資金というか、運営する側の原資がない、ふるさと納税ではとてもではないけれども回らないというのは、もう当然最初から分かりました。分かった上で、新たな代表になっていただいた方が、イオンタウンの関係について、屋根に太陽光を載せて、それで運営を何とかしようとか。あるいはその後についても清水建設の関係について、いろいろと諮っていただいて、そういった今のご指摘をいただいたような、その動きもございました。

ただ、それは度々と取締役会というか、そういう中で説明を受けて、ご指摘等がなくここまで来たわけでございます、議会のほうからもご指摘いただいた以上は、これは当然改めなければいけないし、そういったことの流れをこれからはさらに精査しながら、しっかりとチェックもしながら、そして今までさきの本会議でもお話ししたように、創成舎との今後の在り方というか、運営については抜本的な見直しをしなければいけない時期に来ているというふうに思っていますので、令和8年度についてはこれをしっかりと議員の皆さんに説明しながら、この創成舎を今後どうするのか、これをはっきりさせる1年になる

というふうに思っておりますし、チェックをする面においても利益相反、そういったことがないような考え方をしっかりと進めていくというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 特にご経緯も含めてお話しいただきましたけれども、私が今、内部者取引の話なのですが、利益相反の話なのですが、今お話があったとおり、いろんな経緯があって、スーパーのところとかやったっておっしゃいましたけれども、それはそれなのです。では、創成舎のためにと言っておきながら、自分が経営する企業に委託をしましたと、受注させましたと、そのときに創成舎のために安くしていたら、それはそれで自分が経営する会社にとって問題なのです。その逆もそうです。創成舎からお金を多く、自分の自社のために、創成舎のために高い見積りをやっても問題なのです。双方で問題になってしまうのです。では、それがいかに公平になるかって、これ非常に難しいラインなのです。これがちゃんと働いているかどうかというのは、もう正直今さら分らないです。何年か前の見積りを再度ほかの会社取り直すなんてことは難しいですから。これは非常にやっぱり問題だったのです。今も現在もそこに対しては対応ができていないということなので。

町長、民間の方ですけれども、そこを遡及して、ではそれを賠償させようとかという話まであり得るのかどうか、もしそれが万が一創成舎に不利益を与えていた場合は。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 現在の代表を受けていただいている方にとっては、非常に創成舎の關係に自ら相当な負担を強いて動いていただいている。これは確かなこととございまして、それは取締役皆さんが知っていることとございまして、本当に申し訳ないなぐらいに思っています。

利益相反というふうなお話があったり、それからいわゆる創成舎の運営そのものに対して、民間としての在り方というか、立場、こういったことの中で、いわゆる私たち創成舎を運営していただいている中で、そこまで突き詰めてお話がちょっとできるかどうか、これについては今までの流れの中で、非常に難しいと私たちは今思っていますし、今後についてもそのこと、そういった指摘があったということも当然取締役会の中でも話をさせていただき、そういった中ではしっかりとまた今までの経緯の中で、数的な根拠とかあるいはそういったことも見直して、それが確かに議会が、議員さんがご指摘になるような、そういった状況までいっているのかどうか、こういったこともしっかりと確認をしたいというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 本当にしっかり、私その人を悪者にするつもりは特にはないのですけれども、これはただあくまでやっぱりこういうふうにお金がどんどん流れている中で、チェックをするのが我々の責務ですから、それはやっぱり言うべきところは言わないといけないですし、先ほど私がチェックする前に本来は株主である町がチェックすべきなのです、経営陣を。ちゃんと善管注意義務を図っているかどうか、会社に不利益を与えていないかどうか、町は取締役を派遣していないのですから、町はどちらかというとこれをチェックする側なのです。それを、一生懸命頑張ってくれているからとかではないです。町はスタンスとしては、会社のために働いてくれているかをちゃんと指摘すべきなのです。過去の経緯とか、本人の努力

とか、ごめんなさい、私はそれを置いておくべきであって、それが会社ですから。そういうふうにちゃんと判断をして、本当にそういうことがあるのか、ないのか、私はあるのかないかを確認したくて確認しているのですから。そういうところをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

井上町長。

○井上健次町長 監査委員の監査を受けている内容もありますけれども、もしでしたら外部監査とか、そういった監査の仕方もあるでしょうから、そこまでのお話であれば、そういうことも考える必要があるかというふうに思いますけれども。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 外部監査に行く前に、まずそちらのほうでちゃんとチェックをしてくださいという話をしているのです。そうですね。何の規定もないと。第三者の第三セクターに関する指針も何も示していないと、我が町は。人も派遣し続けると。これ総務省のほうではやらないでくださいという方針なのです。だから、何でもオーケーなのです、今のところ。これ総務省のほうもちゃんと第三セクターに関する指針というのを出しまして、いろんな自治体それに沿って、越生町もやっています。毛呂山町はないのです、それが。ここも私さっきも言いましたけれども、毛呂山町の議員の監査のほうでは、職員の派遣というのは実質的な補助金であると、赤字の補填であると、指摘されているのです。そういうふうな状況で、本当にさっきも言いましたけれども、役員の件であったり、職員の派遣であったり、2階の利用であったりと、つじつまが合わないことがたくさんあるのです。外部に調査をしてもらうとか、その前にまずそっこのほうでちゃんとやった上で、それが問題だったら次に行きますけれども、こっちにそれを言う前にそっちで先にやってくださいよという話なのです。それおかしくないですか、ちょっと。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 町の監査は受けているわけなので、その関係についてもまた振り返って対応していきたいというふうには思いますけれども。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 課長にお伺いしますけれども、内部取引、利益相反があるかどうかを確認するために、取締役がもし関連する企業に取引をする場合は、三者見積りを必須としているとか、そういうことを過去にやっていたのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません。その過去のことについて、すみません、私自身はちょっと認識をしておりません。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 そういう状況ですので、しっかりとそこは監査を受けているからとかって言いますけれども、それは分らないです、結果、中身は。申し訳ないですけれども。これ分かっていたら、こんなここでもっとはっきり答えてほしいところですし、ちゃんとそんなときは一切ありません、やっている場合は、取締役もしくは総会に諮ってちゃんと許可を得ていますとか、そういう答弁1個もないのです。何か曖昧

だと思うのです。多分調べてもらわないと、これもうはっきりしないような状況ですので、監査を受けているから大丈夫だとかという姿勢は、私はちょっと違うと思いますので、そちらは町の責任で、株主ですから、そこはちゃんとしっかり精査をしていただきたいと思います。

町長、最後に、職員の派遣なのですけれども、これもしつこいのですけれども、先ほども言いましたけれども、基本的にやっぱりこれは赤字の補填みたいなってしまっていると。先ほど課長のご答弁だと、創成舎が自立できるまではやっぱり支えないといけないみたいなスタンスなのですけれども、首は振っていますけれども、この前も言いましたけれども、大半は民間が出資している民間企業で営利企業なわけです。そこに職員が、我が町が全額人件費を負担をしていると。この前副町長もご答弁いただきましたが、一般的には派遣先が負担すべきなのです、これ。この点においても私はおかしいと思っていますので、その辺をこれ総務課によると、来年度何とか改善というか、見直しを図るというご答弁でしたけれども、これ町長のお考えはいかがなのでしょう。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 ふるさと納税だけでなく、町のいわゆる課題解決ということで。いわゆる起業家、こういったものを育てるためのビジネスコンテストを開いたり、いろんなイベントの関係等も受皿になっていたり、してきているわけであって、全くこれ、その1つだけを取ってというわけではないので、それなりにいろいろと課題解決、あるいはそういった1つのいわゆる窓口対応、窓口になっていただいたりしていますので、そういったことも含めて当然いわゆる職員が派遣という形で行っていますけれども、その職員のそれなりの仕事はこなしていただいて、まちづくりのいわゆる課題解決を1つずつ図っているわけですので、そういったことのご理解はいただきたいと思いますし、今後についてはいわゆる今の体制を変えようとしていますので、これについてもこの令和8年はそれを見ていただきたいと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 すみません。今のもちっと私はあんまり理解ができなくて申し訳ないのですけれども、町の課題解決のためにやっているから、窓口になってくれているからといって職員を派遣する理由にはならないのです。そうしたら、ではいろんなところで管理を委託している業者さんもありますけれども、そこに町の課題解決してもらっているからといって職員を一々全部派遣するのかといたらそうではないですよね。いろんな企業ありますけれども、町にも関連している、町の業務を支えてくれている企業いっぱいありますけれども、そこに一個一個全部出向していくのかと。そんなことするわけないですよね。何で創成舎だけが特別なのかという話なのです。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 1か10かとか、白だ黒だとか、そういう話ではなくて、やはりいろいろとその職員については1つの勉強にもなっていますし、それぞれそういった業務の中では、それだけの仕事をこなしていただいています。それを全部取っ払って、そういうふうな派遣はなくていいのだというふうにおっしゃるかもしれない。それは確かに創成者そのものが1人の人間をパートとして使って、外部でちゃんとできるのであれば、それはもう当然それが一番いいのです、それができるのが。ただ、それが今できない状態であ

る、そしてなおかつ一番最初の町の課題解決というふうな、いわゆる基本なお話の中で派遣を出したわけであって、これについてはまた改めるときは改めなければいけないし、いわゆる創成舎そのものが独立独歩自分でできるのだとなれば、それは当然派遣などを出しませんし。何年もこういうふうに来ていて、それぞれのやっぱり課題解決がいまいちであれば、当然見直さなければいけないし、今そういう時期に来ていますし、ご指摘のとおりだと思っていますけれども、ただ派遣に出した職員については、それなりに一生懸命頑張っていたというふうには私たちは見えていますけれども。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 今も職員が頑張っているからどうか、それは職員は頑張っていると思います。一生懸命やってくれていると思います。それはまた別の話なのです。申し訳ないけれども。

町長、今お答えになったとおり、まさにおっしゃっている独立独歩をやってもらったら派遣なんかする必要ないと、派遣なんかしないとおっしゃって、まさにそのとおりなのです。これは研修ではないのです、目的。研修だっておっしゃいますけれども、ではそれを何年間も同じ業務、従業員が1人もいないようなところに1人でずっと同じような事業を毎回違う職員さんがしていると。それ何の引継ぎもされていないではないですか。庁内に学んだことを広げていないではないですか。研修というても、私もあんまり長くやり続ければ続けるほどおかしくなってくると思いますし、今町長おっしゃったとおり、創成舎がパートを雇って独立できれば、そんなの派遣する必要がないと。まさにここが答えなのです。結局は赤字補填なのです、これ。だから、もうまさに今町長がおっしゃったことがその全てだと思っているのですけれども、これは見直すべきが来たときは見直すではなくて、そこを認識されているとおりですので、これは創成舎はあくまで民間企業で営利団体なので、その会社がうまくいくか、いかないかというのは、これは行政だけが人件費を負担する話ではないです。もし本当にそうなのであれば、では株主みんな人件費を出し合ってさらに出資、増資して運用費を賄えばいいような話なのです、それは会社的に。では、何で行政だけが支え続けるのか。これ株主全員の責任なのです、会社が赤字というのは。これおかしいです。その考えに立つとやっぱりこれは利益供与に値すると私は考えるのですけれども、やっぱり町長がおっしゃっているとおりなのです。そこをやっぱり改めておかしいと思いませんか、職員の派遣は。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 いわゆるまちづくり会社のいわゆる創成舎だけでなく、その話になると観光協会もなるわけです。観光協会のほうにも出しているわけでありますから、それ全部を改めなければなりませんので、当然令和8年度の人事の関係等も今動いていますけれども、これについてはなかなか今一番難しい段階にどちらもいますので、その件についてはまた今後の課題として、人事の関係についてもまた議会の理解が得られるように、また答弁ができるようにさせていただきますけれども、今の段階で派遣をどうするということについては言及はちょっと今できませんので、人事関係等々にも相談をしながら進めていきたいというふうに思っておりますけれども。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 長らくありがとうございました。最後、意見ですけれども、ちょっとごめんなさい、今確認がまだ追いつかなかったのですけれども、観光協会は多分一般社団法人だと思うのです。私が言ってい

るのは株式会社の営利団体であることを問題にしていますので、そこは切り分けて、全部を見直さないといけないとおっしゃいますけれども、全然私はそんなこと言っていないので、そこはちゃんと切り分けて、もう一度持ち帰るのか、来年度に向けてなのか分からないですけれども、しっかりそこは本当に直すべきところは直していただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

○岡野 勉委員長 では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、1点質疑をさせていただきますけれども、40ページの負担金、補助及び交付金のクラウドファンディング活用型地域活性化業務委託料、こちらの今年度の成果と来年度、令和8年度の活動内容のほうをお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

G C F、ガバメントクラウドファンディング事業、4事業ございまして、1事業目がまず広葉樹の森づくり、西川材を生かした活性化プロジェクトということで、こちらについては今年度9月27日土曜日に、キャンプ場そばの森で植樹イベントを開催しました。来場者60名が参加ということになっております。

また、次に2番目のDREAM GATE PARKプロジェクト、こちらは定期的なイベント、アーバンスポーツ等の新たなニーズの創出の事業です。こちらについては5月20日頃、5月の下旬頃、スケボーランプの作成に着手して、6月29日曜日のイオンタウンの駐車場で行われましたMore More of FESTIVALにてスケボーランプを使用して、約1,800人程度のお客様、来場者があり、皆さん楽しまれておりました。続いて、10月5日にはスポーツフェスタにてスケボーランプを使用して、こちらも100人以上のスケボー体験者がいたということで報告を受けております。

また、次に3番目の森の輝きとわんこの集いプロジェクトということで、こちらドッグランとたき火イベントです。こちらについては、6月21日にプレイイベントを西戸グラウンド横の河川敷で行って50名来場と。12月20日にはお店の駐車場、西大久保にらぶホルモンさんというお店があるのですが、その駐車場でクリスマスイベントを開催して、こちらも500人近いお客様が来場であったということで聞いております。

最後に、4番目になりますが、デジタルアートサークルプロジェクトということになりまして、こちらは7月12日にオープニングイベントを行って、60人以上の来場者がありました。その後、8月から2月まで7回サークルを開催しまして、40人近い前後のお客様が来たということで、合計100人ですか、お客様、サークル、出席者、参加者がいらっしゃったということで聞いております。この後、実績報告等が出てく

るので、そこで再確認をしたいと思います。

来年度につきましては、今年のG C F補助金、合計で184万3,000円ですか、予算計上させていただいておりますので、この各事業者の補助金の金額に応じて、事業の規模、内容を精査して、また来年度事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 これまさに先ほどもお話がありましたビジネスコンテストによって採択をされた事業者に対するクラウドファンディングを行いながらの事業実施をしていくというふうなことだと思うのですけれども、今年度の起業をしていくということなので、当然収支報告というのは町に上がってくると思いますので、その辺は9月のほうでまた質疑をさせていただくのですが、そうすると今年度はビジネスコンテストを行わず、こちらの4業者に対して伴走支援を行っていくという考えでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

令和7年度につきましてはビジネスコンテストは開催せず、伴走支援……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 失礼しました。8年度につきましては、この後出てくるまちづくり活用補助金の金額を見ながら、創成舎のほうとちょっと協議をして、どういう方向でいくかというところを検討していきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 実際クラウドファンディングを4業者行って、成果としては今現在どういう成果なのでしょう。目標額に達しているのでしょうか、達していないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

目標額それぞれ200万円であったり、100万円だったりとというところで設定させていただいているところではあるのですが、今回は目標額に達成せず、ちょっと割と補助金額も少なくなっているということでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ビジネスコンテスト、先ほど町長の話にもちょっとありましたけれども、まさに地域に企業を興して町の活性化を求めている中での進めている事業だと思うのです。以前もビジネスコンテスト採択された事業者、今現在やっているのがもう数件しかないです。もう撤退しているところもありますし。だから、これだけ町側が費用をかけているということは、やはり費用対効果のことを考えたときに、しっかりとチェックをしながら、時にはアドバイスをしながら、ちゃんと事業化できるように進めていかなければいけないと思うのです。先ほども、ではクラウドファンディングでって、あんまり金額が集まらなくてということだと、実際この4事業者もこの先どうなるか、事業化できるかどうか分かりませんので、

その辺はまたきちんと経過のほうを報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の関係でふるさと納税の寄附金関係なのですが、令和7年度を見てみますと、補正を2度ばかりされて5,700万円という目標額を提示されたのですが、最終的にやっぱり1,300万の減ということで、今回実績額の4,400万となったわけなのですが、令和8年度にやはりどのようこの4,400万円、目標達成していくのか、この点について伺います。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

今年度はゴルフ場等が6月から3ゴルフ場で返礼品に対応できた等、いろいろあったわけなのですが、来年度につきまして、まず印刷製本費の増ということで8万6,000円から19万8,000円、印刷部数も1,000部から5,000部、チラシを印刷部数を増やしてイベント等でPR強化と、あとは広告料も令和7年度20万9,000円から24万2,000円ということで、こちらもインターネット広告を強化していこうということで考えております。また、各返礼品の写真を差し替えるなど、目にとまりやすいように写真をブラッシュアップしていくということと、あと各町外のイベントにも積極的に出展しPRしていこうということで考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今ご答弁だと4,400万円に向かっているいろいろな増額して、あの手この手ではないですが、やっていくという事は分かりますけれども、増額をするのであれば、4,400万円の実績額ではなく、もう少し目標額を設定してもよかったのではないかと思いますので、その点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えします。

まず、当初予算を組むときにこちら歳入と歳出、両方ありまして、まちづくり整備課としては歳出を確保できるようにということもあるのですが、歳入側としては必ず見込めるものを当初としてやってほしいということで、もしそれが年度途中で増額されるようであれば、前回みたいに、すみません、補正をお願いさせていただくということで、今回はまずは確実に見込めるということで今年度の実績とほぼ同額としております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確実に4,400万円はいくということによろしいですね。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません。結果は1年後にはなってしまうのですが、そちらは達成できるように進めてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ふるさと納税のホームページの使用料ということで、これ積算の根拠をちょっとお示しできますか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税ホームページ使用料ということについてでございますが、各サイトの寄附の実績に応じて使用料が発生することになります。こちらについては一番高いところで11.8%、一番低いところで7%ということで、サイトごとに寄附実績等を考慮しながら積算したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういう中で、やはりパーセンテージで言っていくと比率的にはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

平均すると11%前後、寄附額の10%前後になりますので、窓口に直接やっぱり寄附していただいた方が多ければ多いほどこのホームページ使用料はかかりませんので、町としたら有利になると思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ホームページでサイトがいろいろあって手数料がそれぞれ違うと思うので、そこでパーセンテージの少ないところが多いのか、そういう質疑をちょっとしたのですけれども、分かりました。

次に、クラウドファンディングの関係で、ちょっと1点確認したいのは、やはり継続で事業をされていくわけですから、必ずPDCA、この辺はしっかりしてかなければいけないと思うのです。これに関しては経済的な効果とか、そういったものの検証というのは今後いつ行うのか。本来であれば予算の段階である程度そういったこともしてこなければいけないのですけれども、これ年度で終わって、また4事業ということで継続しそうなのですけれども、やはりそこはしっかり検証しなければいけないと思うのですけれども、この辺についてはどういうふうにお考えになるのですか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

この後3月末までに実績報告が出てくると、提出されるということで、今度新年度の事業に向けまして内容を精査して進めていきたいと思っています。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 活性化事業ということで、活性化とついているのですから、少しいろいろと研究していただけだと思います。

次に、私立学校等の教育振興事業補助金63万円なののですけれども、これを今回予算計上した目的は何でしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 再質疑にお答え申し上げます。

こちらは、ふるさと納税を活用して私立学校等が施設整備や学生支援の取組に寄附を募る制度ということで、毛呂山町と各大学学校が連携して事業を展開しようというものでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これはどういういきさつでこういう補助金が、歳出に至った経緯はどういう経緯なのか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

すみません。ちょっと説明が足りなくてあれだったのですけれども、これ9月補正で新たな制度として始めたもので、要は私立学校が寄附を集めるのに個人版ふるさと納税を使うと課税の特例が使えるということで、あとはその取り分としていろんな市町村でやっているのですが、毛呂山町では寄附額の約70%を補助金とすると、大体経費が20%、返礼品はありませんので、残り10%は町のほうでいただくということで始めた制度で、こちらも昨年度2大学だったのですが、来年度につきましては、明海大さん、それから埼玉医科大さん、そういった関係する大学さんにもお声掛けして広げていって、10%、取り分は通常のふるさと納税よりは少ないのですが、増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、午前10時40分まで休憩といたします。

(午前10時31分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○岡野 勉委員長 次に、79ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

[大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと確認なのですが、委託料で道路の支障の関係で今回10万円が予算計上されていますけれども、民法改正されていますので、やはり住民からのいろいろ要望出ていると思うのですが、7年度、それから8年度どういうふうにこの10万円の予算計上されたのかをお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉川道路管理係長。

○吉川純一道路管理係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、令和7年度の実績ですが、1件こちらの委託料を使用して伐採をした樹木がございます。ただ、10万円では足りなかったもので、不足分をほかのところから流用をして対応いたしました。

次に、令和8年度につきましてなのですが、令和8年度も今年度と同額の10万円を計上しております。こちらにつきましては、令和7年度が10万円で不足してしまったのは、電線に絡みまして、ただ倒すだけではなく、上から切ってはつるして切って伐採していかななくてはいけない状況だったので10万円を超えてしまったのですが、通常二、三十センチぐらいの木であれば10万円に対応可能ですので、令和8年度10万円を計上いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今までも町民から多くの要望と苦情というのですか、出ていると思うのですけれども、やはり職員が対応した部分というのはどの程度ございましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉川道路管理係長。

○吉川純一道路管理係長 今年度、所有者さんのほうでどうしても手がつけられない、もしくは所有者等が見つからず職員のほうで対応した案件が5件ございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、81ページ、第2項道路橋りょう費、第2目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 越生線の55号踏切の件ですけれども、これは東武鉄道関係に全てをお願いするという負担金ということですが、かつて55号踏切の設計業務等を行っているわけなのだけれども、こういう場合には過去の費やした1,000万円単位のお金は、結局はどうにもならないということで、行政というのはそういうふうな考え方で説明責任を果たせるのですか。いかがですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

55号踏切につきましては、今、ご質疑にあったとおり、平成25年以前に詳細設計を1度実施しておりますが、その後すみません、用地買収の関係等で一部路線の修正等があったことから、今年度その修正も含めて詳細設計をやっております。その辺は、すみません、ちょっと事情の変更があったということでご理解賜ればと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今回の改良、別にいい悪いということは申し上げませんが、過日の一般質問の中でも申し上げたとおり、地方自治体の諸事業というのは念には念を入れて、そして事業成果というものを挙げて初めて完了するわけなのです。そういう点の最も顕著な悪い例なのですから、これは、55号踏切は。だって、設計までしたわけですから、設計までいくにはその土地というものの取得、あるいはいろん

な面があったと思うのですけれども、それが終了してから基本設計、実施設計に移っていくのでしょうか、普通はそうでしょうか。どうですか、課長。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

基本的には詳細設計をしてみないと用地が固まらないということもありまして、同時並行的なところもあります。すみません、一般質問等でもいろいろご指摘をいただいておりますが、基本的に用地が買えるか買えないか、それがこの事業が進められるかどうかの一番の肝になってきますので、その辺は今後、新しい事業を始める場合にはまず用地が、これもすみません、買えるかどうか、買えそうかどうか、その辺きちんと当たりそうな路線を確認しながら、まずその辺を確認を進めていきたいと、それによって事業が止まることのないようにしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まさに大畑課長のおっしゃるとおりなのです。残念ながら、これ県に返ってしまうという話ですけれども、あなたみたいな優秀な方がいてくれば、今までどれだけ毛呂山町の道路行政で失敗、あるいは事業で失敗、いろんな点で設計業務というのは非常に1つの事業を実施する上で最終段階なのです。これを55号踏切でもしておきながら、そのまま事業が滞ってしまって、今また新たにこういうふうに出てきて、しかも今度は設計業務等は町の発注ではなくて、設計も含めて、まるで東武にどうぞお願いしますということ、言葉はどういう言葉がいいのですか、分からないですけれども、まさに全てを東武にお願いをすると。そこには毛呂山町の関係者は東武との折衝の中でいろんな交渉に参加しているのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

踏切道の中なので東武鉄道しかできないということで、全て負担金ということでやってはおるのですけれども、当然先ほど言いました工事請負の町道のほうの改良工事、そういったものもございますので、設計の中身とか、そういったものについては当然東武鉄道のほうと詳細な打合せを行っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 実際に課長はその場に立ち会っているのですか、東武との交渉の中で。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

私のほうも川越工務所、それから本社、そちらのほうに何度も足を運んでおりまして、その辺には当然打合せに参加しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一回駄目に、事業が未執行になったときに55号踏切の件は東武鉄道ではランクからいくと一番下に行ってしまったと、これ突然浮上して、いいのだから悪いのだから分かりませんが、浮上した原因はどこに原因が、いい意味の原因があったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

確かに1回ちょっと休止してしまったのはあるのですが、まず危険踏切というのにその踏切が指定されているということで、東武もその危険の解消に前向きになっていただいているということと、あとはやっぱり町の姿勢として、きちっと最後までやるのだという姿勢を見せたことだと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっと確認なのですが、先ほど課長の説明の中で、角木団地の工事の説明がありましたけれども、昨年度の予算のこれ、どこに当てはまるのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 昨年度につきましては、設計等につきましては直営で行うため、行っておりません。今年度、電柱の移設料約400万円を計上して執行するところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、昨年たしか現地視察に行きましたけれども、そのときには予算は計上されていなかったのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

昨年度の現地視察は、そこはすみません、行っておらず、設計委託も取っていなかったもので、令和6年度ですか、昨年度というのは。すみません。昨年度の現地視察。

〔「角木団地の中のあそこの……」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

そちらは、予算の視察ではなくて、道路の廃止を行ったので、そちらでの視察だったかと認識しております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 なるほど、分かりました。現地視察行って、この間の視察でちょっと通ったときに、何もまだ変わっていなかったもので、その辺どうなのかなと思って質疑しました。分かりました。

それと、もう一点だけ、先ほどの55号の踏切なのですが、これでもう工事が2億5,000万円で全て完了するのでしょうか。そこだけお願いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この2億5,300万円につきましては、とりあえず概算ということで、今設計委託を3月末まで行っておりますので、それによって多少金額の方は若干変わるものというふうに認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、最終的な金額というのはいつ我々のほうに示されるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えします。

最終的には工事請負ではなく負担ではあるのですが、一応工事請負の議決をいただくということになっておりますので、その時点で金額を明確にするというふうになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 道路維持費の関係で、町内全般の除草作業委託料が昨年度と比べて100万円ですか、予算を多く取っていますけれども、これはそれだけやはり需要が多いということでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この町内全般雑草等伐採業務委託が100万円増えた理由ということですが、やはり倒木がかなり多くなってきているということで、当初の50万円ではもう全然対応できていないということで、予算のほうを上げさせていただいたところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それに伴ってという言い方は変ですが、測量設計業務が100万円減っていますよね。この辺は何か事情があるのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

どうしても予算のほうはかなり当初予算組むのに厳しいということで、その分町内全般のほうが減らざるを得なかったのですが、その辺については、測量等については管理系の協力を得ながら実施していきたいというふうに認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 帳尻合わせという言い方は変ですが、そういうことで、でも測量の業務のほうに関しては支障はないような対応を取れるということでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えします。

先ほど申したように、直営でやったり、あとは今年度もやっていますが、流用とか必要によって測量がどうしても増えたらほかで余っているところがあれば流用、それでもし足りなければまた補正をお願いすると。そういうことで支障のないようにやっていきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あとこれは、今も予算のことが出ましたけれども、町内全般の道路補修工事の予算が毎回1,000万円ですよね。この間補正ありましたけれども、結局蓋開けてみると入札の結果というかで大分安く業者の企業努力によって、大分抑えたというか、お金が余っている状態になっていますよね。その見込みというかもあると思うのですけれども、そういうものも含めたときに、この辺を思い切ってあと500万円でも予算ってつけられないものなのですか。やっぱり道路の全般の修繕工事というのはかなり要望があると思うのです。でも、毎年ずっとこの金額って変わらない中で、実績としてその工事を発注してみたらあれだけ浮いたお金があるとなれば、もうちょっと思い切った予算づけができないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

どうしても当初予算を編成を組む中で、なかなか最初から余裕を持ってというわけにいかないということもありまして、当初100万円ではあるのですけれども、例えば今年度も擁壁が崩れたものについては予備費を充当したり、あとは先ほどおっしゃったように入札執行残が出てくることもありますので、町内全般に足りない場合にはそちらを流用したりとか、あと当然間に合えば補正をお願いするというところでうまく対応していくことを企画財政課のほうとは打合せしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後なのですけれども、この道路新設改良費のほうの事業備品、こちらの内容はどういうようなものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この金額につきましては、土木積算システムにおけるサーバー機器の購入の金額となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 81ページの第12節委託料の川角中学校南側交差点雨水排水対策調査業務委託料777万円について伺います。ちょっとこれ確認なのですけれども、当事業完了まで、もちろんこれはこれから調査なのですけれども、現時点で何年度に完成をすることを目指して行う事業なのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

まずは、旭台のように現況調査をして幾つか案をつくってということになりますので、予算が数百万円なのか、数千万円なのか、億単位なのか、そういったことがなかなか分からないと難しい面もあるのです

が、基本的には当然詳細設計、それから工事請負という順番を踏んでいくと、当然8、9、10というのが想定されるものと考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 まさに旭台の例でいくと、本当に1年ごと1年ごとということですね。承知しました。

最後に、こちらの事業も先ほどおっしゃったとおり幾らかかるか分からないということですが、こちらの財源の内訳として、もしこの工事ができるとなった場合は、ほかの事例と同じく緊急自然災害防止対策事業債というのが使える前提でしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

緊急自然災害防止対策事業債につきましては、設計だけではちょっと起債対象にならなかったもので、工事のほうについては緊急自然災害防止対策事業債のほうを災害対策工事として活用できるものというふう認識をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、81ページの委託料の関係で、橋梁点検、第四団地、川角中学校、この委託料の算出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

算出根拠につきましては、単価につきましては県の県単、歩掛かりにつきましては、県の歩掛かりを採用しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとその次に、工事請負費があるわけですが、何本かの側溝関係がございますけれども、これ詳細な図面とかの提示というのは、予算審議の中で、そういうことは考えていなかったのでしょうか。まずその点をお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

予算審議の段階、ちょっと昨年度、またここ何年かちょっと用意していなかったもので、申し訳なかったです。次回からはちょっと用意するようにさせていただきたい、検討させていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できれば審議する中で、詳細なものは頂けたほうがよろしいかと思います。

あと旭台地区の雨水排水対策工事ということで、私もちょっと提案をした記憶がございますけれども、これヘクター当たりの流量というものをどの程度考えているのか。それと、図面を見たときに、深さというものはどういうことで確定したのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 ヘクタールの流量、まず現場のほうにつきましては、調整池のほうが450平米で貯留できるのが約300立米でございます。

1時間当たりの降雨強度につきましては約120ミリで、深さにつきましては馬頭観音から旭台の保育所の区間における水が流量してくる約700ヘクタールの水を想定して、深さのほうについては60センチから70センチ、流量計算によって算出させていただいたというところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私はちょっと浅いかな、どうせお造りになるのならもう少し深くしてもよろしいのかなと思っています。

あと一点、ちょっと詳細な図面がないので何とも分からないのですけれども、やはり越生線の下をくぐるわけですけれども、そのときの管の大きさというのはどの程度を考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

管の大きさについては、3年前にここが令和4年7月の大雨で破損してしまって、それで、その年度に緊急工事として東武鉄道と協議しまして、450ミリの管をライニング更正という特殊な工法で再生させていただきました。管の口径については450ミリです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと調整池の安全面というのはどういう工事をされるのか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑に、お答えいたします。

安全面につきましては、フェンスのほうを約1.5メートル程度のフェンスを全面に囲いまして、維持管理できるような出入口に扉をつけて安全面のほうについては管理させていただく予定で考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと55号踏切でちょっと確認させていただきたいのですけれども、北側を新設の側溝等を入れて北側を工事されました。その側溝等は、今回はこれを再利用することは可能なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

側溝につきましては、ほぼ今の側溝を利用させていただきます。一番端っこの端末のところだけ高さ調整の関係で二、三メートルぐらいはちょっとやり替える必要がありますけれども、基本的にはほぼ全部再利用させていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大変失礼ですけれども、二、三メーターまた直すというのは、本来であれば計画性が立ててあればそういうことはなかったのではないかと思います。だから、スタートがもうそもそも用地の買収から始まって、南側の買収とか、何か手順がもう全然違いますよね、見ていて。だから、やっぱりお仕事をするのであれば、一貫してきちんとした計画を立ててやっていただきたいので、今後そういうことは頭の片隅に入れながら作業に進んでいただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、83ページ、第3項河川費、第1目河川総務費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけ確認させていただきます。委託料の除草委託料なのですが、こちらの内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この除草委託料につきましては、宮前都市下水路内の除草業務でありまして、J R岩井踏切から大師二区公会堂の約1キロの区間を行うものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、83ページ、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっと1点お聞きしたいのですけれども、川角駅学園通り開通記念式典というのは、これはどのタイミングで何を行うのでしょうか。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長 質疑にお答え申し上げます。

今回同じく予算計上させていただいております学園口の駅前広場とアクセス道路の整備工事を、進捗状況によりますが、年度内、3月いっぱいの完成を目指しておりますので、完成した場合に開通の式典ということで、ソフト面ではなくて主に音響設備ですとか、テープカット、そういったハード面のほうの業務のほうの業務委託料計上しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。あと負担金、補助及び交付金のまちづくり活用補助金、こちらの内訳をお願いいたします。減額にもなっているのです。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

令和8年度まちづくり活用補助金でございますが、昨年度と比べますと少し伸びたという状況になってございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 増額です。この辺は、町から流出される控除される町民税の額の25%分の金額が4,800万円から5,300万円に大きく変わったというところ等が要因として挙げられます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 内容的には何を行う、令和8年度は何を。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 失礼しました。再質疑にお答え申し上げます。

今、創成舎と具体的には協議中ということになってございますが、G C F等のビジネスコンテスト採択事業者の伴走支援は必ず行っていくものです。また、ビジネスコンテストにつきましては、補助金額が過去と比べて500万円、600万円ということではありませんので、どのような形にしていくか、今後協議して決めたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ガバメントクラウドファンディングの伴走ということなのですが、こちらの金額というのはもう確定しているのですか。4社ありますよね。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長。

○芳原 武まちづくり整備課主幹兼スマートシティ推進係長 質疑にお答え申し上げます。

各事業を10月から12月の3か月、寄附を募集いたしまして、それに対する算出が終わっておりますので、予算に計上させていただきました。予算額でございますと184万3,000円。各事業者の合計ということになってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、84ページの委託料の算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地地区画整備係長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地地区画整備係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、工事の完成に伴いまして、道路の境界の復元のほうの委託料となっておりますし

て、主な工種といたしましては、復元測量、こちらが0.5万平米、それから用地境界杭の設置が113本、境界点間の測量が0.5万平米ということで、埼玉県積算基準等に基づいて設計しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私は委託料の川角の話はしていませんけれども、大変申し訳ないのですが、固有名詞で言います。この上から都市計画、GIS、情報システム、このシステム保守委託、それから保守業務委託、この委託料、積算根拠。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹兼都市計画係長。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹兼都市計画係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、GISの地番図データ入替業務の委託料につきましては、こちら昨年、業務委託につきましては、こちら1者で随意契約を行っておりまして、積算根拠につきましては業者から見積りをいただいて、それを人件費分が若干上昇しておりまして、そこが昨年度より上昇している要因となっております。

また、都市計画システムの保守の関係につきましては、こちら1者でシステムのほうを管理していただいておりますので、見積りに基づきまして昨年度と同様という状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長兼開発建築係長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長兼開発建築係長 質疑にお答えいたします。

開発指導行政関係情報処理システムの保守委託料についてご説明いたします。こちらについては、こちら1者随意契約となっております。こちらは、業者からの見積りを基に根拠とさせていただいて、昨年保守委託契約を結んでからずっと変更はございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹兼都市計画係長。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹兼都市計画係長 すみません、1点基礎調査の関係の委託の積算根拠について失念しておりましたので、再度お答え申し上げます。

基礎調査につきましては、三者見積りを行いまして、その中で一番安価であった事業者の積算に基づきまして、この予算計上としている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託料で、三者見積り等はよく分かるのですが、やっぱり1者で随契、これは独特のものなのではないかと思うのですが、こういうものは他の自治体でも導入されていますので、そういったところの調査とか、そういったことはされたことはございますか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹兼都市計画係長。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹兼都市計画係長 質疑にお答え申し上げます。

具体的に他市町も導入はしている状況なのですが、ちょっと金額につきましては、具体的に調査を入れたことはありませんので、今後その状況によりまして下げられるものは下げていけるよう検討してま

います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと川角学園口の駅前広場の関係なのですけども、特に雨水の排水というものが重要になってくると思うのですけれども、参考までにこれどのくらいのボリュームを見込んであるのですか。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの当該地域の整備エリア、この排水を背負っているものが約8ヘクタールございまして、いわゆる最終流末のところで毎秒当たり0.6立米の排水量を見込んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと最後に、1点ちょっと確認なのですけども、移転の補償料の算出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 荻野まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長。

○荻野高志まちづくり整備課副課長兼川角駅周辺土地区画整備係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの移転でございますが、東京電力の電柱となっております。こちらにつきましては、東京電力さんのほうから見積りがいただけない関係から、過去の類似の電柱等の平均値を概算額として出させていたでいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 ここで私は質疑を行いますので、ただいまから委員長の職務を澤田委員に代行いたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 私は確認ということで1点なのですが、やっと川角駅周辺地区整備が始まったなという感想を持っています。その中で、川角駅の南と北ということでは、本当に安全な、そして地域に開かれたすばらしい開発ができればなと思うところでございます。それで、1点確認なのですが、課長、この地区整備に関わってですけども、川角駅周辺地区整備協議会と結果報告書が存在するというのはご存じでしょうか、お願いします。

○澤田 巖委員長代理 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

この協議会が7回開かれて、最後に報告書を頂いたということは把握しております。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですね。令和4年10月28日ということで、町長にその旨の結果報告が報告されまして

確認されたと思います。そういった意味では、ここに段階も書いてある中で、南北ということで一般質問も同僚議員が行いましたが、その方向は確認しているということですのでよろしいでしょうか、お願いします。

○澤田 巖委員長代理 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

一般質問でも答弁したとおりで、北口についても支障が生じている状況がございますので、整備について検討してまいるということでございます。

○澤田 巖委員長代理 委員長の質疑が終わりましたので、委員長に職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 次に、108ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第7目ふるさと納税基金費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 26 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 15 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、88ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

皆川教育総務課長。

岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

千葉委員。

○千葉三津子委員 90ページの委託料の新規事業として教育心理検査委託料、これ一般質問で話をさせていただいて、この新規事業を始めるということなのですから、この内容はこういった部分なのかお聞かせください。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの教育心理検査委託といたしましては、学校向けの心理検査、心理教育支援のための質問紙調査ということになっております。友人関係や教師との人間関係、また学級の過ごしやすさを分析し、児童生

徒一人一人の学校生活満足度をはかるものとなっております。この結果を分析することで児童生徒一人一人の状態や学級全体の様子を客観的に把握し、いじめや不登校などの問題行動の未然防止策を講じるために活用のほうをさせていただければと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 まず、いじめ、不登校問題で悩んでいる方は学校に出てこれないという部分につながると思うのですが、先日の一般質問でもお話ししましたが、学校教育課長のお話だと、保護者同士のつながりというものも深めていくというご答弁をお伺いしましたが、そういったこともこの中に入ってくるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えいたします。

教育センター費の中の報酬の中に、親子交流支援講座というのを設けたいと思っております。こちらのほうは不登校または不登校ぎみの保護者を対象としまして、教育センターにおきまして保護者同士のつながりの場を設けたいと思っております。座談会形式でちょっと教育センターに今コーディネーターさんと呼ばしまして、そこでコーディネーターさんを含めてちょっと日頃の共通の悩みを抱えている保護者同士の場を設けたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 今のご答弁で、教育センター費の中でというお話だったのですけれども、今回のこれではどこに当たるのですか。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えします。

教育センター費の報償費の中に含まれております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうすると、報償費の講師謝金の中ですか。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えします。

報償費の講師謝金で年2回を計画しております。1回につき1万円で2万円を計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、89ページの報償費の毛呂山中学校区小中一貫校準備委員会謝金って、昨年なかったのですけれども、こちらの内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 道地教育総務課副課長。

○道地伸男教育総務課副課長　ご質疑にお答えいたします。

こちら毛呂山小学校と泉野小学校の円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図るために委員会を設置するものでございまして、構成の委員といたしましては、学識経験者、毛呂山中学校区の保護者3人、毛呂山中学校区の未就学保護者1人、毛呂山中学校区の地区代表者1人という形と、あと各学校長という形で形成をさせていただいております。その中で委員会を開かせていただくとともに、各部会、総務部会、PTA部会、学校運営部会、通学路部会といったような部会を設けまして、統合に向けて準備を行うものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　今、幼稚園関係は入っていないですね。

○岡野　勉委員長　道地教育総務課副課長。

○道地伸男教育総務課副課長　ご質疑にお答えいたします。

毛呂山中学校区の未就学の保護者1人なのですけれども、入ってございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　昨日も委員会で出たのですけれども、学童保育、泉野小学校の隣の、そこも今後どうするかというのは、これと並行して検討しなければいけないと思うのですけれども、その辺はどう考えているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長　質疑にお答え申し上げます。

学童保育所の関係につきましては、町のほうで子ども課を中心として、今後どのように利活用しようか、そういった中には以前の本会議で管財課長のほうからお話がありましたが、学校の跡地利用の関係、そういったものの中でも話題としてしっかりと上げさせていただきまして、有効活用したいと考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　分かりました。

あと先ほども質疑がありました90ページの教育心理検査委託料なのですが、これすみません、ちょっと内容がよく分からないので、もう一度分かりやすく具体的にどういうふうな内容で実施されるのか、そちらをお聞かせ願いたいと思います。

○岡野　勉委員長　谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

こちら先ほどお話しさせていただいたように、児童生徒向けのアンケート調査になります。こちらの内容といたしましては、子供たちがこのクラスの中で本当に自分を生き生きと出せているのかということであったり、あとは友人関係に悩んでいる、またはクラスの中でちょっと少し浮いてしまっているというようなものが一覧の客観的にプロットされるような結果のほうが出てくる形になっています。その中で、例

えば学校生活にちょっと少し不満足の子供たちに対してはどういうアプローチをしていったらいいかということを経験でまた分析のほうをさせていただいて、それでその子一人一人に合わせた策のほうを講じていくために活用するものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、91ページの小中学校入学準備補助金なのですが、こちらのほうの内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

小中学校入学時における子育て世帯の経済的負担の軽減、並びに子育て支援の充実を図ることを目的といたしまして、町立小中学校及び特別支援学校の新1年生に小学校入学時は2万円、中学校入学時は5万円の入学準備金を交付するものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと教育センター費のほうで、昨年役務費の自動車損害保険と26ページの公課費の自動車重量税、こちらのほうが記載されていなかったのですが、今回これが入った背景の説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 今年度、令和7年度は車検のない年でございまして、来年度車検の年ということで、2年に1回ということで計上のほうが今年度はしていなかったという状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

あと最後に1点だけ、昨年の当初予算で使用料でテレビ受信料が1万3,000円計上されていたのですが、今回入っていないのですけれども、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えいたします。

今年度限りにおきまして、テレビのほうの視聴のほうがあまり利用がないものですから、精査した結果、今年度いっぱいNHK及びテレビの地デジのほうは削除させていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、毛呂山町学力向上対策委員会補助金、こちらの内容はどのような内容なのかお尋ねします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 質疑にお答えいたします。

学力向上対策委員会の補助金の仕様といたしましては、毎年小学4年生及び中学1年生に、家庭でも学習の仕方、習慣が身につくようにということで、学習の流れに沿った下敷き、また学校のほうでの学習規律、こちらのほうをまとめているものを配付しております。今年度につきましても、その作成費用として使わせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、英語検定の補助金なのですけども、何名分を見込んでいるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度の実績によりまして、令和8年度の当初予算を計上いたしました。現在の申請状況といたしまして、3月10日現在、71名の申請がありました。今後の見込みといたしましては、第3回に受験しました可否通知が3月中旬頃に受験者の自宅に届く予定となっておりますので、これから約40名程度の申請があるものと見込んでおり、令和7年度は110名程度を見込んでおります。令和8年度につきましては、令和7年度の実績を参考に予算計上したところでございます。大体110名から120名ぐらいを見込んで予算計上いたしました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、前年度よりかは参加者は増えているというか、希望者が多いということで解釈でよろしいのですか、今見込みだと。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 令和6年度の実績といたしましては、小学生が21名、中学生が75名、合計96名ということですので、6年度よりは申請が多くなるものと見込んでおります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今回もろっ子はぐくみ応援事業から小中学校の入学準備補助金事業ということに担当課も変わって、お金の出し方も変わったのですけれども、ちょっと確認なのですけども、勉強不足ですみません、もろっ子はぐくみ事業を今の予算経費よりもこちらの小中学校準備補助金の予算のほうが大きくなっているのですか。要するにもらえる補助額が増えているという解釈でよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

もろっ子はぐくみ応援金も2万円で、入学準備金も2万円の同額でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ということは、中学校の5万円というのは今までなくて、今年度からこの5万円が実施されるという解釈でよろしいのですよね。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 そのとおりでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この事業を予算化するに当たっての経緯というのは、どのようなことがあってこの5万円を交付するようになったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

義務教育に当たりましては、保護者の経済的な負担が大きいというものが、ご意見がございまして、特に中学校については入学時に制服などにかかる金額が大変高くなっているというのを今までも議会等でもご意見いただいてまいりました。そこで、各家庭に5万円の補助をして、制服などの補助という形にはなりますが、経済的負担を減らそうということで、この入学準備金を導入するに至りました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かにいろんなお金の使い方があると思うのです。ただ、よく先輩議員もこういう中で取上げられる制服なんかも、毛呂中と川中では代金が違うよなんてことも議論されますよね。だから、そういう意味でいったときに、5万円という金額が妥当なのか、妥当ではないのか、私も分からないですけれども、何で5万円というこの数字に最終的になったのかなというところがちょっと聞きたかったのですけれども、その辺はどういう認識なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、下田委員がおっしゃるように、制服代につきましては両中学校で金額が異なっております。さらに5万円では制服代が全て賄えるわけではございません。しかしながら、少しなりとも制服代等にかかる金額について補助をするということで、5万円という枠で計上することとさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 事務局の報酬のところなのですが、実は私、12月に一般質問で小中学生の自殺が増えているということで、そういうふうなことでちょっとどうなのかなという質問させていただいて、検討委員とか推進とか、いわゆるいじめとか不登校に関係なしにこういう事情が起きていたので、こういうのもやってもらえればなんて思っていたのですけれども、こういうことはほかのところで検討したりなんか、項目はあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町としては、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会という2つの組織を持って、いじめについて町内、また関係機関も含めて考える会のほうをさせていただいております。その中で、いじめの事例ということで、もちろん本町に過去にあったものも扱うことはあるのですけれども、それ以外に県のほうからの情報提供ということで、こういうようなことでいじめに近いようなことが起こってし

まっているということについても、指導主事のほうで情報を提供させていただいて、その中で関係機関のほうでこういうような場合どのような対応をしたらいいのかということを検討させていただく場のほうは設けております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 自殺とかもし不幸な事件起きますと、かなり打撃といたらおかしいですけども、痛恨の極みといたしますか、そういう事態も発生しますので、今後考えていただければと思います。

次、2点目で、90ページ、13使用料及び賃借料の中で、小中学校A Iドリル使用料、これ2年目かなと思うのですけれども、ドリル学習って個人差が物すごく出るのではないかなと思うのです。そのような検証とか、できるようなシステムになっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

このA Iドリル学習支援事業につきましては、その都度担当のほうと委託業者のほうで連絡を取り合いながら活用状況を確認しております。委託業者による統計では、毎月1か月当たり1人の児童生徒が取り組んだ問題数が100問を超えれば十分活用できている状況ということになっているそうです。しかし、本町におきましては、毎月200問程度というのを継続している状況となっております、授業での練習問題としての活用や休み時間等での活用のほうが進んでいる状況となっております。

また、委託業者、他市町村のほうとの使用頻度の比較というところにつきましても、大体他市町村のほうでこのA Iドリル入れているところについては、使用率が大体40%から50%というところが平均というところに対しまして、本町のほうでは80%前後ということで、比較的高い利用率となっている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 家庭では学習はしているのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

家庭学習のほうでも使用をしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 学習指導要領の、これ2000年のですから、かなり古いのですけれども、いわゆる100点をとってこれ当たり前、いわゆるこれが最高基準といたしますか、その後に変更されましたけれども、ドリル学習は、1つはやる問題数もありますけれども、一番いいのはその問題については100点をとって、次に行くというのが一番ベストだと思いますけれども、そういうわけではなくて、七、八十%でしたら大体学習できているのではないかなというような形として捉えているのでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

確かにこの学習100%分かって次の問題にというところが、学校のほうで教員でも基本の考え方になるかなと思っております。また、このA I ドリルにつきましては、子供たちが問題を間違えたら、それに類似問題をA I のほうで選定して出してくるということなので、その問題が分かって次の問題にというような形になっている状態でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　そうしますと、紙のドリルですと、そういうふうな関連、いわゆる答えを覚えてしまうということを回避できるというメリットがA I ドリルにはあるという解釈でよろしいでしょうか。

○岡野　勉委員長　谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　紙のドリルには紙のドリルのメリットがあることは重々こちらのほうも承知しております。ただ、A I ドリルにつきましては、やはり先ほど佐島委員さんがおっしゃったみたいに、問題を覚えてしまっているという子供たちもこれまでいたのが、私の経験としてもありますので、そんなことがなく、本当の問題の理解というところは進んでいるというふうにこちらのほうも捉えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員　それでは、質疑をさせていただきます。

まず、91ページの小中学生英語検定の受験料なのですが、私も何度か一般質問で指摘をさせていただいたのですが、先ほどの委員のご答弁で少し増えたということで、よかったかなと思うのですが、来年度、周知の仕方とか、定員全員が受けていただけるような工夫というか、そういうことは考えていらっしゃるのか伺います。

○岡野　勉委員長　岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

周知につきましては、これまでもライン等も含めて学校でも周知をしております。また今年度、毛呂山中学校のほうで、会場校の受験ということで、何名かの数十名の生徒が受験をすることができました。その際には、教員の負担の軽減ということから、地域のボランティアも活用して実施をしたという経緯がございます。来年度は、川角中学校のほうにもその形で実施のほうをさせていきたいと考えております。

また、中学生海外留学事業を行っておりますが、留学に行った生徒が帰ってきた後に受験をする、あるいは行く前に受験をするという形で広まっています。そういったところから、生徒同士での発信ということも学校のほうに呼びかけて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　ぜひ多くの児童生徒が受けていただくようにしていただきたいと思います。

次に、小中学校の入学準備金の補助金なのですが、この資料を見ると、申請をして振り込まれるということなのですが、申請が4月なのです。ということは、準備する段階ではもう準備してしまっている段階だと思うのですが、今後この時期をもうちょっと前倒しにする、年度が違いますけれども、前倒しにするとかという考えはあるのかどうか伺いたします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

荒木委員ご指摘のとおり、申請が4月といいますと、既に準備が終わった段階での補助という形に今年度はなります。今年度、新規の事業として計上したものでございますので、そういったことも含めて令和9年度に向けて検討を進めてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 小学生は2万円ということなのですが、小学生今ランドセルがとても高価になっていて、この物価高のときにピンからキリまでランドセルの金額があるとお聞きます。これ全国を見ると、今のランドセルではなくてリュックサック形式にしている学校も結構あるとお聞きするのですが、毛呂山町では今後そこら辺どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在のところそのような検討はいたしておりませんが、児童の持ち物の荷物の重さ、そういったこともこれまでも課題になってきておりました。夏の暑さの状況もありますし、本当に小さなお子さんが重たいランドセルを背負って何キロも歩くというようなこともありますので、今ご指摘いただいたことも今後検討してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 以前にもリュックサックはどうですかと質疑したことがあるのですが、そのときは親御さんだったり、おじいちゃんおばあちゃんだったりプレゼントするのを楽しみにしているという回答があったのですが、私もおじいちゃんおばあちゃんの年代になって、7万円も8万円もするランドセルを贈れるかなって、そういう今こういう物価の状況になっております。ぜひ今後そういうことも考えていったらいいのではないかなと提案をさせていただきます。

あともう一点、学校給食代替食の補助金、この内容についてお聞かせください。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

学校給食代替食補助金でございますけれども、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校給食の提供を受けることができず、学校給食の代替として弁当等を持参対応している町立小中学校の児童または生徒の保護者の経済的負担軽減及び子育て世帯を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施いたすものでございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 これも実施スケジュールとしては4月に通知を発信をするということになっています。

給食はもう4月から始まるのかな、そうする場合はどのように対応するのかを伺います。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 支払いといたしましては、9月までの申請分を10月、それから3月末までの申請分を翌年4月にお支払いする形となりますので、大丈夫かと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、88ページの会計年度任用職員48名なのですけれども、こういう多くの方を採用しているわけですけれども、成果等の検証というのは、まずされたことがございますか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

学校教育課のほうでは、会計年度任用職員としては学力向上対策委員、学校支援員、不登校対策相談員、また教員業務支援員のほうを任用いたしております。その中で、教員業務支援については、教員の業務の負担を軽減するという事で導入したわけですが、そちらのほうとしては、教員の在校時間の軽減というところで成果のほうが現れておりまして、そちらのほうは年々減少をしているということで検証しております。

また、学力向上支援員につきましては、現状といたしましては、各種学力調査の結果で支援員が支援をしている下位層については、下位層の中での児童生徒なりに成績が、要するに学力が伸びているというところで検証をいたしております。

また、不登校対策相談員につきましては、毎月の状況のほうを把握させていただきまして、その生徒の状況につきまして、聞き取りのほうをする形で検証しております。

学校支援員につきましては、数字的なところでの検証はしておりませんが、児童生徒の落ち着いた学校生活ということで、各学校との視察や聞き取りで成果のほうを見ているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 人材確保の関係、令和8年度は苦慮されているのですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

学校教育課のほうの会計年度任用職員につきましては、令和8年度、各必要な人数を確保しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、毛呂山中学校区小中一貫校準備委員会の関係ですが、これあれですか、これからまだ何年あるわけですが、先ほど委員の説明を受けましたけれども、これ毎年これ委員が入れ替わってしまうというようなことは起きないのでしょうか。ちょっと今聞いていると、PTA関係の方3名とかというと、各PTA会長かなというふうに思うのだけれども、この辺の構成の考え方というのは、何かこう一貫性がないと、毎年毎年変わるようなメンバーではなかなか難しいと思うのですが、この点に

ついてはどのような考え方がございますか。

○岡野 勉委員長 道地教育総務課副課長。

○道地伸男教育総務課副課長 ご質疑にお答えいたします。

これからこの準備委員会委員の要綱を作成するという形になってございますが、現段階で考えているとおり、小峰委員おっしゃっている部分等もあるのですけれども、保護者によっては毎年変わってしまうという部分はございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 やはり11年なら11年に向かってやっぱり同じようなメンバーの方がやっていかないとなかなか難しいかなと思って、今後研究していただければと思います。

次に、学校歯科の保健指導の関係で謝金が発生するわけですが、この目的をまずお伺いします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答えを申し上げます。

歯科指導につきましては、各学校の決まった学年について歯磨き指導を行っております。これを通して歯磨きの習慣化をさらに徹底するとともに、虫歯などのそういったところの保有状況につきましても減らしていければというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、91ページの関係で、小中学校の入学準備補助金なのですが、これはもろっ子はぐくみ応援金の廃止ということで、小学生の2万円というのは変わらず、今回中学生の5万円というのを追加したのですが、この補助金の算出の根拠というのですか、どういう過程でこの金額に決められてきたのか、その点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、中学校の制服代以外にも使える形で準備金のほうを考えたわけですが、根拠といたしましてはやはり制服代というところを中心に考えさせていただきました。その中で、先ほども答弁させていただきましたが、制服代は5万円を超えるのですが、でも少しでも保護者の負担を減らすということで5万円という額を設定した次第です。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それが目的ですが、小学生もそれなりにお金がかかります。この中学校の入学準備補助事業のちょっと詳細なことをお伺いしますが、申請書の提出というものはなぜ必要なのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

申請書と一緒に請求書も兼ねて記載していただくようになっておりますので、請求書として提出が必要となるものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと今よく分からないのですけれども、なぜこの申請書の提出が必要なのかと聞いているのです。だって、全員の方が頂けるわけですから、なぜ提出しなければいけないかという、この理由が私には理解できないのですけれども。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

我市町の要綱等を参考といたしまして、あくまでも保護者のほうから申請いただきまして補助金を交付するという形を取らせていただいたものでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 よそはよそではないですか。うちの町はうちの町です。だってこれ平等でしょう。全員が頂けるのが、黙っていても頂けるものなのではないのですか、これ。そんな人いないよ、きっと。

そうしましたら、もう一個聞きますけれども、答えが出ていない中でまた聞きますけれども、この申請書が出てきて何を審査するのですか。どうして却下になってしまうのですか。こう書いてありますけれども、この理由はどういうことなのですか。却下原因って何があるのですか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

今現在想定しております審査理由についてでございますけれども、4月1日現在において町内に住所を有するという基準がございますので、そちらのほうの審査をするものでございます。

○岡野 勉委員長 質疑分かりますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、なぜ却下になってしまうかって聞いているのです。却下理由を聞いているの。却下というのはないのではないのですか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時59分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時01分)

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 ただいま小峰委員のほうに指摘されました点につきまして、再度精査させていただきますと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは駄目です。申し訳ないけれども、予算組んでここまで書いて出してきて、今から精査するというのはあり得ないでしょう、どう考えたって。おかしくないですか。こうやって印刷されてしまっているのです。印刷されていて、それが分からないというのにはあり得ないでしょう、どう考えたって。ただよその市町があったからそれをそのまま写したのか、それは私はよく分かりませんが、それでは第一、これ以上、どうなのですか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 質疑にお答えいたします。

今回の入学準備金の補助事業の対象者につきましてなのですが、4月1日現在において町内に住所を有するということになります。例えば4月2日、3日に転入で来た方につきましては対象外という形になりますので、そこら辺の審査がございます。あと、公立小中学校及び特別支援学校の1年生という形になりますので、例えば私立の中学校に入学する人とかが申請してきた場合には、却下という形になるかと思えます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ここの24ページに転入生見込みとあるのです。小学校、中学校、各4人の方見ているのですけれども、この転入生の見込みというのは今の答弁からいくと何なのですか。私理解できないのだけれども、何か整合しないような気がするのだけれども。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 予算計上した際には人数で、それ以降に転入で来る場合がございますので、少し余分を持たして4人プラスさせていただいております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうするとさっきの答弁はどう整合するのですか。私算数よく分からなくなりました。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどの答弁の中で、4月1日以降、4月以降の転入については含まれないというようなことがございましたが、この予算計上時の内訳の中に書いてある転入生見込みというのは、令和7年度中に転入してくる児童生徒が4人程度いるのではないかという見込みで計上をさせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうふうな答弁していただければ私も理解できるので、分かりました。

では次に、教育センター費の中学生の海外留学事業の関係なのですが、これ何度も同じことを言ってしまうのですが、やはり10名の方で、7年度は31名の方がたしか応募した記憶が私の頭の中にあるのですけれども、やはり11番目の人とか、それ以降の人、私非常に子供さんの気持ちをその保護者からお伺いする機会がございました。早く考えたほうがいいと思います。本当に行かれた方と行けなかった人の格差が非常にあるわけですが、このことによって。課長は昔からリモートでということを書いて、私は心の中にしまっておきましたけれども、そのとき。本当に行かれなかった生徒さんのやはりきちんとしたケ

アではないですけれども、全員の方が共有できるような、そういうことを考えていただきたいと思いますと思うのです。だから、本当にこれ溝が深まる原因になりますよ、これ。いかがですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度もご指摘いただいたように30名を超える生徒が応募をしてくださって、審査をさせていただいて来年度行く10名の生徒を選考、決定いたしました。小峰委員ご指摘のリモートにつきましては、来年度についてはリモートのほうが実施できるように委託会社を通じて進めております。また、行かれなかった生徒に対しましても、リモートの参加や学校等での報告会を通じてオーストラリアについての報告、共有をさせていただきます。また、行った生徒については、あとも授業等でやはり英語の授業のほうを中心となって頑張っていたいて、オーストラリアで学んできたことを広めていただくということで、行かれなかった生徒にもそういったことが共有できるように学校のほうにも指導してまいります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

ここで、私は質疑を行いますので、ただいまから委員長の職務を澤田委員に代行いたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 全国の教員の定員調査したところですが、来年度、新年度、スタート時点で既に4,300人をたしか超える定員不足、欠員ということが言われておりますけれども、本町は大丈夫かということで現状をお聞きします。

○澤田 巖委員長代理 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

本町につきましては、来年度の県費負担教職員につきましては、必要な人員を確保しております。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと、現場から見てですけれども、やはり教員の成り手というのは肌身で見ていて感じるところというか、それはありますか。教員の成り手不足というか、そういうことでは。

○澤田 巖委員長代理 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

本町の状況だけでお答えすることになりますので、一般的であるかどうかは別でございますが、本町については教員になりたいとてなかなか試験に受からないという教員も臨時的任用として毎年任用しております。ですので、教員についてはなりたいたいという成り手が不足しているというところは、今のところはないのではないかというふうに感じております。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 あとやはり教える側の心身の健全、健康であるというところを考えますと、時間外の現状なのですが、小学校、中学校ということでは、本町では平均ということではどのぐらいの時間外になっているかということで、あるデータで結構ですので、状況をお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

本町の小中学校の在校等時間、つまり時間外で1か月当たり45時間を超えているというところを基準でお話のほうさせていただきますと、小学校ですとちょっと手元に詳細なものはないのですが、15%程度です。中学校につきましては40%程度ということで、少し中学校のほうが長くなっているような状態でございます。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 この45時間が40%というのは、全国的な平均で見るとどう捉えているのでしょうか。

○澤田 巖委員長代理 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

小学校につきましては、こちら埼玉県の中での比較という形になってしまうのですが、埼玉県の中でも比較的少ないほうになっております。一方、中学校につきましては、やはり部活の指導、また不登校の子供たちへの教員の家庭訪問等というところもあるので、そちらも含めて少し県内の中でも多いという状況になっております。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 本町の目指している残業時間、時間外の時間というのは何時間になるわけでしょうか、ここで見ると。

○澤田 巖委員長代理 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

本町を目指すところといたしましては、こちら県のほうから示されているものと同様に月45時間超えをゼロにすること、また年間360時間超えをゼロにすることというのが今目標となっております。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうすると、やはりまだまだ目標には遠いということで、すみませんが、この点ぜひ県の目指している時間をぜひ達成していただきたいということで、先生が本当に生き生きと元気な中で教育実践ができるような体制をよろしくお願ひしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 委員長の質疑が終わりましたので、委員長に職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 次に、92ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長及び岩瀬学校教育課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 93ページ、上段の小学校ステップアップ教室委託料についてご質疑いたします。こちら先ほどA Iドリルに関して質疑させていただきましたけれども、内容としては、できた喜びを実感してもらい自己肯定感を育むことで基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指すということになっています。この事業は、町単独の事業ということで補助金等がない。私は、十分A Iドリルの活用でもできるのではないかなと感じています。ただ1点は、多様なニーズを持つ児童に対する外部講師、この多様なニーズとその外部講師というのがちょっと特徴的なものなのかなという感じがしますが、それはどのような形なのでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

多様なニーズといたしましては、まずはなかなか学習についていけないようなお子さん、または家庭の状況によって学習塾みたいなものに通うのが少し難しいお子さんというところも含めまして多様なニーズというふうに記載のほうをさせていただきました。

また、講師につきましては、それまで昨年度までやっていた放課後学習教室、生涯学習課のほうでやっているものについては退職教員等でしたが、今回は外部委託ということで、委託業者のほうで講師を選定していただいて、他市町村のほうでも講師をやっている方をこちらに派遣していただいて学習教室を開催しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 学習の環境、そういう意欲がない、定着しないという子は基本的には基礎的にはドリル学習で補っていくものかなという感じがするのです。それで成果を見ると、成績が上がったのが54%、分からない問題が解けるようになった66%、学校の成績が上がったが72%って、これドリル学習で十分できます。この事業ちょっとやめたほうがいいのではないかなという感じは、2年目で分かりませんが、もうちょっとということと、1つの意見と。

もう一つは、よく言われる議員の方いらっしゃいますけれども、新しい学習指導要領の目玉としては、スポーツの先生の外部委託というのが、これがかなり目玉に実はなっていて、毛呂山小学校とか、毛呂山の場合は結構野球強かったり、水泳とかそういうのが選手いたり、何かこっちよりもそれを先行して、もう野球強いをつくるぞみたいな、そういうふうなほうに切替えていくというのも1つの考え方かなと思っていて、ちょっと意見を。1,600万円って大きいので、ちょっと申し上げさせてもらいました。その点についていかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

ご意見ありがとうございます。本町のほうの1つの大きな教育上の課題で学力向上というところを挙げられております。学力の特にステップアップ教室に参加している子供たちの様子を私も見させていただいているのですが、ドリルを開くというところに抵抗感があるようなお子さんも正直いらっしゃるような状態です。

ただ、この講師が約5人に対して1人ということで、近くに講師がいるような形で、子供たちとしても分からないところはすぐに聞ける、また一緒にやるというところで、ちょっとずつ学習習慣というところが参加する子供たちもできているのかなというのを、今こちらのほうで感じているところになります。

先ほどお話いただきましたように、72%の児童が成績の伸びが見られるというところで、確かにドリル学習というところでも十分達成できるというところはおっしゃるとおりかなと思っておりますが、ドリルを開くということすら難しい子供たちからすると、この72%の成績の伸びというところについては一定数成果と捉えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　ドリルを開くことを教えるのに1,600万円もかかるって、そんなに人数いるのですか。そこがちょっと答弁、回答になっていないような気がするのですが、これ。

○岡野　勉委員長　岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

佐島委員ご指摘のように、A I ドリルの活用でも十分ではないかというご意見、そういったところもご意見としては承りたいと思いますが、毛呂山町といたしましては、学力が伸び悩んでいる状況の中で、授業改善に加えてA I ドリルの活用、さらに学習塾の講師によるステップアップ教室、あと中学校の学力アップ教室、こういったものを行うことでいろんな視点から学力アップに力を入れていきたいということでこの事業も取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　そのようなお子様に一番大事なのは、興味、関心を持たせるということなのですか。こうやって今日見て、15時45分から国語の授業やらなければいけないとか、やらされ感が出ているのかな。興味、関心がないから本を開かないのです。この事業で興味、関心を持たせるって、まずないではないですか。そうですね。だから、だってそういう子というのは、これやったら面白い、だからまず興味、関心が大事ではないですか。学習上でもそうですね。それが何か合っていないような気がするのですが、その点に関していかがでしょう。

○岡野　勉委員長　岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

この事業につきましては、学力低位層に限っているわけではございません。このステップアップ教室の趣旨に賛同して、ここで学習をしたいという児童が参加することになっております。そういった視点も含

めまして、先ほどの答弁させていただいたように、いろいろな視点から学力アップの解決策といいますか、策を考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員、いいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、令和8年度の4小学校の新入学生の児童数って、学校ごとに分かりますか。毛呂山、泉野、光山、川角、ちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

令和8年度の新1年生の人数でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町田智宏学務係長 毛呂山小学校が43名、川角小学校が32名、光山小学校が22名、泉野小学校が32名、合計129名となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今、町のホームページのほうもいろいろ見ているのですけれども、今のこの段階においたときに、当然令和8年度は毛呂山小学校は2クラスの要するに教員が配置されると思うのですが、泉野小、光山小、川角小は35名以下ということですから1人1クラス、それと32名の生徒さんを1人の先生で見えるわけですね。だけれども、毛呂山小は43ということは21名の生徒を1人の先生で見ているという解釈になるのです。これほかの学校でも結構そういうのがあって、そもそもその辺の、要するに補充というか、分からないのですけれども、これを平たくするというのは、今後大変なことになってこういうことがどんどん、どんどん増えてくるのではないかな、もう既にそういう状況が起こっているのですけれども、この辺に対しても学校別での先生の加配はできないとしても、何か援助的な人的支援みたいなことがなされるのですか、令和8年。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

人的支援につきましては、県の非常勤講師である小1問題対応非常勤講師というのが配置される学校もあります。また、学校支援員のほうが1年生、支援員はどのクラスにも関わるわけですが、そういったところの関わりもございまして、あと加配教員というものも学校の課題に応じて何名かいますので、そういったところで支援を行うことを考えております。

また、今年度から生涯学習課のボランティアの関係、地域学校協働活動のボランティアの関係で1年生の学習補助に入ってくださっているような方も年度当初はいました。学校教育課、生涯学習課、そういったところで連携を図りながら、そういったところの支援は行っている予定でございまして。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だからちょっと話飛ぶと変な話ですけども、ですから要するに学校統廃合してこういう差がないように、要するにクラス単位をちゃんと確保しようということが統廃合の目的ということでよろしいのですよね、それちょっと確認したかったのですけれども。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

下田委員おっしゃるとおり、学校統合につきましては、今おっしゃったようなそういったところのクラス数、児童数のところの課題を解消するという目的もございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと次に、パソコン機器の借上料でタブレットの借上げだと思っておりますけれども、予備機は出ているのですけれども、これ十分な数なのですか、予備機としては。やっぱり経年劣化をしてきたときに最後のほう、これ自分の家の家庭のことを言って申し訳ないですけども、自分の子供も壊れてしまって、それで対応がなくて幾らか空白の時間があつたのです。タブレットを持ち帰れないことがあつて、学校に聞いたらちょっと予備機がないような話もあつたので、この辺の数の確保というのは大丈夫なのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答えいたします。

GIGAスクールタブレットの予備機につきましては、今回小学校費につきましては、1,027台中、小学生分が929台、予備機が98台となっておりますが、お子さんのほうが年々減っていきますので、それと故障率というところを掛け合わせて、十分故障率より少なくなってきたところがありますのと、また現在毛呂山小学校さんのほうでは一時的に確かに予備機のほうがなくなった事情がありましたけれども、ほかの学校の予備機を回して、今後もそういった形で、なるべくお子さんに学習する空白期間は与えないような形で各学校とより連携を取りまして、そういった形、予備機が充足するようには努めてまいりたいというふうに考えてございます。

今年度につきましては、年間まず、年度が変わった当初は各学校の予備機を確認いたしまして、少ないところには多いところから回したりというところは取らせていただきますけれども、そういったことをとりまして、できるだけそういったところを充足するような形で今計算は成り立ちますので、そういった対応でやっていきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、機器的なものというのは前と同じようなものなのですか、それとも全く違うものなのですか。ソフトは一緒だと思うのですけれども、その辺というのはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

機器的にはChromebookというメーカーのタブレットになります。製造メーカーは入札という形になりますので、変わることはあろうかと思っておりますけれども、ソフトのほうは同じ、基本的に使い方、

操作性というのは同じ、強靱性、強さというのもほぼ一緒、仕様につきましても、スペックというのが年々上がっていく部分ありますけれども、同様のものというふうになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと修繕料の予算、計上されていますけれども、どこの学校も大分築年数がたって老朽化が進んでいると思うのですけれども、この辺の予算のつけ方というので、令和8年度はどういうような修繕等を考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

委員からご指摘いただいたように、各小学校、中学校もですけれども、築後50年を迎えておりまして、小さなものから大きな基幹部分、設備につきましても修繕が必要なものが増えてきてございます。予算にはやっぱり限りがございます、その中で修繕事案が発生したとき優先順位を決めて、できるだけ学校の運営に支障がないようにするため、速やかな修繕のほうをやっておりますが、そこら辺のところでは予算の枠内で、今十分かというとなかなか老朽化のほうはやはり顕著になってございまして、安全面とか学校運営に支障がないところから優先的に直しているというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば今回学校からの強い要望があつて、改修されるところは改修しようというような予算としては十分確保はできているのですか、その辺はどうなのですか。そこまではやっぱり厳しいのですか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

修繕要望としまして、予算作成時に各学校から聞き取りのほうは行っておりますけれども、今回大きな工事等々に必要な要望等というのは、やはりそれ以外の例えば学校運営に関わるインターホンだったり、カメラだったりとかというところの要望のほうが多くて、あとはこちらのほうの職員の直営等々の修繕で何とかできるようところが大きかったところがございます。ただ、こちらのほうで把握している破損とか修繕箇所というものは、こちらで存じ上げている部分もございますので、それで施設として、設備として万全な状態かといいますと、これは計画的に今後使っていくためには直さなければいけないところというのは把握しているところもございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう意味でいくと、例えば毛呂山小学校の大規模改修工事の設計委託料の中で、いろんな事業内容としてこの中にもエレベーターとか、屋上防水とか、LED化、変電施設の更新、様々あり

ますけれども、必要とした工事として設計委託の工事を見繕って予算計上しているという解釈でよろしいのですか、この辺に関しては。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 毛呂山小学校の大規模改修の設計の目的というか、先ほど申し上げたように、対象施設、昭和47年から49年の南校舎A棟と言われるところは建築になってございまして、どこがというか全体的に老朽化が進行してございます。そのため劣化状況のやっぱり現況調査というものが、今後町で作成している公共施設総合管理計画に基づきますと、やはり建築後85年まで使用するという形になってございますので、30年近くまだ改修した後も使用できることを目標としてやはり改修のほうを、今後のことも含めまして改修ということを考えますと、やはり劣化状況から今後使っていくために必要な改修というものがどうしても必要になってきますので、現状の劣化状況に加えて、今後30年使っていくためにどういう改修をしていけばいいかということも含めて設計していただくという形のものになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、これをやらないとやっぱり目に見えている部分以外にも見えないところでも直さなければいけないようなところも当然ながら出てくるということでよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど副課長から説明があったとおり、毛呂山小学校の大規模改修工事につきましては、今後およそ30年間使えるような改修を目指していきます。また、改修の内容といたしましては、これまでも本会議等で説明しておりますが、両中学校の大規模改造工事、ああいったものを目指していると。そういったことから規模の大きさとか、そういったものを示して今回の委託料が出ているのですけれども、こちらの委託の内容というのはあくまでもよく、ちょっと専門的で申し訳ないですけれども、スケルトン化してやるというものではございません。窓も全部外して新規するものではないと。ですから、部分的な改修というイメージを持っていただいても構わないかと思います。当然学校運営をする上では、学校施設の安全というのが第一に考える必要がありますので、当然屋上防水から外壁、そして当然これからの新しい教育をする上では電力不足等もございますので、当然学校に置いてあります受変電装置、キュービクルというもの、ああいったものの更新、または小学校に関しては大きな改修をこれまでできておりませんので、照明につきましてもまだ蛍光灯のままです。こういったことについても、当然LED化が必要である。そして、建築後50年以上経過しておりますが、給排水等の改修もしていく。そういった中で、設計を行ってきまして、これまでも1月の全員協議会でも説明さしあげましたが、町の財政規模と合わせた形で設計の中で選択していく。そういったものが今回考えております毛呂山小学校の大規模改修工事の設計の内容となっております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、担当課としては、だからある程度を見込んでいるというか、改修は必要など

ころは必要だよというところは当然この業者にも言うわけでしょう。そういうことはちゃんと把握しているということによろしいのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

改修が必要な箇所というのはかなり把握はしてございます。また、我々職員のみだけでは不足がございまして、先ほど副課長からも説明がありましたが、事前に設計業務が始まりますと老朽化の状況調査、こういったことも事前に行い、その後大規模改修の実施設計という形で入っていきますので、よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 実際に過去というか、天井が落ちた後ですけれども、屋上のキュービクル、消防車が毛呂山小学校に行ったこともありますよね、昼間。何かそれでその原因は分からなかったみたいな話も当然聞いたことがありますし、結構老朽化というのは非常に進行しているのだなということは私も思っていて、ただそれがどこまで本当に直すのかということだと思うのです。とにかくこの改修工事、この先に行ったときに。そこがちゃんと私は町が把握していないと、とてつもない、要するに予算は大きくなると思うのですけれども、本当に必要な改修と必要でない改修の部分も出てきたときに、しっかりと町側がその辺の判断をしていただかないと予算が莫大になってしまうというところは不安があるので、その辺はしっかり担当課としてもこれをやるのであれば、ちゃんと業者のほうと綿密な打合せをしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺どうですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

ご指摘いただきありがとうございます。実際、これからの未来を担う子供たちの学び場である学校という施設になりますので、当然安全なものが必要である。そして、これからの学びに適した校舎というのも当然必要になってくる。そういったところについてはしっかりと把握してまいります。

また、先ほども申し上げましたが、やはり幾らでもかけていいのでしたら幾らでもかけますが、当然予算規模というものがございまして。そういった中では、設計をしていく中で当然町側とも交渉、情報提供しながら必要なもの必要でないもの、そういったものは考えていきます。ただ、これについては町、教育委員会のみで考えているわけではなく、当然学校の先生方、そういったところにもしっかりと意見を聞きながら改修工事の設計は進めてまいります。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 私も下田委員と全く同じ質疑をしようと思っていましたし、同じ意見です。やっと毛呂山小学校が改修されて、念願でしたよね。それがやっと実施をされるということで期待をしているのですけれども、もうこの金額が果たして妥当なものなのかどうなのかどうなのかというところが皆さん心配しているところだと思うのですけれども、やはり今のお話だと調査が必要だということで、しっかりと町のほ

うでは、教育委員会のほうでは、そこら辺を考えて行っていたきたいと思います。

それで、教育総務課の課長としてはこの予算を組んだということで、大きな予算ですので、ご決意をお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

決意ということでございます。やはり今荒木委員からもご説明がございました毛呂山小学校の大規模な改修というのは本当に念願かと思えます。今学校に議員の皆様、足を踏み入れていただいても、暗い、狭いとか、あとは子供たちもかなり特別教室の床が傷んでしまって授業がやりづらい、そしてこれは情けない話ですが、校舎の東側、西側では雨漏りがまだ継続的に起きている。そういったものを一時的な対応として、大規模改修を今後やっていくので我慢いただきたいというような話もしています。こういったことで、やはりこれから、同じ繰り返しになりますが、毛呂山町の未来を担う子供たちが、やはり学校に行き学び舎として非常に楽しく、しっかりと学力が学べたと、こういったことを目指すためには、当然これまでも言っていますが、単学級の問題等の解消もでございます。そして、小中一貫の9年間を根差した教育、こういったことに合った学校というのをしっかりとつくってまいりたい。そして、改修してよかったなど、こういったことをやはり保護者、そして児童の方から言われるような学校を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点ですけれども、93ページの12節委託料の小学生ステップアップ教室の委託料ですが、先ほど見直した結果、減額になったというご説明がありましたけれども、どんなことを見直したのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、日数の見直しのほうを行いました。本年度の参加している児童のアンケートのほうから、参加児童の66%が学習時間、日数が多いというような回答のほうがございました。

また、週3日間の開催となっているところでございますが、週3日間参加のほうが難しいと事前に申出があった児童のほうで8名、また水曜日につきましては、習い事等の関係で欠席率というところがほかのところは10%以下なのに対して水曜日は22%の欠席率ということで、週3日間の開催というのは小学生にとってやはり少しハードルが高いのかなというのはこちらのほうの受けた印象となっておりますので、まず日数のほうを2日というふうに変更のほうをさせていただきました。

また、今年度、参加児童のほうがあったほど、想定よりなかなか少なかったということが正直こちらのほうとしてもありましたので、来年度につきましては、夏休み中にオンラインでの夏期講習の実施をさせていただこうと考えております。この夏休み中の夏季講習につきましては、それまで通常のほうで参加している子供たち以外にも、また広く募集をかけて参加者のほうを募るような形になっております。そこで学習のほうに子供たちに参加してもらって、学習教室が自分の身になったというところを感じていただけることも多いかなと思いますので、また2学期の段階で再度募集をかけて、参加人数を少し増やすとい

うような形で様々な形でちょっと人数を増やす努力のほうもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今オンラインでの夏季講習というお話があったのですが、Wi-Fi環境については各家庭違うと思うのですが、そこら辺は大丈夫なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

今現在も家のほうに持ち帰ってA Iドリルの学習のほうが行われています。そちらについてもオンラインでの回答という形になっているので、比較的問題はないのかなとこちらのほうは捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、小学生のステップアップ教室委託料なのですが、先ほど多様な、学習に集中できないとか、意欲がないとかという児童を解消するために行っているという内容だということなのですが、委託をされている方から何かしらの課題というものを受けておりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

委託業者と連絡をその都度取らせていただいて、こちらも訪問をさせていただいておりますが、一番大きな課題といたしましては、委託業者が週3日間しっかりと子供たちと会わないということで、信頼関係をつくるのが難しいというようなところの課題をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっと町民の方から伺ったのですが、学校によっては授業開始と同時に受けている児童が全員グラウンドに行って野球を始めて、もう全然授業にならないと。そういったことも聞いているのですが、その辺は情報としては入っていませんか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

状況につきましてはこちらのほうでも把握しております。その対応といたしまして、まず業者のほうと教育委員会も入りまして、学校の担任の先生とで、子供たちにはどういうふうに指導していったら子供たちが学習に入っていくのかというところの情報交換、また教育委員会も学校に行かせていただいて、子供たちのともに指導ということもさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 業者のほうが本当は実際どう対応していったいいか分からないと、非常に悩んでいるとい

うことも聞いております。やはりこれ続けるのであれば、きちんと1,600万円もかけているので、そこはちゃんと学習ができるように、特に本当児童の課題を解決しなければ何の意味もないと思いますので、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

それと、先ほどの大規模改修工事なのですけれども、先ほど課長の答弁では、この調査を行った後に実施設計を行っていくということの答弁だったのですけれども、これ設計業務委託料イコール実施設計業務ではないのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の見積りを業者から取った段階では、仕様書の中にはちゃんと事前に劣化状況調査をして、その後の設計という仕様書となつてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、実施設計の委託料というのは何月くらいに出てくるのですか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら仕様書の中で、まず工事の予算計上ございません。9月末までに現在その時期の工事積算書、あとこちらのほうは工事をする場合、国庫補助金をいただくのに前倒し、前年度申請のほうが必要になる可能性もございますので、それが大体例年12月上旬に前倒しの補助金の申請をしなければいけませんので、まず概算工事費といたしまして11月中に出すというふうな仕様書になつてございまして、そこから精査を加えて2月ぐらいに国庫補助金のスケジュール上、かなり精査された金額が必要になりますので、2月頃に最終的な金額のほうが出されるというふうな形になつてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、年内で申請を出して来年の2月にそういったはっきりとしたものが出てくるということの認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それから、これ全部川中の大規模改修工事に見合った設計委託ということなのですけれども、30年間今後使うということなのですが、これからの児童生徒数の推移を見た中で、30年というのは、それはいかななものかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山小学校の大規模改修工事におきましては、毛呂山小学校はA棟とB棟と、南と北と分かれています。編成どおりに南のみ、A棟のみの改修となります。ですので、今後の児童生徒数の推移も考えた場合、さすがに30年後までの児童生徒数まで出せないのですが、先を見越した形での改修工事となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 前回、設置条例には賛成討論もさせていただきました。進めることには自分も賛成なのですけれども、これもう少し前もって詳細な金額というのは出る方法というのではないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

これまでも全員協議会でも説明をさしあげておりますが、毛呂山中学校の大規模改修工事を現在の単価に入替えをして、その単価の平米単価から同様の工事をする場合ということで、今改修を考えています毛呂山小学校、A棟、南校舎の床面積を掛けたもの、そういったものを先日の全員協議会でお示ししたものでございます。あちらの数字というのは、毛呂山中学校と同様の改修をした場合というような単価でございますが、かなり現状とは合っているものではないかと考えております。そういった中で、この後設計をしていく中では、当然毛呂山の財政規模に合わせて、例えばここはできる、この部分については改修の必要は大丈夫ではないか、そういったところについてもしっかりと精査してまいり、町と協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そういうところを先に設計として決めるということとはできないのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

設計の前に設計の改修金額を求めろという質疑でよろしいでしょうか。工事費の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

大変失礼いたしました。先ほどから小山副課長からも説明がございましたが、やはり50年以上経過しております鉄筋コンクリートの建物と、そういった中でここはやる、ここはやらないというのは、実際に設計の前の老朽化調査を見てもみませんとはっきりとは、ここはできるのだ、ここはやらないのだという判断はつかないと判断を我々はしております。そのために今回の設計において、初めの段階で老朽化調査を見て、その次に実際の大規模改修の設計に移るという委託の内容でございます。以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 調査という段階でお示しができないかなと思うのです。要するに自分が言っているのは、イコール実施設計になっていくわけではないですか。だから、ここでもうこれで固めてしまうと、もうこ

の金額に対しての設計業務が出てきて、その時点でやっぱりこれは高いからというわけにはいかないと思うのです。ですので、その前に調査と言われるところで、6月ぐらいでもいいです、だから調査をしてもらってそのぐらいでもう一度出すということはできないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の毛呂山小学校大規模改修工事の設計業務委託というのは、1つの形でやりますので、今どこの自治体も、よそはよそという話もございますが、ほかの自治体等で大規模改修工事を行っているところの設計業務というのも当然過去にあった中学校2校のように、内装の改修と外装の改修にいきなり入るものではなく、建物自体が50年以上経過していますから、事前にコンクリート調査とか、そういったことも入った上で設計のほうに入っていくと、1個セットという形でやっていくものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、まず岩瀬課長、あなた毛呂山の教育を受けて育って、今こうやって偉い立場でこれからいよいよ学校教育トップに立ってやられているわけですが、いろいろ皆さんおっしゃるけれども、やっぱり教育委員会の皆さん、先生方の本質はやっぱり子供たちの基礎学力を高めるということでしょう、一番は。いつも言われているように、小中合わせて学力が低いと言うけれども、特に小学校が低いのです。令和7年度も最下位です。だから、後でちょっと改修のことも言うけれども、まずは皆さんはここに力を入れるべきだと思います。今聞いたら、ステップアップ事業だとか何とか、いろいろこれみんな外部に頼ろうとしているのではないですか。私は、学校教育の指導力というものをやっぱり皆さんがまずは目を向けるべきだと思います。そうではないですか。家庭の問題もあるのだろうけれども。とにかく学力向上。以前にもチームティーチングやっていましたよね。あれも相当お金をかけて人を雇って町で調達してやりましたけれども、結局効果現さなかった。やっぱりもうちょっとだからそういうのに頼るのではなくて、本来の教育委員会を中心にした学校教育をいかに高めるか。先ほどから聞いていたら、何か統合すれば今度は学級編制がうまくいくのだという話はしていましたけれども、そんなことはないでしょう。だってあの学級編制なんていうのは人数によってみんなそのたびに変わるわけですから。私は、基本的には少人数学級が一番学力を高めるのに一番だと思っていますけれども。特に学力が低い本町の子供ということであれば、少人数学級でいかにして町が努力をして、お金は少しかかるだろうけれども、少人数学級で進めるべきだと思うけれども、先ほどのように何か統合して子供たち集めれば学級編制が平均的にできていいのだというけれども、そんなはずは絶対ないです。

この辺について岩瀬さん、あなたはこの3月でまだこれからおられるのかどうか分かりませんが、毛呂山町で育って教育を受けた立場で、今の毛呂山町の学力の低さ、これをどういうふうに総括していますか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員おっしゃるとおり、本町の学力につきましては課題となっている状況が続いております。先ほど指摘いただいたように、外部の力というのももちろん大事でございますが、やはり学校の先生方の教員の指導力を向上させること、これがやはり一番大事であることは言うまでもございません。こちらについては、これまでも教育委員会、教育センター中心に研修のほうをしておりますし、各学校の校長のほうも十分に課題を認識していて、校長自らが教室訪問をして教員を指導して、小さな変化ではあるかもしれませんが、指導力が高まってきた、この先生のこういった力が高まってきたのだということを、こちらのほうには報告をいただいております。なかなかそのところが数字にうまく結びついていないところは確かにあるかと思いますが、そういったふうに努力のほうは教育委員会も学校のほうもしております。

また、学力向上のためにはいろいろな視点はございますが、やはり学習意欲を向上させるというところが大事なところかなというふうにも考えております。そういったところでは、やはり分かった、できたという喜びを味わわせることも大事ですし、逆に学習意欲が向上することで学力が高まってくるということもあると思います。そういった点からも、教員の指導力プラス外部の力もいろんな視点から学力を高める方策を取っていきたいと考えておりますし、小中一貫校になった場合につきましては、子供たちに関わる教員が増えるというところが大きなメリットだと思っておりますので、いろんな教員が児童生徒を見ることで、1人の教員では気づけなかった、学力に関して言えばその子の課題、あるいはその子のよさ、そういったところも気づくことができるというふうに思っております。そういったことで、総合的に考えて小中一貫校で学力向上も目指していきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私は専門家ではないのだけれども、今の意見に私は反対です。それは、そういう考え方が正しいのであれば、今の毛呂山町の現状はないです。意欲だと思います。先ほどステップアップ教室も参加者が少ないと。これやっぱり意欲がないからです。意欲をやっぱり生み出すのは、それはいろいろ地域の人間、地域の力も必要だろうけれども、先生の力ではないですか。それから、ほかの外部委託で間に合うのなら、何も先生なんか要らないのです。そうでしょう。だから、何が言いたいと言えば、何か統合統合で、工事工事で、いかにも校舎をきれいにすれば学力が上がるのだと、子供たちがすすくすくといい子供が育つのだというふうな言い方するけれども、もうそんなことはもうあんまり口にしないほうがいいです。毛呂中も川中もあれもう10年もたつけれども、多額のお金をかけて新しくしたけれども、学力なんてちっとも変わっていないではないですか。そういう方向に進むのではなくて、もっと本来の学校教育のほうに力を注いでもらいたい。今、課長、小中一貫教育というのはいまうまくいっているでしょう。どうですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

小中一貫教育については、議員おっしゃるとおり、少しずつですけれどもいろんな取組が進んでまいりまして、うまく進んでいるというふうに考えております。

その成果をさらに小中一貫校にすることで、伸ばしていきたいというふうに思っておりますし、毛呂山町の学校については確かに学力については課題が大きくありますけれども、落ち着いた学校生活を送ると

いう点については、数年前に比べて改善されてきていると思いますので、そういったところで落ち着いた環境で学ぶことによって学習意欲も高められていくのかというふうに考えておりますので、今後も努力させていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 先生らしいお答えですけれども、先ほども統合すれば教員が増えるのだって、大勢の教員で育てるのだと言うけれども、1人当たり児童生徒に対する教員の数でいけば減るのでしょうか、だって。1つの学校としての人数は増えるけれども、児童生徒に対する先生の1人当たりの数というのは減るでしょう。それが増えるわけないでしょう。少人数学級がいいというのは、1人の先生の負担が小さいからいろいろ教育もちゃんとできるし、教育指導もできるし、あるいはいじめや不登校なんかも対応できるということになっているのでしょうか。そういうことをちゃんと、私らその辺ぐらひは素人でも分かるから、あんまりそういうことは言わないでほしい。児童生徒1人当たりの先生というのは少なくなるのでしょうか、だって統合すれば当然のことながら。1つの学校の先生の数が増える増えると言っているけれども、その一方では、児童生徒数は多く、パイが増えるのですから。そういうことは、とにかくいずれにしても本来の学校教育の役割を果たしてほしいということです。

このことについては、幾ら岩瀬課長とこうやって議論しても私はかないませんから、専門家ではありませんけれども、ただ我々が見て広い視野で見て、やっぱり毛呂山町の学校教育には課題が多いのだらうと。それはなぜかという、学力低下が、全国学習調査がもうずっと長い間県下最下位に近いと。最下位取るというのは、トップ取るより難しいのではないの。だから、そこにもう全力を傾けるべきだと思います。そう思いませんか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

児童生徒に学力をつけさせるというのは、小中一貫校になろうと、今の学校であろうと、私たちというか、学校の教員に課せられた大きな使命だと思っておりますので、そういったことはこれまでも今後も肝に銘じて学校教育のほうを推進してまいります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、ちょっと話題を毛呂小の関係に移りますけれども、まず最初に、当初小中一貫校の2020年8月の広報で初めて毛呂山の町民の皆さんに、毛呂山町の学校編成計画について公表して説明したのが広報959号ですよね。これは私もよく見ましたところ、あの時点ではこうなのです、中学校教員の減少を理由として、毛呂中区は令和12年度、川中区は令和10年度にやらなければ間に合わないのだということだったので、これたしか。そう書いてあります。その後、両々学校区も11年度に修正はしたけれども、そもそもスタートは教員の減少を理由に、毛呂中区が後でいいのだと、川中区が先なのだということでしょう。それが11年度に変更になって、11年になったけれども、まさか今度だって逆の順番でやるというのもちょっと私はおかしいなということをまず申し上げておきます。

この整備の関係については、今ほかの委員からもお話が出たけれども、吉見町の経緯について分かっていますよね、吉見。1つの参考で言うのだけれども、吉見町では令和6年度までに基本設計と実施設計を

まとめて、令和8年から9年にかけて本格建設を施行するというところでもう決定をして、令和6年度には既存校舎の解体工事も着手すると決めて、令和10年4月の開校予定で始めた。もうほぼ計画は決めたわけです。ところが、去年の4月に町長選挙があつて、ちょっと待てと、幾ら何でも乱暴過ぎではないかと、ちょっと待ったということで、慎重派の町長が誕生したけれども、やっぱりもう既に時遅しということもあつたのだけれども、その年の11月に新たに教育総合会議というのを設置して、新しい町長さんが、早急に幅広い人を集めて検討したところ、令和7年11月に新たな方針を決定しております。それを知っていますか。こういうことなのです。

ちなみに、吉見町は現在学校が6つある、小学校が。35人、75人、85人、113人、131人、160人、この6校です。毛呂とは全く違う状況だけれども。その中で、学校施設について基本方針、新たな方針、より長期的視野に立って整備費用の縮減を図ることとすると。これ新しい町長がちゃんとこれ入れて、これで今検討しているところです。

何でか、吉見町をいろいろ調べてみたら、私が言う町の力は毛呂山町よりはるか上だと思います。いろんな埼玉県の統計見ても、ほとんど毛呂山の上です。地方交付税も、毛呂山も27億円もいただいているけれども、吉見町は規模は小さいけれども、15億円足らずです。交付税の額から言っても毛呂山町よりは全然低い。要するに毛呂山町よりは、財源的にも有利な状況。それから、いろいろ町の力という面では第一次産業とか、いろんな面で全部毛呂山より上です。就業率から町民所得から、そういう町でもこうやって、しかもこんな小さな学校ばかりを集めてやるのに、これだけ町長選挙まで経て、その上より長期的視野に立って整備費用の縮減を図ることとするとということを重点的に方針決めてやっています、今。これ申し上げたい。

それから、三芳町。三芳町ご存じのように、去年の12月に九十何人の学校と200人のすぐそばの小学校を統合しようとしたら、議会が否決した。まだ早いということです。

もう一つ言えば、所沢市がこの間新聞出ていました。所沢市議会が市民医療センターの整備費を否決したと、この3月予算の委員会。48億円の予定が110億円となったから、これは駄目だと。何か今のこの整備計画と似たようなものです。48億円で提示したものが110億円に膨らんだのだから駄目だと。なぜかというと、慎重に審議するべきだと。財政的な配慮が足らないと、この理由です。私は、この毛呂小の改修工事についてはもうそれに尽きると思います。毛呂山町は今ブラックホール自治体で、地方交付税は埼玉県で町村ではもう小鹿野町に次いで2番目、この8年度また増えていますよね。国に財源を頼っている町が、こんなに毛呂小に12億円だ、川中に20億円だ、川小には32億円だ、光山小には18億円だと。これバナナのたたき売りではないのだから、もっとシビアな考え方でやってほしい。もう何か今の聞いていると、庁舎の外壁工事と経過が同じではないですか。行き詰まるとまた方針変えてくる。30年先を見る、毛呂小の改修、ばかなこと言っているといけないでしょう。だって30年先はないでしょうに。もう毛呂の小中学校が何年先までもたないって今騒いでいるさなかに、30年先を見越して改修するから12億円はいいだろうということをお願いのしょうけれども、そんなことをもうよしてほしいです。

とにかく私はここで申し上げたいのは、今言った吉見町の、よその町のこともやっぱり参考にすべきです。吉見町、毛呂山町よりはるかに町の力の強い町でさえ、こうやってほぼ前の町長が決めたものを一

且待てと。とにかく財政的な配慮が必要だということで、今予算を縮減するのだと言っているのではないですか。毛呂山で今まで教育委員会はそんな姿勢一度も見せたことはないではないですか。そういうことを今皆さんはおっしゃっているのだと思います。もっときちっとしろと。よその町をそういう意味では見習うべきだと思います、私は。簡単に12億円だと言うけれども、それは物価が高騰したのは事実です。けれども、あの毛呂山中学校、川角中学校10年前にやったときには、平米11万円か12万円できています、改修工事が。今それ三十何万円でしょう、平米。それを、高くなったのはやむを得ないとしても、それを全部やるなんて、そんなばかな話ないでしょう、だって。単価が3倍にもなっているのに、構わず全部やるのです。予算があればいいのです。毛呂山町は予算が、財源がないでしょう。企画財政課長さんがいつもおっしゃっているのではないですか、財源がないのだと。片方でこんな放漫経営のような、バナナのたたき売りみたいに何億だ、何億だといって簡単に出示してくるけれども。今言ったけれども実施計画見ると、この実施計画の予算の4,500万円に対して、令和9年、令和10年に6億何千万円もう計上されているではないですか。それを何ですか、さっき。これからまた見直すのだから、検討し直すって、そんなばかな話ないではないですか。もう決まっているではないか、実施計画で。令和9年、令和10年に6億何千万円ずつこれも計画されているではないですか。もうそういうふうにもっと真面目に議会に対応してほしい。もう聞いてもらえない。

これは、とにかく私もかなりこういうふうには強気で話をさせてもらっているけれども、もう庁舎の外壁でもそうだったけれども、もうちょっとやっぱり町の財政に配慮して、金の使い方、費用対効果、それはできれば学校教育環境もよくできればいいですよ、それは。私は別に反対しませんが、それはそれ、時代の背景も踏まえた上でみんなで考えるべきではないですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、1月の全員協議会でお示しした資料というのは、その場でも説明させていただきましたが、毛呂山中学校の大規模改造した場合の単価を現在の状況に合わせて、それを必要な改修面積を掛けたものでございます。ですからその金額がそのままというわけではなく、毛呂山中学校大規模改造の単価から求めたものでございます。

また、計画に記載しています6億何がしの数字でございますが、そちらにつきましても今回皆様にお示ししております毛呂山中学校の大規模改造工事の単価から計算して、それを掲載しているものでございます。来年度に向けまして当初予算に計上しました4,177万円の毛呂山小学校大規模改修工事の設計業務委託、こういった中で実際の数字が出ていくわけですから、そういった場合には当然計画の金額のほうについてもしっかりと見直します。また、長瀬委員がおっしゃるとおり、毛呂山町の財政というのはやはり当然考えなければいけないところがございます。そういったこともありますので、編成計画については川角中学校区については、1度これ立ち止まらせていただいて、委託の中で出た成果品の中から検証しまして、そしてその規模に応じて町と調整を今図っているところであります。その中としましては、増築校舎の規模だとか、北校舎の使い方、当然あとは学童保育所などについての在り方とかについても加味した上で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○皆川謙一郎教育総務課長 毛呂山小学校に関しましては、今回の設計業務の中で、先ほどから説明しておりますが、校舎の状態というのを50年以上経過している鉄筋コンクリートですから、当然しっかりと見なければいけない。そういった中で、やらなければいけないところ、当然子供たちの学び舎ですから、先ほども申し上げましたが、安全というのは基本的にやらなければいけない。そして、現在の教育に合わせた部分についてもやらなければいけない。そういうところを精査した上で、途中途中におきまして町の財政力を考えますので、町とも協議をしていく。そういった中で、毛呂山小学校の大規模改造工事の設計業務の仕上げというのはしていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 まず、川角中学校区については、さっき言ったけれども、2020年の町民に初めて公表した編成内容でいくと、毛呂中区よりは川角中区を先にやらなければ間に合わないのだということでしょう、教員の数からいくと川中を先にやるのだということをやって。本来なら、川中のほうは今止まったままですよね。何だか知らないけれども、勝手にもう一回検討するのだと言いだしてしまった、町のほうで。そうでしょう。本当は一緒にやらなければいけないのでしょうか。それはちょっと私らはよく分からないけれども、川中については、私の判断では、まだ一体型ということは決まっていないと思います。あなたたちはそういう方向できているのだろうけれども、これはもうこれだけ違う話。

それから、今安心安全だとか何とか、それはもうそれを言われれば、言ってしまえばもう終わりなのだけれども、50年はたっていると言うけれども、全国の学校みんな50年たっています。耐震補強も終わっている、エアコンも全部入っている、トイレも直しているのでしょうか。それは何も本来は今のままでも教育できているのだから、極端に言えば整備費かけなくたっていいのです、統合するのに。そうでしょう。だけれども、それはそうはいかないから、多少は必要なところを、内部の廊下だとか、教室だとか、そういうことで最低限の改修内容でいくべきではないのですかということ、今の厳しい状況なのだから。フルスベックでもう屋上から外の扉から、ロッカーから何から全部やり替えでしょう、これ電気設備まで。そんな毛呂山町の今の現状を無視したような計画でやろうとしているから、皆さんやっぱり異論があるのです。だから、もう一度とにかく私はこの予算に計上している4,500万円近い実施経費は、これは12億円に対する設計費だと思っていますから、それを今さら違うのだと、これからまだ検討するのだというのだと、これはもう全然駄目です、この予算は。これはもう駄目です。もうそれは前段階で終わっているでしょう。この間の3,400万円で終わっているわけでしょう。あの3,400万円の基本設計はこれを出すために出したのでしょう。それをまたここで、またいろいろ何を言っているのですか。基本設計は、詳細な予算を出すためにやったのでしょうか。それで皆さん賛成したのではないですか。それをまたここでさらにもう一度検討なんて、そんなばかな話はないです。もう結構です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

○長瀬 衛委員 ほかの人もまだ質疑あるだろうから。聞いたって意味ない。

○岡野 勉委員長 では、答弁だけもらいますので。

皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 まず、詳細設計という話がありました。昨年の6月に補正予算によりましてやった設計業務の中では、毛呂山小学校の詳細な金額というものではなくて、先ほどから申しておりますが、毛呂山中学校の大規模改造工事を現在の単価に入れ替えた場合には、平米幾らになる、それを改修床面積に掛けているものでございます。ですから、それについては、今、長瀬委員からおっしゃられた詳細な金額でしょうという話もございましたが、そのものではございません。

また、今回の4,470万円の設計業務委託に関しましては、あくまでも改修場所の毛呂山小学校のA棟、それに対する調査の部分だとか、あとは中学校2校の大規模改造工事をイメージしたものということで設計業務の見積りをもらっています。

また、先ほどフルスペックというお話をいただきましたが、両中学校の大規模改造工事というのはフルスペック行為という認識は我々は持っておりません。下田委員からの質疑でございましたが、窓を全部取り外すとか、要するにスケルトン化した部分がフルスペックの行為と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと屋上防水に関しましては、雨漏りも起きておりますので、屋上防水はやらなければいけない。当然必要な工事の1つ。それとあわせまして、建物をご存じのとおり周りから傷んできますので、外壁もやらなければいけない工事というのは、もう必然のものかと思えます。

質疑ではございませんが、私からの意見は以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毛呂小の改造工事は、3,000万円ではなくて、残りの400万円だったということを言いたいのでしょうか。そうだね。要するに概算設計したというわけでしょう。概算のお金を出したのだと。だったら今回の予算になぜその4,500万円とかというのが出てくるのですか。実施設計に工事費もちゃんと具体的に出ているではないですか。それ出すべきではないではないですか、まだ決まっていないなら。それはつじつま合わないでしょう、だって。実施設計にだって令和9年、令和10年見てください。12億円の予算入っているではないですか。そうでしょう、だって。もう具体的に今回だって4,500万円近い実施設計が出ているわけでしょう。これ概算ではないのでしょうか、別に。一応ちゃんとした数字でしょう。

それから、今フルスペックではないと言うけれども、川角中と毛呂中の改造工事をひな形にしたというのでしょうか、参考に。あれはだからほぼフルスペックではないですか。あれと同じでやると言っているのでしょうか。だから、私言っているだけのこと。川中と毛呂中の工事が見本になっているとずっと言っているではないですか。全面改修したではないですか。何を言っているのですか。そうだろう。もうこうやって言っても議論が続かないから、時間たってしまうが、やめたほうがいい。もう3回言ったからいい。

○岡野 勉委員長 すみません。ちょっと長引いてしまったので、一旦まだ継続ということで、とりあえずこの時計で午後3時35分まで休憩とします。

(午後 3時26分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、毛呂山小学校の関係で、少し確認をしたいのですが、今回大規模改修という工事なので、一括して実施設計までこの4,477万円に入っているわけですが、その内訳として例えば劣化状況の調査というこの部分に関しては、金額的にはどのくらいなのでしょう。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら劣化状況調査につきましては、400万円という形になってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この概要の部分で、劣化状況調査を行い、その結果を踏まえてという、改修内容を決定するということは、この400万円でまず調査をして、その結果に基づいて実施設計をされていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの劣化状況調査、構造、建築、設備等の劣化状況の結果をまとめて、事業の目的、こちらの50年たったそちらのほうの所見をまとめた上で、改修範囲及び工法等の検討を行って、経済性とか安全性とかというのを図って工事内容のほうを決めていくという形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今、工事内容を決めていくというのは、実施設計がされたもので工事内容って、先に工事内容されていくのですか。再確認。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長兼管理係長。

○小山正史教育総務課副課長兼管理係長 質疑にお答え申し上げます。

工事内容のほうにつきましては、恐れ入ります、先ほどの私言葉が足りませんで、工事内容のほうにつきましては、先ほど課長のほうから申し上げたとおり、内装につきましては毛呂山中学校の改修内容に倣ってという形になりますが、その劣化状況調査の結果に基づきまして改修範囲、設備等の劣化具合とか、そちらのほうを加味して、総合的な工事範囲を決めていくということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 もう一回再確認します。劣化状況調査の費用が400万円ですね。まずそれを400万円をかけて、設備の劣化等、調査の結果が出ます。その後に実施設計なりでいくのか、もう全部一緒にやってしまうのか。やっていかなければ恐らく工事内容って決まらないのではないかと思いますので、課長どうなのですか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時38分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時39分)

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

大変お待たせしました。今回の毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託につきましては、先ほど来ご説明をさせていただいているのですが、設計をする前に小学校のほうに受注業者が入りまして、当然コンクリートの問題であるとか、あとはそういった設備の問題だとか、そういったものについては事前に調査をいたします。調査に基づきまして、まず劣化の部分、劣化でどうしても変えなければいけない部分、そういったものを精査していきます。そういった中で、次は大規模改修の設計をしていくわけでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私が何を言いたいかというと、11年に統廃合するので、慌てて臨時会開いて、だから本当に慌てているような何か、この設計業務委託料もそうなのです。確かに大規模改修の設計だから、全てひっくるめてというのはよく私は分かるのですが、今回のようなこういう状況の中であれば、劣化状況調査を当初予算で上げて、その上げたものに対して、ではここここをこういうふうにしていこうということで、それで設計委託をしていくような形でも十分私は間に合うと思うのですけれども、そういう考え方というのはないのですか。慎重にやっていくのには。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

小学校、学校の校舎の大規模改修をする上では、複数の業者とは事前に話をしてございます。どういったものが必要なのか、両中学校の大規模改造のようにいきなり実施設計に入る、実際には耐震補強工事をした直後、かなり短期間の間に中学校は大規模改造をやっていますので、その点、今よりか10年前ですから、劣化も進行していない状態でありましたので、入っておりました。

ただ、毛呂山小学校に関しましては、今の校舎に関しましては50年以上経過しておりますので、やはり過去に一度も大きな改修をしていない。そういったこともありますので、大規模改修の設計のみでは、業者ともいろいろ話をしましたが、不十分であると。そういったときには、先ほど小峰委員から初めにおっしゃってもらいましたが、多少ラップする部分、工事の設計の段階では調査の中で老朽化のみではなく、当然いろんなところの調査もいたしますので、混ざって調査をしていくと。それで、一度劣化状況調査の結果が出た段階で、発注者側としましては、請負業者との間でこの部分をしっかりと実施設計をしてほしいと、実施設計をすると、そういった選択をしていくということでございますので、分けて考えるというよりも、これは一括で委託業務として出さなければ難しい設計と判断しています。そのために今回は一括の4,477万円という設計業務委託を計上したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと財源のお話、ちょっとしていただけますか。工事費の財源。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

現在ですと、文科省が出しております環境改善交付金を使うという、まず1つの考え。足らない分につきましては当然起債をすると、そういった考え。また、毛呂山中学校の校舎や毛呂山中学校の体育館で使ったように、国庫はもらわずに起債のみでやる形。そういった数々のパターンが財政担当のほうで今考えていただいていますので、そういった中で財源の確保については町としっかりした協議をした上で、工事が施工できるように財源を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 仮に、掛け算したときに12億円って出ていますよね。仮に12億円って、仮にですけれども、その場合の返済のシミュレーションというか、そういうものというのは大体一般財源というのはどのくらいのものになるのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

財源の返済であるとか、財源の詳細につきましては、町、企画財政課のほうにお願いしている部分がございますので、私からの答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、財源なくして、もう企画財政課に任せているという言い方で、片っ方は片っ方でやっていくわけです。だから、この間の水道の施設と同じ結果になっているのです、今、このままいくと。それを私はちょっと心配しているわけです。間違いなくこのままいくと行き詰まってしまって、水道が今そのとおりでしょう。ここのところもう実施設計まで行ってしまって、多くのお金を費やして、もう先に進んでいないという。これがあるから、私ちょっと、ここだけは心配なのだよ。きつい言い方するかもしれないけれども、あの水道を見ていると、もうたしか基本設計だったかな、ときに14億円と言ったから、もうそのときにどうするのという話なのに、あれっといったらもう実施設計いってしまって、ああいう金額になってしまったと。ではその金額になったら、どうにもならなくて、今度は県水という話まで出たでしょう。だから、もう本当にそれが心配なのだよ。だから、今回も毛呂山小学校の改修していくのは、私は賛成ですけれども、やらなければいけないというのは自分もよく分かるけれども、ただそこをやっぱりしっかり財源まで、企財に任せてあるというのではなくて、やはりそこまでしっかり考えてやっていただかないと、設計が実施設計終わりました、財源で企画財政課のほうでちょっと厳しいですよねと言われたときに、皆川さん、どうしますか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今現在も毛呂山小学校につきましては、町当局と調整を常に行っております。そして、今小峰委員がおっしゃったとおり、行き詰まる、そういったことがないようにこちらのほうとしても町と協議をずっと進めているところでございます。ですので、結果が出て財源が足りないということではなくて、常に毛呂山小学校の大規模改修工事につきましては情報共有しながら進めておりますので、そういったことのないように、工事実施ができるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 でも、今言われていますけれども、水道課はどうですか。結果的にこういう答えなのです。

皆川さんはそういうふうに答えるけれども、現実にはああいう結果になってしまったのです。そこなのです。

あと1点確認なのですけれども、国内の交流事業の7年度の内容をちょっとお伺いしてよろしいですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度の実施内容といたしましては、まず木城町役場への表敬訪問、その後宮崎市内のほうで西都原古墳群の見学及び……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 人数ですか。失礼しました。参加人数は8名で、応募のほうは12名という形でございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 学校の内訳につきましては、毛呂山小学校が2名、川角小学校が2名、光山小学校が3名、泉野小学校が1名の参加となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その参加人数は、クラスで割当てだと思えるのですけれども、2名、2名、3名ということなのですけれども、これクラスは毛呂小、川小、光山、泉野のこれちょっと内訳を、分かりますか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

6年生の学級数でございますが、毛呂山小学校は2クラス、川角小学校2クラス、光山小学校1クラス、泉野小学校1クラスとなっております。学級数はその学級数となっております。

なお、今回はクラスではなくて学校で2名ということで参加者の募集のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 学校で2名ということですが、光山だけ3名というのは、これの理由は。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

泉野小学校が1名ということで、こちら各学校のほうで再度呼びかけのほうをしていただいたのですが、1名以外出なかったということで、光山小学校のほうで6名募集があったということ、または選考の結果というところも含めまして、光山小のほうで3名というふうに決定させていただきました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　できましたらクラスで割当てしていくとか、少し研究していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡野　勉委員長　いいですか。

続きまして、94ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長並びに岩瀬学校教育課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。ございますか。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、中学校の修学旅行の補助金のことでちょっとお伺いしたいのですが、今年度7万円という予算で192人分ということで積算をしておりますが、物価高というものは非常にこれは影響してくるものだと思うのですが、来年度、令和8年度に実施するに当たって、この予算で計画どおりの修学旅行ができるのかというところをちょっとお聞きしたいのですが、いかがなのですか。

○岡野　勉委員長　新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長　ご質疑にお答えいたします。

もう既に実績報告等上がってきたのですが、両中学校ともに1人当たり7万以下で実施されておりますので、来年度も大丈夫かなと存じます。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今いろいろ国際状況も悪いし、何が起こるか分からないと言われている中で、これは保護者からすれば確かにありがたい事業ですよ、7万円という補助、負担してくれるというのはありがたい事業ですが、実際にこれは町は子供たちのためにということでやってくれていますけれども、では京都、奈良に今は計画はしていますけれども、お金が足りないから京都、奈良に行けなくなって、違うもっと距離の短い近場にしなければいけないような状況になるということも、これ絶対なきにしもあらずというところもあると思うのです。だから、この辺というのは財源がどこまでもつか、町長はこれは企業誘致の関係で税収が増えたから、それを子供たちに還元するのだという1つの目的としていますけれども、実際これは未来永劫できるかって言ったら、多分その保障はないのかなと思うのです。今日あたりの新聞にも長瀬町が修学旅行をやるのだということで可決されていますけれども、こういう言い方は失礼かもしれ

ないけれども、何か政策的なはやりの部分もこれあるのかなと思うような感じもするのです。

確かに私は子供が中学にいてありがたいですけれども、でも個人的には少し出してでもいいのではないかなという思いもあるので、この辺も当然ただというか、無償はありがたいのですけれども、保護者へのアプローチというか、これをやってどうだったかとか、そういった検証もこれからは本当に必要ではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

今下田委員からご指摘のあった、保護者へのアプローチ、検証といった点については、今ご意見いただいたことを基に今後検討してまいります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あとこの水泳の事業ですけれども、川角中学校のほうが今回ということなのですけれども、ほかの毛呂山中学校とか、そういったところは今回は予算計上されていませんけれども、そういったところは今までどおりやるということで、例えば毛呂山スイミングスクールとかにもう既にアプローチをしているのかどうか、そういったところは今どういう状況なのでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

来年度につきましては、川角中学校、先進校ということで実施のほうをさせていただければと思っております。川角中学校の教職員、生徒、また保護者のアンケートを来年度取りまして、その結果を踏まえて、再来年度からまたほかの学校にどのように広げていくかというところを検討のほうさせていただければと思います。

なお、毛呂山スイミングスクールのほうとの打合せもさせていただきました。ただ、その中で予算面のところでちょっとなかなか折り合いがつかないところが今現在あるという形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 多分一番はそこではないかなと思うのです。要はプールが今、夏暑くて入れないという、もう異常な事態になっていて、こういう対応を取るというのは分かるのですけれども、例えば教育、ちょっと聞きたいのですけれども、プール指導というのは学校教育の中で絶対にやらなければいけないカリキュラムにはなっているのですか、今現状。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

学習指導要領によりますと、水泳の授業につきましては学校及び近隣に民間等のプール施設がない場合は行わないこともできる。ただし、その場合は心得等について指導をするというような記載になっております。ですので、必ずしも行わなければならないというものではございません。しかし、水泳というところにつきましては、命に関わる学習ということになってくるかと思えます。特に最低限でも浮く、または短い距離10メートル、20メートル泳ぐというところにつきましては、そこができることによって命を守る

ことにもつながるというふうにこちらのほうも捉えております。そのような学習につきましては、一応スイミングスクールに通えるお子さんにつきましては、もちろんいいのかもしれませんが、そうでないお子さんにつきましては、小学校、中学校のところでやはり実技を伴った指導ということを行っていかなければなかなか身につかないものであるとこちらのほうも捉えておりますので、水泳指導につきましては、できれば行うのが望ましいというように捉えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、川角中学校が今回先進校ということで、回数もここに4回、2グループで8回。24回あるのかな、これ3学年で。今そういうようなことで予算のところも折り合いが合わないというようなところであれば、やっぱり着衣水泳とか、そういうことで今それ全体でもやっていますよね。だから、こんなこと言ったら正しいか正しくないか分からないですけども、回数はどこまでというのも、毛呂山の考えの中でやっているのであれば、そこもある程度上限というか、絞るという言い方は変ですけども、あくまで本当の必要最低限的な部分だけで、それを逆に言えば、広く全体的に小学校から中学校まで全てできるということのほうの方が大事ではないかなと思うのですけれども、その辺はやっぱり回数的なところというのは、今回こういう回数を上げていますけれども、やっぱりそれは必要だということなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

水泳授業の実施回数につきましては、厳密には各学校の教育課程にのっとったものとなっております。しかし、平均的にいいますと、小学校としては10コマ分、中学校としては8コマ分の授業を行うのが望ましいという形になっております。

今回の川角中学校のほうの水泳業務委託につきましても、子供が8コマ分プールの中に入って実技の向上を図るということで、8回分のほうを計上させていただきました。なお、回数につきましては8回というところにつきましても決して多くはない回数となっております。この8回のところでももちろん技能の向上というか、学校のほうでさせていただきますけれども、100%完璧にできるというわけではございません。ですので、小学校1年生から中学校3年生まで入っていくということと、また学校のほかの教科との兼ね合いの中でぎりぎりできるだけ多い回数ということで、そのような回数とさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村奨平委員 私も1点だけ、水泳指導業務委託事業について伺います。まず、この水泳指導業務委託事業、もちろん学校の授業として行われるものでありますけれども、これ日本版のDBSの対象が義務がある対象になるのか、これは。それとも、努力というか、認定は任意のほうになるのか、どちらになるのかお聞かせいただけますでしょうか。性犯罪の話です。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

DBSにつきましては、子供に関わる方全て対象ということになりますので、水泳のインストラクターのほうもその対象に含まれております。義務のほうで含まれております。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。その点は水泳というところですので、着替え等もありますので、少し心配していましたが、しっかり調査をしていただけるということですね。承知しました。

少しここに関して私もいろいろ思うところあるのですが、1点だけ確認させていただきたいのが、学校のプールの老朽化により大規模改修にかかる費用を削減できると。その他維持管理にかかる費用も削減できるとのことですが、これ民間に委託するといっても民間のプールというのは、実は最近建ったようなプールというのは、日本で余り少なくなっていて、我が町であったり、近隣の自治体にあるようなプールも結構な年数がたっているのです。こうやって我が町からプールをなくしてしまって、民間だけにしてしまったときに、将来的に例えばそっちが側の結局は改修費を求められたりとか、建て替え費用を求められたみたいなことも考えると、そういうトータル的なコストでどちらが得なのかなというところはちょっと私疑問なのですが、その辺まで考慮されているのかどうか、ちょっとお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野　勉委員長　谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

今見積りのほういただいている業者のほうにつきましては、水泳の施設の使用料ということで、ある程度のお金のほう払っているような形になります。なお、それ以外の施設利用に関するものについては、ほかの費用は発生していないということになっています。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　現時点においてということですよ。私が申し上げているのは、将来的にということですので、その辺までは今現在では考えられないということなのだと思いますけれども、私個人としては先ほどの話もありましたけれども、先生が頑張るところは頑張っていてというところの気持ちも正直あるので、何でもかんでも外部ではなくて、そういうところも踏まえて、あくまでこれは令和9年度以降、全小中学校に順次拡大予定と書いてありますけれども、学校のプールは1つだけでも残しておくとか、そういうふうなことも検討材料にあるのではないかなと思っていますので、ここは意見として最後お伝えさせていただいて終わりとさせていただきます。

以上です。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員　94ページ、1の7の報償費、一番上の部活動外部指導者謝金ですけれども、これは何名でどのような部活を教えているのか教えてください。

○岡野　勉委員長　谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度、現在のところ4名の方が外部指導ということでご協力のほういただいております。主な競技につきましては、毛呂山中学校が卓球と野球、川角中学校が野球という形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 先ほどステップアップ事業のときにもちょっと言わせてもらったのですが、これからやっぱり部活動、これが特色になってくるのかなと。何て言いますか、部活動ってやっぱり私はあんまり部活得意ではないのですが、何か指導者がいいと勝つという何かそういう方程式ではないけれども、何かあるような気がしまして。そういうので、この外部指導者というのはどのような選定でやっているのでしょうか、行っているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

この外部指導者の人選につきましては、こちらについては学校の先生方のほうで、例えば部活動のほうで様々なつながりがありますので、その中でちょっと学校のほうから、この方をということで推薦をいただいた方を認定しているというような状況になっております。

なお、ご指摘いただいたとおり、もちろん部活動の顧問の力、また子供たちの頑張りというところが部活動の成績に大きく影響してくることは、こちらのほうも重々承知しております。ただ、中学校の部活の顧問ということに関しましては、もちろん自分がこれまでやってきた専門のものをそのまま顧問としてやれている場合と、そうではなくて学校の現状によって、初めての競技なのだけれども顧問をやるというような形のほうも今現状としてあるという状態になっております。そのようなときに、外部指導ということでは専門家の方、よりその競技について知っている方とともに指導のほうを行うことで、技能面の向上というのが図れると捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 実は私部活動をやっぱり毛呂山中学校が近いので、見る機会があって、何年前、10年ぐらい前だとちょっと覚えていないのですが、すごく生徒をののしって、どなりつけてという指導を毎日見ていたのです。こういうのどうなのだろうなと思っていたのです。指導者がこれからやっぱり、私学力も大事だと思うのですが、部活で勝つ、これというのは1つの売りになるのかなとも思っていて、もうちょっとその辺は人選、きちとなされたほうがいいかなと思います。

次に移ってよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 いいです。どうぞ。

○佐島啓晋委員 続けてですが、すみません、95ページ、下段、一番下です。毛呂山中学校修学旅行費補助金1,300万円ほどですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○佐島啓晋委員 ごめんなさい。毛呂山町立中学校修学旅行費補助金についてです。実は類似事項としまし

て、今年3月6日の日に小学校ですが、所沢市のほうの修学旅行がやはり保護者とかの理解が得られなかった、財政的なものでちょっと問題があるということで、委員会否決をされて再提出みたいな形になりましたけれども、そのニュースを見てどのようにお考えかということをお聞きしたいです。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

所沢市につきましては、市のいろいろな方のご意向でそのような話になったと捉えておりますが、毛呂山町といたしましては、この義務教育9年間の中での思い出づくりのためにということと、保護者の経済的負担を軽減するという意味で昨年度から始めておりますので、毛呂山町はその考え方で進めていきたいというふうに考えました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 1つの、先ほど否決された要因として、保護者の理解が得られなかった。先ほど課長の答弁では、これからそのように努めたいということがありましたので、必ずしも理解を得られているものではないなと思いました。

もう一つの否決の要因は、これが継続的になってしまってやめることができなくなるのではないかなということがもう一つ挙げられています。これは、財政がどんなに逼迫してもずっと続ける覚悟があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げたような目的で始めたものですので、できる限り継続をしていけるように今後も財政との確認等も含めまして考えていきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 修学旅行、僅か3日です。それに対して1,344万円を計上していると。これは、前年やっていて成果が出た、もう一回ということなのでしょうけれども、そういうものよりもやっぱり恒常的な、そういうようなほかの面で教育を高めるとか、またはさっきみたいなスポーツ、芸術とか、そういう日々の教育のほうにお金をかけるのも1つなのかなとは思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

佐島委員おっしゃるように、そういった恒常的なところにお金をかける、もちろんそういった考え方、大事だと思っております。この修学旅行につきましても、期間は僅か3日ではございますが、修学旅行でしか得ることのできない経験、あるいは修学旅行の前後の学びがつながって行って、中学3年生、将来的な学びにつながっていくものというふうに捉えておりますので、そういった意味でも今後も続けてまいりたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑させていただきます。

まず、教育費の一番最初の報償費、今も出ましたけれども、部活動の外部指導員の謝金なのですけれども、去年より減額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 質疑にお答えいたします。

先ほどご説明させていただきましたように、令和7年度は今4名の外部指導者のほうに委嘱をしているような状態になっております。なお、令和7年度につきましては8名分の予算のほうを確保しておりますが、なかなか過去の実績というところから見ても、4人以上どうしても集まるのが難しい状態になっておりますので、6名分ということで少し減額のほうさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 やっぱ部活動というのは、部活動ってすごく心も体も鍛えられる大事なものだと思うのです。私の頃、もう何十年も前ですけども、必ず部活動に何か入っていなければいけないという時代だったのですけれども、今ってどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

現在は部活動が悉皆というわけではございません。子供たちの中には外のほうのクラブチームのほうに入ったりというような子供たちもいるような状態になっております。

なお、加入率といたしましては、令和7年度5月現在において、毛呂山中学校で85.4%、川角中学校は90.2%の部活動加入率となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 クラブチームに入っている、どこかの部活に入っているという生徒もいますか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、例えばサッカーのほうのクラブチームのほうに入っている、学校のほうでは例えば陸上のほうに入って体を鍛えるというような子供たちも現状いる状態になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点ですけども、委託料の、先ほども出ました水泳指導の業務委託料ですけども、これを見ると町のバスを利用して移動ということですけども、この先ほかに毛呂山中学校がスイミングスクールに通うとなったときに、やはり町バスを考えているのか。その場合に、ほかの町バスを利用している方に影響があるのかどうか、そこら辺を考えているのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

今年度、来年度、川角中学校につきましては、日数が12日ということで、町バスのほうの少し閑散期のほうとずらすという形で、閑散期になるべくプール指導を行うというような形で、町バスのほうを使うような話になっております。

なお、今後こちらの学校がどんどん増えてくるとなってくると、委員ご指摘いただきましたとおり、町バスだけでは対応のほうが難しくなってくる、その場合はバスのほう借り上げる必要が出てくると捉えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員　就学助成援助費なのですけれども、今年度より減額になっていますが、これは人数の関係なのでしょうか、伺います。

○岡野　勉委員長　町田学務係長。

○町田智宏学務係長　質疑にお答えいたします。

就学援助費の6年度よりも減額になっているという理由につきましては、まず入学準備金が町の単独で事業が新設されましたので、就学援助費の中の入学準備金が差額分だけになりました。あと人数の減少というのも減額の理由の一つとなっております。

以上となります。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、水泳指導のなぜ、これを始めたきっかけというのは、まず原因は何ですか。

○岡野　勉委員長　谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長　ご質疑にお答えいたします。

一番の大きな要因は、酷暑の影響となっております。暑さという、近年のこの酷暑の影響で、各学校においては計画どおりに水泳授業のほうを実施できないという学校のほうも出てきている現状となっております。また、現状プールのほうを使っているときにも、プールは入れる日であってもプールサイドがすごく暑くなってしまって、場合によってはやけどに近いようなことになってしまうということもありましたので、まず外部委託ということを少し始めていくという検討を始めたところになります。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　酷暑だったら、全部の学校が全部一緒だと思います。教育は平等ではないですか。

それから、先ほどの答弁で、やはり見切り発車してしまっていますよね、予算面も含めて。これ当初、恐らく町バスを使わないときには、倍か、3倍程度の見積りが積算されていると思います。

酷暑を原因とするのであれば、やはり全小中学校は一緒にスタートするのが毛呂山の教育としての平等だと思うのですが、その点、やっぱり酷暑を理由にしているというのは、私ちょっと理解できない

のですけれども。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

小峰委員おっしゃるとおり、みんな一緒にというのが望ましいという点については、こちらのほうも考えの中にはございました。ただ、来年度につきましては、まず1校をモデル校として始めまして、様々な点から検証をした結果を踏まえて、全部の学校に広めていきたいというふうに考え、このような計画を立てました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それと、試行してあまりよくなかった場合には、やめるという選択肢もあるという考え方なのですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

やめるという選択肢ではなく、改善点について検証をして、その改善点を生かして全校に広めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、全校に広めていく、そのシミュレーションまで、川角中学校1校を始めるのであれば、将来全学校に広めていくということは、そこまで考えたシミュレーションをつくってやっていかなければいけないのです。要は町バスを使うというあれだって、まず無理だと思いますよ、これ。

今答弁だとスイミングスクールとのお金の問題もあるという話もされました。だから、その辺までしっかり考えた上で、こういう業務委託の事業というのは出てきていただかなければいけないと思うのですけれども、その点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

○岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

シミュレーションということでございますが、今回城西大学のほうに委託をするわけですが、現在坂戸市のほうも城西大学のほうに何校か委託をしております。坂戸市のほうとも今後の城西大学の使用について、毛呂山町が今後検討していくということで、その使用回数のことであるとか、そういったことについては現在打合せをしております。

毛呂山スイミングスクールにつきましても、まだ今後交渉を進めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですけれども、25ページのカリキュラムというのに1学年を2つのグループに分けるのですけれども、ここに1学年、3学年って書いてあるのです。8回、24回とかって。これ2学年というのは、どこに入ってくるのですか。私の見間違いですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事兼指導係長。

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 ご質疑にお答えいたします。

川角中学校の大体 1 学年の人数が100名弱……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○谷津田和哉指導主事兼指導係長 失礼いたしました。こちら 1 学年、3 学年というのは、現在の学年ではなく 1 つの学年の数というような捉えになっております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、備品購入費の関係で、学校備品があつて、学校のほうでどのように使うかという決まりみたいですが、吹奏楽部の高額な楽器に関して、やっぱり教育委員会としては打合せ等はする予定はございますでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

小峰委員ご指摘のとおり、やはり高額な楽器になりますと個人で購入するのは非常に難しくなります。そういったこともあり、学校とも調整し、そして財政当局とも調整しながら、予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

お諮りします。本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

次に、96ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 この補助金の算出根拠をちょっと示していただけませんか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 算出の根拠でございますが、均等割りといたしまして、園に対しまして月 5 万円、幼児割といたしまして 1 人5,500円、また夏休みについての長期休業加算といたしまして20万円を加算しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、108ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第9目小中一貫校施設整備基金費について説明を求

めます。

皆川教育総務課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時26分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時36分)

○岡野 勉委員長 続きまして、96ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第3目図書館費までの説明を求めます。

齋藤生涯学習課長兼公民館長。

〔齋藤高市生涯学習課長兼公民館長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

下田委員。

○下田泰章委員 教育総務費の報償費の地域学校協働活動推進委員会謝金ということ、これは少ない予算なのですけれども、この方々は非常に、私は今の学校と地域をつなぐ重要な役目を果たしていると思うのですけれども、令和8年度、この方々はどのような活動内容を実施していくとか、そういうような方針があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに地域学校協働活動の推進委員につきましては、学校と地域をつなぐ重要な役割を果たしているところでございます。例えばですが、今年度につきましては、学校で年度当初から給食の1年生の補助や、1年生の授業補助にも参加してございます。この理由につきましては、地域学校協働の推進委員が実際に学校の状況を見て、そういった状況でちょっと1年生が不安定だということから提案したものでございまして、そこから学校と協議をいたしまして、そういったボランティアを集めて昨年度からとかそういった実施も行っております。

また、ほかの支援につきまして、学校の支援とかがあるのですけれども、そういった支援のほうも学校から相談が推進委員のほうにも相談が行きまして、我々のほうもそういった形で、こういったほうが、こういった形でボランティアの方が入ったほうがいいのかということを協議しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今ご答弁があったように、現場を実際に見に行った方々の声でそういうふうに給食の支援とかが入っているということは非常に大事なことだと思うのです。こういう方々の声を聞いて、それにすぐさま対応するという、これをしないと、この活動をしている人たちのまさに士気が下がってしまうと思うのです。だから、その辺の前向きな姿勢というか、担当課としてはやっぱりそこをしっかりと酌んでいただいて、8年度、ぜひうまくこの方々と協力して地域の活動をしていただきたいと思うのですけれども。

あと例えば今こういう方々に寄せられている何か相談というのはほかにもあるのですか、結構多いのですか。そういう身近なところでももっとこういうことをしたほうがいいよみたいなことで、具体的なことほかにはありますか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

例えばですが、中学校の学校ファームなども推進委員の方はよく現地のほう見たりして、こういった状況でどうでしょうかというのをご相談とか、そういった学校のほうにも意見を述べたりはしているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 もう一点は、これは最後ですけれども、公民館費の修繕料、この予算の内訳どのような内容なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

こちらの修繕料につきましては、東公民館の自家発電の蓄電池の交換と、あと車両3台の車検代と、あと一般修繕分といたしまして何か不具合が起きたときにすぐに対応できる分の予算を計上してございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 先ほど何かパネルを購入というようなお話があったと思うのですけれども、一般質問のほうでも私もちょっと触れましたけれども、使用料、値段が上がるわけですね。特に公民館を利用している人たちは高齢者の方が多いという中で、当然設備とかそういうものも老朽化していて、そこは修繕なり、直していただきたいよという声はやっぱり聞くわけであって、そういったことがこの令和8年度、今修繕費の中に何か反映されているのかなという部分でちょっと聞いたのですけれども、今はそういう答弁はなかったのですけれども、今回そういうような使用料の関係で要望箇所がある場所を8年度、何か改善するというような考えはあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

令和7年度に補正をさせていただきまして、利用者の方からの要望の箇所を直した経緯がございます。これはやっぱり使用料の説明のときに、使用料を上げるのだからもうちょっと使い勝手をよくしてもらいたいということで、各両方の公民館の不具合のあったところとか、ちょっと汚くなっているところとかを

修理させていただいて、今のところそれ以上の話がございませんが、令和8年度にもそのようなサークルの方から要望等ございましたら、早急にできるところはどんどん先に対応していきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 97ページの報償費の事業者協力謝金、こちらの説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

生涯学習課内の事業者協力金につきましては、キッズチャレンジの講師の謝金と、人権のほうの講師の謝金でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 昨年もキッズチャレンジ事業を含むという説明だったのですけれども、成果としてはどういうふうな成果があったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

実際に申込みのほうを5月から開始したのですけれども、5月1日、2日の2日間でまずおはやしのほうが予約が満員になりまして、続いて料理や工作のほうもゴールデンウィーク明けからは、既に予約がもう埋まってしまったというところで、実際にアンケートのほうを取っているのですけれども、大変よかった、よかったと答えた方が約95%いたということで、非常に満足してそちらのほうを楽しんでいただいたのだと、こちらは考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、非常に好評だったということで。

4万円増額していますけれども、令和8年度の事業内容というのはどうしているのかを考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今年度行ったものに足して、アンケートの多かったのが、料理、そして和太鼓とダンスというのが非常に多かったものですから、料理のこちらの種類をまず増やしました。そして、和太鼓のほう、こちらも2回ほど増やしてございます。

また、今年度はバレエダンスをしたのですけれども、違うダンスのほうも体験したいというアンケートもいただいておりますので、ヒップホップみたいなダンスのほうを予定しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと次、98ページの文化協会の補助金なのですが、今年は何十周年かの記念式典ということで、町長も最後に歌われていたみたいですけれども、ちょっと伺ったときに、10年前ぐらいからだんだん、だんだん参加者が減ってきて、当日も結構席も空席でという感じだったのですけれども、その辺は課としてはどう捉えておりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに文化協会のまず構成団体のほうなのですが、令和2年には22団体いたのですが、今年度につきまして15団体と減ってはございます。そういった参加者、団体の参加のほうもやはり少なくなったということで、そういった影響が出ていると思うのですけれども、こういった文化協会のやはり成果を見せる舞台でございますので、そこら辺はしっかりとこちらでも支援をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 舞踊だったりとかあって、ただやはり高齢化が進んでいて、自分が行ったときには1の方が踊っていたときに尻餅をついたりしているのも拝見していて、随分ともう高齢化が進んでいるのだなと思っているのですが、こちらそのままいくとじり貧になっていくと思うのですが、何か課としてはアドバイスの、時代を変えるような、そういった提案とかというのは考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 先ほどの質疑にお答えいたします。

今現在どのようなことができるかというのを今後文化協会の会長さんとかとお話をしながら、町としてできることを協力していきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、公民館費なのですが、先ほど消耗品費でパネル20セットの費用ということだったと思うのですが、こちらのパネルって公民館まつりに使用するパネルなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長谷川東公民館係長。

○長谷川 晃東公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

中央公民館まつりですとか、東公民館ふれあい文化祭に使用しているF Kパネルのパネルになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 公民館まつりのほうも、公民館の利用者、先ほどの文化協会ではないのですが、やはり利用者が随分と減っているなど感じて、公民館まつりも一時期はもうパネルびっしりに展示されていたものが、やはり枚数も減って団体も減っているのだなというのはすごく分かるのですけれども、その辺公民間の利用団体を増やす啓蒙活動とかというのはどういうふうなことを考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長谷川東公民館係長。

○長谷川 晃東公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

各サークルさんですとか、そういったところにご協力いただきまして、会員さんを増やすような講座ですとか、体験会等を開催したりですとか、あとは公民館として参加、サークル活動できるようなものの体験会ですとか、講座を開いて、サークルの立ち上げに向けて講座の謝金等も利用しながら実施したいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 高齢化率が進む一方で、やはり高齢者の集いの場というか、生きる生きがいの場みたいな感じにもなっているのかなと思いますので、なかなかあそこまで行きづらいという高齢者の方も随分増えてきているのですけれども、何とかもう少し、いろんなサークルがあるような、そういったに周知的なものを広めながら、参加人数を増やしていただければと思います。答弁は結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、公民館費の中で、光熱水費の関係をご説明いただけますか。

○岡野 勉委員長 長谷川東公民館係長。

○長谷川 晃東公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

光熱費の予算計上につきましては、直近の今年度上半期、また昨年度の下半期等の実績を基に、LED化したことによる削減ですとか、また中央公民館講堂の空調設備に伴う電気代の上昇等も見込みまして予算計上しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ管財課とは連携はされていないで単独なのですか。何かほかの課の方は、管財課の関係で光熱費が下がったというような答弁が多いのですけれども、確認いたしますけれども、どうなのですか。

○岡野 勉委員長 長谷川東公民館係長。

○長谷川 晃東公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

管財課とも東公民館のほうも連携をしております、それぞれ電気代等につきましては減少をしているところがございます。ただ、どうしてもガス代のほう、空調に使うガス、両公民館とも会議室ですとか、各部屋のところはガスを利用してございまして、そこの高騰ですとか、そういったところを加味しまして上昇しているところがございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと委託料関係というのは、例年と変わった点について算出の根拠をお願いします。

○岡野 勉委員長 長谷川東公民館係長。

○長谷川 晃東公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

変更になっているところにつきましては、長期継続契約等が終了する関係で、参考見積り等を徴しているところ、またフロンの排出抑制点検業務委託料といたしまして、こちら3年に1度定期点検を東公民館のほう冷暖房施設をする関係がございまして、そこを3年に1度の予算ということで計上しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、102ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、第2目体育施設費の説明を求めます。

齋藤生涯学習課長兼公民館長。

〔齋藤高市生涯学習課長兼公民館長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 あくまでも確認なのですが、103ページの2の体育施設費の毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託料なのですが、こちら長期契約を結んでいますので、これは契約ですから何か足りなくなったから修正してくれとか、そういうことは基本的にはないと考えてよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 こちらは指定管理となっておりまして、今年度で最後の3年目になってございます。一応金額はこちらに示させておる金額でございしますが、LED化によりまして電気料金がかかなり少なくなるのを見込んでございまして、そちらにつきましては、年度末に精算をさせていただくということで指定管理者とのほうとは協議が終了してございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 私も今の総合公園の関係で、いろいろ業務を一緒にして、なので予算が上がっているということですね。トイレとかそういう、指定管理のほうに。

向こう側の職員の方々の配置というか、それを受け入れる体制というか、整っているのですか。この指定管理先との協議というか、当然協議して受けるという話だからこうなっているとは思いますが、なかなかそういう何か話を聞くと、人手不足のような話も聞きますし、なかなか結構大変なようなお話を聞くので、令和8年度こういう体制を取るということなのですが、実質的に運営がスムーズに回るのかなという心配があるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

委員さんのご指摘の関係でございしますが、指定管理者と協議のほうはしてございまして、実際に指定管理者のほうで職員、パートの業務体系を今年度と違う体系で契約をして、外の草刈りとか、軽微な修繕とかできるような体制を取るということとなっておりまして、委託契約も3つお願いすることになるので

すけれども、そちらのほうも受けられるという体制を取るというお話になってございますので、今以上によくなることを期待してございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、1人雇用を今増やすということなのですか、指定管理業者は。今そういう答弁と捉えたのですが、そういうことですか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

今現在のパートさんと、あと正職員の業務体系は事務のみの契約となつてございますので、外の作業は一切できないという契約でございましたのを、ちょっとなかなか早めの草刈りとかができていない状況を指導した結果、来年度からはパートさんとかも外の業務をできるような雇用体系にするということなので、そちらのほうは。

あと人につきましても、観光協会のほうでももしかすると人が増えるかもしれないという話は聞いてございますが、それはまだちょっと何とも言えない状況でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今観光協会という言葉が出てきて、観光協会だけでも体育施設もJ Vと言いながらやっぱりやっていて、町から職員は一人だけで、結構大変なのではないかなというか、業務に関していろいろ大変な部分があるのではないかなと思うのですけれども、この辺の人事的なものに対して8年度に予算、こういうことをするあたりで担当課としてもその辺というのは何か具体的なすり合わせ的な話はあったのですか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

指定管理業者と雇用とか、人事配置につきまして、いろいろ交渉をして今より、よりやりやすい、よりよくなるような感じの人事配置のほうは、来年度から行うという話になってございますので、そちらのほうは今よりはよくなってくるかと考えてございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、102ページの需用費なのですが、印刷製本費が大幅に下がっているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 下田スポーツ振興係長。

○下田秀樹スポーツ振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、令和7年度6月に全戸配布したウオーキングマップ印刷製本費79万8,600円の減額によるためでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、委託料のゆずの里健幸ウォーク会場設営委託料、こちらのほうが増額になっているのですが、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 下田スポーツ振興係長。

○下田秀樹スポーツ振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、会場設営委託料、2者から見積りを取りまして、委託料自体が両者とも値上がりとなっておりますためでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。その下の使用料及び賃借料で、仮設便所借上料なのですが、これはどのイベントに使われるものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 下田スポーツ振興係長。

○下田秀樹スポーツ振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、例年11月23日に行われます、ゆずの里健幸ウォークにて使われるものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしますと、今年もこの仮設トイレのほかにトイレトラックも使われるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

今年度も一応スタートとゴールの会場が毛呂山町役場の来客駐車場を予定してございますので、そこにはトイレトラックを使いまして、こちらのほうの仮設便所につきましては、山のほうとか、そちらのほうに途中でトイレができるような形で設置のほうを考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 了解しました。

それと、先ほど体育施設、指定管理の運営委託料に警備委託だったり、グラウンドトイレの清掃委託だったりとかの委託料が含まれて増額をしたということなのですが、今現在、修繕をしなくては行けないと思われる箇所というのは、総合体育館の中であるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 質疑にお答えいたします。

体育館の中ということ……

〔「全体的で」と呼ぶ者あり〕

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 全体的で。幾つかありまして、そちらのほうはスポーツ協会の方と一緒にそれぞれ野球連盟とか、サッカーとか、バスケとかの方と、中を確認しながら、ここが壊れているかちょっとどうにかならないかということでピックアップしてございまして、今度は来週、指定管理者との定例月例会がありますので、そこで一覧が出てきまして、そこで優先順位をつけまして修繕のほうを行っていくような形を考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その費用というのは、どちらに入るのですか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 こちらの費用につきましては、ちょっと今年度の予算までには間に合わなかった部分が多いので、30万円までは指定管理料の指定管理者のほうで修繕のほうをしていただきまして、それ以上大がかりにかかるものにつきましては、緊急性がある場合は補正とか、緊急性がない場合につきましては、来年度予算とかで計上していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに高額に金額がかかると見込まれるものというのは何かあるのですか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 施設自体がいろいろ古くなってございますので、今のところはこれといっていない感じなのですが、昨年も総合公園の屋外トイレが急に使えなくなったりとかございますので、結構かかる場合もあるかと考えてございます。今のところは大きくかかるというのは、現状はないのですが、これからの中に出てきた場合につきましては、予算とか予備費とかで対応のほうをさせていただきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 備品購入費の69万6,000円なのですが、先ほどご説明がございましたけれども、この備品を購入して、これの費用対効果、何か理由があって購入されたと思うのですが、その点について伺いたします。

○岡野 勉委員長 下田スポーツ振興係長。

○下田秀樹スポーツ振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、こちらの備品購入費、スカットボールという軽スポーツの用具ですが、こちらにつきましては今自治会等、各地区で軽スポーツ出前講座ということで、すごく活用されてございます。そちらで今老朽化、現在2セットあるのですが、さらに老朽化しておりますので、追加するものです。

もう一方の変形自転車につきましては、総合公園等で使用される変形自転車貸出事業を行うために購入するもので、2台購入となっております。

以上になります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 変形自転車の貸出しというのは、料金とかそういうのは大体想定されているのですか。

○岡野 勉委員長 齋藤生涯学習課長兼公民館長。

○齋藤高市生涯学習課長兼公民館長 貸出しにつきましては、無料で貸し出すことを計画してございます。

無料で貸し出して、小さいお子様と家族が総合公園へ来ていただくことを目的としてございますので、ご了承ください。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時12分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時15分)

○岡野 勉委員長 町長、課長、ご苦労さまです。

では、荒木委員より質疑お願いします。

荒木委員。

○荒木かおる委員 お時間取っていただいて、すみません。前々日の消防費の中で、災害用トラック、トイレトラックの関係で、土日のイベントで、土日にはいっぱいになったときに、土曜日いっぱいになったときにくみ取りができないというご答弁がありました。それで、それはし尿の関係なので、生活環境課長に再度どういうことなのかということで、本当に土日ができないのかということで伺いをしました。そして、町に縛りがあって、業者のくみ取りができないという答弁がありました。ほかの市町を聞いたところによると、そうではないのかなというところもありまして、それでほかの市町の許可証と、あと毛呂山町の許可証の縛りが知りたくて、取り寄せていただいて今日頂いたので、また再質疑をさせていただくのですけれども、ほかの市町の許可証と毛呂山町の一般廃棄物の収集の運搬業の許可証と明らかに違って、毛呂山町はとても細かく書いてあるのです。それで、その縛りというのはどこに該当するのか、ちょっと伺いたいと思います。

これは、町の毛呂山町長として出されているものなので、町長にも伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

井上町長。

○井上健次町長 今荒木委員さんよりご指摘がいただいた件、実際の許可証がありまして、許可条件というように書かれている中では、確かに毛呂山町は事細かというか、普通ではないような状況は理解できます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 災害が起きたときに、2022年のゲリラ豪雨のときでしたか、鳩山町で第2ポンプ場が浸水したときに、1週間とか2週間とか、マンホールからし尿をくみ取りをしていたわけです。それで、それは土日もやっていたと思うのですけれども、私も確認しているのですが、それは鳩山町の許可でされたのでしょうか。それとも県とか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 あれは台風19号のときに、第2ポンプ場が浸水して、モーターあるいは配電盤全部がアウトになりまして、結局ニュータウンからのいわゆるし尿が第2中継ポンプのところに来れないと、送れないと。途中の石坂のマンホールのところから、抜き出してそれを処理場までいわゆる下水処理場までピストンで運んだというような処理をしております。これは、鳩山町とかそうではなくて、下水道組合という

組合として進めたというふうに私は理解しております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 毛呂山町でもほかの市町と同じような許可証にすることというのは可能でしょうか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 あくまでも収集運搬業ということの収集運搬についての許可証でございますので、それは可能です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 できれば、坂戸衛生組合の管内の市町の許可証を取り寄せていただいて、ほかの市町はほぼ同じ許可証なのですけれども、毛呂山町だけ本当に事細かに書いてあって、できればその衛生組合管内で同じような許可証にしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いつからこの許可条件、井上町長になっていますけれども、いつからこの許可証になったのか伺えますか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 これについては、私が町長になる以前だというふうに、私は確認はできていませんけれども、多分その頃だというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では井上町長としては前の許可証というか、それ以前の許可証に変えることというのはいかがですか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 あくまでも近隣のそういった許可証と、なぜ毛呂山が違っているのか。これについて、これをいわゆる同じような足並みをそろえることができるのかどうなのか、これについてはしっかりと担当と、それから近隣の市町の状況とを確認をして、そしてそういうふうな対処ができるのであれば、それは可能だというふうに思いますし、そういうふうにするべきであればそういうふうにするべきというふうに思います。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私が思うのは、災害用トラックの関係で、イベントだけではないわけです。土日が使えないということで、まずそれがきっかけになったのですけれども、災害用トラックを使うのは土曜日も日曜日も関係なしに災害は起こるわけで、いつでもいっぱいになったから使えないのでは困ると思うのです。もう使えませんか、宝の持ち腐れだと思うのです。それなので、ぜひ土曜日、日曜日、災害の時だけでも使えるように、ただし書なり何か加えておいていただかないと、このままでは多分使えないと思うのです、この条件まま。生活環境課長、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 では、小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

原則、収集、運搬で、廃棄物の清掃と法令の中の規則の中で、一般廃棄物についての保管は禁じられております。ただ、その中で、土日の必要性というのはやっぱり今言ったとおり、イベントなど出てきておりますが、これにつきましては、これが可能か、またどのような形でできるのかというのにつきましては、

これは許可はそれぞれの市町村、町で出しているところではございますが、坂戸地区衛生組合の各市町村と併せてこれは許可の条件の中をやっていく必要がございますので、そういうような作業と調整をした上で可能であれば何とかしていくという形を取る必要があると思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ぜひそのように足並みをそろえていただきたいと思います。

そして、災害のときにも、条件なく使えるようにするべきだと思います。

以上です。ありがとうございました。

○岡野 勉委員長 皆さん何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時25分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時27分)

○岡野 勉委員長 続きまして、100ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目歴史民俗資料館費について説明を求めます。

佐藤歴史民俗資料館長。

〔佐藤春生歴史民俗資料館長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 今の毛呂山歴史ロマンストーリー化事業ということで、流鏝馬の関係のことなのですが、これ開催時期というのは何月頃を見込んでいるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 平良歴史民俗資料館副館長。

○平良宣子歴史民俗資料館副館長 質疑にお答えいたします。

開催時期につきましては、採択の結果が5月下旬というふうになっておりますので、6月から7月までを弓道、それから11月の後半から1月にかけてを乗馬というふうに計画しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この新規重点施策の概要というところで見えていて、いわゆるこれは幅広くそういうお子様たちに周知という目的も当然ある、そこが当然だと思うのですけれども、実際に今年度もお祭りはあるわけであって、各地区から乗り子さん選ばれるわけですが、そういう方々にも直接的なお声がけとかという考えはあるのでしょうか、この事業の中では。

○岡野 勉委員長 平良歴史民俗資料館副館長。

○平良宣子歴史民俗資料館副館長 ご質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。こちらの募集につきましては、全町的に行うべきものでございますけれども、当然祭馬区の皆様にもこの乗り子さんの候補生というような形でぜひ体験していただきたいというふうに考えている事業です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 見つけてしまったのですけれども、館長、今後ないようにしてください。

それで、光熱水費で減額していくわけですが、これ管財課とよく協議されたわけですか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの計上につきましては、歴史民俗資料館のほうでこれまでの経費の執行状況等を確認しての計上でございます。管財課のほうに直接的にこの金額でというご相談のほうは特にはしておりません。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ほかの課はみんな管財課と協議して、契約が変わったので、結構安くなったというご答弁されているのですけれども、では歴史民俗資料館だけは単独という理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 大変失礼いたしました。管財課のほうとも情報交換をさせていただいた上で歴史民俗資料館の実際の執行の状況等を勘案しての計上ということでございます。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと揭示委託料の説明板ですか、2か所ということなののですけれども、これはどういう目的でどの場所に設置するのでしょうか。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

鎌倉街道上道の説明板の設置ということでございますけれども、こちらにつきましては、散策に訪れる方がどこに遺構があるのかですとか、どこの場所を見どころとして見ていいのかという、そういったものが今設置、簡易的にでもされておりませんので、そういった見学者への配慮ということをまず第一に検討しております。

設置場所につきましては、今検討しておりますのが、史跡指定を受けております崇徳寺跡、遺構が非常にたくさん出ていますが、その場所と、それとあと鎌倉街道を北に進みまして、大類グラウンドの特別支援学校とのちょうど交差する辺り、あの辺りの塚が1基ありますので、その麓の辺りに1基設置を考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

大変すみません。私が質疑を行いますので、ただいまから委員長の職を代行していただきます。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 鎌倉街道の土地の購入ですけれども、そのことによってどういう効果を生み出すのか、すみません、この点確認したいと思いますが、お願いします。

○澤田 巖委員長代理 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 質疑にお答えいたします。

まず、公有地化することによりまして、絶対的な保存、まず第一に行政の力で絶対的な保存がかなうというが1つございます。それから、将来的に整備に至るわけですけれども、この整備を行う際に、それぞれの土地の所有者の方がおられては、それぞれの土地の所有者の方に承諾を取りながら整備を進めていかなければならないということでございますので、これはやはり整備を進めていく上では一元的な管理、整備を進める上では公有化が必要になってくるということで考えております。もう一点は、この公有化事業というのが、所有者の方への財産権の制限をかなり課しておりますので、その財産権への補償ということで国の補助金を得て買上げを行うということになっております。

以上でございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 景観保存ということもあれですか、鎌倉街道の景観をある程度残していくという意味での景観保存ということもございますでしょうか。どうでしょうか。

○澤田 巖委員長代理 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

第6次の総合振興計画のほうにも、修景を生かしたエコミュージアム構想というのを掲げておりますので、当然景観も含めた文化資源の活用というふうに考えていただいて結構だと思います。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 いわゆる国庫補助や、あとあらゆる補助の中で、何割の町の負担というか、補助の割合ということではどこまでだったかお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 整備事業ということでお答えいたしますと、国のほうの補助率というのは2分の1がベースになっているというふうに把握しております。

○澤田 巖委員長代理 委員長の質疑が終わりましたので、委員長に職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時39分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時40分)

○岡野 勉委員長 続きまして、103ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

岩下学校給食センター所長。

〔岩下幸一学校給食センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 光熱水費の関係、算出根拠をお願いします。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら光熱費につきましては、減額にはなっているのですが、こちらのほうにつきましては管財課と協議というか、相談のほうをした上で金額のほうを定めさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時42分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時46分)

○岡野 勉委員長 なお、第11款災害復旧費については科目設定のみのため、質疑を省略します。
これにて質疑を終結します。

◎修正動議の提出

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正動議を会議規則第66条の規定により提出いたします。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時46分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時51分)

○岡野 勉委員長 ただいま議題となっています議案第19号について、佐藤秀樹委員他1名から、議案第19号令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正動議の提出がありました。

本修正案に対して、提出者からの説明を求めます。

佐藤秀樹委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案の説明をさせていただきます。

最初に、予算の修正内容につきましては、予算書の93ページ、第10款教育費、第2項小学校費の中の毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託料4,477万円を削減するものです。そして、本事業には事業費の75%が起債、残り25%が一般財源として構成されているため、予算書34ページの第22款町債、第1項町債の中の毛呂山小学校大規模改修工事業費3,350万円を削減し、残りの削減分を予備費に入れるものであります。

また、このことに伴い、予算書12ページの第3表、地方債の中の毛呂山小学校大規模改修事業を削除し、3ページの第1条中の予算総額120億3,000万円を119億9,650万円に減額するものです。

次に、予算書を修正する理由でございますが、今回予算計上されている毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託料は、毛呂山小学校と泉野小学校の統合に伴う大規模改修工事の実施設計業務であります。私は、小学校の統合において毛呂山小学校の改修工事を実施すること自体に対しては当然に理解しております。しかしながら、今回の設計業務委託料については、教育委員会では実際の工事費の想定額をどのように捉えているのでしょうか。この4,477万円の設計業務委託料は実施設計であります。この実施設計の成果品により、毛呂山小学校の大規模改修工事費が令和9年度に計上されてくるのです。4,477万円という高額の設計金額から判断いたしますと、毛呂山小学校のA棟全体の大規模な改修工事を実施するものと推察いたします。確かに設計してみないと工事費は分からないという意見もございますが、このまま委託業務を進めていくと、現在の物価高騰や人件費上昇の中では、教育委員会が示した概算金額である12億5,000万円以上の工事費が算出される可能性も否定できないと思います。

再度申し上げますが、この設計予算は実施設計ですので、次年度の工事費に直結するものです。だからこそこの設計業務の積算には毛呂山小学校校舎をあと今後何年長寿命化されればよいのか、そのためにはどこの部分をどの程度改修するのがベストなのか、こういった点を実施設計の段階で明確にしておかないと、工事費は膨らむ一方になると思います。何よりも厳しい財政状況の中で、学校再編に関わる予算は毛呂山小学校の改修費用だけではなく、今後川角中学校区も控えているのです。残念なことに、予算決算常任委員会の質疑の中では、教育委員会からこれらに対して明確な回答が得られなかったと私は思っております。

私は、子供たちの学力向上のために教育環境の整備、充実は非常に大切なことだと思っております。同時に基礎学力向上のためには、教育の中身であるソフト面を充実していかなければなりません。当然に教育の中身の強化のための財源も必要とされます。行政の責務として、最小の経費で最大の効果を生み出すことは町行政の責任だと思います。だからこそ、今回の毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託料4,477万円については、再度安全対策を徹底した上で、もう一度必要な箇所の改修工事を慎重に検討してい

ただき、早急に適切な工事内容に対する設計業務委託料を提出していただくことを期待いたします。

以上の理由により、議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案の説明とさせていただきます。

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案について採決します。

本修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○岡野 勉委員長 挙手少数であります。

よって、議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算に対する修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号 令和8年度毛呂山町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 来る3月16日は午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 6時00分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和8年3月16日（月）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第20号の審査

○岡野 勉委員長 議案第20号 令和8年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

吉田住民課長、高木税務課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、まず歳入のほうの9ページ、第4節の子ども・子育て支援納付金のところなのですが、こちらの収納額がおよそ1,700万円ほどを見込んでいまして、一方17ページの第3款のところの同じ18節は2,088万9,000円の支出が予定されていますけれども、これ私以前全員協議会で確認した、毛呂山町は子供が少なく、高齢者は3万人ぐらい人口がいるわけで、国保の加入者もまだ多い、人口的には多いかと思うのですが、これやっぱり集める金額、出ていくお金が大きくて、町に入ってくる。だから、つまりは町内から町外へ流出している差額だという認識でよろしいですか、これは。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、税のほうの歳入の子ども・子育て支援納付金分現年課税分の1,707万8,000円、これが歳入の見込みということでございます。それから、納付金の子ども・子育て支援納付金分の2,088万9,000円の差額ということでございますが、納付金に対して税のほうが少ないということでございますけれども、この差額につきましては軽減分に対する繰入金を含めて納付金が出ていると。税の軽減分の交付金です。差額については、軽減分に対する交付金を充てて納めているということなので、ほかに流出しているとかそういうことではございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

続きまして、18ページの第5款の18節の保養所利用者補助金のところ、72万3,000円のところなのですが、こちらのほう先日もお伺いしましたが、国保加入者に被保険者に限って言えばこれの来年度の見込み、利用者の年齢区分別の見込みみたいな、こういうデータを過去に踏まえて、成果報告書だと延べ人数は出ているのです、特に大人のところ。坂戸のふるさとの湯が一番多くて60万円ほど出たりとかしてい

るのですけれども、これの年齢区分でデータを取っていたりするのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

利用者の年齢区分につきましては、そこまでのデータはございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

指摘したいことは先日申し上げたことなので、ちょっと省略させていただきますが、1点だけ確認で、指定保養所の特に温泉に関するところなのですけれども、これは町の制度では子供向けには補助が出ていないと、大人だけに200円の補助が出るということなのですけれども、これ子供を除いている理由というのは何なののでしょうか。多分均等割で払っているのは払っていると思うので、子供も対象にすべきなのではないかなというのがあるので、また教えていただければ大丈夫です。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ございませんが、子供に出ていない理由というのは、今ははっきりとお答えすることが難しいので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 県の補助金のほうが、先ほど答弁にあったとおり、説明にあったとおり減額されています。

前年度に比べて大分、例えば普通交付金にしても、県の繰入金にしても昨年度と減っている状況です。県の算出根拠によって今年度はこういう額だよという今ご説明あったのですけれども、結局県の広域でやろうって言うてあれば、この辺の補助金のほうが本来であれば、手厚くなければ結局安定的な国保運営ができないと思うのですけれども、こういう状況というのは、積算根拠とか私は詳しいことは分からないのですけれども、なぜこういうことが起きているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保険給付費交付金が減額となっているわけでございますけれども、保険給付費交付金につきましては歳出の療養給付費等に充てられるもので、療養給付費等全体としては減額になっておりますので、保険給付費等交付金も減額になっているという状況でございます。療養給付費に対して、保険給付費交付金が歳入されるものでございますので、1人当たりの医療費は上がっているのですけれども、療養給付費全体ですと下がっているということで、それに連動して下がっているということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、こういうような状況というのは来年度も続くというか下がって、県の補助金というのは減額されていくような動向にあるのですか。その辺はどうかのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、被保険者等の減少によりまして、療養給付費全体としては下がっていく傾向にあるというふうに考えております。したがって、保険給付費等交付金につきましても常に連動して下がっていくというふうに見込んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　さっき一般会計の繰出金のほうで健康事業に繰り出しているということなのですが、ちょっとこっちで聞いたほうがいいと思って聞くのですが、県の優良健康表彰ですか、埼玉県ホームページを見ても令和7年度のそういった実績というか、表彰されているような件がもう出ていなくて、今県はどのような仕組みづくりでやっているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　ご質疑にお答え申し上げます。

埼玉県の健康長寿優秀市町村の表彰ということで、令和6年度に本町は優良賞を受賞いたしました。これは、令和5年度の事業に対して6年度に表彰されたということでございますけれども、令和5年度に埼玉医科大学グループと連携して町民の健康増進を目的として行いました歩こうよ！もろやま健康ウォーキングが健康長寿優秀市町村表彰において優良賞を受賞したということでございますけれども、令和5年度までの健康づくり事業に関わります取組につきましては、その評価基準は廃止されまして、令和6年度からはICTを活用した継続的な健康づくり事業に特化した評価基準に変更されたということでございます。具体的には、ヘルスケアアプリを活用した取組で、歩数管理アプリの登録者数の増加率や栄養管理アプリを活用した保健指導の取組などが評価項目となっております。そういう状況でございます。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そうしますと、この予算とちょっと外れてしまうかもしれないですが、既にもうやっているということは毛呂山町としても令和7年度評価はされていて、要は健康表彰のときは、あれは県からはたしか500万円をいただいたわけですね。それは、要するに事業が大変いい事業をしているということで認められたわけですが、今はアプリ的なもので加入率というか、それによって出されるということは、大体毛呂山町とするとどのような県からの評価を受けて、どの程度の金額が入っているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の実績でございますけれども、毛呂山町は6年度の評価では6位から10位というところに入っておりまして、金額的には80万円を歳入しております。こちらにつきましては、対象の市町村数を増やして幅広く交付するというような制度に変わっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと参考までに、そうしますと今までだったら県の事業で、優秀賞か最優秀賞かちょっと名前忘れてしまいましたけれども、とにかく1,000万円でしたよね。1,000万円で、その下が500万とかという大きな金額が県からあったわけですが、今はアプリというか新しくなって、最高額というの

はどのくらいの金額になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の最高位、1位につきましては200万円となっております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、県のほうもそういう一部の市町村にお金を優遇するのではなく、幅広く分配しようというような形に事業が変わったという解釈でよろしいのですよね。そういうことですよね。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

全体的に対象となる市町村数は、増やしております。多くの市町村に分配するという、そういう考えではもちろんあるとは思いますが、補助金総額自体もちょっと下がっているという状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 納税義務者数が4,914人、被保険者数が6,952人ということになっています。これ全人口からいくと約25%弱かな、国保加入者が。全体の25%ぐらいの人たちが国保加入者ということになります。

減少傾向が進んでおりますけれども、これは大体ほかの自治体でもこんなような状況なのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、令和6年度の加入率でいいますと、国保の被保険者数は対人口比で見ますと約20.7%となっております。まず、全体的な状況でございますけれども、国保の被保険者につきましては、後期高齢者への移行につきましては、団塊の世代の移行というのは既に終了しております。あと、被用者保険の加入のほうの減少というのもございます。それから、単純に自然減というところもございます。そうした中で、今後の見込みとしては、県全体としても同じように被保険者数は減少傾向でございます。今後、後期への団塊の世代の移行が終わっておりますので、減少傾向ではございますが、緩やかに減少していくものというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 本町は、いわゆる町民の所得もかなり低いということも、状況続いていますけれども、軽減税率の割合なんかはほかの近隣と比べてどうなのでしょう、毛呂山町の状況は。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

軽減対象者というところになろうかと思いますが、令和6年度の課税状況でお答え申し上げますが、全国の軽減対象世帯の割合というのが56.8%でございます。毛呂山町の6年度の課税の状況から申し上げますと、57.8%ということになりますので、やや多いといった状況になろうかと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それほど多いわけではないですね。

それで、この間の資料を見ると、1人当たりの医療費は増加している傾向です。それから、県の納付金も今年度も2,100万減少しています。それから、被保険者数は今言ったように減少していると。それから、1人当たりの保険負担額は当然増加すると。収納率も県下では低いほうだということになっています。その中で、この間頂いた資料を見ると、税率としては医療分の所得割や均等割、それから支援分、それから介護分までいくと、県内でも税率は低いほうだということになっています。ちょっと何か違和感感じるのだけれども、これはどういう理由なのでしょう。どうして毛呂山町の税率がよそに比べて低く収まるのだろうかという疑問があるのだけれども。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和8年度の標準保険税率の比較で言いますと、毛呂山町はほかの自治体と比べて低いほうだということとでございます。これにつきましては、軽減の世帯、低所得者が多いことによって、軽減世帯がありますので、その関係で低くなっているというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 先ほどの答弁では、軽減税率者の割合はそんなに変わらないという話だったけれども、実はここには少し表れているのだということです。医療分は所得割が56位、均等割も56位、支援分は所得割が57位、均等割が58位ということです。税率が低いことについては、別にありがたい話なのだけれども、これ令和12年に、今回は県の標準保険税率に合わせたということで、いわゆる準統一ということですよね。準統一の適用になっていますよね、令和8年度。令和12年度には、完全統一という予定になっています、県で。完全統一した場合に、今の税率はどんなふうになるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、令和8年度につきましては県が示す標準保険税率に合わせたという形で、準統一自体は令和9年度に県全体でやろうとしておりますので、その前提条件はクリアしていると、そういうことでございます。それから、令和12年度の目標の完全統一になりますと、税率自体は県内市町村全て同じ税率になるというふうにされておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 県内統一された場合に、今の毛呂山町の税率がどうなるか、県に統一して高くなるのか低くなるのか、その辺はどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

失礼いたしました。今後の見通しということでございますけれども、医療費の総額としては下がっておりますけれども、先ほど委員ご指摘のとおり1人当たりの医療費は上がっている状況。そうしますと、やはり税率というのは特に医療費が下がるですとか、国からの国庫負担の割合が増えるとか、そういうことがなければ上昇していくものというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毛呂山町の一番の課題は、1人当たりの医療費が高い、多いということですよね。そういうことでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の1人当たりの医療費というのは確かに高いのですが、今現在は市町村ごとの1人当たりの医療費の差によって税率が変わるというのはなくなりまして、県全体で計算しておりますので、それについては統一化の効果というふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入で納税者義務者数が示されておりますけれども、特に軽減税率の関係で平等割等7割、5割、2割、これ令和7年度と8年度と比較するとどのように変更になりますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

被保険者数につきましては、令和6年11月末から令和7年11月末の伸び率を参考にしまして、見積りをしているところでございます。医療分を例に取りますと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

○高木 洋税務課長 大変失礼しました。軽減税率7割、それから5割、2割の割合が変わっているかといったご質疑で、大変失礼いたしました。今、申し上げましたとおり、軽減対象者数の伸びにつきましても全体の保険者数の伸びから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高木 洋税務課長 大変失礼しました。区分自体の変更でございますか。大変失礼しました。区分自体の変更はございません。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 7割、5割、2割、7年度と8年度の当初予算でどう変わったのかという、人数的な考え、そこをちょっとお伺いしたかった。変動があったかって。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

7割、5割、2割軽減の予算額の変動状況ということかと思いますが、こちら先ほどお答え申し上げましたとおり、全体の被保険者数の割合から見積もってございます。おおむねそれぞれ5%程度減少しているものとして算定をしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、減額したり免除したりしていく中に、未就学児の均等割額の減額とか産前産後期間の保険料の免除、非自発的失業者の軽減等々あるわけですが、これ7年度の実績というものがどう

いうものであって、8年度ですとなかなか非自発的というのは見込むのは難しいと思うのですが、8年度の見込み等をちょっとお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、産前産後の軽減に関しましては、件数で申し上げますと6年度が12件、7年度がここまでで8件といったところでございます。そういったところから見ますと、おおむね10件前後ということは想定をされますけれども、これにつきましてやはり実績ということになってまいりますので、なかなか見込みというのは難しいところでございます。また、そのほかには被災地減免ですとか、それから非自発の関係ですけれども、お答え申し上げますとおりやはり実績ということでございますので、そのときの状況で対応していくものでございます。ちょっと見込みというのは難しいところでございます。ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと次に、レセプトの点検業務委託料があるわけですが、これを委託する、これだけの費用がかかるわけですが、どの程度の成果を見込まれていますか。

○岡野 勉委員長 串田住民課副課長兼国保年金係長。

○串田静代住民課副課長兼国保年金係長 質疑にお答え申し上げます。

レセプト点検の成果といいますか、こういったことを期待してということなのですが、国保連合会のほうで1次点検というのは行っているのですが、各自治体のほうで2次点検ということで、重複請求がないですとか、そういったところを主に点検をしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ある程度の件数、実績とかあると思うのですが、分かりました。

次に、14ページの運営協議会費の費用弁償が13万5,000円ありますけれども、これも内容をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 串田住民課副課長兼国保年金係長。

○串田静代住民課副課長兼国保年金係長 質疑にお答えいたします。

費用弁償なのですが、町の国保運営協議会におきまして、令和8年度に視察研修のほうを予定してございます。視察先などは未定でございますが、先進自治体の取組ですとか医療費適正化について理解を深めることを目的として予定のほうをしてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、1つ前の委託料の電子計算機業務委託料の増額理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

電子計算機業務委託料の増額理由ということでございますが、令和8年度子ども・子育て支援金制度対

応に伴うシステム改修を実施するものでございます。このシステム改修につきましては、予算額で508万6,400円ということでございまして、付加情報の照会あるいは計算、印刷、それから抽出、集計、それから収納管理等の各機能を新たに改修によって付け加えるというものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、16ページの後期高齢者の支援金の3.27%の減額利用をお願いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

後期高齢者支援金の減額理由ということでございますが、後期高齢者の被保険者数の減少によるものと、県の所得水準より町の所得水準が低いというところも影響しているのかなというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、17ページの特健康診査の事業費の中の印刷製本費が予算計上されておりますけれども、この目的をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

印刷製本費の17万9,000円についてでございますが、こちらにつきましては特定健診の受診勧奨のはがきの費用でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最後に、人間ドックが若干増額しておりますけれども、この理由をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

人間ドックの補助金の増額理由ということでございますが、こちらにつきましては過去4年の実績に基づきまして予算計上させていただきましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第20号 令和8年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第20号 令和8年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時14分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

◎議案第21号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第21号 令和8年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

〔渡邊 昭水道課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 39ページの水道事業費の受水費、県の受水費ということなのですが、ちょっと基本的なことで申し訳ないのですが、20%ぐらい何か上がったというのですが、このようなものの協議みたいな形で値上げとかってなる。それとも、県のほうが一方的に上げますよみたいな形でなっている契約みたいなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

県のほうでも、料金値上げにつきましては、受水団体に対しまして随時説明会を行ってまいりまして、それに県のほうでも審議会というような形で諮問をいただくなどして、料金値上げという手続を経てございます。その中で、受水団体のほうでも料金値上げについては慎重にということで、当初令和7年度から県のほうでは値上げをしたいということでしたが、事業体のほうの準備、事業体も影響が大きいものですから、併せて値上げも検討しなくてはいけない事業体もございますので、そういったことで、そういったやり取りの中で値上げに至ったところでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 あと、50%県水というのは、そういう前も何か言っていたのですが、これもやっぱり取決めがあったりして、県水を7割入れれば少し割引になるとか、3割だったら超過金が増えてしまうとか、そういうようなというのはなくて、一律でどこも5割で20%アップとか、そういうような感じで県水との関係というのはなっているのですか。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 では、ご質疑にお答えいたします。

県水の購入自体につきましては、特に何%いったから値下げするだとか、値上げするだとかというのは、一切取決めはございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、割合と値上げというのは別に無関係で、それなりにはあると。ただ、これはちょっと本題ずれるかもしれませんが、後から質疑するかもしれませんが、苦林浄水場のことがあって、それで県水のを引き込もうと思ったときに、そうやって値上げをばんばんされてしまったりすると、ちょっと選択肢がどうなのかなみたいな。やっぱり浄水場に20億かけてもやらなくてはいけないのかなみたいな、そういうようなこともありましたので、ちょっと質疑させていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○佐島啓晋委員 答弁ありましたらお願いします。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 佐島委員ご指摘のとおり、県水が仮に100%になった場合、その影響が直接皆様からいただく水道料金に跳ね返ることになります。現在も100%で受水を受けている事業者もございます。そういったところが今後この値上げによってどのように値上げに対応していくのとか、そういったところは注視してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点なのですが、委託料のことで、年末年始の事業者待機委託料ということで今年度から予算計上していますけれども、これの根拠についてお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 ご質疑にお答え申し上げます。

待機委託料につきましては、基本的には県の人件費を根拠として算出してございます。詳しくご説明いたしますと、配管工、基本的に漏水があった場合に実際に行っていただく方々に待機していただく関係がありますので、埼玉県の方の出されている人権単価の中の配管工を2名基本的には押さえてほしいということで、そちらを人件費で計上したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、今年度、令和8年度ということなのですが、それまではこういうものがなくてもよかったのですか。特段、今年、令和8年度にどうしてこの休日の年末年始の待機委託料というのが出てきたのか、その辺の経緯をちょっと知りたかったのですけれども。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長　ご質疑にお答えいたします。

漏水待機につきましては、正確には令和7年度から始めておりまして、ただ元となるものが水道の指定工事店組合、そちらがあったときにももとは組合さんと町とで漏水待機の契約を結んでおったのですが、6年度末をもちまして組合が解散をしてしまったということで、7年度からは個別に業者と契約を結ぶといった形でやっておったのですが、7年度については今までの単価をそのまま使わせてほしいということで、7年度についてはやったのですけれども、8年度からは正式に根拠のある単価という形で今回やらせていただいたものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、今ちなみにそういった対応をしてくれる、急遽のときの、緊急的なものを対応してくれる町内事業者というのは何社ほどあるのですか。

○岡野　勉委員長　木村施設係長。

○木村正樹施設係長　ご質疑にお答えいたします。

実際に早急に動ける業者というのと、町内10業者あるうちの5業者になります。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　結構どこの町とかでも水道事業者が廃業したりとかして非常に苦慮しているというような話を聞くのですけれども、今5業者という話ですけれども、毛呂山町としてその辺は何かあったときに十分対応できるような体制というか、そういう体制になっているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　渡邊水道課長。

○渡邊　昭水道課長　ご質疑にお答えします。

十分かということにつきましては、なかなか十分とお答えできない状況でございます。こういった心配される状況でございますので、町内に問わず、町外の業者様につきましても町の指定を受けている業者さんに対しまして緊急時、本当の緊急時に対応いただけるかというところは電話等で聞き取りを行ってまして、何社かはそういったところの書面も取り交わしていない状況でございますが、そういったところの状況というのは、お調べをさせていただいております。

○岡野　勉委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちなみに、ちょっとすみません。予算と外れてしまうことを1回だけ聞きたいのですけれども、災害とかがあったときに非常にそういう町内業者って重要になってくると思うのですけれども、そういう今組合がなくなってしまったって私も承知しているのですけれども、何かそういうような提携というか協定か、協定的なものというのは個別に事業者さんと今町は取れているのですか。それとも、そういうものは全くないのですか。

○岡野　勉委員長　渡邊水道課長。

○渡邊　昭水道課長　個別の業者様との災害に関する協定というのは、交わされていない状況でございます。大規模災害とか全国的な災害につきましては、日本水道協会が頭となりまして、受水団体等々、管工事組合ですとか、全国のそういったところと災害協定を結んでございます。そういった地元で災害、被災を受

けますと町内業者様もなかなか対応できない状況があるかと存じます。そういった場合は、能登半島でもそうだったのですが、他県から水道事業者と工事業者と一緒に派遣に向かうような調整を日本水道協会のほうで行っていただいていたというふうに承知してございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

10ページの当年度純利益が昨年に比べてマイナス2,861万8,000円ですが、これを試算した結果、課長としてはどう捉えていますか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えします。

純利益の減少でございます。こちらにつきましては、予算の段階でこういった数字を見込むところでございますが、決算の段階でもう少しいい数字に上方修正できるのではないかとこのところが1つと、この収益につきましては今後の施設の更新費用にも充てられるものとなってまいりますので、この部分については極力収益が上がるように、その事業費予算というのはより調整して、その執行に当たりましてはより精査してまいりたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今、上方修正をする見込みがあるって言っていましたが、具体的にどういうところで上方修正される予定なのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

予算ベースでございますので、今後執行残とかそういったものが見込めれば、そういった部分が上積みされてくるのではないかとこのように考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。ここは、もう少し幅を縮めるように努力していただきたいと思います。

先ほども話ありましたが、苦林浄水場の実施設計の件についてなのですが、これなぜ実施設計をした結果20億と出て、実施設計で設計をしたにもかかわらず改善の余地があるという、その理由というのをお願いします。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

事業費20億円の実施設計の成果でございます。この点をまず見直すといえますか、というご指摘がございますが、これはこれで一案と、そのほかの代替案ということで先般県水の受水ですとか、さらなるダウンサイジングということを検討させていただいておるところでございます。ただ、この20億という事業費は、執行するにはあまりにも負担が大きいものですので、その点につきましてはなかなかこの事業費が当初からどのぐらいかかるのだろうかという具体的なところがなかなか見いだせない段階でございましたので、今回この結果を踏まえまして、この代替案についても検討を進めさせていただいているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 昨今町の動きとしては、実施設計を行って、金額が跳ね上がるからもうまた別のものというふうなのが何ケースかありますけれども、流利的にそれって今までの流れでありなのですか。だって、実施設計ってもう実施するための設計業務ではないですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

基本設計の段階で14億円という見込みでございました。まず、それを実施設計を予算化するかという判断のタイミングで、まず一旦立ち止まるべきではなかったかというふうには、事務局側でも予算当時検討したところでございます。令和6年度予算の最終査定をする令和6年1月中旬でございましたが、その少し前、令和6年1月1日に能登半島の地震が発生いたしまして、その査定の段階におきましても断水の状態が続いておりました。予算計上をいたし……更新に向けまして事業を進めてまいりませんと、また老朽施設の更新が1年単位で遅れていってしまうことから、安全安心な水の供給という方向にかじを切らせていただいたものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 安心安全なことは十分分かります。ただ、予算を組む流れに対してなのですが、そこって町の税金が使われるわけなので、今財源が少ないといって子供にかかる費用だとか高齢者にかかる費用、いろんな賛否ありますけれども、やはり一円でもそういったところを協議した中で出金を少なくするというのが職務だと思いますので、今後二度とこういうことのないようにしっかりと協議をした中で進めていただきたいと思います。

先ほどもありましたけれども、本当は県水を100%にしたほうがいいのか、またもうしょうがない、20億をかけて町民の生命を守るという中で改修工事をするのか、その辺は本当に判断によってはまた税金も大きく変わってくると思います。使用料も大きく変わってくると思います。だから、その辺はしっかりと間違いのないように進めていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

県水100%の場合が代替案として、実際のところは金塚浄水場もございますので、100%ということにはならないわけでございますけれども、また20億円ということの比較につきましては、これ県のほうが、県水のケースにつきましては県側でどこまで負担していただけるかというところが、整備費をどこまで負担していただけるかというところが大きなポイントだと考えてございます。ここは、しっかり判断、精査をした上でこういった大きな転換、県水に切り替えるような大きな転換に当たりましては、皆様にご報告をしながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに、県との交渉というのは可能なのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 申し訳ございません。交渉、申し訳ありません。協議ということでございます。県の

ほうでも、1事業体に1本は県側で整備するという一つのルールがあって、2本目については事業の採算によって県側で負担するという可能性もあるという今お話をいただいておりますので、その町側の負担のない、協議に乗れるように精いっぱい協議をしてみたいということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 令和8年度は、1日当たりの配水量はどの程度見ているのでしょうか、年々配水量が減少傾向ですけれども。今、先ほどから出ているように、県水の割合というのは令和6年度は47%ぐらいだったですか。それは、どのように変わるのかちょっと。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

現在、日量5,200立方メートルを定量で、若干の数字の移動、動きはございますが、およそ5,200立方メートルを日量買う契約となつてございます。これが定量でございますので、全体の町の使用水量が変わっていけば、分母が少なくなつてまいりますと、県水の割合が高くなっていくという結果となるものと考えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

1日平均配水量のほうは、失礼しました。申し訳ありません。給水量ということで申し上げますと9,988立方メートルで、前年度比で1日当たり179立方メートル、1.8%の減少、こういった見込みでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 水道事業経営から考えると、配水量というか給水量というか、それがやっぱり極端に減ることは好ましくないわけなのだけれども、これ毛呂山町に企業がかなり進出したということになっているけれども、そういう企業進出による給水量なんていうのは、この数字的に見るとあまり見えないのだけれども、どのように考えているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 現在企業誘致のほうで企業進出が進んでございますが、利用につきましては事務所等の利用で大きなメーターの口径がつけられているところはないというか、なかなか大幅な使用水量を見込める企業が入ってきてはいない状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その点は、少し今後の改善について検討するべきだと思うのです。

それで、県水の話は出ているけれども、県水、毛呂山町、約半分、供給量の半分を毎日5,000立米前後ですよね。これ割合としては、ほかの自治体なんかはどうなのですか、県内の自治体から見れば。毛呂山町は、水源が豊富だということも前提でしょうけれども。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

県水を受水している団体は、県内55事業体ありますが、秩父広域市町村圏組合、こちらが受水をしてい

ないのみで、全ての事業体が受水をしてございます。そのうち100%県水で賄っているのが吉見町、滑川町の2事業体でございます。それ以外につきましても、やはり少なくとも3割、5割以上受水している団体がほとんどでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ仮に100%ということになると、水道料金としてはどのぐらい反映されるのでしょうか、今現状として。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答えいたします。

仮に100%県水にした場合というご質疑ですけれども、2ページ、1日平均給水量9,988立方メートルを予定していますので、約1万立方メートルと仮定した場合に、残り4,800立方メートルを購入したときは1億3,094万円ほどのプラスになります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その場合、今の苦林の浄水場の役割というか、かなり変わっていくのだと思いますけれども、そういうものの差引きも当然あるわけですね。仮に県水100にしたとき、その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 長瀬委員ご指摘のとおり、苦林浄水場のランニングコストというものが不要になってまいります。現在苦林浄水場のランニングコストとしましては、およそ6,000万円でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 仮の話だけれども、県水100とした場合でもそれほどランニングコストを相当踏まえれば、県のほうだってやるでしょう。埼玉県内中でどうですか。さいたま市なんかは、人口がまだ増えているようだけれども、全体的に見れば県水の需要というものもどんどんやっぱり減少傾向でしょうから、それについてはこの間もお話があったけれども、県のほうとしては可能だというふうな話をしていましたけれども、そういうことでいいのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えします。

県水につきましても、給水人口の減少ですとか使用水量の減少という影響を受けてございます。そういった中で、第2ルート目を県側でも負担してもというような新たな考え方が生まれてきたものと承知してございます。したがって、そういったところも含めまして、町のほうでは慎重に県水の導入につきましては、より慎重に検討してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 次に、予算の中には、ちなみに苦林浄水場の更新関係の予算はないのですよね。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 更新にかかる予算のほうは計上してございません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、去年の決算のときの説明の間ちょっと確認してみたら、基本設計を5年度、

実施設計を6年度ということになっていますよね。両方で実際に具体的に幾ら今まで費やしているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えします。

令和5年度の基本設計業務委託は、3,058万4,400円でございます。令和6年度から令和7年度にかけての実実施設計につきましては、6,921万2,000円でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今、基本設計は3,018万っておっしゃいました。

〔「3,058」と呼ぶ者あり〕

○長瀬 衛委員 3,058万と合わせてこれでいくと1億近いのですよね。トータルで幾ら、ちょっと計算してください。トータル幾ら。7,000万って聞いたのではなかったっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○長瀬 衛委員 7,000万は実施計画だけだろう。だから、基本設計は今までないのだ。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 合計しまして9,979万6,400円でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それで、これ以上申し上げませんが、先ほど来出ているようにこの間もいろいろ皆さん意見あったけれども、普通で考えれば何か事をやろうというのに財布と相談しなければ普通は考えない。行政ともあろうものが、今言ったように約1億円近いお金を投入しているにもかかわらず、財源の見通しはなかったというようなお答えでしたけれども、これその都度その都度やっぱりあるでしょう。これは、とても渡邊課長がこんなことを決裁するはずもないし、まさか上水道審議会の皆さんがこれを判断したということでもないのしょうけれども、これその都度その都度やっぱり最高責任者の町長が決裁している、町長が判断しているでしょう。あなたが判断しているわけではないのしょう。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

この都度都度の判断と申しますのは、やはり事業課で予算案というものは編成いたします。ただ、予算編成段階、発注段階につきましては、このような膨大な事業費でございましたので、その都度判断をお願い、ご相談の上、判断をしていただいております。

〔「誰に」と呼ぶ者あり〕

○渡邊 昭水道課長 町長でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そのときに、恐らく普通であれば財源は大丈夫なのだろうなということを、普通ならば聞かれたり、あるいはそれをちゃんとした資料を見せたりしてやるのしょうけれども、そういうこともなかったのですか、それは。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

この事業費の見込みにつきましては、当初14億円という段階のものでシミュレーションをさせていただきました。これは、20年間の全額の借入れというような形のものでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これから2万人の時代に今突き進んでいるということは、みんな共通認識しているわけです。水道の給水量ももう当然減ることは分かっているし、そういうことからすれば今回の苦林の問題についてはちょっと理解できませんけれども、これからどういうふうな結論が出るのか見守りたいと思います。

あともう一つ、今のいわゆる有収率というのが毛呂山町の割合は低いのです。有収水量の割合といいましょうか。令和6年度が92%でしたか、たしか。これ令和6年度の実績を見ると、毛呂山町の約3日分に相当する、全体で3日分に使う水量が約1年間でどこかしらに漏れていると、こういうことになっていきます。ほかの町では、もっと程度の悪いところもあるのだろうけれども、この有収率というのはちょっと問題ではないですか、92%というのは。これらについては、何か石綿管の問題があるということにはなっているのだろうけれども、ほかにもいろいろ原因があるのだと思いますが、それについては対策はどういうふうに考えているのでしょうか、令和8年。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えします。

有収率でございます。県内の実績をまとめる資料としましては、今公表されておりますのが令和5年度実績の状況でございます。その際は、本町も93.3%でございましたが、その際の県内全事業体の平均が92.5%に対しまして、本町は93.3%だったと。現在92.2%ということでご報告をしたところでございますが、これに対する今後の対応につきましては、やはり長瀬委員おっしゃったようなそういった老朽管、石綿管、こういったものの影響、表に出てこないような漏水も少なからずあると承知しておりますので、老朽管の更新、ここを積極的に行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員、お願いします。

○小峰明雄委員 まず、1日平均給水量ということで、179立方メートル減になったわけですが、開栓戸数というのは大体どの程度で計算されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

給水戸数、開栓戸数ですけれども、2ページにあります1万7,632戸という数字ですけれども、こちらのほうは前年までと比べて微増というふうな形になってございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ83戸増えたわけですが、増えたというのはほとんどが共同住宅なのでしょうか。確認の意味でお伺いしますけれども。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら昨年まで約100件近い集合住宅の新規があったのですけれども、来年度は大幅に下げて見込ませて

いただいておりますが、おおむね集合住宅での増加というふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、あくまでも83戸は見込みということなのですね。実績でもよかったような気がするのですけれども。

それと、あと1点ちょっと確認なのですけれども、7ページのリース資産の279万3,000円の内訳って分かりますか。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答えします。

こちらの7ページのリース資産ですけれども、こちら減価償却費となりますので、実際に支払うものではなくて減価償却費用として入るもので、こちら全てシステムのリース分になってございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは、課長にお伺いするのか、どういうふうにするか分からないのですけれども、職員数の関係で会計年度任用職員の減というような状況かと思うのですけれども、この点について水道課としてはどういように対応されていくのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えします。

この減は、会計年度任用職員さんを令和8年度雇用をしないというものでございます。この理由としましては、令和8年度から漏水に対応する範囲というものを改めさせていただき運びでございます。今まで量水器の中にありました止水栓レバーがあるのですが、そこが漏水のほぼほぼの原因でございました。量水器のレバーというものは、給水装置といいまして、お住まいのご所有者様の所有でございます。所有物でございます。なので、本来であればそこはご所有者様が修繕いただくべきところではございましたが、漏水の有収率とかそういった部分も含めまして、町のほうで早期対応することがそういった率の向上にもつながってきた部分もございましたので、町のほうで対応させていただいておったのですが、故障については今後も対応していく……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○渡邊 昭水道課長 ごめんなさい。故障自体の自然漏水につきましては、引き続き対応させていただくのですけれども、単純な故障につきましては今後ご所有者様をお願いしていくという運びになりまして、考えておりまして、その対応業務を会計年度任用職員さんに多くお願いしてきた部分でございましたので、令和8年度の修繕区分の見直しに合わせまして、会計年度任用職員さんの任用もストップしたものでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 広報に掲載してあったやつがそれですね。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 このご説明につきましては、3月号の広報で掲載をさせていただいておりまして、何かお問合せがありましたら適切に対応してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、39ページの委託料の関係で、浄水場の管理等4年目ということなのですが、
もろもろの委託料の算出の根拠をお伺いいたします。大体、昨年の実績を基にとかということですか。

○岡野 勉委員長 木村施設係長。

○木村正樹施設係長 ご質疑にお答え申し上げます。

浄水場の管理業務委託の委託内容の根拠につきましては、これ5か年の長期継続契約ですので、契約当初年以前の実績を基に算出しているものと聞いております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確認しますが、ここにあるものは全て5年の中に含まれているという理解でよろしいのですね。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 こちらは、5か年の契約期間の中で同額を毎年度執行してございます。

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委託料の根拠ですが、先ほど来ご説明しました5か年のもの以外につきましては、直近の見積り依頼等で算出しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、動力費の関係というのは、やっぱりこれは管財課とご協議された結果の金額なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 こちらは、管財課とは別の契約でございます。管財課のほうで本年1月に切替えの契約行って……令和7年度に契約更新をしておると聞いておりますので、そういった情報を踏まえまして、今後こちらにも同時期の長期継続契約を交わしておりますので、その更新に合わせまして入札のほうをさせていただきます。予定でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前11時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時13分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第21号 令和8年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第21号 令和8年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前11時14分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時21分)

◎議案第22号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第22号 令和8年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一般会計からの繰入れのトータルは幾らになるのですか。今、幾つかに分かれて説明があったけれども。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

補助金を含めた繰入額の全額は、補助金は3,064万5,000円でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 何か企業会計ではない前のあれでいくと、二千五、六百万という印象があったけれども、3,000万入れているわけね。

それで、1日の平均の排出量がこれ101立米って書いてあるのだけれども、101立米の排出量に仮にも毛呂山町から年間二、三千万の支出というのはどうなのですか、これ。101立米というと、分かりやすく言えばどういう説明になるのだろう。大した量ではないよね。どうなのですか、量的には。これ以前から100立米前後だったっけ。どうでしょう。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

排出量等大きな変化はありません。少しずつ減ってはいるのですけれども。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この間テレビだか新聞だか見ていたら、農業集落排水はやっぱりどうしてもコスト高になるので、下水道ではなくて合併浄化槽に切り替えているというニュースがありましたけれども、そのほうがよっぽど負担が少ないのだって言いました。今、配管がもうされているわけだから、途中に合併浄化槽入れれば済むのだと思うのだけれども、そのほうがよっぽどいいのではないですか、これ3,000万、10年やったら3億円です。その辺どうです。余計な話かもしれないけれども。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり合併浄化槽への切替えというのは、もう農業集落排水事業につきましては根本的な検討事案だと思っております。それで、様々な経営戦略等を立てているところですが、合併浄化槽に切り替えるか、本下水につなが込むか、選択肢としてはやはりそのぐらいい残っていないような状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 合併浄化槽が本下水という話だけれども、どう考えたってコスト的にも合併浄化槽のほうが安いのではないですか。どうなのですか、その辺は。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えいたします。

来年度中ぐらいには、きちんとした経営戦略のほう、皆さんにお見せできればというふうに思っておりますが、今年度段階におきましては財政面だけですが、財政シミュレーション、担当でやったものがございます。それにつきましては、端的に申し上げますと合併浄化槽への切替えというのが約7億1,000万円ぐらいを見込んでおります。公共下水につなが込むのがもろもろ合わせて6億5,000万円ぐらいの試算でございまして、やはりシミュレーションからすると合併浄化槽への切替えが安く上がると、財政的にはそういったメリットといいますか、そういったものがあるというふうに捉えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 だけれども、公共下水道だと、それからランニングコストがかかるでしょう。ある意味で。合併浄化槽ならそれが比較的にないのではないかと思いますけれども、どうです。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 委員おっしゃるとおり、合併浄化槽にすればおよそ30年後ぐらいには農業集落排水に係る支出がなくなる計算でございます。もう農業集落排水がなくなると。個人で合併槽から排水してもらって、お金はそこで払ってもらおうというような、元に戻すような流れにはなってくると思います。それが一番安く一番早い段階での話でございます。そのほかに、あとは予算的なものがあるって、公共下水につなが込むと6億円以上かかるとか、そういうところを議論の材料といたしまして、やはり研究、検討すべきだというふうには思っております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、職員なのですから、現在2級の方で、大変失礼なのですが、これで特に問題は

ないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

職員1名分の総係費において、職員1名分の給料を計上しておりますが、これについては一応計算上は1人で計算しておりますが、1人が1年間ずっとこれを、農業集落排水事業をやっているわけではなくて、産業振興課の職員全員で少しずつ手伝いながらやっておりますので、計算上は1人ということにしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、17ページの純利益の関係でありますけれども、本来は全然違う金額だと思うのですが、この辺について経営的には今後一番考えなければいけないことだと思うのですが、何か先ほどからいろいろ話が出てきますけれども、いつ頃、やっぱり結論出していかなければいけないと思うので、この金額がありますけれども、私は少し違うのではないかと思うので、ちょっとこれは意見として述べさせていただきます。

それから次に、収益的収入で単年度において使用料が454万7,000円ということなので、この算出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

現在農業集落排水に加入されている戸数170戸、こちらが1年間使用した場合の使用料で、使用料については水道量の水道使用料を令和8年度分で見込んだ数字を計算して出しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、これは年々増加していくという理解でよろしいですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

使用料については、水道の使用量が基になっておりまして、大谷木、葛貫地区においては人口が減っている関係で水道の使用量も減っております。なので、使用料は今のところという減少の見込みでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 昨年は、ちょっと逆だと思いますけれども、今の答弁と逆な金額が書いてあるのです。だから、これは理解ちょっと、よく考えていただければと思います。

次に、光熱水費の関係は、これは企業会計ですけれども、管財課等とは協議をされたのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

農業集落排水事業の施設の性格上、インフラ設備で止めるわけにはいかないというところで、24時間稼働させる必要があると。安定的な電力の供給が必要になりまして、東京電力と契約して計算しておりまして、こちらの電気料については契約の内容に従った積算をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、35ページの工事の関係なのですけれども、今回は大谷木の工事ということで、昨年と同じ金額が計上されているのですけれども、これは年々あれですか、老朽化してくるので、この部分というのはある程度年次計画とかを立てて今回も大谷木の工事ということなのですか。715万という根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

令和8年度に予定している請負工事費ですが、実はこれ令和7年度、今年度を実施する予定だったものがほかの緊急工事によって執行ができませんでした。令和8年度に繰り延べるものでございます。工事の予定についてですけれども、平成30年に各施設の200項目程度の機械と設備について機能診断調査を行いまして、こちらの調査の結果でこの機械はまだ大丈夫と、あとこの機械は交換が必要だとか5段階に分けた診断をしていて、その中で工事が必要なもの、それから毎週月曜日に施設業務委託において維持管理業者が点検で回っておりますが、ここの点検の結果で不具合が見つかったところ、こちらを優先的に工事するようにしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほど令和7年度実施できなかったというその理由等をちょっと参考にお伺いできますか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹兼農林係長。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

令和7年度の途中で、大谷木の処理場において、点検の結果でスクリーン交換工事というのが必要になりました。これは、汚水から固形物と一緒に酸素ポンプで固形物をくみ上げる設備なのですけれども、こちらが止まってしまうと設備が二、三日止まってしまうということがあったものですから、こちらの工事をさせていただきました。こちらの工事の請負金額は127万3,800円でありましたが、こちらを工事請負費のほうでやらせていただいたので、それが今年度予定ができませんでした。8年度にお願いしたいところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予備費等をもう少し多めに確保していくとかという、これから恐らく老朽化してくるので、突発的に起きると思うので、ぜひその辺予算をこれから来年度何か組んでいくときに少し検討したほうがいいかと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 40 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 41 分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第22号 令和8年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第22号 令和8年度毛呂山町農業集落排水事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

(午前 11 時 41 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 14 分)

◎議案第23号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第23号 令和8年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

予算書21ページの上の介護予防・生活支援サービス事業なのですが、こちらの内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

介護予防・生活支援サービス事業費につきましてですが、こちら要支援の認定を受けた方へ対する在宅

でのいわゆるヘルパーのサービス、あるいは通所といったサービスがまず中心となっております。そのほかボランティアを活用した自宅での生活を支えるサービスであったり、例えば退院をした直後の方が家での生活動作等を短期集中的に習得するための理学療法士等を派遣したサービス、またほかに栄養改善配食の、こちら要支援で認定された方に対する部分の給付等を含めたものがこちらの介護予防・生活支援サービス事業費となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 毛呂山町で主立った事業所というのは何件くらいあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらのサービスにつきましては、事業所は基本的には介護保険の指定を受けた事業所が中心となっております。居宅の事業所につきましては、自分が記憶している限りで4か所です。通所につきましても、7か所で、ごめんなさい。記憶しております。基本的には、介護保険の指定を受けている事業所がこちら予防のサービスということで、同じく指定を受けているような形となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 サービスをする側の人員的なもので、人数的には足りているのですか。それとも、待機者というのはいるのでしょうか。

○佐藤秀樹委員 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

サービスの利用状況につきましては、今のところ待機であったりとか、そういったお話は聞こえてはいない状況でございます。ただ、自宅のヘルパーさんにつきましては特に希望する時間が集中したりします。その人によっては時間をずらしたりとか、そのような形で利用をいただいているような部分も一部含まれております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の関係で、保険料の関係なのですから、所得区分等で前年度と比較して当初予算を予算計上していくときに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 続けてください。大丈夫です。

○小峰明雄委員 大きく変更になった所得分というところはあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

大きく変更になった点はございませんが、令和8年度につきまして、令和8年度老齢基礎年金の支給額が変わったことにより1、2、4、5段階の所得割の割合が82万6,500円に変更になりました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、若干変わってきたということですね。

次に、認定審査会の負担金で越生町と鳩山町から負担金が出ていますが、昨年度と比較するとそれほど変わってはいないのですけれども、職員さんの人件費というのは高騰され、上がっていますよね。

そういうところを今回こういう負担金の算出をするときに何かそういうことはなく決まったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊介護保険係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、審査会の費用の算定につきましてですけれども、3町合同の審査会を運営するのにどれだけの費用がかかるかというのをまず見積りまして、そこへ庶務担当である本町の事務負担の相当分をプラスさせていただいた後に平等割20%、残り80%はそれぞれの審査判定件数の実績により案分をさせていただいておりまして、ほかの2町のほうの件数が昨年よりも減っていたために予算書上では減額というような形になっているのですけれども、こちらの事務負担相当というのは当然、委員おっしゃるとおり増えているというところと、あとは審査会の委員を確保するための調整の作業というのも以前より増加しているので、本町の事務負担が大分増えているというところもございますので、今まで590万円を事務負担相当分として計上していたのですけれども、令和8年度より640万円とさせていただくこととしまして、この算出根拠につきましては主任クラスの令和6年度の人件費の実績から算出をさせていただいておりまして、2町からは了承をいただいている状況でございます。今後につきましては、審査会の在り方そのものをどうするのかというところも含めまして、2町と協議をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、13ページの、ちょっと確認なのですが、介護保険運営審議会の委員の報酬なのですが、これ14人の方がたしか委員だと、私の記憶なのですが、これは今回57万円ということ予算計上されていますけれども、どのような算出根拠でしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

来年度につきましては、第10期毛呂山町高齢者総合計画の策定を進めていく年となっております、会議の回数、例年2回で行っているのですけれども、来年度につきましては会議を5回実施することを考えております。そのため、報酬につきましても5回分の計上というような形とさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、15ページの印刷製本費なのですが、78万円が予算計上されていますけれども、どのような目的で予算計上されたのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 田邊介護保険係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

印刷製本費につきましては、各種帳票類という被保険者証、そういったところですか負担割合証、そういったところの印刷費用とともに封筒の印刷費用というところも計上してございます。昨年度より単価のほうが上がってしまったものですから、ちょっと多めの計上になっているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、18ページの介護予防住宅改修費が増となっておりますけれども、算出根拠をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 田邊介護保険係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

介護予防のほうの住宅改修の費用のほうなのですけれども、こちらのほうが要支援の方で、要支援の方の住宅のほうに手すり等をつける費用というところになっているのですけれども、ここ数年要支援になった段階で手すりのほうを設置していただいて、それを利用しながら自宅で生活を続けている方がかなり増えてきている状況でございまして、申請のほうもどんどん伸びてきている状況ということでございますので、増額として計上させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 増額していますけれども、大体これ見込みは何件ぐらい増を見込んでいるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊介護保険係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

件数につきましては、6件を予定しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

次に、19ページの栄養改善配食事業費360万ですけれども、これ少し減額になったような気もするのですけれども、算出の根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

減額となっておりますが、こちらにつきましては要介護の認定を受けられた方を対象としておりまして、月平均50人ぐらいの方が利用される見込みでこちらの金額、算出させていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、実績か何かに基づいてという理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

実績に基づきまして算出いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、24ページでちょっと確認させていただきたいのですが、認知症のカフェの事業業務委託等があるのですが、この認知症のカフェの協力者の謝金等とは、今回の事業委託というのは全く別物なのか、この点について伺います。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

認知症カフェ事業業務委託につきましては、町内の事業所等に認知症カフェの実施をお願いして委託を出しておりますので、お見込みのとおり別のものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 協力者の謝金というのは、今回は8年度は特に予算計上はなくて済むという理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

来年度より謝金のほうを払わずに実施させていただくことで話し合いをさせていただきました関係で、今回計上のほうはしていないところとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、予備費ですが、毎年500万という予備費なのですが、この500万というものを毎年同じ計上なのですが、これで大丈夫なのですか。これは、課長、どうですか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、毎年度500万円当初予算で計上のほうをさせていただいております。ただ、実際にはこれは当初の段階でということで、通常前年度の繰越しが発生します。それを9月の時点で補正をさせていただきますので、そのときに大きく積み増しをするという形で予備費のほうは増額になっております。そういったことで、対応できるような状況、かつそのときにもしその後の不足が生じることが懸念されるのであれば基金からの一部を繰り入れるような、そういった対応のほうで進めていく予定ではございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第23号 令和8年度毛呂山町介護保険特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第23号 令和8年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第24号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第24号 令和8年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の関係で、保険料の関係なのですが、均等割の軽減割合で7割、5割、2割とありますが、前年度と比較して大きく変更した点等ございましたらお願いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

前年度と比べまして、大きく変更した点はございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは、8年度は段階は変わらないという理解してよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 段階につきましては、例年と同様7段階、5段階、2段階、また被扶養者軽減が5段階とございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、滞納繰越分が若干増えていますけれども、これはどういうふうに出されたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

こちらの繰越分につきましては、令和7年の未収見込額に対し、収納見込み率45%を掛けて算出しました。未収見込額につきましては、当初予算現在で320万5,421円、これに令和8年度の収納見込額45%を掛け、こちら予算額の144万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、9ページの電子計算業務委託料、その下のシステム使用料、使用料ですから決まっているのだと思うのですけれども、委託料の算出根拠をお伺いします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

こちら委託料につきましては、令和8年度9月におきまして、国より介護保険料及び後期医療保険料につきまして、公金収納のデジタル化が必須となりましたので、こちらのシステム改修費を見込んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最後に、課長に予備費の所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予備費につきましても、例年とほぼ同額で計上のほうはさせていただいております。今後も後期高齢に関しましては、広域連合のほうが運営主体、母体ということになりますので、そちらのほうの指示に従いまして我々のほうも保険者、これで積算のほうを進めているところでございます。大きく増加することが発生すれば、この予備費のほうから流用させていくことにはなりますけれども、現状としては100万円では足りるというふうに見込んでおります。

以上です。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑を行いますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、澤田委員と交代〕

○澤田 巖委員長代理 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 もしかすると重複するかもしれませんが、7ページの医療費の保険料なのですが、先ほどありましたが、4,879万円の増額ということでは、これは原因というか、理由をお聞きしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

定年退職……すみません。年金をもらいながら働かれる方も多くなりましたので、それぞれの保険料も上がりましたので、その分について上乘せになっております。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 保険料の値上げということですか。

○澤田 巖委員長代理 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 それぞれの被保険者の方の収入が増えたことにより保険料が値上がりするもの及び令和８年度については、保険料の改定の年でありますので、その保険料分が変更、増額になったものでございます。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、確認という意味では保険料の値上げとか、そういうことではないということですね。

○澤田 巖委員長代理 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 保険料の値上げが主なものでございます。それに含めまして、個々の収入も増えておりますので、その分も加味してございます。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員。

○岡野 勉委員 値上げというのは、それはパーセントというか、どのぐらい引き上がっているかということでは、答弁をお願いしたいと思います。

○澤田 巖委員長代理 山本医療保険料係長、答弁。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和８年度、９年度につきまして、均等割額につきましては５万２,４１０円、所得割につきましては９.５８％となっております。令和６年、令和７年に比べまして、均等割につきましては６,４８０円、所得割については０.５５％の増額となっております。

以上です。

○澤田 巖委員長代理 岡野委員長の質疑が終わりましたので、委員長に職務を戻します。

〔澤田委員、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 １時４３分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 １時４４分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第２４号 令和８年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第２４号 令和８年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時45分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時57分)

○岡野 勉委員長 本委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○岡野 勉委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算常任委員会を閉会いたします。

(午後 1時58分)